第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策1　子ども・子育て支援の充実
事業	地域子育て支援拠点運営
所属	こども支援課
事業概要	核家族化及び地域社会の希薄化による子育ての孤立化や保護者の不安感等、子育てを巡る課題に対応するため、地域の身近な場所に地域子育て支援拠点を設置し、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	子ども・子育て支援法、新座市地域子育て支援拠点事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		86,929,000	89,222,000			
	財源内訳	一般財源	28,977,000	29,742,000			
		特定財源等	57,952,000	59,480,000			
	支出済額（円）		86,929,000	89,222,000			
	不用額（円）		0	0			
	執行率（%）		100.00%	100.00%			

実施内容	各地域子育て支援センターで、子育て親子の交流の場の提供及び交流促進、子育てに関する相談及び援助の実施、子育てに関する情報の提供、子育てサークルの育成及び支援、月１回以上の講習等を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	年間利用者数	人	56,005	58,208			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供を実施できた。令和５年度の新型コロナウイルス感染症の５類移行後は、利用者数は緩やかに回復傾向にある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	妊娠期から、地域子育て支援センターを知っていただだくようPRし、各地域子育て支援センターで月１回以上の実施が定められている講座を充実させながら、利用者数を伸ばしていく。地域子育て支援センターの増設については、子ども・子育て支援事業計画では令和１１年度までに施設数を１２まで増やす計画としているが、地域ごとのこども人口や利用状況等を勘案し、必要性を見極めながら進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策1　子ども・子育て支援の充実
事業	ファミリー・サポート・センター運営
所属	こども支援課
事業概要	ファミリー・サポート・センターを運営し、地域での子育てを支援する。センターには会員間の調整や仲介を行うアドバイザーを配置し、相互援助による活動を支援するとともに事業の周知、啓発、会員募集や会員情報の管理、講習会、会報誌の発行、交流会等を実施することにより子育てしやすい環境づくりを図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	子ども・子育て支援法、新座市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		9,046,000	11,579,000			
	財源内訳	一般財源	2,903,000	4,303,000			
		特定財源等	6,143,000	7,276,000			
	支出済額（円）		7,787,533	11,407,937			
	不用額（円）		1,258,467	171,063			
	執行率（%）		86.09%	98.52%			

実施内容
会員間の調整や仲介をアドバイザーが行い、育児の援助を受けたい方と育児の援助ができる方が子育ての相互援助活動を行った。 活動内容　子どもの送迎等

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	登録会員数	人	1,940	2,067			
	援助件数	件	4392	4736			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	少子化、核家族化、共働き世帯の増加等、地域のつながりが希薄になっている中、ファミリー・サポート・センターの活動を通じて、身近な地域社会における子育て支援体制の充実を図ることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	援助者（協力会員、両方会員）の拡充に努め、利用会員の増加や多様化する援助内容に対応することで、身近な地域社会における子育て支援体制の充実を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策1　子ども・子育て支援の充実
事業	子ども・子育て会議
所属	こども支援課
事業概要	新座市子ども・子育て会議において、新座市子ども・子育て支援事業計画の推進に関し必要な事項及び当該計画の実施状況を調査審議する。 また、令和７年度から令和１１年度までを計画期間とする第３次新座市子ども・子育て支援事業計画の策定を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	子ども・子育て支援法、新座市子ども・子育て会議条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,882,000	7,161,000			
	財源内訳	一般財源	6,882,000	7,161,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		6,307,050	6,840,000			
	不用額（円）		574,950	321,000			
	執行率（%）		91.65%	95.52%			

実施内容
新座市子ども・子育て会議を開催し、新座市子ども・子育て支援事業計画の推進に関し必要な事項及び当該計画の実施状況を調査審議した。 また、第３次新座市子ども・子育て支援事業計画について、調査の結果報告や素案を作成、審議し、計画を策定した。 （１）委員数（任期２年）　１７人以内 （２）開催回数　５回

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	子ども・子育て会議開催回数	回	2	5			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	・会議の開催に当たり、簡易的な文書はデータで送付するなどペーパーレス化を促進し、コストの抑制に努めた。 ・対面開催は開催時間が夜間であるため、職員や委員の負担が大きく、開催手法等について改善を検討する必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	開催手法等について改善を検討しつつ、今後も定期的に子ども・子育て会議を開催する。 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の把握・管理に加え、市の子ども・子育てに関する施策を調査審議することで、更なる子育て支援施策の充実、推進を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策1　子ども・子育て支援の充実
事業	利用者支援（基本型）
所属	こども支援課
事業概要	子育て世代包括支援体制の整備に向けて、子どもとその保護者に対し、地域の身近な場所で子ども・子育て支援に関する情報提供や相談・助言、また、地域資源の発掘や関係機関との連携・調整等総合的に行う子育て支援コーディネーターを配置する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	子ども・子育て支援法、新座市利用者支援事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		16,751,000	16,731,000			
	財源内訳	一般財源	2,828,000	2,789,000			
		特定財源等	13,923,000	13,942,000			
	支出済額（円）		16,751,000	16,731,000			
	不用額（円）		0	0			
	執行率（%）		100.00%	100.00%			

実施内容	地域子育て支援センターで支援員と共に利用者の相談を受け、立ち入った相談については、相談室で相談・助言を行う。また、地域連携として、保育園、幼稚園等へ出向くとともに、地域自立支援協議会こども部会や生活支援体制事業の圏域協議体に出席し、地域子育て支援資源の育成、地域課題の発見、共有、社会資源の開発等を行う。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	利用者数	人	1,170	1,461			
	提供情報・相談件数	件	2182	2532			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	保健センターの集団検診や関係機関へ出向いたり、市役所２階フロアを活用し、地域子育て支援センターのマップや各施設の紹介を掲示したりするなど、積極的にＰＲ活動を行い相談件数も増加した。また、出産・子育て応援給付金事業の８か月面談を利用者支援（基本型）が行うことで、ＰＲにもつながっている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	妊娠期から、子育てに関する相談機関があることや地域子育て支援センターは気軽に立ち寄り子育て中の親子の情報交換や交流の場であることを知っていただくために、工夫をしながら引き続き積極的にＰＲを行う。また、子育て家庭や妊婦が、教育・保育施設や地域子育て支援センター、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策１　子ども・子育て支援の充実
事業	子ども家庭総合支援拠点運営
所属	こども支援課
事業概要	子どもとその家庭の支援に係る業務全般（実情の把握、情報の提供、相談等への対応、総合調整）を行う子ども家庭総合支援拠点を設置し、運営する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	児童福祉法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		16,666,000	19,854,000			
	財源内訳	一般財源	8,676,000	6,333,000			
		特定財源等	7,990,000	13,521,000			
	支出済額（円）		16,333,126	19,502,764			
	不用額（円）		332,874	351,236			
	執行率（％）		98.00%	98.23%			

実施内容	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とし、相談への対応、調査及び指導、関係機関との連絡調整を行うもの。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	親がまなぶ子育て講座	回	23	12			
	専門相談（言語相談、心理相談、療育相談）	回	18	14			
	虐待予防への支援	件	1564	1507			
	育児相談	回	7392	6379			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	育児相談のほか、言語・心理の専門相談、児童虐待予防施策として、暴力や暴言によらない子育て講座を実施。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	「子ども家庭総合支援拠点」と、母子保健法による「子育て世代包括支援センター」の両機能を維持したまま、一体的に相談支援を行う機関として、児童福祉法に基づく、「こども家庭センター」を令和７年４月１日に設置し、運営していく。また、子育て世帯訪問支援事業など、新たな事業展開も検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策1　子ども・子育て支援の充実
事業	出産・子育て応援事業
所属	こども支援課
事業概要	埼玉県が行うコパトンベビーギフト事業と連携し、子どもが生まれた家庭に対して１人当たり１５，０００円（市から５千円、埼玉県から１万円）相当の育児用品等を贈呈する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	子育てファミリー応援事業実施要綱、新座市子育てファミリー応援事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		5,409,000	5,145,000			
	財源内訳	一般財源	5,409,000	5,145,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		2,363,994	4,610,000			
	不用額（円）		3,045,006	535,000			
	執行率（%）		43.70%	89.60%			

実施内容	子どもの出生を祝福するため、子育て用品（ベビーソープやおしりふき、レトルト食品等）を支給するとともに、支給対象者に電話やメール、訪問等により困りごとがないか聞き取りを行うことで、子育て家庭とつながり、子育て中の保護者の孤立化を防止する。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	申込件数	件	471	922			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	子育て家庭の経済的負担等の解消や子育て中の保護者の孤立化の防止に寄与した。 また、申請率向上のため、申請期限到来の２か月前に再通知を行った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅵ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	埼玉県の子育てファミリー応援事業の終了に伴い、市単独で同規模の事業を実施することが困難なため、令和７年度で事業を廃止する。なお、令和７年度は、令和６年度の対象者のうち、未申請者のみ対応する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策1　子ども・子育て支援の充実
事業	児童センター運営管理
所属	こども支援課
事業概要	新座市児童センター及び福祉の里児童センターにおいて、児童の健康を増進し、情操を豊かにするとともに地域の児童健全育成に関する組織活動の育成支援を図る等、児童の健全育成に関する事業を総合的に行う。 ＮＰＯ法人新座子育てネットワークを指定管理者とする（令和５年度～令和９年度）。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市児童センター条例、新座市児童センター規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		67,663,000	67,811,000			
	財源内訳	一般財源	67,663,000	67,811,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		66,616,974	67,010,547			
	不用額（円）		1,046,026	800,453			
	執行率（%）		98.45%	98.82%			

実施内容
新座市児童センター及び福祉の里児童センターにおいて、児童の健康を増進し、情操を豊かにするとともに地域の児童健全育成に関する組織活動の育成支援を図る等、児童の健全育成に関する事業を総合的に行った。 指定管理者　ＮＰＯ法人新座子育てネットワーク（令和５年度～令和９年度）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	利用者数（新座市児童センター）	人	58,611	63,072			
	利用者数（福祉の里児童センター）	人	28580	35793			
	利用団体数（新座市児童センター）	団体	295	260			
	利用団体数（福祉の児童センター）	団体	35	26			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	近年、家庭が抱える困難が複雑、深刻化し、地域のつながりも希薄になり、子どもたちが安心して過ごせる居場所がなく、孤立するケースが増加している状況下において、全ての子どもたちが安心して過ごすことができる居場所としての役割を果たした。 施設の老朽化や最低賃金の上昇等により、施設の維持管理、運営コストが年々増加していることや、子どもたちを取り巻く社会環境の変化に対応できるよう、有効的な管理運営方法を検討する必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も、全ての子どもたちが安心して過ごせる居場所としての役割を果たすとともに、子どもたちのより一層の健康増進や情操を豊かにするための運営に取り組む。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策１　子ども・子育て支援の充実
事業	ひとり親家庭等支援
所属	こども支援課
事業概要	ひとり親家庭等の生活の安定と向上のために相談に応じ、自立に必要な情報の提供、指導及び次の支援を行う。 就業支援内容 ひとり親自立支援プログラム策定事業／ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業／ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		18,663,000	18,752,000			
	財源内訳	一般財源	10,579,000	8,210,000			
		特定財源等	8,084,000	10,542,000			
	支出済額（円）		17,554,972	18,360,528			
	不用額（円）		1,108,028	391,472			
	執行率（％）		94.06%	97.91%			

実施内容
ひとり親家庭等の生活の向上のために相談、情報提供、指導の実施。ひとり親自立支援プログラム策定事業、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業、ひとり親家庭高等訓練促進事業を実施。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	ひとり親自立支援プログラム策定事業	件	15	6			
	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	件	2	2			
	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業	件	10	10			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	プログラム策定事業について、対応件数は昨年度より減少したが、アフターケアを実施し、中には１年以上実施したケースもあった。また、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業、ひとり親家庭高等訓練促進事業の件数は昨年度と同数で、ひとり親家庭等に関する相談に対し、助言指導、関係機関の照会等を実施できた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、ひとり親家庭等に関する相談に応じ、関係機関等と連携し、適切な助言指導を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策1　子ども・子育て支援の充実
事業	利用者支援（特定型）
所属	保育課
事業概要	子育て世代包括支援体制の整備に向けて、引き続き市役所に保育コンシェルジュを配置し、保育施設の利用相談を中心に子ども・子育て支援に関する情報提供や相談・助言、関係機関との連絡調整を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	子ども・子育て支援法第５９条第１号

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,488,000	5,974,000			
	財源内訳	一般財源	767,000	1,568,000			
		特定財源等	3,721,000	4,406,000			
	支出済額（円）		2,417,296	5,820,118			
	不用額（円）		2,070,704	153,882			
	執行率（%）		53.86%	97.42%			

実施内容	保育施設の利用希望者等に対し、市役所に配置した保育コンシェルジュによる子ども・子育て支援に関する情報提供や相談・助言を窓口及び電話にて実施した。 新年度の保育施設の利用申込に先立ち、子育て支援センターにおいて出前講座を実施し、申込予定者へ申込方法等の説明を行った。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	窓口相談件数	件	289	420			
	電話相談件数	件	11	11			
	出前講座実施施設数	施設	2	7			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	保育コンシェルジュへの相談需要は年間を通じて需要があり、特に新年度の保育施設の利用申込時期に合わせて窓口及び電話での問合せは多い状況であった。個別具体的な相談に対し専門性の高い情報を提供できる保育コンシェルジュの配置は、子育て世代包括支援体制の整備に貢献している。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	変化する社会情勢や地域の特性を考慮しながら、希望者のニーズにより沿った支援を実施し、引き続き子育て世代の包括支援体制の整備にむけて推進を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策1　子ども・子育て支援の充実
事業	市立保育園運営管理
所属	保育課
事業概要	児童福祉法第２４条の規定に基づき、保護者の労働又は疾病等により家庭で保育できない児童を保護者に代わって保育する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	児童福祉法第２４条

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		441,323,000	477,238,000			
	財源内訳	一般財源	321,295,000	365,806,000			
		特定財源等	120,028,000	111,432,000			
	支出済額（円）		398,439,697	442,660,647			
	不用額（円）		42,883,303	34,577,353			
	執行率（%）		90.28%	92.75%			

実施内容	市立保育園に係る運営管理を行った。 1　市立保育園数　６園 （1）第一保育園（2）第二保育園（3）栄保育園（4）西堀保育園（5）北野保育園（6）新座保育園 2　入所定員総数　６７０人

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	入所児童数	人	581	558			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市立保育園に係る運営管理を行った。第一保育園で照明器具のＬＥＤ化、第一保育園及び西堀保育園で空調機器の入替、新たな保育業務システムの導入を行った。また、令和６年度から医療的ケア児の受入れを始めるなど、保育提供体制の安定化を図った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	栄保育園で照明器具のＬＥＤ化を行う。今後も保育提供体制の安定化に努めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策1　子ども・子育て支援の充実
事業	市立保育園施設整備
所属	保育課
事業概要	市立保育園の保育環境を改善するため、施設・設備の改修工事等を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	児童福祉法第２４条

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		5,585,000	5,990,000			
	財源内訳	一般財源	5,585,000	1,990,000			
		特定財源等	0	4,000,000			
	支出済額（円）		5,584,150	4,466,000			
	不用額（円）		850	1,524,000			
	執行率（%）		99.98%	74.56%			

実施内容	園内にWi-Fi環境を整備した。また、防犯対策として、西堀保育園及び新座保育園の出入口をオートロックにした。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	入所児童数	人	581	558			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	Wi-Fi環境の整備により、新たな保育業務システムを導入し、ICT化を進めた。また、オートロック化により、防犯対策を強化した、	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和７年度は、北野保育園のオートロック化を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策1　子ども・子育て支援の充実
事業	法人保育園等管理
所属	保育課
事業概要	法人保育園等のうち市有施設の管理及び用地の転貸を行う。 1　建物　栗原保育園／北野の森保育園／新堀保育園 2　用地の転貸 妙音沢もみじ保育園／白梅第二保育園／竹の子保育園　／みどりの丘の保育園／まこと保育園／新堀保育園
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	児童福祉法第２４条

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		17,801,000	15,703,000			
	財源内訳	一般財源	3,718,000	2,639,000			
		特定財源等	14,083,000	13,064,000			
	支出済額（円）		17,323,170	15,702,235			
	不用額（円）		477,830	765			
	執行率（%）		97.32%	100.00%			

実施内容	
	法人保育園等のうち市有施設の管理及び用地の転貸を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	入所児童数	人	2,336	2,301			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市有施設の管理及び用地の転貸を行うことで、法人保育園の運営を支援した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、法人保育園等のうち市有施設の管理及び用地の転貸を行い、法人保育園の運営を支援していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策1　子ども・子育て支援の充実
事業	保育料徴収
所属	保育課
事業概要	市立保育園及び法人保育園の入所児童保護者負担金の徴収を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		11,524,000	13,385,000			
	財源内訳	一般財源	11,524,000	12,065,000			
		特定財源等	0	1,320,000			
	支出済額（円）		10,648,074	12,921,796			
	不用額（円）		875,926	463,204			
	執行率（%）		92.40%	96.54%			

実施内容
文書催告、コールセンターによる電話催告、児童手当充当の勧奨及び納税課への徴収業務移管による差押を実施し、市立保育園及び法人保育園の入所児童保護者負担金を徴収した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	コンビニエンスストア収納委託件数	件	2,475	2,798			
	口座振替件数	件	13511	13683			
	徴収率（市立保育所・現年）	%	99.8	99.8			
	徴収率（委託保育所・現年）	%	99.4	99.5			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	口座振替やコンビニエンスストア等の複数の収納方法を設けることで、保育料の徴収率を上げている。また、滞納分については、文書催告、コールセンターによる電話催告、児童手当充当の勧奨及び納税課への徴収業務移管による差押等を実施することで保育料の徴収率を上げている。 ・市立保育所（現年）令和５年度９９．８％　令和６年度９９．８％ （過年）令和５年度３９．６％　令和６年度８２．７％ ・委託保育所（現年）令和５年度９９．４％　令和６年度９９．５％ （過年）令和５年度４０．０％　令和６年度４６．５％	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も同様に徴収業務を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策1　子ども・子育て支援の充実
事業	家庭保育室委託
所属	保育課
事業概要	保護者の就労又は疾病等により保育を必要とする乳幼児の保育を家庭保育室に委託する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市家庭保育室委託事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,306,000	5,059,000			
	財源内訳	一般財源	3,928,000	4,579,000			
		特定財源等	378,000	480,000			
	支出済額（円）		3,901,994	3,924,283			
	不用額（円）		404,006	1,134,717			
	執行率（%）		90.62%	77.57%			

実施内容
市内１施設に対して事業を委託し、施設へ運営費及び保護者へ保育料の補助を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	延べ利用人数	人	46	60			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	過年度に比べ、利用児童数が増加していたことから、一定の保育需要に応えた。 また、家庭に近い環境での保育により、認可保育所等で対応が困難な児童を受け入れることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	待機児童の解消に至っていない中で、認可保育所に入所できなかった児童や認可保育所等では対応が難しい児童の受け皿として機能していることから、地域の保育需要や県の補助制度の動向等を注視しながら、事業の必要性を判断していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策1　子ども・子育て支援の充実
事業	地域子ども・子育て支援
所属	保育課
事業概要	保育に対するニーズが多様化する中で、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業の保育水準維持と振興を図るため、事業者に対し、次の補助を行う。 運営改善費補助／特別保育事業補助／一時預かり事業補助／延長保育事業補助／病児・病後児保育事業補助／保育士宿舎借上支援事業補助／実費徴収に係る補足給付事業補助／多様な集団活動事業利用支援補助／保育対策総合支援事業費補助
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	子ども・子育て支援法ほか

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		618,160,000	627,185,000			
	財源内訳	一般財源	511,361,000	500,839,000			
		特定財源等	106,799,000	126,346,000			
	支出済額（円）		597,665,362	601,549,804			
	不用額（円）		20,494,638	25,635,196			
	執行率（%）		96.68%	95.91%			

実施内容	
	事業者に対し各種補助事業を実施し、保育施設において質の高い保育を安定的に提供できるよう支援する。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	特別保育事（障がい児保育）　実利用者数	人	50	67			
	一時預かり事業一般型延べ利用者数	人	5052	5425			
	延長保育事業　延べ利用者数	人	25200	37828			
	保育士宿舎借上支援事業　実利用者数	人	27	20			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	事業者に対し各種補助事業を実施し、保育施設において質の高い保育を安定的に提供できるよう支援した。 また、交付方法等を見直し、効率化を図った。 一方で、保育施設における医療的ケアや保育に当たって特別な配慮が必要な乳幼児への支援及び受入体制の整備が求められており、多様化する保育に対して更なる支援を図る必要性がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も保育施設における保育の質の確保や、多様化する保育に対する支援の充実を図るとともに、事務手続を見直すことで事業者の負担軽減を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策1　子ども・子育て支援の充実
事業	幼稚園長時間預り保育補助
所属	保育課
事業概要	保育需要の増大、多様化する保育ニーズに対応するため、幼稚園において、教育時間の前後の時間並びに春季、夏季及び冬季休園期間中の預り保育を実施する市内の私立幼稚園に対し、助成を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市私立幼稚園長時間預り保育事業補助金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		31,302,000	31,460,000			
	財源内訳	一般財源	25,708,000	18,393,000			
		特定財源等	5,594,000	13,067,000			
	支出済額（円）		30,920,000	31,280,000			
	不用額（円）		382,000	180,000			
	執行率（%）		98.78%	99.43%			

実施内容
教育時間の前後の時間並びに春季、夏季及び冬季休園期間中に預り保育を実施する市内４か所の私立幼稚園に対し、利用人数に応じた補助を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	補助額	円	30,920,000	31,280,000			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	幼稚園利用者においても共働き世帯が増加しており、保育施設同様に保育需要の高い状態が続いているため、私立幼稚園で長時間児童を預かることで子育て世代の支援体制を推進している。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	本市の保育需要が同水準で推移している限り、私立幼稚園による長時間預り保育事業に対し引き続き補助を実施し、子育て世代の包括的な支援体制を継続していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策1　子ども・子育て支援の充実
事業	放課後児童保育室運営管理
所属	保育課
事業概要	保護者の就労等により、放課後に常時留守家庭となっている就学児童を対象に保育を行い、健全育成を図る。 なお、市内放課後児童保育室１７室（全小学校に各１室）の運用については、社会福祉法人新座市社会福祉協議会（８室）及びシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社（９室）を指定管理者とする（令和６年度～令和１０年度）。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市放課後児童保育室条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		748,437,000	761,261,000			
	財源内訳	一般財源	316,689,000	312,375,000			
		特定財源等	431,748,000	448,886,000			
	支出済額（円）		647,725,646	693,745,322			
	不用額（円）		100,711,354	67,515,678			
	執行率（%）		86.54%	91.13%			

実施内容	令和６年度から５年間の指定期間の指定管理者として、新座市社会福祉協議会及びシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社の２者により放課後児童保育室（１７室）の運営を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	入室児童数	人	1,610	1,644			
	指定管理者定例会	回	12	12			
	指定管理者の管理運営に係る評価	回	1	1			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和６年度における放課後児童保育室の運営については、月ごとの定例的な会議など日ごろから指定管理者との綿密な連携を図り適正に実施した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	新座市放課後児童保育室仕様書において、「ココフレンドの業務委託を受けている保育室では、国が掲げる新・放課後子ども総合プランの趣旨を踏まえた事業展開に配慮するとともに、放課後児童保育室とココフレンドの一体的な運営に係る市の取組に協力すること」と記載があるとおり、放課後児童保育室及びココフレンドの共通プログラム（「校内交流型」）を放課後の子どもの多様な居場所づくりの一環として一層推進していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策1　子ども・子育て支援の充実
事業	放課後児童保育室施設整備
所属	保育課
事業概要	放課後児童保育室の保育環境を改善するため、施設・設備の改修等を行う。 ⑴片山放課後児童保育室トイレ改修工事設計業務委託 ⑵西堀放課後児童保育室トイレ改修工事設計業務委託 ⑶西堀放課後児童保育室トイレ改修工事
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		163,000	11,247,000			
	財源内訳	一般財源	163,000	7,708,000			
		特定財源等	0	3,539,000			
	支出済額（円）		162,800	11,025,278			
	不用額（円）		200	221,722			
	執行率（%）		99.88%	98.03%			

実施内容	既存トイレにおいて男女同室となっていること及びブース数が少ない等問題の解消等を図るため、西堀放課後児童保育室ほか１施設トイレ改修工事設計業務委託及び西堀放課後児童保育室トイレ改修工事を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標							

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	西堀放課後児童保育室においては改修工事を実施し、保育環境を改善することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	片山放課後児童保育室トイレ改修工事について、引き続き実施に向けた調整を進める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策1　子ども・子育て支援の充実
事業	野寺放課後児童保育室整備
所属	保育課
事業概要	既存の野寺放課後児童保育室の狭あい化を解消するため、野寺小学校敷地内に新たに放課後児童保育室を整備する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市放課後児童保育室条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		16,008,000	401,828,000			
	財源内訳	一般財源	16,008,000	62,289,000			
		特定財源等	0	339,539,000			
	支出済額（円）		12,430,000	231,584,500			
	不用額（円）		3,578,000	170,243,500			
	執行率（%）		77.65%	57.63%			

実施内容	放課後児童保育室の狭あい化の解消等を図るため、野寺放課後児童保育室建設工事を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	野寺放課後児童保育室建設工事設計定例会	回	10				
	野寺放課後児童保育室建設工事定例会	回		27			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	施工業者及び公共施設マネジメント課と協力し、工程に遅れが生じることなく実施することができた。 ２か年事業のため、引続き令和７年度も工程どおり実施する。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和６年度から２か年事業で建設工事を実施しており、令和７年度は最終年度となる。関係各所と協力しながら、スムーズな建設工事を進める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策1　子ども・子育て支援の充実
事業	こども医療費助成
所属	こども給付課
事業概要	１８歳（通院は１５歳）までの児童が必要とする医療を容易に受けられるよう、児童の保護者に対し、医療費（保険診療の一部負担金）を助成する。 ※対象年齢について、令和６年７月診療分から通院も１８歳に拡大
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市こども医療費支給に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		675,321,000	735,298,000			
	財源内訳	一般財源	587,539,000	616,926,000			
		特定財源等	87,782,000	118,372,000			
	支出済額（円）		674,759,288	734,619,435			
	不用額（円）		561,712	678,565			
	執行率（%）		99.92%	99.91%			

実施内容	令和６年６月診療分まではこども医療費（保険診療分）の自己負担分を中学３年生まで（入院のみ高校３年生まで）支給し、令和６年７月診療分からは通院・入院どちらも高校３年生まで支給した。なお、通院・入院について埼玉県全域の医療機関（接骨院等は朝霞・志木・和光・新座のみ）に対しては現物給付で、上記を除く医療機関等及び令和６年６月診療分までの高校生の入院に対しては償還払いで対応した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	こども医療費支給件数	件	325,909	347,277			
	こども医療費支給総額	円	637661025	684595443			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和６年度は、こども医療費の支給件数・支給額ともに、令和５年度と比較して大幅に増加しており、必要性は高まっている。年齢拡大の影響に加え、インフルエンザ等感染症の流行が要因と考えられる。 また、デジタル庁がマイナンバーカードを活用したデジタル化の取組を推進するために開発した「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（PMH：Public　Medical Hub）」の先行実施事業に応募し、採択されたため、マイナ保険証を利用する市民の方が埼玉県内のPMHに対応している医療機関等を受診する際に、こども医療費受給者証を持参していなくてもこども医療費のサービスが受けられるようになった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も継続して助成対象を通院・入院どちらも高校３年生までとし、引き続き、１８歳年度末までの医療費（保険診療の一部負担金）を助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 国に対してはこども医療費の助成を国の制度とするよう、県に対しては補助対象を拡大し、自己負担を廃止するよう、引き続き要望するとともに、全国現物給付化に向けて国の動向を注視していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策1　子ども・子育て支援の充実
事業	ひとり親家庭等医療費助成
所属	こども給付課
事業概要	１８歳までの児童（障がいのある児童は２０歳未満）を養育するひとり親家庭等が安心して医療を受けられるよう、医療費（保険診療の一部負担金）を助成する。（所得制限及び一部自己負担あり） ※令和６年６月診療分から自己負担金を廃止
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市ひとり親家庭等医療費支給条例、新座市ひとり親家庭等医療費支給条例施行規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		60,225,000	65,764,000			
	財源内訳	一般財源	32,275,000	38,282,000			
		特定財源等	27,950,000	27,482,000			
	支出済額（円）		59,529,040	65,719,354			
	不用額（円）		695,960	44,646			
	執行率（%）		98.84%	99.93%			

実施内容	１８歳までの児童（障がいのある児童は２０歳未満）を養育するひとり親家庭等に対し（所得が児童扶養手当法に規定する限度額未満の場合）、生活の安定と自立を支援し、安心して医療を受けられるように医療費（保険診療分）の一部負担金を助成した。 令和６年５月診療分までは、課税世帯の保護者については、通院１か月当たり１人につき１，０００円（調剤薬局を除く）、入院１日当たり１人につき１，２００円（医療機関ごと）の自己負担金があったが、令和６年６月診療分からは自己負担金を廃止した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	支給件数	件	23,264	24,032			
	支給総額	円	58321342	61024813			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和６年度は、ひとり親家庭等医療費の支給件数・支給額ともに、令和５年度と比較して増加しており、必要性は高まっている。原因は、インフルエンザ等感染症の流行が考えられる。 また、デジタル庁がマイナンバーカードを活用したデジタル化の取組を推進するために開発した「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（PMH：Public　Medical Hub）」の先行実施事業に応募し、採択されたため、マイナ保険証を利用する市民の方が埼玉県内のPMHに対応している医療機関等を受診する際に、ひとり親家庭等医療費受給者証を持参していなくてもひとり親家庭等医療費のサービスが受けられるようになった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、１８歳年度末（障がいのある児童は２０歳未満）までの医療費（保険診療の一部負担金）を助成し、ひとり親家庭等の子育てに係る経済的負担の軽減を図る。 また、全国現物給付化に向けて国の動向を注視していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策1　子ども・子育て支援の充実
事業	児童発達支援センター運営管理
所属	児童発達支援センター
事業概要	児童福祉法に基づき、障がい児に対し、児童発達支援を行うとともに、心身の発達に遅れ又は心配があると思われる児童及び保護者への支援を行う。 また、保護者からの子どもの発達や成長に関する相談を受け、支援を行うとともに、保育所等訪問支援として、保育所等を訪問し、障がい児に対して集団生活への適応のための専門的な支援を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	児童福祉法第４３条第１号

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		86,247,000	88,239,000			
	財源内訳	一般財源	32,810,000	34,191,000			
		特定財源等	53,437,000	54,048,000			
	支出済額（円）		80,542,617	83,934,684			
	不用額（円）		5,704,383	4,304,316			
	執行率（%）		93.39%	95.12%			

実施内容	1）児童発達支援事業（通所）：未就学児を対象に障がいの種別なく、年齢別（0～5才児）療育を実施する。親子通所により保護者への相談支援を同時に行う。利用児の状況　年間約４００人。2）保育所等訪問支援事業：地域での生活を支えるため、作業療法士・臨床心理士・保育士が利用児が通う幼稚園や保育園等に訪問し、相談・療育支援を定期的に実施する。利用児の状況　年間１２１人（延べ）。3）地域支援事業：センターの利用のない児童の保護者を対象に、電話や来所にて発達や成長に関する相談を行う。利用件数　年間９４２件（延べ）。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	児童発達支援の利用児の人数	人	470	396			
	保育所等訪問支援の利用児の人数	人	90	121			
	子どもの発達に関する相談の利用件数	件	664	942			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和元年１０月に児童発達支援センターを開設後、児童発達支援事業（通所）を中心に事業を展開していたが、令和２年４月に地域支援事業として一般相談（子どもの発達に関する相談）、同年１２月には保育所等訪問支援事業を開始し、広く市民に対しての相談や専門的助言の場を拡大した。 事業の実施状況としては児童発達支援（通所）及び保育所等訪問支援ともに職員の補充等に苦慮しながらも計画どおりに実施している。特に保育所等訪問支援を含む地域支援事業については市民のニーズが高まっており、今後も相談件数が増加することが見込まれる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	児童発達支援事業（通所）については、多様化するニーズに対応するため、状況を見極めながら必要に応じた体制の見直しや事務の効率化を重視して検討していく必要がある。 一方、地域支援事業については今後もニーズの拡大が見込まれるため、専門職員の業務負担が増加すると思われる。今後は相談件数等の推移を見ながら必要に応じた体制整備を図る必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節　子育て支援
施策項目	施策1　子ども・子育て支援の充実
事業	児童発達支援センター施設整備
所属	児童発達支援センター
事業概要	児童発達支援センター（アシタエール）の施設・設備の改修工事を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		508,000	1,551,000			
	財源内訳	一般財源	508,000	1,551,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		507,100	1,551,000			
	不用額（円）		900	0			
	執行率（%）		99.82%	100.00%			

実施内容
通所児童のプライバシー保護の観点から、敷地内に設置しているプールの周囲に目隠しシートと天井に日よけの屋根シートを設置した。 また、相談業務においてより多く対応できるよう、電話ひかり回線を増設した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	改良改修諸工事件数	件		1	2		

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	プール目隠し及び日よけ設置工事について、設置したことにより、近隣住民からの目線が遮られ、児童も快適に入水していた。 電話ひかり回線増設工事について、７年度から開始する相談支援事業の専用回線として増設した。今後はこの回線を利用した相談支援事業が見込まれる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅵ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和５年度は防犯カメラ設置工事を行って改良された。令和６年度はプール目隠し及び日よけ設置工事と電話ひかり回線増設工事を行い、いずれも改良された。 令和７年度は施設整備費を計上しておらず、また、予定も計画もないため、事業終了とする。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策1　高齢者福祉の充実
事業	高齢者住宅管理
所属	長寿はつらつ課
事業概要	住宅に困窮しているひとり暮らしの高齢者（６５歳以上）を対象として、生活の安定と福祉の増進を図るため、所得に応じた家賃で市の高齢者住宅を提供する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市高齢者住宅条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,781,000	7,088,000			
	財源内訳	一般財源	2,904,000	3,211,000			
		特定財源等	3,877,000	3,877,000			
	支出済額（円）		6,729,057	7,078,665			
	不用額（円）		51,943	9,335			
	執行率（%）		99.23%	99.87%			

実施内容

住宅に困窮している高齢者に住宅を提供し、その生活の安定と福祉の増進を図った。
新座市高齢者住宅「長寿荘」　部屋数　８室
令和６年度実績　入居者　７名
※令和６年度末

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	提供部屋数	室	8	6			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市が借り上げた集合住宅「長寿荘」を住宅に困窮している高齢者に提供することで、高齢者の生活の安定に一定の成果があった。 一定の需要はあるが、建物の築年数の経過により老朽化も進んでいくため、借上料の減額や今後の事業のあり方についても見直す余地はある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	建物の賃貸借期間が長期間となっており、また、入居者への影響もあることから大きな事業内容の変更は困難だが、建物の築年数が経過するなど状況が変化していくため、借上料の減額など契約更新時に事業内容の修正を検討していく。 現在の建物賃貸借契約期間： 平成２４年６月１日から平成４４年（令和１４年）５月３１日までの２０年間	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策1　高齢者福祉の充実
事業	老人クラブ活動支援
所属	長寿はつらつ課
事業概要	老後の生活を健康で豊かなものにするため、地域の高齢者が集まり、様々な文化活動や社会参加活動を通じて教養の向上や健康増進を図るとともに、地域社会との交流の場を提供する老人クラブ活動に対し、助成を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	老人福祉法（第１３条第２項）

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,458,000	4,197,000			
	財源内訳	一般財源	3,953,000	3,702,000			
		特定財源等	505,000	495,000			
	支出済額（円）		4,309,926	3,255,587			
	不用額（円）		148,074	941,413			
	執行率（%）		96.68%	77.57%			

実施内容	文化・地域活動の場の提供のほか多様な社会参加活動を推進するため、老人クラブ連合会へ活動支援を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	単位クラブ数	クラブ	32	29			
	会員数	人	1435	1287			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新型コロナウイルス感染症の流行以降、事業を縮小もしくは廃止せざるを得ない状況が続いていたが、令和６年度については、一年を通してほぼ計画どおりに実施することができた。一方で会員の高齢化や単位クラブ会長の後任者不足などにより、活動継続が困難となり、解散するクラブや会員数が減少するクラブも多数あり、老人クラブ連合会全体としても会員数は減少傾向にある。これに伴い、繰越金が発生している状況であるため、令和８年度以降の補助金額について見直す余地はある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	単位クラブごとに会員数を増やすように活動はしているが、「事業の成果・分析」欄に記載のような理由により会員数は減少傾向である。各種事業は老人クラブ連合会全体を活気づけるためにも引き続き行っていく必要はあるが、事業規模や予算については適切な程度を見定めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策1　高齢者福祉の充実
事業	高齢者いきいき広場管理
所属	長寿はつらつ課
事業概要	高齢者の健康の保持増進及び介護予防を図るため、趣味活動や仲間づくり、世代間交流の場として、地域の高齢者が気軽に憩える高齢者いきいき広場の充実を図る。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市高齢者いきいき広場条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		13,027,000	15,996,000			
	財源内訳	一般財源	13,027,000	13,888,000			
		特定財源等	0	2,108,000			
	支出済額（円）		12,141,394	15,671,577			
	不用額（円）		885,606	324,423			
	執行率（%）		93.20%	97.97%			

実施内容	高齢者の健康の保持増進及び介護予防を図るため、趣味活動や仲間づくり、世代間交流の場として、高齢者いきいき広場を５か所設置し、高齢者の健康の保持増進及び介護予防を図った。 令和６年度から、「重層的支援体制整備事業」の一環として、新座市社会福祉協議会に管理運営を託し、地域福祉の拠点としても活用できるよう、検討しているところである。 開館日数：1,437日（令和７年３月３１日時点）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	利用者数	人	21,589	25,526			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	地域の高齢者が気軽に憩い、趣味活動や仲間づくり、世代間交流の場として高齢者の健康の保持増進及び介護予防を図った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	多くの高齢者が気軽に憩うことができ、健康づくりに役立つ場を提供できるよう、各地域の利用者のニーズに合わせた効果的な運営を推進していく。 「重層的支援体制整備事業」の一環として、高齢者いきいき広場を地域福祉の拠点として活用していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	シルバー人材センター支援
所属	長寿はつらつ課
事業概要	定年退職などにより引退した高齢者を会員として、就業の場を提供することにより、高齢者に働きがいと生きがいを与えるとともに、活力ある地域社会づくりを目的とする公益社団法人新座市シルバー人材センターに対し、運営費の一部について助成を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	公益社団法人新座市シルバー人材センター補助金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		19,382,000	19,630,000			
	財源内訳	一般財源	19,382,000	19,630,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		12,644,854	13,336,364			
	不用額（円）		6,737,146	6,293,636			
	執行率（%）		65.24%	67.94%			

実施内容	公益社団法人新座市シルバー人材センターに対し、運営費の一部について助成を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	会員数（年度末）	人	1,685	1,670			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	活力ある地域社会づくりを目的とする公益社団法人新座市シルバー人材センターに対して運営費の一部を助成することで、高齢者に働きがいと生きがいを与えることへの一助となった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き運営費の一部について助成を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策1　高齢者福祉の充実
事業	緊急連絡システム
所属	長寿はつらつ課
事業概要	６５歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象として、急病や事故等緊急事態時に子機のボタンを押すと、自動的に埼玉県南西部消防局指令センターに通報され、直ちに救急活動が行われる緊急連絡システム機器を対象者宅に設置する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市ひとり暮らし老人、重度身体障がい者等緊急連絡システム事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		40,253,000	39,654,000			
	財源内訳	一般財源	40,253,000	39,654,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		39,760,564	39,355,476			
	不用額（円）		492,436	298,524			
	執行率（%）		98.78%	99.25%			

実施内容	
	市が対象者として決定した者の自宅の固定電話に、委託事業者が緊急連絡システム機器を設置した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	緊急連絡システム設置台数（新規）	台	280	218			
	緊急連絡システム設置台数（総数）	台	1889	1817			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	高齢化の進行により、ひとり暮らし高齢者が増加し、見守り事業の重要性が高まっている中で、当事業は、ひとり暮らし等高齢者を対象に実施しているため、新座市で安心して生活できる体制に貢献している。 しかしながら、固定電話を設置している世帯のみが対象となっているため、固定電話を持たない高齢者も、新座市で安心して生活できる体制とするために、事業改善の余地がある。また、外出時の緊急事態に対応ができないことや、対象者の範囲が広く、持病の有無に関わらず無料で利用可能な点についても課題があり、事業として改善の余地がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後の高齢者人口の増加に備え、事業を持続可能なものにしていくために、令和７年１０月以降の新規申請者について、原則高齢者のみ世帯以外は対象外とし、慢性的な心疾患等がない者（事業改正前の利用者含め）には、利用者負担を求める形に変更するとともに、明確な実施時期は未定だが、利用者の利便性を考慮し、スマートフォンから通報できる仕組みについて、調整を進めていく。 また、令和８年度以降は、新たな見守りサービス事業の導入についても検討を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策1　高齢者福祉の充実
事業	配食サービス
所属	長寿はつらつ課
事業概要	おおむね６５歳以上のひとり暮らしの高齢者又は高齢者世帯を対象として、月曜日から土曜日までの週６日の範囲内で、安否確認を兼ねて昼食の宅配を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市高齢者配食サービス事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		33,170,000	33,499,000			
	財源内訳	一般財源	33,170,000	33,499,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		31,958,650	33,085,400			
	不用額（円）		1,211,350	413,600			
	執行率（%）		96.35%	98.77%			

実施内容
市が対象者として決定した者に、委託事業者が月曜日から土曜日までの週６日の範囲内（対象者の任意）で、安否確認を兼ねて昼食の宅配を行った。 また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた配食サービスを実施している市内の社会福祉法人及びＮＰＯ法人（計３団体）に対し、令和６年６月に物価高騰対策支援金を交付した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	延べ配食数	食	95,697	101,427			
	利用者数	人	819	846			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	高齢化の進行により、ひとり暮らしの高齢者が増加し、見守り事業の重要性が高まっている中で、当事業は、ひとり暮らし等高齢者を対象に実施しているため、新座市で安心して生活できる体制に貢献している。 しかしながら、物価高騰が著しい中、制度上、価格が固定されている状況のため、今後の利用者数の増加を想定し、委託事業者の負担を減らすことができるように、事業の見直しを検討していきたい。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	利用者は食材料費等の実費として、１食につき４５０円を負担しているが、物価高騰の影響により、今までどおりの金額では、委託事業者の経営に大きな影響を与えると考え、令和７年１０月から、利用者負担額を各事業者が設定した金額に変更する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策1　高齢者福祉の充実
事業	寝具乾燥サービス
所属	長寿はつらつ課
事業概要	おおむね６５歳以上のひとり暮らしの高齢者又は寝たきりの高齢者のいる世帯で、自宅において寝具を干すことができない者を対象として、布団乾燥車を派遣して寝具乾燥を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市在宅老人及び身体障がい者寝具乾燥車派遣事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,360,000	1,559,000			
	財源内訳	一般財源	1,360,000	1,559,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,359,600	1,151,425			
	不用額（円）		400	407,575			
	執行率（%）		99.97%	73.86%			

実施内容
市が対象者として決定した者の自宅に、委託事業者（布団乾燥車）を派遣して寝具乾燥を行った。 派遣回数（上限）は１３回で、原則月１回、６月と２月は月２回、８月は実施しないものとしている。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	延べ派遣回数	回	３１０	２６５			
	利用者数	人	３８	３９			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	当事業は、寝具を干すことが難しい高齢者の生活支援及び同居家族への負担軽減に貢献している。 しかしながら、委託可能な事業者の減少、委託料の増加、月ごとの派遣回数の偏りなどの課題もあるため、事業内容の見直しを検討していきたい。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅳ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	他市の実施状況を踏まえ、事業廃止も視野に事業の在り方を見直していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策1　高齢者福祉の充実
事業	高齢者おむつ等給付
所属	長寿はつらつ課
事業概要	要介護１～５に該当する、６５歳以上の常時失禁状態の高齢者で、全ての世帯員の市民税所得割額が４７，８００円以下の者に対し、おむつ等の給付を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市高齢者おむつ等給付事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		86,120,000	96,462,000			
	財源内訳	一般財源	86,120,000	96,462,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		86,119,026	96,461,585			
	不用額（円）		974	415			
	執行率（%）		100.00%	100.00%			

実施内容	市が対象者として決定した者に、おむつ給付券（申請月に応じた枚数（月1枚。年度内最大12枚。）×上限7,000円（/枚））を交付した。 また、対象者からの申請に基づき給付を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	延べ利用件数（給付申請件数）	件	12,741	14,277			
	利用者（給付者の実人数）	人	1680	1868			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	高齢者の生活を支援するサービスとして、施策に貢献している。 しかし、年々対象者数が増加し、予算額も増加しているため、今後の高齢者数の増加を見込んだ上で、持続可能なサービスとしていくための見直しをする必要性がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅳ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後の高齢者人口増加を見込んだ上で、持続可能なサービスとしていくために、令和７年１０月からおむつ給付券の１月当たりの助成上限額を７，０００円から６，０００円に変更する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策1　高齢者福祉の充実
事業	重度要介護高齢者手当
所属	長寿はつらつ課
事業概要	６５歳以上の要介護４又は５に該当する高齢者で、全ての世帯員の市民税が非課税の者を対象として、年３回（４月・８月・１２月）、月額５，０００円の重度要介護高齢者手当を支給する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市重度要介護高齢者手当支給条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		16,430,000	16,755,000			
	財源内訳	一般財源	16,430,000	16,755,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		16,340,000	16,350,000			
	不用額（円）		90,000	405,000			
	執行率（%）		99.45%	97.58%			

実施内容	市が対象者として決定した者に、重度要介護高齢者手当を支給した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	延べ支給回数	回	3,268	3,270			
	利用者（実人数）	人	432	445			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	高齢者の生活を支援するサービスとして、施策に貢献している。 支給額や対象者要件の見直しを定期的に行っているため、今後も必要に応じて、事業の見直しを検討していきたい。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後の高齢者人口増加を見込んだ上で、持続可能なサービスとしていくために、必要に応じて事業の見直しを検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策1　高齢者福祉の充実
事業	高齢者移送サービス
所属	長寿はつらつ課
事業概要	介護保険施設に入所していない要介護3、４又は5に該当する６５歳以上の寝たきりの状態等にある高齢者で、全ての世帯員の市民税所得割額が４７，８００円以下の者を対象として、寝台や車椅子に乗りながら乗降できる移送用車両による移送サービスを利用した場合に、費用の９割を助成する（ただし、通院等に関する利用に限る。）。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市高齢者移送サービス費助成事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,445,000	3,716,000			
	財源内訳	一般財源	3,445,000	3,716,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		2,887,980	3,260,600			
	不用額（円）		557,020	455,400			
	執行率（%）		83.83%	87.74%			

実施内容
市が対象者として決定した者に、移送サービス費助成利用証明書（申請月に応じた枚数（月1枚。年度内最大12枚。）×上限13,500円（/枚））を交付した。 また、対象者からの申請に基づき助成金の支給を行った。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	延べ利用件数（給付申請件数）	件	４２９	４０５			
	利用者（実人数）	人	１０１	１３８			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	高齢者の生活を支援するサービスとして、施策に貢献している。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	現状では課題となる要望等はなく、利用者数も増加していることから、高齢者の生活を支援するサービスとして、今後も事業を継続していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	高齢者保健事業
所属	長寿はつらつ課
事業概要	高齢者の心身の特性に応じ、健康管理及び疾病の予防に係る被保険者の自助努力についての支援、その他の被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とし、埼玉県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,175,000	5,190,000			
	財源内訳	一般財源	162,000	792,000			
		特定財源等	4,013,000	4,398,000			
	支出済額（円）		3,842,224	4,922,468			
	不用額（円）		332,776	267,532			
	執行率（%）		92.03%	94.85%			

実施内容

・国保データベース（ＫＤＢ）システム（「健診・保健指導」「医療」「介護」の各種データを利活用して、「統計情報」「個人の健康に関するデータ」を作成するシステム）を活用し、健診結果等の分析、支援対象者の把握を行った。
・「低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防の取組」や「口腔機能低下防止のための取組」等の対象者へ個別支援（ハイリスクアプローチ）として、相談支援等を行った
・通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）として講話を行った。
・関係各課（介護保険課、国保年金課、保健センター）との調整会議を４回行った。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	延べ相談支援実施人数	人	23	66			
	講話開催回数	回	26	28			
	延べ講話参加人数	人	503	513			
	調整会議開催回数	回	4	4			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	高齢者人口の増加に伴い事業対象者も増加しており、現状、本事業経費のほぼ全額が広域連合から支給されている点を踏まえると、事業の必要性は高まっている。ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを組み合わせることで、幅広いニーズに合わせた対応が可能である。関係各課で定期的に情報共有や問題解決を図ることで、市として一体的な取り組みを行えたが、事業の運営方法により参加人数や効果が変わるため、実施方法を毎年、再検討する余地がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	アプローチする対象者、その実施方法等、より効果的に行えるよう検討しながら継続していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策1　高齢者福祉の充実
事業	人間ドック受診料補助金
所属	長寿はつらつ課
事業概要	後期高齢者医療被保険者の疾病の早期発見及び予防のため、市の指定医療機関で行う人間ドックの受診料の一部を助成する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		37,183,000	37,715,000			
	財源内訳	一般財源	23,183,000	23,113,000			
		特定財源等	14,000,000	14,602,000			
	支出済額（円）		35,368,544	37,714,578			
	不用額（円）		1,814,456	422			
	執行率（%）		95.12%	100.00%			

実施内容	市の指定医療機関で行う人間ドックの受診料の一部を助成した。 ５月　朝霞地区医師会と４市で契約 ６月　受診券送付 ７月から３月　健診実施 助成額　３６，０１９円（自己負担額５，０００円）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	受診率	%	5	5			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	現在は、健康診査受診券送付時に案内を同封、ホームページ掲載、広報掲載、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業開催時に対面で周知・勧奨を行っているが、費用面での事業効果を検証するとともに、疾病の早期発見及び予防のために受診率向上が望まれているため別の方法についても検討し続ける必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	受診率向上を目指し、受診勧奨方法を検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策1　高齢者福祉の充実
事業	老人福祉センター・第二老人福祉センター運営管理
所属	長寿はつらつ課
事業概要	高齢者を対象に、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のサービスを総合的に提供するため、老人福祉センターの充実を図る。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	老人福祉法、新座市老人福祉センター条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		112,608,000	99,709,000			
	財源内訳	一般財源	112,355,000	99,259,000			
		特定財源等	253,000	450,000			
	支出済額（円）		93,811,459	99,608,372			
	不用額（円）		18,796,541	100,628			
	執行率（%）		83.31%	99.90%			

実施内容	高齢者を対象に、レクリエーションや各種趣味の教室を設けて、健康の増進や教養の向上、仲間づくりの場を提供するとともに、悩みや心配事など生活上の相談や健康相談を実施する。 なお、令和４年度から令和８年度までは、地方自治法第２４４条の２第３項の規定による指定管理者制度を活用し、施設の管理を帝国ビル管理協同組合に委託している。 利用状況（延べ人数）　１　老人福祉センター　４９，１１８人 ２　第二老人福祉センター　５７，４１９人

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	利用者数	人	102,842	106,537			
	風呂入浴者数	人	61474	61507			
	サークル利用者数	人	17730	17672			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	高齢者を対象にレクリエーションや各種趣味の教室を設けて、健康の増進や教養の向上、仲間づくりの場を提供するとともに、生活相談や健康相談を実施し、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進した。 なお、施設の老朽化により修繕等が頻発しており、今後の施設の在り方について検討する必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、高齢者の生きがいづくりの場を提供するとともに、各種相談、講座、サークル活動等利用者のニーズにあった事業を推進していく。 また、老人福祉センターの施設の在り方について検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策1　高齢者福祉の充実
事業	福祉の里老人福祉センター運営
所属	長寿はつらつ課
事業概要	高齢者を対象に、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のサービスを総合的に提供するため、老人福祉センターの充実を図る。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	老人福祉法、新座市老人福祉センター条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,448,000	2,978,000			
	財源内訳	一般財源	2,447,000	2,935,000			
		特定財源等	1,000	43,000			
	支出済額（円）		2,400,207	2,921,460			
	不用額（円）		47,793	56,540			
	執行率（%）		98.05%	98.10%			

実施内容	新座市老人福祉センター条例に基づき、福祉の里老人福祉センターの運営を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	利用者数	人	12,611	12,420			
	風呂入浴者数	人	9444	9238			
	サークル利用者数	人	2669	2790			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	相談、入浴、趣味の教室及びサークル活動等の多様なサービスを提供し、高齢者福祉の増進に寄与している。一方で、他の老人福祉センターと比較すると機能面で劣るものの、利用者数の向上が課題となっている。また、複合施設であるため、職員は他施設の業務を兼務している上、設備の配置も統一されていないことから、利用者にとってより利用しやすい施設となるよう、指定管理者制度の導入を含め、設備の配置や事業の見直しを検討していく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	地域の高齢者の健康の増進や教養の向上を図るため、サービスの提供を継続していく。 また、福祉の里改修工事が令和７年８月末に完了したあと、１０月にリニューアルオープン予定となっているため、それに合わせて管理業務について事業委託を行う。 また、現在は市直営で運営を行っているが、業務の効率化を図るため、市内老人福祉センター３施設一括での指定管理者制度導入を検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策1　高齢者福祉の充実
事業	成年後見制度支援
所属	長寿はつらつ課
事業概要	成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見制度の審判請求を行った低所得者等に対し、申立費用や後見人等に対する報酬の助成を行う。 また、市長が成年後見（補助・保佐・後見）の審判請求を行う際の事務手続の一部を委託する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市成年後見制度における市長の審判請求の手続等に関する要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		9,118,000	7,058,000			
	財源内訳	一般財源	2,097,000	2,541,000			
		特定財源等	7,021,000	4,517,000			
	支出済額（円）		4,207,320	3,569,250			
	不用額（円）		4,910,680	3,488,750			
	執行率（%）		46.14%	50.57%			

実施内容	成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見制度の審判請求を行った低所得者等に対し、申立費用や後見人等に対する報酬の助成を行った。 また、市長が成年後見（補助・保佐・後見）の審判の申立てを行う際の手続きを円滑に進めるため、親族調査等事務手続の一部を委託した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	申立件数	件	4	3			
	助成件数	件	18	16			
	委託件数	件	2	2			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	認知症等により判断能力が低下し、親族と疎遠であったり身寄りがない高齢者の権利擁護のため、成年後見人等を選任する必要がある場合に、市長による審判請求を行い、高齢者の福祉の増進に寄与することができた。 また、経済的に困窮している等の理由で、成年後見人等に報酬を支払う資力がない場合に、報酬に係る助成金を交付し、成年後見制度を安定して利用できるよう寄与することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	加速する超高齢化社会の中で、認知症等により判断能力が低下し、成年後見制度の利用を必要とする高齢者が増加している。こうした状況や、弁護士等の専門職後見人からの御意見を踏まえ、今後は、制度を必要とする方がより利用しやすくなるよう、適宜見直しを図り、改善しながら事業を継続していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	介護認定審査会
所属	介護保険課
事業概要	介護を必要とする被保険者からの申請に基づき、要介護及び要支援の認定について介護認定審査会を開催し、審査判定業務を実施する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	介護保険法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		29,599,000	28,310,000			
	財源内訳	一般財源	0	-207,000			
		特定財源等	29,599,000	28,517,000			
	支出済額（円）		23,349,276	25,914,327			
	不用額（円）		6,249,724	2,395,673			
	執行率（%）		78.89%	91.54%			

実施内容
介護を必要とする被保険者からの申請に基づく要介護及び要支援の認定の審査判定を行うため、介護認定審査会を開催した。 令和６年度　延べ２６０回

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	介護認定審査会開催件数	回	231	260			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	申請者の要介護度を公平かつ公正に審査・判定を行うことで、適切な介護サービスの利用促進を図り、介護保険制度の適切な運用に貢献した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	介護保険法により介護認定審査会において要介護及び要支援の認定に係る審査判定業務を行うことが義務付けられているため、引き続き事業を継続する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策1　高齢者福祉の充実
事業	認定調査
所属	介護保険課
事業概要	要介護及び要支援の認定に当たり、申請者の心身の状況等に関する７４項目について認定調査を実施する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	介護保険法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		86,523,000	101,336,000			
	財源内訳	一般財源	0	421,000			
		特定財源等	86,523,000	100,915,000			
	支出済額（円）		79,645,893	97,458,446			
	不用額（円）		6,877,107	3,877,554			
	執行率（%）		92.05%	96.17%			

実施内容	要支援及び要介護の認定申請をした申請者に対し、訪問調査を行った。 介護認定調査員による調査だけでなく、遠方の施設に入居している申請者等の場合などは、居宅介護支援事業所等への委託による訪問調査も行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	訪問調査件数	件	6,864	7,847			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	適切に認定調査を実施することで、公平な介護認定を行い、適正な介護サービスの提供につながった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	介護保険法により認定調査を行うことが義務付けられているため、引き続き事業を継続する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策1　高齢者福祉の充実
事業	趣旨普及業務
所属	介護保険課
事業概要	介護保険制度の趣旨普及のため、制度説明用資料としてパンフレットを作成し、新規申請者等に配布する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,331,000	1,553,000			
	財源内訳	一般財源	0	0			
		特定財源等	1,331,000	1,553,000			
	支出済額（円）		1,326,050	1,293,380			
	不用額（円）		4,950	259,620			
	執行率（%）		99.63%	83.28%			

実施内容

介護保険制度の趣旨普及のため、下記のパンフレットを作成し、配布した。
①介護保険制度啓発用パンフレット　5,000部
②介護保険料納入通知書同封パンフレット　45,000部
③介護保険被保険者証同封リーフレット　2,000部
④介護保険負担割合証同封パンフレット　11,000部
①については、認定申請や介護サービスの相談にいらした市民に配布した。
また、②～④については、通知書や証を発送する際に同封した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	作成部数	部	63,000				

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	介護保険制度の説明用資料としてパンフレットを作成し、配布することで、市民の介護保険制度に対する理解を深めることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も必要に応じて内容を見直しながら、パンフレットの作成及び配布を継続する。 ホームページ等で周知している内容も含まれるが、高齢者であることを配慮し、紙媒体での周知が必要と考えている。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	介護予防普及啓発
所属	介護保険課
事業概要	介護予防普及啓発のための事業を実施する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	地域支援事業実施要綱　等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,705,000	5,821,000			
	財源内訳	一般財源	-298,000	1,654,000			
		特定財源等	3,003,000	4,167,000			
	支出済額（円）		2,107,791	4,836,884			
	不用額（円）		597,209	984,116			
	執行率（%）		77.92%	83.09%			

実施内容	市民へ幅広く介護予防普及啓発を行うため、有識者等を招いて介護予防と健康増進に関する意識向上のための介護予防講演会を骨密度・血管年齢測定会と同時開催した。 また、介護予防・健康づくりに取り組むきっかけづくりのため、体力測定会の要素を含めた介護予防教室、にいざ元気アップウォーキング、歩き方測定会及び認知機能測定会を開催した。さらに、介護予防に資する基本的な知識及び市内高齢者相談センター等の情報を掲載した介護予防ガイドブック（あんしん生活編）を作成した。 なお、財源にとらわれず事業評価を行うため、活動指標等を変更した。

年度				令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名		単位					
活動指標・成果指標	介護予防講演会参加人数（延べ人数）		人	69	154			
	介護予防教室参加人数（延べ人数）		人	126	474			
	にいざ元気アップウォーキング参加者数（延べ人数）		人	131	177			
	各種測定会参加者数（延べ人数）		人	166	156			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	内容を見直して測定とウォーキング教室の要素を組み合わせて実施した歩き方測定会と、介護予防講演会と同時開催した骨密度・血管年齢測定会については、定員を大幅に超える申込みがあり、測定会に一定のニーズがあることが分かった。 また、介護予防教室（単発型）についてもより自宅の近くで参加しやすくなるよう、令和５年度から大幅に会場を増やし、体力測定会の要素も盛り込んで実施したところ、初めて参加する方も増え、好評であった。介護予防教室（連続型）についても、テーマをはっきりと提示して募集を行ったため、同じ意欲を持つ方が集まり、最終的に自主グループとして成立させることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	測定等を行って自分の状態を知りたい市民が多いことから、各種測定会については定員を増やして実施できるよう検討する。 また、介護予防事業に初めて参加する市民を増やすため、短い時間で気軽に参加できる介護予防教室を展開し、どんな内容の事業がより参加してもらえるのか、市民のニーズに合っているのかを検討する。 さらに、新座市民の死因として肺炎が多いことから、誤嚥性肺炎等を予防するための口腔ケアについての普及啓発を重点的に取り入れていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策1　高齢者福祉の充実
事業	地域介護予防活動支援
所属	介護保険課
事業概要	地域における介護予防活動を促進するための事業を実施する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	介護保険法第１１５条の４５

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		691,000	665,000			
	財源内訳	一般財源	-252,000	312,000			
		特定財源等	943,000	353,000			
	支出済額（円）		392,614	459,806			
	不用額（円）		298,386	205,194			
	執行率（%）		56.82%	69.14%			

実施内容

にいざの元気推進員向けで実施した介護予防活動実践講座について、５回単発型で毎回テーマを変え、参加しやすい形にして実施した。また、ほっと茶やでは、地域の高齢者の介護予防及び健康増進を目的としたサロンを開催した。
さらに、健康長寿ポイント事業では、市が主催する対象事業（介護予防教室等）への参加や自宅でできる体操等の参加者自身が行う健康づくりの取組、対象施設へのボランティア活動に対してポイントを付与し、指定のポイントを集めた方に記念品（おやさい交換券、ゾウキリンマグボトル等）を贈呈した。
なお、財源にとらわれず事業評価を行うため、活動指標等を変更した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	ほっと茶や参加者数（延べ人数）	人	312	327			
	健康長寿ポイント事業参加者数	人	255	239			
	にいざの元気推進員向けフォローアップ講座・情報交換会等参加	人	107	175			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市の介護予防事業への協力の他、地域で自主的に介護予防活動を行うにいざの元気推進員のフォローアップについて、前年度実施したアンケート結果を基に講座のテーマを設定したため、ニーズに合ったものを実施できた。講座実施の曜日を変えて実施したり、情報交換会とフォローアップ講演会を同日開催として、参加しやすくなるよう工夫したところ、参加者が増加した。 また、健康長寿ポイント事業では、事業概要や取組の周知を行っているが、参加者数が伸び悩んでいる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	にいざの元気推進員の活動支援と養成講座が隔年実施となるため、令和７年度はフォローアップ事業を行うことは難しいが、にいざの元気推進員同士の横のつながりを保ち、自身の活動のモチベーションを維持してもらえるような新しい情報を提供するため、情報交換会等を随時実施できるよう検討する。 また、健康長寿ポイント事業については、元気な高齢者だけでなく、要支援高齢者等が参加することで地域に出るきっかけとなるよう、より気軽に参加してもらうための工夫を行い、新たな記念品の検討を行う等、魅力ある内容で健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、引き続き検討する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策1　高齢者福祉の充実
事業	地域包括支援センター事業
所属	介護保険課
事業概要	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括支援センター（高齢者相談センター）が次の事業を行う。 1　総合相談支援 2　権利擁護 3　包括的・継続的ケアマネジメント支援
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	介護保険法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		247,495,000	236,562,000			
	財源内訳	一般財源	63,051,000	54,408,000			
		特定財源等	184,444,000	182,154,000			
	支出済額（円）		227,689,224	231,161,400			
	不用額（円）		19,805,776	5,400,600			
	執行率（%）		92.00%	97.72%			

実施内容	総合相談：本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を全て受け止め、適切な機関・制度、サービスにつなぎ、継続的にフォローした。 権利擁護：虐待、悪質な消費者被害の防止や財産管理・日常生活上の契約に係る支援など、高齢者の権利を守る取組をした。 包括的・継続的ケアマネジメント支援：ケアマネジャーや様々な関係機関と連携・協力し、地域の体制づくりを行った。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	包括的・継続的ケアマネジメント支援件数	件	282	356			
	高齢者虐待相談対応件数	件	30	160			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	地域包括ケアシステムを推進する中核機関として、ワンストップサービス窓口、権利擁護、地域のネットワーク構築などの機能を果たすことができており、地域のケアマネジャー支援である包括的・継続的ケアマネジメント支援件数増加につながっている。特に、高齢者虐待については、令和6年度に高齢者虐待として認定されたケースが複数発生したため、令和5年度と比較して対応件数が大きく増加している。 高齢者相談センター業務の必要性は高まっていると考えられるが、高齢者相談センターの存在や役割については、市民の認知度が十分とは言えない状況である。そのため、今後は、出前介護相談の実施や広報での周知等により一層力を入れていく必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	出前介護相談や高齢者相談センター職員の地域活動への参加等によって高齢者相談センターの周知により一層力を入れ、各事業を継続していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策1　高齢者福祉の充実
事業	地域ケア会議推進
所属	介護保険課
事業概要	多職種の協働の下、高齢者の個別課題の解決を図るとともに、自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めるための地域ケア会議を開催する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	介護保険法第 115 条の 48 、地域支援事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,309,000	2,309,000			
	財源内訳	一般財源	532,000	532,000			
		特定財源等	1,777,000	1,777,000			
	支出済額（円）		2,124,710	2,309,000			
	不用額（円）		184,290	0			
	執行率（%）		92.02%	100.00%			

実施内容	各地域包括支援センター等より提供された個別ケースに対し、専門職がアドバイスをし、サービス検討の一助としていただくため、自立支援型地域ケア会議を開催した。 司会：各地域包括支援センター アドバイザー：理学療法士、作業療法士、管理栄養士、薬剤師、歯科衛生士 ※理学療法士、作業療法士の謝礼は地域リハビリテーション活動支援より支出。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	開催回数	回	12	12			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	個別ケースの検討を通して、高齢者相談センター職員や居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員の支援ができている。 しかしながら、居宅介護支援事業所が担当する困難ケースの検討については不十分な状況であることから、より多くの介護支援専門員の支援ができるよう、引き続き市内８カ所の高齢者相談センターと協働しながら実施方法を検討する。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	より有用な会議となるように、実施方法の検討を続ける。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策1　高齢者福祉の充実
事業	在宅医療・介護連携推進
所属	介護保険課
事業概要	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域における在宅医療・介護サービス事業所との連携・協力体制の整備を図る。 また、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療機関と介護サービス事業者などの関係者を対象とした研修会や、地域住民を対象とした出張講座を開催する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	介護保険法第１１５条の４５

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,808,000	7,086,000			
	財源内訳	一般財源	1,565,000	1,630,000			
		特定財源等	5,243,000	5,456,000			
	支出済額（円）		6,377,783	6,675,767			
	不用額（円）		430,217	410,233			
	執行率（%）		93.68%	94.21%			

実施内容
朝霞地区４市で協定を締結し、在宅医療・介護連携拠点として、広域的に在宅医療介護連携推進事業を推進するために朝霞地区医師会地域包括ケア支援室に業務委託をした。 情報の共有を図るため、MCS(メディカルケアステーション)の説明会を行った。また、情報連携する際に有用な情報を掲載した朝霞地区医療・介護連携推進「お助けガイド」を作成し、円滑な情報連携の推進に努めた。 人生会議（ACP）の普及啓発のため、地域住民へ市民講座や出前講座、医療・介護従事者向け研修を行った。さらにエンディングノートやチラシを作成し、市民等に配布した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	ＭＣＳ登録事業所数	か所	47	58			
	地域包括ケア支援室問合せ・相談件数	件	61	69			
	地域住民・関係者向けの講座参加者数	名	369	354			
	エンディングノート配布数	冊	910	1189			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	在宅医療・介護連携推進事業は、本市の第９期新座市高齢者福祉計画・新座市介護保険事業計画における重点施策として位置付けられており、今後より一層の高齢化が見込まれる中で市内医療機関・介護事業所及び朝霞地区４市などとの間で意見交換や連携した取組を行い、医療と介護連携推進のための仕組みづくりを構築できた。 同時に市民だけでなく、医療・介護従事者向けの人生会議（ACP)の普及啓発にも注力し、より多くの関心を高めることにつながった。 朝霞地区４市共通の課題に対しては、４市合同で取組を実施するなど業務の効率化にも努めた。より一層の普及に向けて検討・実施していく必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	地域課題を改善するための施策を検討しながら、今後も定期的にアンケートや意見交換会、担当者会議などで現状把握・課題の抽出を行い、医療機関や介護事業所、朝霞地区４市等と連携・協力を図り、地域のあるべき姿を共有し、あるべき姿と現状の乖離を埋めていけるよう、より一層の医療及び介護の連携の推進を図るための取組を実施していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策1　高齢者福祉の充実
事業	生活支援体制整備
所属	介護保険課
事業概要	介護保険法第１１５条の４５第２項第５号に規定する事業を推進するとともに、地域における支え合いの生活支援体制づくりを推進することを目的に、住民主体の支え合いの生活支援体制に対して助成を行うため、一般会計へ繰出しする。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	介護保険法第１１５条の４５第２項第５号

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		27,082,000	32,000,000			
	財源内訳	一般財源	7,854,000	7,360,000			
		特定財源等	19,228,000	24,640,000			
	支出済額（円）		27,081,498	32,000,000			
	不用額（円）		502	0			
	執行率（%）		100.00%	100.00%			

実施内容	地域における高齢者、障がい者、子どもといった様々な課題を分野ごとではなく包括的に、地域において支え合い、助け合いながら解決していく仕組みづくりを行った。 事業の実施に当たっては、第1層（市全域）及び第2層（6圏域）に生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域住民による協議体を開催し、地域の支え合いづくりについて協議を行い、事業を推進した。当該事業への助成を行うため、一般会計への繰出しを実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	第１層協議体の開催（市全域）	回	3	3			
	第２層協議体の開催（６圏域）	回	61	64			
	生活支援コーディネーターの配置人数	人	7	9			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	第１層及び第２層協議体の開催や本事業に関わる取組を行う地域団体等とのネットワークづくりを通じて、地域の支え合いの仕組みづくりに寄与することができた。 新座市社会福祉協議会に本事業を委託するとともに、生活支援コーディネーターを増員し、事業の推進体制の強化を図った。 また、本事業と同様に地域福祉圏域で活動している「地域福祉推進協議会」との連携の強化や組織体制の見直しに向けて、協議を行った。今後は、各地域の「地域福祉推進協議会」との連携状況を踏まえながら、より効果的な地域のネットワークづくりを進めていく必要がある。引き続き、本事業への助成を行う。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き新座市社会福祉協議会へ本事業を委託して実施するとともに、各地域の「地域福祉推進協議会」との連携状況や第４次地域福祉計画に位置付けている地域福祉の拠点の整備状況を踏まえながら、より効果的な地域のネットワークづくりを進めていく必要がある。引き続き、本事業への助成を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策1　高齢者福祉の充実
事業	認知症地域支援・ケア向上
所属	介護保険課
事業概要	認知症等の高齢者が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、以下の事業を行う。 1　認知症地域支援推進員の設置 2　オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	地域支援事業実施要綱、新座市認知症地域支援・ケア向上事業実施要綱　等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,860,000	3,200,000			
	財源内訳	一般財源	657,000	736,000			
		特定財源等	2,203,000	2,464,000			
	支出済額（円）		2,640,000	3,090,000			
	不用額（円）		220,000	110,000			
	執行率（%）		92.31%	96.56%			

実施内容	医療と介護の連携を強化し、認知症施策の推進役及び認知症の人やその家族を支援する相談業務等を担う認知症地域支援推進員を設置した。 また、認知症の人とその家族を支援するために、オレンジカフェ（認知症カフェ）を開催し、気軽に立ち寄れる地域の場を提供した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	認知症地域支援推進員人数	人	10	10			
	オレンジカフェ（認知症カフェ）実施場所	か所	5	7			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和６年度は市内７カ所（新設２カ所）でカフェを実施し、認知症の人やその家族、そして地域の方がより参加しやすい体制に努めた。 また、社会参加の場となる認知症カフェは、認知症の人やその家族にとって非常に重要な役割を果たすため、必要性が高いと判断した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	オレンジカフェは８圏域すべてにおいてカフェの実施を目標としており、残り１か所についても関係者とともに実施に向けて協議を進めていく。 また、各カフェの資質向上のため、高齢者相談センター、認知症地域支援推進員の協力を得ながら、実施していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第2節　高齢者福祉
施策項目	施策１　高齢者福祉の充実
事業	家族介護支援
所属	介護保険課
事業概要	認知症等の高齢者の在宅介護等を支援するため、次の事業を行う。 位置探索機の貸出し／家族介護者教室事業の実施／認知症サポーターフォローアップ事業の開催／認知症サポーターフォローアップ事業の開催／認知症高齢者見守り模擬訓練の実施／高齢者見守りステッカーの配布
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	地域支援事業実施要綱、新座市ひとり歩き高齢者等家族支援サービス事業実施要綱　等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,520,000	2,205,000			
	財源内訳	一般財源	-1,253,000	1,954,000			
		特定財源等	3,773,000	251,000			
	支出済額（円）		1,834,802	1,957,489			
	不用額（円）		685,198	247,511			
	執行率（%）		72.81%	88.78%			

実施内容
認知症の人を介護する家族を支援するために、位置探索機の貸出しや高齢者見守りステッカーの配布、家族介護教室を実施した。また、認知症の人を見守り、地域で支え合う共生社会の実現のため、認知症サポーター養成講座や認知症サポーターフォローアップ講座、認知症高齢者見守り模擬訓練を実施した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	位置探索機の利用者総数	人	24	20			
	高齢者見守りステッカーの利用者総数	人	197	255			
	認知症サポーター養成人数	人	913	793			
	認知症高齢者見守り模擬訓練実施回数	回	8	8			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	身体介護に特化した家族介護教室をコロナ禍以来、久しぶりに実施したが参加者の満足度が高く、在宅介護を踏まえた介護技術の習得は非常に重要であると思われる。 また、令和６年度は市内郵便局をはじめとした事業所等に対し、認知症サポーター養成講座を実施することができた。認知症の人の増加に伴い、認知症に対する理解を促進するため、今後も講座を実施していく。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により令和２～４年度は講座をほとんど実施できなかったため、令和５年度は講座実施数及び養成人数が大幅に増加した。令和６年度は令和５年度より実施数及び養成人数が減少したが、事業開始以降の平均値と比べると増加している。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	認知症の人を介護している家族が本当に必要としているものに対応できるよう、家族のニーズをヒアリングする機会を設けながら各事業を実施していく。また、より効果的に実施するため、さらなる周知に努め、関係各所と連携しながら進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策1　障がい者福祉の充実
事業	障がい者就労支援センター運営
所属	障がい者福祉課
事業概要	障がい者の就労と社会参加を目的として、通所施設利用者を含め、就労意欲のある障がい者を対象に、特性や適性を把握し、雇用に向けた様々な支援を実施するとともに、就労後における職場での定着に向けた支援を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市障がい者就労支援センター設置規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		11,072,000	14,062,000			
	財源内訳	一般財源	11,072,000	14,062,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		10,750,286	13,727,675			
	不用額（円）		321,714	334,325			
	執行率（%）		97.09%	97.62%			

実施内容
1　障がい者就労支援センター運営委員会議 令和６年７月１８日（木）に開催 2　障がい者職場実習 庁舎内・外実習、不要紙類回収作業実習、企業実習 3　職場訪問等（職場巡回・定着支援等） 4　センター通信発行

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	障害者就労支援センター運営委員会議	人	13	14			
	障がい者職場実習	人	延べ606	延べ443			
	職場訪問等	回	242	286			
	センター通信発行	回	3	2			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	障がい者就労支援センター運営委員会議は、外部の視点から意見又は助言を求めるために行っており、委員からの意見を今後の障がい者就労支援センター業務の充実のために活かしている。 障がい者職場実習については、登録者の特性や能力、職業適性を図り、今後の就労支援に資することができた。 職場訪問等に関しては、就労中の障がい者に対する巡回訪問等を行い、職場と登録者の意見を伺い、今後も定着できるように支援することができた。 センター通信は、障がい者就労支援センター事業の実施状況報告のために発行した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	障がい者就労支援センター運営委員会議は、外部の視点から意見又は助言を求めるために行っており、委員からの意見を今後の障がい者就労支援センター業務の充実のために活かすようにする。 障がい者職場実習については、登録者の特性や能力、職業適性を図り、就労支援に資するため今後も実施してゆく。 職場訪問等に関しては、就労中の障がい者に対する巡回訪問等を行い、今後も職場に定着できるように支援する。 センター通信発行については、障がい者就労支援センター事業の実施状況を知らせるために、今後も発行する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策1　障がい者福祉の充実
事業	医療費助成
所属	障がい者福祉課
事業概要	障がい者や家族の経済的負担を軽減するため、病院等で診療を受けた場合の各種医療保険制度による医療費自己負担額の全部または一部を公費負担する。 1　重度心身障がい者医療費助成 2　精神障がい者通院医療費助成
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市重度心身がい者医療費支給に関する条例　等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		297,232,000	303,430,000			
	財源内訳	一般財源	168,529,000	173,549,000			
		特定財源等	128,703,000	129,881,000			
	支出済額（円）		280,178,963	285,170,813			
	不用額（円）		17,053,037	18,259,187			
	執行率（%）		94.26%	93.98%			

実施内容	１重度心身障がい者に対して、医療費における各種健康保険の自己負担分を助成した。 また、重度心身障がい者医療費受給者の本人負担額について、医療機関等が本人に代わり市に代行申請した場合と窓口で領収しなかった場合に、手数料又は委託料を支払った。 ２精神障がい者等に対して、精神通院医療費の自立支援医療適用後の自己負担額（１割）を助成した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	重度心身障がい者医療費助成支給件数	件	62,450	63,206			
	精神通院医療費助成支給件数	件	22253	23578			
	重度心身障がい者医療費受給者数	人	2438	2404			
	精神通院医療費助成受給者数	人	1177	1264			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	重度心身障がい者医療費助成については、平成２７年１月１日から手帳新規取得時の年齢による制限が設けられたことにより、近年受給者数、支給金額ともに減少傾向であったが、令和６年度については引き続き受給者数は減少しているものの、支給金額は前年度から増加傾向にある。令和６年１０月から後期高齢者医療制度加入者の県内医療機関での現物給付を導入し、受給者の利便性が向上したことによる影響があると考えられる。精神医療費助成については、受給者数、支給金額ともに増加傾向であり、医療費助成全体として、需要の高い事業である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和８年１月から精神障がい者保健福祉手帳２級所持者を加え、助成範囲を自立支援医療（精神通院医療）の自己負担分とする制度改正により、受給者にとって利便性向上が見込まれるとともに、事務負担の軽減が期待される。今後は制度の周知を図りつつ、制度の充実に向けて検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策1　障がい者福祉の充実
事業	生活介助
所属	障がい者福祉課
事業概要	障がい者の生活介助に係る次のサービスの提供及び費用の助成を行う。 1　全身性障がい者介護人派遣事業 2　生活サポート事業 3　移送サービス事業
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	埼玉県障害者生活支援事業補助金交付要綱、新座市全身性障がい者介護人派遣事業実施要

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		38,386,000	42,195,000			
	財源内訳	一般財源	32,148,000	35,880,000			
		特定財源等	6,238,000	6,315,000			
	支出済額（円）		35,214,877	37,150,577			
	不用額（円）		3,171,123	5,044,423			
	執行率（%）		91.74%	88.04%			

実施内容	障がい者の生活介助を行うための各種助成を行った。 1　全身性障がい者介護人派遣事業 　利用者数　２０人 2　生活サポート事業 　利用者数　３１１人 3　移送サービス事業 　利用者数　２人

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	1　利用時間数	時間	8,170	6,988			
	2　利用時間数	時間	11647	12927			
	3　利用回数（延べ）	回	20	24			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	全身性障がい者介護人派遣事業は、全身性障がい者の外出支援等を行う介護人派遣をとおし、自立した地域生活を支える観点から障がい者福祉の充実を図ることができた。 生活サポート事業では、在宅障がい児（者）の地域での生活を支援するため、障害者総合支援法で規定する介護給付に該当しないサービス（介護者派遣、外出介助等）を受けた費用を助成することにより、社会参加等の点で障がい者福祉の充実を図ることができた。 移送サービス事業では、寝たきりの状態等により寝台専用車両等による移送サービスを利用するものに対して助成金を支給することにより、費用負担軽減等の点で障がい者福祉の充実を図ることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	障がい者の地域での暮らしの支援、障がい者福祉の充実のため、引き続き事業を実施していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策1　障がい者福祉の充実
事業	施設入所委託
所属	障がい者福祉課
事業概要	次の障がい者施設入所事業等を行う。 1　重症心身障がい児（者）短期入所事業 2　レスパイトケア事業
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　■その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市重症心身障がい児（者）短期入所事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,459,000	4,459,000			
	財源内訳	一般財源	4,279,000	4,279,000			
		特定財源等	180,000	180,000			
	支出済額（円）		3,865,004	4,003,608			
	不用額（円）		593,996	455,392			
	執行率（%）		86.68%	89.79%			

実施内容	障がい者の各種施設への入所に係る費用を助成した。 1　重症心身障がい児（者）短期入所委託事業（朝霞地区４市の共同事業） 受入人数４６人　延べ利用日数１８４日 2　レスパイトケア事業 在宅の超重症心身障がい児（者）を介助する家族の、精神的及び身体的な負担軽減を図るレスパイトケア事業を実施する事業所等に対し、事業費の一部を補助するもの。実績なし。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	1　受入人数	人	40	46			
	1　延べ利用日数	日	168	184			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	重症心身障がい児（者）短期入所委託事業については、心身障害児総合医療療育センターに事業を委託し、短期入所を実施することで、障がい者福祉の充実を図った。 レスパイトケア事業については、実績なし。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	重症心身障がい児（者）短期入所委託事業については、引き続き、朝霞地区４市共同で事業を実施していく。 レスパイトケア事業については、今後利用があった場合に事業を実施する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策1　障がい者福祉の充実
事業	社会参加促進
所属	障がい者福祉課
事業概要	障がい者の社会参加を促進する事業として、福祉タクシー利用料金助成、自動車燃料購入費助成、鉄道・バス利用料助成を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市重度心身障がい者福祉タクシー利用料金補助要綱　など

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		41,884,000	41,509,000			
	財源内訳	一般財源	41,884,000	41,509,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		38,267,645	38,754,295			
	不用額（円）		3,616,355	2,754,705			
	執行率（%）		91.37%	93.36%			

実施内容
障がい者の屋外での活動意欲の高揚を図り、積極的な社会参加を促進するため、福祉タクシー利用券の交付並びに自動車燃料購入費及び鉄道・バスＩＣカードの助成を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	福祉有償運送市町共同運営協議会　開催回数	回	3	3			
	福祉ﾀｸｼｰ利用券交付人数、利用枚数	人、枚	648、9,700	615、9,366			
	自動車燃料購入費助成費　交付人数	人	1389	1415			
	鉄道・バスＩＣカード助成費　交付人数	人	1353	1384			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	社会参加促進事業については、対象者が4,000人以上おり、年間通じて申請及び問合せがある。申請受付に当たっては、必要に応じて申請者への確認をとるなど丁寧な事務執行により、3,414人へ交付した。8割以上の者が申請し、助成を受けている状況を踏まえると、必要性及び効果のある事業と考えられる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	障がい者の屋外での活動意欲の高揚を図り、積極的な社会参加を促進するため、福祉タクシー利用券の交付並びに自動車燃料購入費及び鉄道・バスＩＣカードの助成を引き続き実施する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策1　障がい者福祉の充実
事業	団体支援
所属	障がい者福祉課
事業概要	次の障がい者福祉団体等に対し、活動経費及び事業運営費の一部負担及び補助を行う。 1　埼玉県障害者スポーツ協会負担金 2　新座市障がい者団体等補助金　６団体 3　障がい者通所施設体制強化補助金　７事業所
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市障がい者通所施設体制強化事業補助金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		17,187,000	9,781,000			
	財源内訳	一般財源	17,187,000	9,781,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		17,038,676	9,448,254			
	不用額（円）		148,324	332,746			
	執行率（%）		99.14%	96.60%			

実施内容	次の障がい者福祉団体等に対し、活動経費及び事業運営費の一部負担及び補助を行った。 1　埼玉県障害者スポーツ協会負担金 2　新座市障がい者団体等補助金　４団体 3　障がい者通所施設体制強化補助金　７事業所

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	障がい者団体補助金交付団体	団体	4	4			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	障がい者等が仲間と話し合い、自分たちの権利や自立のための社会に働きかける活動（ボランティア等）の支援や、障がい者等に対する社会活動支援を行うため、補助金を交付した。補助金交付実績については、解散する団体及び体育館改修により予定していた事業を中止した団体があり、４団体となっている。 障がい者等やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援を今後も継続する必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅳ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	障がい者等やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援を今後も継続していく。 障害者総合支援法の施行に伴う時限的な補助事業である障がい者通所施設体制強化補助金については、当該補助事業の役割を果たしたため、令和６年度をもって事業廃止予定であるが、引き続き障がい福祉サービス事業所への支援を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策1　障がい者福祉の充実
事業	福祉手当支給
所属	障がい者福祉課
事業概要	国の制度に基づき、常時特別の介護を要する重度の障がい者に対し、福祉手当を支給するとともに、広く重度障がい者の生活向上と福祉増進を図るため、国の制度の対象とならない重度の障がい者に対しても、市の制度により、福祉手当を支給する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、新座市重度心身障がい者福祉手当支給条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		205,130,000	213,461,000			
	財源内訳	一般財源	125,841,000	129,095,000			
		特定財源等	79,289,000	84,366,000			
	支出済額（円）		202,595,536	208,541,497			
	不用額（円）		2,534,464	4,919,503			
	執行率（%）		98.76%	97.70%			

実施内容	重度障がい者の生活向上と福祉増進を図るため、手当を支給した。 1　重度障がい者福祉手当（国の制度） （1）　特別障がい者手当 （2）　障がい児福祉手当 （3）　経過的福祉手当 2　重度心身障がい者福祉手当　（県補助制度）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	重度障がい者福祉手当延べ人数(者/児/経	人	1,617／970／0	1721／1043／0			
	重度障がい者福祉手当受給者数(者/児/経)	人	140／81／0	145／92／0			
	重度心身障がい者福祉手当延べ人数	人	28556	28519			
	重度心身障がい者福祉手当受給者数	人	2306	2291			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	国の制度である重度障がい者福祉手当の支給をとおし、経済的負担の軽減を図った。また、重度障がい者福祉手当に該当しない者で一定の条件を満たす者については、県補助制度である重度心身障がい者福祉手当を支給し、障がい者やその家族の経済的負担の軽減を図った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	障がい者やその家族の経済的負担の軽減を図るため、引き続き重度障がい者福祉手当及び重度心身障がい者福祉手当の支給を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策1　障がい者福祉の充実
事業	手話通訳者派遣センター運営
所属	障がい者福祉課
事業概要	聴覚障がい者等への情報提供、生活支援及び自己決定の支援のため、聴覚障がい者等からの申請により手話通訳者を派遣する。 また、手話通訳者養成講習会を開催し、手話通訳者を養成するとともに、登録手話通訳者認定試験を実施し、登録手話通訳者の増員を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市手話通訳者派遣事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		9,656,000	7,897,000			
	財源内訳	一般財源	5,816,000	7,897,000			
		特定財源等	3,840,000	0			
	支出済額（円）		9,145,041	6,682,687			
	不用額（円）		510,959	1,214,313			
	執行率（%）		94.71%	84.62%			

実施内容
新座市手話通訳者派遣センターを設置し、聴覚障がい者に対し、手話通訳者を派遣することにより、聴覚障がい者等への情報提供及び生活支援並びに自己決定の支援を行った。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	専任手話通訳者	人	2	1			
	登録手話通訳者	人	14	16			
	派遣実績件数	件	370	330			
	派遣実績人数	人	390	345			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	３００件を超える手話通訳派遣の依頼に対し、手話通訳者の派遣調整を行い、依頼に応えた。 また、手話通訳者養成講習会及び登録手話通訳者認定試験を実施し、新座市登録手話通訳者の増員に努めた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	専任手話通訳者が令和５年度末で１人退職し、１人体制になった。事業の実施のためには、２人体制が適正であるため、人事課を通じて引き続き募集を行う。 頻繁な依頼に対応するためには、登録手話通訳者の増員が有効であるため、引き続き手話通訳者養成講習会及び登録手話通訳者認定試験を実施し、登録手話通訳者の確保に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策1　障がい者福祉の充実
事業	自立支援
所属	障がい者福祉課
事業概要	障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、様々な福祉サービス等を提供・費用負担し、総合的な支援を行うとともに、同法によらない関連事業を市単独事業等で行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　■その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	障害者総合支援法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,241,919,000	3,503,876,000			
	財源内訳	一般財源	955,491,000	1,120,038,000			
		特定財源等	2,286,428,000	2,383,838,000			
	支出済額（円）		3,095,711,884	3,364,517,846			
	不用額（円）		146,207,116	139,358,154			
	執行率（%）		95.49%	96.02%			

実施内容
1　障害者総合支援法に基づく自立支援給付 ⑴介護給付負担　⑵訓練等給付費負担　⑶地域相談支援　⑷計画相談支援　⑸自立支援医療費負担　⑹補装具費の支給　⑺療養介護医療費負担　⑻高額障がい福祉サービス費負担 2　市単独事業等 ⑴居宅改善整備費助成　⑵ファクシミリ利用料等助成　⑶日常生活用具（補助具）給付　⑷難聴児補聴器購入費補助　⑸日常生活自立支援事業利用料助成　⑹共同生活援助事業費補助

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	介護給付・訓練等給付費等負担金件数	件	18,883	19,461			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、介護給付費（1,689,665,208円）や訓練等給付費（1,203,967,149円）等、福祉サービス等の費用を負担することで支援を行うことができた。また、同法によらない関連事業を市単独事業等で行うことにより、各費用の補助等を行うことで支援を行うことができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き障がい福祉サービス等の提供及び費用負担を継続し、適正な支援に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策1　障がい者福祉の充実
事業	地域生活支援
所属	障がい者福祉課
事業概要	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等として、次の事業を行う。 成年後見制度利用支援事業／相談支援事業／意思疎通支援事業／日常生活用具給付事業／移動支援事業／地域活動支援センター事業／市町村任意事業／発達障がい児者及び家族支援事業
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　■その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	障害者総合支援法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		212,372,000	204,354,000			
	財源内訳	一般財源	153,371,000	136,389,000			
		特定財源等	59,001,000	67,965,000			
	支出済額（円）		200,514,674	192,369,041			
	不用額（円）		11,857,326	11,984,959			
	執行率（%）		94.42%	94.14%			

実施内容	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等として、次の事業を行った。 成年後見制度利用支援事業／相談支援事業／意思疎通支援事業／日常生活用具給付事業／移動支援事業／地域活動支援センター事業／市町村任意事業／発達障がい児者及び家族支援事業

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	相談支援事業委託	か所	2	2			
	地域活動支援センター事業	事業所	3	3			
	成年後見制度審判申立て	件	0	4			
	成年後見制度利用支援事業（報酬等助成）	件	7	9			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	サービス利用希望者の増加及び地域特性を踏まえたサービスの提供を推進したものの、決算額は減少している。 しかしながら、サービス利用希望者が増加傾向にあるため、引き続き、安定したサービス提供体制が維持されるよう、サービス提供基盤を充実させるとともに、サービスの質の向上を図っていきたい。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等として、次の事業を行う。 成年後見制度利用支援事業／相談支援事業／意思疎通支援事業／日常生活用具給付事業／移動支援事業／地域活動支援センター事業／市町村任意事業／発達障がい児者及び家族支援事業	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策1　障がい者福祉の充実
事業	障がい児通所支援
所属	障がい者福祉課
事業概要	障がい児の日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う障がい児通所施設の利用者に対し、次の支援を行う。 対象事業（市負担率１／４） 児童発達支援／放課後等デイサービス／障がい児相談支援／保育所等訪問支援／高額障がい児通所給付費負担
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　■その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	児童福祉法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,132,846,000	1,447,966,000			
	財源内訳	一般財源	292,602,000	385,810,000			
		特定財源等	840,244,000	1,062,156,000			
	支出済額（円）		1,093,259,603	1,328,948,864			
	不用額（円）		39,586,397	119,017,136			
	執行率（%）		96.51%	91.78%			

実施内容
障がい児通所施設を利用する児童の保護者に対し、給付費を負担することで支援を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	障がい児通所給付費負担金件数	件	13,586	15,951			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	障がい児通所施設を利用する児童の保護者に対し、児童発達支援（517,463,607円）や放課後等デイサービス（710,565,903円）等、給付費を負担することで支援を行うことができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き障がい児通所給付費の負担を継続し、適正な支援に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策1　障がい者福祉の充実
事業	障がい者施策委員会・地域自立支援協議会
所属	障がい者福祉課
事業概要	障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について、必要な事項を調査・審議するため、障がい者施策委員会を開催する。また、障がい者等への支援体制の整備を図るため、地域自立支援協議会を運営する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,557,000	1,805,000			
	財源内訳	一般財源	1,557,000	1,805,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,257,000	1,518,400			
	不用額（円）		300,000	286,600			
	執行率（%）		80.73%	84.12%			

実施内容
障がい者施策委員会では、障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について、必要な事項を審議した。また、地域自立支援協議会では、障がい者等への支援体制の整備について、必要な事項を審議した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	障がい者施策委員会	回	6	3			
	地域自立支援協議会	回	6	4			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	第６次新座市障がい者基本計画並びに第７期新座市障がい福祉計画及び第３期新座市障がい児福祉計画の実施状況の把握及び評価について、各附属機関において協議を行った。障がい者施策委員会では「共に暮らすための新座市障がい者基本条例啓発パンフレット」の作成に係る議事を中心に展開し、年度末に作成することができた。地域自立支援協議会の４つの専門部会では、課題別に具体的な議論や研修を行うことで、施策提言、情報共有及びサービスの質の向上を図ることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	計画策定年度に関しては、障がい者施策委員会及び地域自立支援協議会において、計画の策定に関する議事を中心として会議を開催する方針とし、他の年度に関しては、計画の実施状況の把握及び評価を継続して実施する。 このほか、障がい者施策委員会及び地域自立支援協議会において、それぞれが所掌する事務において、必要な事項を審議し、障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、障がい者等への支援の体制の整備を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策1　障がい者福祉の充実
事業	障がい者福祉センター運営管理
所属	障がい者福祉センター
事業概要	障がい者福祉センターでは、障がい者の身体機能の維持向上や社会参加、自立の促進を図るため、創作活動や機能訓練及び入浴や給食などの障がい者地域活動支援センター事業を行う。 また、障がい者及び一般市民を対象とした各種の講座、教室を開催し、障がい者への理解を深めるとともにボランティアの育成を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市障がい者福祉センター条例、新座市障がい者福祉センター規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		90,188,000	95,713,000			
	財源内訳	一般財源	88,730,000	94,235,000			
		特定財源等	1,458,000	1,478,000			
	支出済額（円）		87,210,826	94,769,702			
	不用額（円）		2,977,174	943,298			
	執行率（%）		96.70%	99.01%			

実施内容	地域活動支援センターの運営：新座市障がい者福祉センター条例及び同規則に基づき、地域生活支援事業として地域活動支援センターの運営を行った。 講座・教室の開催：障がい者を対象とした講座を９講座及び障がいの理解を促進するための市民を対象とした講座を７講座実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	地域活動支援センター年間開所日	日	243	246			
	地域活動支援センター通所者数（延べ）	人	1586	1655			
	講座・教室数	講座	16	16			
	講座・教室出席者数（延べ）	人	1766	1550			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	地域活動支援センターの運営：個々の利用者の障がい状況に応じた行事、機能訓練等を実施することにより、利用者が相互に人格と個性を尊重し合いながら交流するなど、社会参加の機会が確保されるよう支援を実施しているので充実したサービスが提供できている。令和６年度末に同センターの事務所を２階から１階に移設した。また、令和７年度末で同センターを廃止し、令和８年度から民間運営による生活介護事業所の開設を決定した。 講座・教室の開催：予定どおり講座・教室を開催できた。より広く市民に理解を広め、ボランティアの参加を促進するため、受講申請方法に電子申請を追加し、参加しやすい環境を整えた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	地域活動支援センターの運営：個々の障がい状況に注意するとともに、新たな利用者の確保のため魅力のあるサービスの提供を行っていく。 講座・教室の開催：障がい者向けの講座と市民向けの講座を引き続き実施し、障がい者の社会参加と、市民の理解が深まる講座・教室を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第3節　障がい者福祉
施策項目	施策1　障がい者福祉の充実
事業	福祉の里施設整備
所属	障がい者福祉センター
事業概要	福祉の里の機能維持及び利便性向上を図るための工事等を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		112,606,000	224,770,000			
	財源内訳	一般財源	41,106,000	56,270,000			
		特定財源等	71,500,000	168,500,000			
	支出済額（円）		14,239,720	110,032,340			
	不用額（円）		98,366,280	114,737,660			
	執行率（%）		12.65%	48.95%			

実施内容	福祉の里の冷暖房設備の改修工事を実施した。 福祉の里の２階にある地域活動支援センターの機能を１階に移設するなどのレイアウト変更を行う改修工事を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標							

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	老朽化していた福祉の里冷暖房設備（チラー、１次ポンプ及び２次ポンプ）の改修工事を実施した。 福祉の里（障がい者福祉センター等）の機能維持及び利便性向上を図るため、２階にある地域活動支援センターを１階に移設するなどのレイアウト変更を行った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	福祉の里は、平成５年７月１日（こぶしの森は、平成３年６月１日）から供用を開始しているが、建築後３０年が過ぎ、老朽化が進んでいる。 令和６年度には、老朽化した冷暖房設備を改修するとともに、福祉の里の機能維持及び利便性向上を図るため、２階にある地域活動支援センターを１階に移設するなどのレイアウト変更を行った。 今後、地域活動支援センターの廃止及び民間運営による生活介護事業所の開設へと取り組む中で、引き続き施設の老朽化対策に取り組んでいく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第4節　生活困窮者支援
施策項目	施策1　生活困窮者支援の充実
事業	中国残留邦人等支援
所属	生活支援課
事業概要	中国残留邦人等に対して、老後の生活安定など、地域でその人らしい暮らしを実現するための生活支援を行う。 1　対象世帯数　６世帯 2　対象人数　　９人 　８０～８９歳　５人 　７０～７９歳　４人
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	中国残留邦人等支援法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		23,167,000	21,317,000			
	財源内訳	一般財源	7,331,000	6,449,000			
		特定財源等	15,836,000	14,868,000			
	支出済額（円）		21,707,711	19,436,708			
	不用額（円）		1,459,289	1,880,292			
	執行率（%）		93.70%	91.18%			

実施内容
中国残留邦人等の置かれる特別な事情を鑑み、老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしを実現するための支援を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	支援世帯数	世帯	6	6			
	対象人数	人	9	9			
	ダンス教室開催数	回	26	22			
	料理教室開催数	回	1	2			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新型コロナウイルス感染症流行に伴い自粛していた訪問及び交流事業を再開した。 対象者が高齢化し、要介護認定を受ける方が増え、介護サービス利用のニーズが高まっている。介護サービスの利用に当たり、本人や家族が日本語を理解できず、支援機関とのコミュニケーションが難しい場面があるため、支援・相談員が同行することにより、各種手続きを円滑に行えるよう支援することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	・市内在住の中国残留邦人が集まる場としてのダンス教室や料理教室などの交流事業については、支援対象者からも継続希望があり、令和７年度以降も実施予定である。 ・中国残留邦人等の支援対象者が高齢化する中で、地域でその人らしい暮らしが実現できるよう、生活支援を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第4節　生活困窮者支援
施策項目	施策1　生活困窮者支援の充実
事業	生活困窮者自立支援
所属	生活支援課
事業概要	生活困窮者世帯等の自立支援策の強化を図るため次の事業を行う。 自立相談支援事業／就労支援事業／子どもの学習・生活支援事業／住居確保給付金支給／就労準備支援事業／家計改善支援事業 ※子どもの学習・生活支援事業及び住居確保給付金支給事務を除き、令和７年度から社協へ委託予定。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	生活困窮者自立支援法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		47,876,000	50,082,000			
	財源内訳	一般財源	12,511,000	16,522,000			
		特定財源等	35,365,000	33,560,000			
	支出済額（円）		46,254,435	47,911,694			
	不用額（円）		1,621,565	2,170,306			
	執行率（%）		96.61%	95.67%			

実施内容	・離職を余儀なくされた方などの生活、住宅、就労等に係る総合相談窓口に相談支援員を配置した。また、離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれがある方に対し、住居確保給付金を支給した。 ・就労支援事務、福祉行政事務等に関し知識経験を有している者を就労支援員として配置し、被保護者の就労相談、就労情報の提供、求職支援及び継続就労への援助を行った。 ・生活困窮者世帯等の子ども へ学習支援を実施するとともに、日常生活自立支援や養育、教育を支援する専門相談員を配置した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	自立相談支援件数	件	326	274			
	就労支援件数	件	53	39			
	学習教室実施回数	回	132	130			
	住居確保給付金支給件数	件	46	40			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新型コロナウイルス感染症が５類に移行したこと等により相談件数及び住居確保給付金支給件数は令和５年度に引き続き減少傾向にあるが、今後も生活、住宅、就労等に係る総合相談窓口として、生活困窮者の状況に応じた包括的な相談支援を実施する必要がある。 また、複雑かつ多様化している生活困窮者の抱える課題に対応するため、令和５年度から家計改善支援事業及び就労準備支援事業を開始しており、既存の支援事業と併せて、様々な面の自立に向けた支援体制の整備に取り組んだ。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	・生活困窮者の支援に当たっては、今後も引き続き、支援対象者個々の状況に応じたプランを作成し、関係機関と連携して包括的な支援を実施する。また、家計改善支援事業及び就労準備支援事業を一体的に実施することで、日常生活自立や社会生活自立など本人の状態に応じた支援を提供する。 ・就労支援事業については、就労支援員がハローワーク等と連携をしながら、生活困窮者や生活保護受給者の就労自立を支援していく。 ・学習支援事業においては、受託事業者による学習教室、家庭への訪問支援を実施。子ども本人と保護者の双方にアプローチし、子どもの将来の自立に向け包括的な支援を行う。 ・令和７年度から新座市社会福祉協議会へ事業委託を実施する。委託後も変わらず、市民が利用しやすい相談窓口となるよう、委託後の支援体制、事業内容及び方法について検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第4節　生活困窮者支援
施策項目	施策1　生活困窮者支援の充実
事業	生活保護
所属	生活支援課
事業概要	生活保護世帯に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するための必要な扶助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	生活保護法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		5,069,883,000	5,256,001,000			
	財源内訳	一般財源	1,172,595,000	1,349,370,000			
		特定財源等	3,897,288,000	3,906,631,000			
	支出済額（円）		5,008,192,469	5,073,633,275			
	不用額（円）		61,690,531	182,367,725			
	執行率（%）		98.78%	96.53%			

実施内容
生活保護世帯に対し、最低限度の生活を保障するための必要な扶助を行うとともに、自立に向けた支援を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	保護世帯数（平均）	世帯	2,098	2,098			
	保護人員（平均）	人	2708	2681			
	保護率	%	1.63	1.61			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	生活保護世帯に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保護するための必要な扶助を行うとともに、自立に向けた支援を行うことができた。保護費の支給そのものには市の裁量はないため、生活保護受給者の収入や資産が増えたこと等による返還金の徴収や、生活保護受給者の未支給年金に係る調査等を実施し、未支給遡及年金に対応する保護費の返還等を実施するなど適正に保護費を支給した。 医療扶助費の増等により、保護費の支給額は前年度比1.3%増となっている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、生活保護世帯に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保護するための必要な生活費や住宅費等の扶助を行うとともに、就労支援等の自立に向けた支援を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第4節　生活困窮者支援
施策項目	施策1　生活困窮者支援の充実
事業	一般事務（健康管理支援事業・年金申請支援事業）
所属	生活支援課
事業概要	生活保護世帯に対し、自立に向けた支援のため次の事業を行う。 健康管理支援事業／年金申請支援事業
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	生活保護法第５５条の８（健康管理支援事業）

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		183,984,000	150,697,000			
	財源内訳	一般財源	166,417,000	134,632,000			
		特定財源等	17,567,000	16,065,000			
	支出済額（円）		181,272,786	149,291,015			
	不用額（円）		2,711,214	1,405,985			
	執行率（%）		98.53%	99.07%			

実施内容
健康管理支援事業について、健康診査受診対象者1,819人に対し受診勧奨通知等を発送するとともに呼びかけを行った結果、250人（13.7%）の健康診査の受診があった。また、保健指導を30人の支援対象者に対して実施した結果、全員が支援によって生活改善への意欲が高まった。年金申請支援事業について、老齢年金及び障がい年金等の受給又は増収の可能性がある者に対し、年金記録の調査及び代行申請等を社会保険労務士に委託し、資産発生による受給者の自立促進と生活保護費の削減を図った。生活保護基準額等の見直しに伴い、生活保護システムの改修を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	健康診査受診者数	人	260	250			
	健康診査受診率	%	14	13.7			
	年金調査世帯数	世帯	560	669			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	健康管理支援事業について、受診勧奨通知の発送等により、健康診査の受診率は増加傾向にあり、昨年度と同様の数値を維持している。また、保健指導について、支援対象世帯の生活改善の意識が高まっている反面、対象者の抽出が難しいこと、一部の受給者への一時的な指導となってしまう可能性があること、事業評価が難しいことなど、事業継続の必要性に再考の余地がある。年金申請支援事業について、生活保護受給世帯の年金受給額の増額につながり、生活保護受給者の自立促進及び適正な生活保護費の支給に効果的である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅳ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	健康管理支援事業の保健指導業務委託について、健康診査のデータが少ない等の理由から対象者の抽出が困難となっている上、効果が速やかに出る事業でないことから、６年度をもって廃止とする。一方で、健康管理支援事業の強化に努めるため、受診勧奨業務委託の勧奨回数を２回に増やすことで、健康診査の受診率強化を図っていく。年金申請支援事業については、年金記録の調査及び代行申請等を社会保険労務士に業務委託し、効率的に資産発生による受給者の自立促進と適正な生活保護費の支給を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節　健康づくり・保健衛生
施策項目	施策1　健康づくりの推進
事業	健康づくり推進協議会
所属	保健センター
事業概要	第２次いきいき新座２１プランの推進を図るため、関係機関から推薦された委員で構成する新座市健康づくり推進協議会を開催する。 また、令和６年度で計画期間を満了する「いきいきにいざ２１プラン」の第３次計画を策定する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	健康増進法、食育基本法、新座市歯科口腔保健の推進に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,379,000	3,984,000			
	財源内訳	一般財源	2,379,000	3,984,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		2,125,500	3,886,500			
	不用額（円）		253,500	97,500			
	執行率（%）		89.34%	97.55%			

実施内容

令和６年度は、第３次いきいき新座２１プランの策定のため、年５回の健康づくり推進協議会を開催した。各回１２～１４名出席。
１回目　５月２９日　諮問、第２次プランの進捗状況及び10年分の評価等
２回目　８月１９日　計画案の作成
３回目　１０月２３日　計画原案の確認、パブリックコメントについて
４回目　１月２２日　パブリックコメント意見の検討、最終案について
５回目　２月１０日　最終計画案について、答申

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	健康づくり推進協議会開催回数	回	2	5			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	総合計画に基づき、主に、健康づくり・保健衛生部門を担ういきいき新座２１プラン策定のための、協議の場（諮問機関）となっている。令和６年度は、パブリックコメントを実施し、委員の意見を踏まえた第３次いきいき新座２１プランを策定した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅳ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和６年度は第３次いきいき新座２１プランを策定するため、会議回数を５回に増やしたが、令和７年度は、策定した計画の進捗状況等の確認作業のため、年２回と会議回数を縮小する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節　健康づくり・保健衛生
施策項目	施策２　保健衛生の向上
事業	保健センター管理
所属	保健センター
事業概要	保健センターに係る施設管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		15,919,000	16,593,000			
	財源内訳	一般財源	15,919,000	16,593,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		15,263,960	15,862,773			
	不用額（円）		655,040	730,227			
	執行率（%）		95.89%	95.60%			

実施内容	保健センターに係る施設管理を行った。令和５年度から歴史民俗資料館との複合施設に移転し、施設管理を開始した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	消防設備点検回数	回	2	2			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	概ね計画どおりに保健センター施設の維持管理を実施し、安全で安定した保健センター運営に資することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も引き続き、必要な設備整備等を実施し、施設管理を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節　健康づくり・保健衛生
施策項目	施策２　保健衛生の向上
事業	地域医療確保
所属	保健センター
事業概要	地域医療活動を担う朝霞地区医師会及び朝霞地区歯科医師会に対し、運営費の一部を朝霞地区４市で補助するとともに、休日及び夜間における当番医療機関の運営費の一部について補助する。また、小児救急医療の充実を図るために大学医学部に設置する寄附講座に係る費用を埼玉県及び朝霞地区４市で補助するとともに、骨髄・末梢血幹細胞提供者に対し、休業補償として助成を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		69,344,000	69,127,000			
	財源内訳	一般財源	19,556,000	19,476,000			
		特定財源等	49,788,000	49,651,000			
	支出済額（円）		69,340,356	69,124,029			
	不用額（円）		3,644	2,971			
	執行率（%）		99.99%	100.00%			

実施内容	朝霞地区医師会、朝霞地区歯科医師会などに対し、運営費の一部を朝霞地区４市（小児救急については６市１町）で補助した。※令和5～6年度は本市が輪番、小児救急、小児救急寄附講座の幹事市であり、他市の負担金を取りまとめて、補助金を交付。 令和6年度実績 医師会補助金578千円、歯科医師会補助金289千円、看護学校補助金3,160千円、在宅当番医補助金1,473千円、輪番制補助金23,284千円、小児救急補助金25,203千円、小児救急寄附講座補助金15,000千円、骨髄ドナー助成金140千円

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	補助額	千円	69,344	69,127			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	各医療機関等に補助を実施することで、救急医療体制の確保、充実に寄与した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も引き続き、補助事業を実施していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節　健康づくり・保健衛生
施策項目	施策２　保健衛生の向上
事業	旧保健センター管理
所属	保健センター
事業概要	旧保健センターに係る施設管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	2,051,000			
	財源内訳	一般財源	0	2,051,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		0	2,040,085			
	不用額（円）		0	10,915			
	執行率（%）			99.47%			

実施内容	旧保健センターに係る施設管理を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標							

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	解体工事開始までの期間、旧保健センターの施設管理を行った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅵ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和６年度中から解体工事を開始したため、事業終了となる。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節　健康づくり・保健衛生
施策項目	施策２　保健衛生の向上
事業	旧保健センター解体
所属	保健センター
事業概要	旧保健センター建物の解体を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	238,097,000			
	財源内訳	一般財源	0	29,497,000			
		特定財源等	0	208,600,000			
	支出済額（円）		0	11,270,600			
	不用額（円）		0	226,826,400			
	執行率（%）			4.73%			

実施内容	令和6・7年度の２か年で旧保健センター建物の解体を行う。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	工事進捗率	%		0			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和６年度末に解体工事契約を締結した。なお、工事着手は令和７年度からのため、進捗率は０%とした。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和７年度中に解体工事を完了し、事業終了となる。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節　健康づくり・保健衛生
施策項目	施策２　保健衛生の向上
事業	がん検診
所属	保健センター
事業概要	健康増進法に基づき、がんの死亡率減少を目的として、集団又は個別による各種がん検診を実施する。 がん検診の検査方法・対象年齢・受診間隔は国の指針どおりとする。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	健康増進法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		273,558,000	261,263,000			
	財源内訳	一般財源	271,630,000	259,335,000			
		特定財源等	1,928,000	1,928,000			
	支出済額（円）		248,162,239	250,718,414			
	不用額（円）		25,395,761	10,544,586			
	執行率（%）		90.72%	95.96%			

実施内容	集団及び個別による各種がん検診を実施した。 <検診項目> 胃がん検診（Ｘ線又は内視鏡）、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	がん検診実施期間	か月	10	10			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	がん検診はがんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的としている。国の検診受診率目標に近づけるよう、集団検診又は個別検診のどちらかを受診できるように事業を行い、受診率が向上したことから、市民の健康増進につながった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	集団検診は予約制のため、今後も前年度の実績に基づいて、予約人数及び予約方法等を見直し、がんの予防及び早期発見の推進を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節　健康づくり・保健衛生
施策項目	施策２　保健衛生の向上
事業	保険未加入者健康診査
所属	保健センター
事業概要	健康増進法に基づき、４０歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等のうち社会保険未加入者の健康診査を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	健康増進法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,226,000	3,054,000			
	財源内訳	一般財源	1,879,000	1,707,000			
		特定財源等	1,347,000	1,347,000			
	支出済額（円）		3,168,551	3,041,334			
	不用額（円）		57,449	12,666			
	執行率（%）		98.22%	99.59%			

実施内容	健康増進法に基づき、４０歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等のうち社会保険未加入者の健康診査を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	健康診査受診者数	人	260	250			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	健康診査は、健康増進法に基づき生活習慣病の予防を図るため実施した。検診のお知らせを作成し、生活保護所管課から対象者へ配布を行い、市民の健康増進・保持につながった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	前年度の実績に基づき、受診勧奨の方法や受診後の保健指導等も見直しながら、受診率の向上を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節　健康づくり・保健衛生
施策項目	施策２　保健衛生の向上
事業	骨粗しょう症検診
所属	保健センター
事業概要	健康増進法に基づき、骨粗しょう症の予防を図るため、集団検診による骨粗しょう症検診を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	健康増進法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,642,000	3,127,000			
	財源内訳	一般財源	1,278,000	1,933,000			
		特定財源等	1,364,000	1,194,000			
	支出済額（円）		2,641,320	2,985,840			
	不用額（円）		680	141,160			
	執行率（%）		99.97%	95.49%			

実施内容	集団検診による骨粗しょう症検診を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	骨粗しょう症検診実施回数	回	14	14			
	受診者数	人	414	468			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防することが目的であり、集団検診にて受診できる機会を設けたことから、市民の健康増進につながった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	集団検診にて骨粗しょう症の予防及び早期発見の推進を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節　健康づくり・保健衛生
施策項目	施策２　保健衛生の向上
事業	成人歯科検診
所属	保健センター
事業概要	健康増進法に基づき、歯の喪失の予防を図るため、個別による成人歯科検診を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	健康増進法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,370,000	2,843,000			
	財源内訳	一般財源	1,750,000	1,430,000			
		特定財源等	620,000	1,413,000			
	支出済額（円）		1,976,925	2,455,450			
	不用額（円）		393,075	387,550			
	執行率（%）		83.41%	86.37%			

実施内容	年度内に２０・３０・４０・５０・６０・７０歳になる方を対象とし、歯周病検診及び歯磨き指導を無料で行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	成人歯科検診受診者数	人	388	497			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	年度内２０・３０・４０・５０・６０・７０歳になる方を対象とし実施した。個別に受診勧奨を行い、受診率の向上を図ったことで、受診者数が増加し、歯周病の早期治療等につなげることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	受診者数は全対象者の約４％であったため、受診勧奨の方法などの見直しを図りながら、引き続き受診者数の増加に努めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策１　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節　健康づくり・保健衛生
施策項目	施策２　保健衛生の向上
事業	予防接種
所属	保健センター
事業概要	予防接種法に基づき、対象者に個別による各種予防接種を実施する。 ロタウイルス／四種混合／五種混合／Ｂ型肝炎／二種混合／麻しん風しん混合／日本脳炎／ＢＣＧ／高齢者インフルエンザ／ＨＰＶ／ヒブ／小児肺炎球菌／水痘／高齢者肺炎球菌／新型コロナウイルス感染症／風しん第５期（令和元年度～令和６年度）／定期予防接種助成金／任意再接種助成金／HPV接種費助成金
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	予防接種法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		538,690,000	964,692,000			
	財源内訳	一般財源	481,727,000	795,236,000			
		特定財源等	56,963,000	169,456,000			
	支出済額（円）		488,080,634	852,696,197			
	不用額（円）		50,609,366	111,995,803			
	執行率（%）		90.61%	88.39%			

実施内容	乳幼児等を対象に予防接種を実施した。 ＜個別接種＞直接医療機関にて接種 実施期間：4月1日～翌年3月31日 委託先：（社）朝霞地区医師会（支払は各医療機関へ） ＜予診票外印刷＞予防接種に係る予診票、個別通知等の帳票類を作成。 ＜助成金＞かかりつけ、里帰り等の理由により、委託医療機関で接種できない者を対象に助成

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	麻しん風しん混合（第1期）ワクチン接種者	人	954	1,019			
	麻しん風しん混合（第2期）ワクチン接種者	人	1225	1215			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	医療機関との連携により予防接種を受けやすくし、予防接種の安全性について情報提供を行うことで、予防接種率の向上を図った。また、予防接種の必要性を説明すると共に、適切な時期に予防接種を受けるよう勧奨通知を行ったことで、乳幼児の接種率は、高い水準を維持できた。予防接種率を上げることで、感染症による患者の発生や死亡者の減少をもたらし、市民の健康につながった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	予防接種法に基づき、実施が義務付けられている事業であり、継続していく必要があるため、引き続き、医療機関との連携、予防接種の安全性の情報提供、適切な時期に予防接種を受けるよう勧奨通知を行うことで、予防接種率の向上を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節　健康づくり・保健衛生
施策項目	施策2　保健衛生の向上
事業	３０代のからだチェック
所属	保健センター
事業概要	30代の者を対象とした健康診査を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市３０代のからだチェック事業実施要領

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,085,000	1,181,000			
	財源内訳	一般財源	1,085,000	1,181,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,084,684	1,173,824			
	不用額（円）		316	7,176			
	執行率（%）		99.97%	99.39%			

実施内容
特定健診の対象前となる３０歳から３９歳までの健康診査の機会に恵まれない市民に対し、正しい健康意識の普及及び啓発を図り、健康保持及び増進を目的としている。市独自の事業であり、集団検診にて受診できる機会を設けた。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	実施回数	回	1	1			
	受診者数	人	142	155			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	特定健診の対象前となる３０歳から３９歳までの健康診査の機会に恵まれない市民に対し、正しい健康意識の普及及び啓発を図ることで市民の健康保持、増進につながった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	集団検診にて健康保持及び増進を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節　健康づくり・保健衛生
施策項目	施策２　保健衛生の向上
事業	利用者支援（母子保健型）
所属	保健センター
事業概要	子育て世代包括支援事業の一環として、妊娠期から子育て期にわたる様々な悩み等に対応するため、助産師等が専門的な見地から相談支援等を行う。 また、保健センター及びこども支援課に、妊娠届出及び母子健康手帳交付時に相談支援を実施する母子保健コーディネーターを配置する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	母子保健法、子ども・子育て支援法、新座市子育て世代包括支援事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		9,306,000	10,618,000			
	財源内訳	一般財源	1,559,000	2,197,000			
		特定財源等	7,747,000	8,421,000			
	支出済額（円）		8,635,759	10,522,444			
	不用額（円）		670,241	95,556			
	執行率（%）		92.80%	99.10%			

実施内容	妊娠期から子育て期にわたる様々な悩み等に対応するため、助産師等が専門的な見地から相談支援を実施した。 また、保健センター及びこども支援課に、妊娠届出及び母子健康手帳交付時に相談支援を実施する母子保健コーディネーターを配置した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	妊娠届出時面談数	人	1,123	1,090			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	相談支援を実施することで、様々な不安や悩みに対応することができた。また、妊娠中から産後にかけて、継続的な相談支援を実施することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	利用者支援事業（母子保健型）は法定事業であり、妊娠期から子育て期にかけては専門的な相談支援が必要なため継続する。なお、令和７年度からこども家庭センター設置に伴い、利用者支援事業（こども家庭センター型）として継続していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節　健康づくり・保健衛生
施策項目	施策２　保健衛生の向上
事業	乳幼児健康診査
所属	保健センター
事業概要	母子保健法に基づき、乳幼児の発育・発達状況の確認と疾病の早期発見及び育児不安の軽減・解消を図るため、集団及び個別で次の健康診査を実施する。 ３～４か月児健康診査/９～１０か月児健康診査/１歳６か月児健康診査/３歳児健康診査/２歳児歯科健康診査
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	母子保健法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		23,038,000	23,690,000			
	財源内訳	一般財源	22,860,000	23,512,000			
		特定財源等	178,000	178,000			
	支出済額（円）		22,087,387	22,686,834			
	不用額（円）		950,613	1,003,166			
	執行率（%）		95.87%	95.77%			

実施内容	３～４か月児健康診査及び９～１０か月児健康診査は、対象者に受診券等を事前送付し、協力医療機関へ予約をして、個別で健康診査を実施した。健康診査後に、保健師、栄養士等による電話支援を実施した。 １歳６か月児健康診査及び３歳児健康診査は、保健センターで各年２４回、集団で健康診査を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	３～４か月児健康診査受診児数	人	999	937			
	９～１０か月児健康診査受診児数	人	960	1032			
	１歳６か月児健康診査受診児数	人	1036	1051			
	３歳児健康診査受診児数	人	1112	1091			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	生後３～４か月児及び生後９～１０か月児の身体発育状況、精神運動機能の発達状況の評価により、疾病の早期発見及び育児不安の軽減や解消につながった。 １歳６～７か月児の身体発育状況や精神運動機能の発達状況、口腔状況の確認及び疾病の早期発見により、適切な助言、相談と育児不安の軽減や解消につながった。 ３歳３～４か月児の身体発育状況や精神運動機能の発達状況、口腔状態の確認及び疾病や言語、聴覚、視覚等の異常の発見により、適切な助言、相談と育児不安の軽減や解消につながった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	母子保健法により、市町村は１歳６か月児及び３歳児に対して、健康診査を行う義務があり、その他の乳幼児に対しても、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならないとされている。 このため、現状のまま実施体制を継続していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第6節　国民健康保険・国民年金
施策項目	施策1　国民健康保険の充実
事業	国民健康保険事務
所属	国保年金課
事業概要	国民健康保険事務に係る共通事務経費等 国民健康保険は、健康保険、国家公務員共済組合等の被用者保険や、後期高齢者医療制度等の適用を受けない者を対象に、その疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な保険給付を行い、被保険者の健康の保持・増進に寄与することを目的とした公的医療保険制度である。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	国民健康保険法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		93,534,000	95,347,000			
	財源内訳	一般財源	86,718,000	95,347,000			
		特定財源等	6,816,000	0			
	支出済額（円）		82,319,368	87,466,221			
	不用額（円）		11,214,632	7,880,779			
	執行率（%）		88.01%	91.73%			

実施内容
国民健康保険は、健康保険、船員保険、国家公務員共済組合等の被用者保険の適用を受けない市民を対象とした保険制度であり、その疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な保険給付を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	平均保険者数	人	30,253	28,883			
	平均世帯数	世帯	20999	20384			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	国民健康保険事業に係る委託料や、賃貸料を負担し、業務を適切に遂行した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	法定給付に対する事務の経費であるため、今後も継続していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第6節　国民健康保険・国民年金
施策項目	施策1　国民健康保険の充実
事業	特定健康診査等事業
所属	国保年金課
事業概要	４０歳以上７５歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）予防に着目した特定健康診査を実施する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		137,011,000	131,130,000			
	財源内訳	一般財源	102,014,000	97,485,000			
		特定財源等	34,997,000	33,645,000			
	支出済額（円）		126,044,930	117,030,621			
	不用額（円）		10,966,070	14,099,379			
	執行率（%）		92.00%	89.25%			

実施内容	４０歳以上７５歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）予防に着目した特定健康診査を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	特定健康診査受診者数	人	8,359	8,003			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	特定健康診査等実施計画に基づき、受診率向上対策を行い特定健康診査を実施した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	より効果的な対策を検討し、引き続き受診率の向上に努めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第6節　国民健康保険・国民年金
施策項目	施策1　国民健康保険の充実
事業	特定保健指導
所属	国保年金課
事業概要	４０歳以上７５歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）予防に着目した特定保健指導を実施する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		9,328,000	8,587,000			
	財源内訳	一般財源	8,059,000	7,170,000			
		特定財源等	1,269,000	1,417,000			
	支出済額（円）		6,390,883	4,656,789			
	不用額（円）		2,937,117	3,930,211			
	執行率（%）		68.51%	54.23%			

実施内容	４０歳以上７５歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）予防に着目した特定保健指導を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	特定保健指導利用者数	人	252	159			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	特定健康診査等実施計画に基づき、利用率向上対策を行い特定保健指導を実施した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	より効果的な対策を検討し、利用率向上に努めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第6節　国民健康保険・国民年金
施策項目	施策1　国民健康保険の充実
事業	保健衛生普及業務
所属	国保年金課
事業概要	被保険者の健康増進事業として、医療費通知、保養施設の利用助成及びコバトンＡＬＫＯＯマイレージ事業を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　■その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	国民健康保険法、新座市国民健康保険保養施設利用規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,811,000	6,865,000			
	財源内訳	一般財源	6,811,000	6,865,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		5,770,579	6,310,858			
	不用額（円）		1,040,421	554,142			
	執行率（%）		84.72%	91.93%			

実施内容	医療機関等で診療を受けた際にかかった医療費の額を取りまとめた医療費通知を、年6回送付した。 宿泊保養施設の利用者に対し、年間1泊分（中学生以上2,000円、小学生1,000円）の利用助成を行った（令和６年度は小学生の利用はなし。）。 コバトンＡＬＫＯＯマイレージ事業に参加し、歩数に応じて景品の抽選に参加できるスマートフォンアプリを提供した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	医療費通知発送数	通	91,629	89,156			
	保養施設助成件数	件	54	51			
	マイレージ事業登録者数（年度末）	人	1850	719			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	計画どおりに医療費通知の発送、宿泊保養施設の利用助成及びコバトンＡＬＫＯＯマイレージ事業を実施できた。 アプリの切替えに伴い、コバトンＡＬＫＯＯマイレージ事業の登録者数が減少した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、広報、ホームページなどで周知を図り、継続して事業を実施する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第6節　国民健康保険・国民年金
施策項目	施策1　国民健康保険の充実
事業	疾病予防
所属	国保年金課
事業概要	疾病を予防し、医療費の負担軽減を図るため、人間ドック検診費助成事業及び生活習慣病重症化予防対策事業を実施するほか、疾病予防対策、医療費節減対策の一環としてシールを配布する。
実施形態	□市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　■その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	国民健康保険法、新座市国民健康保険人間ドック検診費助成要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		33,739,000	31,642,000			
	財源内訳	一般財源	33,739,000	31,642,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		32,198,496	27,210,667			
	不用額（円）		1,540,504	4,431,333			
	執行率（%）		95.43%	86.00%			

実施内容
後発医薬品使用希望の意向を手軽に伝えることのできるシールを作成し、配布した。 後発医薬品に切り替えた場合の利用差額通知を、年2回送付した。 人間ドック検診の受診者に対し、健診費用の一部（眼底検査あり30,909円、眼底検査なし28,500円）を助成した。 糖尿病性腎症の重症化予防対策として、未受診者及び受診中断者に対して受診勧奨を行い、糖尿病性腎症治療者に対して保健指導及び継続支援を行った。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	後発医薬品利用差額通知数	通	547	213			
	人間ドック助成件数	件	893	770			
	生活習慣病重症化予防対策事業実施件数	件	135	100			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	計画どおりに後発医薬品利用差額通知事業、人間ドック検診費の助成及び生活習慣病重症化予防対策事業を実施できた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、継続して事業を実施する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第6節　国民健康保険・国民年金
施策項目	施策2　国民年金制度の推進
事業	国民年金事務
所属	国保年金課
事業概要	国民年金事務に係る共通事務経費等 第１号被保険者（日本に住所のある２０歳以上６０歳未満の自営業者・学生・無職の人など）となる人の加入・喪失等の届出等の受理・進達、制度の周知及び様々な国民年金に関する相談業務を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	国民年金法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		14,938,000	14,263,000			
	財源内訳	一般財源	359,000	1,445,000			
		特定財源等	14,579,000	12,818,000			
	支出済額（円）		14,853,542	13,873,807			
	不用額（円）		84,458	389,193			
	執行率（%）		99.43%	97.27%			

実施内容	国民年金に係る各種届出・申請の受理及び進達のほか、広報やホームページなどを通じて国民年金制度を周知をした。また、日本年金機構と連携し、窓口や電話での国民年金に関する相談業務を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	被保険者数	人	30,659	29,821			
	免除者数	人	7963	8171			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	手続のために来庁した市民の国民年金加入履歴を確認し、未加入者や未納者には国民年金制度を具体的に説明の上、必要に応じ各種届出や申請を受け付け、未加入者の解消に寄与することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き日本年金機構と連携し、年金制度の説明や事情に応じて保険料の納付や免除に関する手続の案内を推進する。また、情報提供や相談体制を充実していくことで、年金制度に関する理解の促進及び無年金・低年金の解消を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第7節　地域福祉
施策項目	施策1　地域福祉の充実
事業	市民相談
所属	地域活動推進課
事業概要	日常の暮らしの中で身近に抱えている心配事、悩み事等について、市民が安心して相談することができるよう、専門の相談員による相談窓口（無料）を開設する。 1　法律相談 2　税務相談 3　不動産相談 4　年金・社会保険・労働相談
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市市民相談実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,319,000	4,290,000			
	財源内訳	一般財源	4,319,000	4,290,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		4,314,820	4,286,220			
	不用額（円）		4,180	3,780			
	執行率（%）		99.90%	99.91%			

実施内容
以下の相談を実施した。 法律相談　週2回（３０分/８枠） 税務相談　月1回（３０分/６枠） 不動産相談　月1回（３０分/４枠） 年金・社会保険・労働相談　月1回（４５分/４枠）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	法律相談相談件数	件	741	703			
	税務相談相談件数	件	65	62			
	不動産相談件数	件	29	38			
	年金・社会保険・労働相談件数	件	24	37			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	法律相談について、市民からの要望等を踏まえ、２０分であった１枠の時間を３０分にして実施した。 税務相談等の他の相談も含め、市民が安心して相談できる機会を設けることができた。 市が独自に行っている事業のため、見直すことは可能であるが、令和６年度に実施した結果、特段改善の要望等はなかった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	市民からの要望を把握し、より良い相談事業となるよう、委託先等と調整しながら検討を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第7節　地域福祉
施策項目	施策1　地域福祉の充実
事業	民生・児童委員業務
所属	福祉政策課
事業概要	厚生労働大臣から委嘱を受け、身近な市民の相談相手として、また、行政との橋渡し役として、担当地域を持って活動する民生委員・児童委員が構成する市民生委員・児童委員協議会及び地区民生委員・児童委員協議会（６地区）に対し、活動経費の助成を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	民生委員法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		24,914,000	24,514,000			
	財源内訳	一般財源	10,820,000	10,420,000			
		特定財源等	14,094,000	14,094,000			
	支出済額（円）		22,289,409	21,787,479			
	不用額（円）		2,624,591	2,726,521			
	執行率（%）		89.47%	88.88%			

実施内容
民生委員・児童委員が構成する市民生委員・児童委員協議会及び地区民生委員・児童委員協議会（６地区）に対し、活動経費の助成を行った。また、市民生委員・児童委員協議会の事務局を担うとともに、各地区民生委員・児童委員協議会の運営の支援を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	民生委員・児童委員活動日数	日	16,775	16,976			
	民生委員・児童委員相談件数	件	4682	4385			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市民生委員・児童委員協議会及び地区民生委員・児童委員協議会に補助を行った。補助金は各協議会の運営や各民生・児童委員の資質向上のための研修等に充てられた。 地域共生社会の実現に向けた取組や新座市地域福祉計画の実施に当たり、地域住民の立場から困りごとの相談にのり、地域の支え合いづくりの一助となる民生・児童委員の役割は重要であり、引き続き民生・児童委員活動の支援を継続していく必要がある。 欠員については、町内会、各団体等への呼び掛けを始め、広報掲載等による民生委員制度の周知により、解消に取り組んでいく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	市民生委員・児童委員協議会及び地区民生委員・児童委員協議会に対し、活動の支援を行うとともに補助を継続していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第7節　地域福祉
施策項目	施策1　地域福祉の充実
事業	更生保護
所属	福祉政策課
事業概要	犯罪や非行を行った者の更生や社会復帰の支援及びこれらを未然に防ぐ啓発活動を行う埼玉県更生保護観察協会朝霞支部及び朝霞地区保護司会新座支部に対し、経費負担・補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	更生保護法第３２条

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,595,000	1,610,000			
	財源内訳	一般財源	1,595,000	1,610,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,593,320	1,542,532			
	不用額（円）		1,680	67,468			
	執行率（%）		99.89%	95.81%			

実施内容	犯罪や非行を行った者の更生や社会復帰の支援及びこれらを未然に防ぐ啓発活動を行う埼玉県更生保護観察協会朝霞支部及び朝霞地区保護司会新座支部に対し、経費負担・補助を行った。 朝霞地区保護司会新座支部 会員数　２５名（令和７年５月１日現在） 任期　２年（再任可能・任命時点で７５歳まで（原則））

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	朝霞地区保護司会新座支部自主研修会の開催	回	4	4			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	保護司制度は国において保護司の担い手不足や高齢化を改善するために、制度改正の検討が行われているなど、今後も必要な事業として想定されている。なお、本市においても担い手の高齢化及び減少は深刻な問題である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引続き事務局当番市として、県内の更生保護活動を取りまとめるさいたま保護観察所と連携しながら、朝霞地区保護司会に所属する保護司へのサポートや情報提供に努める。 担い手不足の課題については保護司に対して、保護司候補者の推薦を呼びかけていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第7節　地域福祉
施策項目	施策1　地域福祉の充実
事業	社会福祉協議会補助
所属	福祉政策課
事業概要	地域福祉向上のため、その中心的役割を担い、ボランティア、行政、町内会・自治会、民生・児童委員及び福祉団体と連携し、高齢者、ひとり親、児童、障がい者などに必要な福祉サービスの提供やボランティアの育成を実施する新座市社会福祉協議会に対し、補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	社会福祉法第５８条第１項

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		114,567,000	127,433,000			
	財源内訳	一般財源	111,639,000	125,536,000			
		特定財源等	2,928,000	1,897,000			
	支出済額（円）		114,013,222	121,883,857			
	不用額（円）		553,778	5,549,143			
	執行率（%）		99.52%	95.65%			

実施内容	地域福祉向上のため、その中心的役割を担い、ボランティア、行政、町内会・自治会、民生・児童委員及び福祉団体と連携し、高齢者、ひとり親、児童、障がい者などに必要な福祉サービスの提供やボランティアの育成を実施する新座市社会福祉協議会に対し、補助を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	補助対象職員数	人	20	18			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	社会福祉協議会に対し、人件費等の補助を行った。社会福祉協議会において、地域福祉の取組を推進するとともに、支え合いのできる地域づくりを進めている地域福祉推進協議会の活動支援等を実施した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	社会福祉協議会に対する補助のほか、福祉に関する業務の一部を委託し、その分の人員や予算を市から社会福祉協議会に配分することにより、社会福祉協議会を福祉行政の中核的な役割を担う機関として強化するとともに、委託事業に係る専門性を高め、市民サービスの向上を図っていく。今後は、委託や内容の検討を進めるとともに、社会福祉協議会への支援を検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第7節　地域福祉
施策項目	施策1　地域福祉の充実
事業	福祉フェスティバル補助
所属	福祉政策課
事業概要	障がいのある人やない人、お年寄りから子どもまで共に楽しみ、ふれあいと交流の輪を広げることを目的として開催する福祉フェスティバルの実行委員会に対し、補助等を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　■その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,730,000	3,293,000			
	財源内訳	一般財源	0	0			
		特定財源等	2,730,000	3,293,000			
	支出済額（円）		2,730,000	3,293,000			
	不用額（円）		0	0			
	執行率（%）		100.00%	100.00%			

実施内容	福祉フェスティバルについて、令和６年６月２日（日）市役所駐車場及び市民会館にて開催し、約１０，０００人が来場した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	参加者数	人	12,000	10,000			
	参加団体数	団体	68	73			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	福祉フェスティバルは、地域で活動している様々な団体が実際に出店や出演して地域の交流の場として活用されている。 また、多世代の方を対象としているため、高齢者や障がい者のみならず、子育て世代も多く来場している。 今後は、福祉フェスティバルと名称にもあるように高齢者や障がい者に関する団体だけでなく、子育て世代やこども関係の団体の出店、出演が必要になる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	高齢者や障がい者だけではなく、こどもや若者たちも楽しめるようなイベントにする必要がある。 また、参加団体数も増えていくと考えられるため、会場規模の拡大などを検討する必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第1章　基本政策1　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第7節　地域福祉
施策項目	施策1　地域福祉の充実
事業	生活支援体制整備
所属	福祉政策課
事業概要	社会福祉法第１０６条の３第１項第１号及び介護保険法第１１５条の４５第２項第５号に規定する事業を推進するとともに、地域における支え合いの生活支援体制づくりを推進する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	社会福祉法第１０６条の３第１項第１号及び介護保険法第１１５条の４５第２項第５号

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		24,122,000	57,113,000			
	財源内訳	一般財源	0	25,113,000			
		特定財源等	24,122,000	32,000,000			
	支出済額（円）		23,390,109	54,838,269			
	不用額（円）		731,891	2,274,731			
	執行率（%）		96.97%	96.02%			

実施内容	地域における高齢者、障がい者、子どもといった様々な課題を分野ごとではなく包括的に、地域において支え合い、助け合いながら解決していく仕組みづくりを行った。 事業の実施に当たっては、第１層（市全域）及び第２層（６圏域）に生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域住民による協議体を開催し、地域の支え合いづくりについて協議を行い、事業を推進した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	第１層協議体の開催（市全域）	回	3	3			
	第２層協議体の開催（６圏域）	回	61	65			
	生活支援コーディネーターの配置人数	人	7	9			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	第１層及び第２層協議体の開催や本事業に関わる取組を行う地域団体等とのネットワークづくりを通じて、地域の支え合いの仕組みづくりに寄与することができた。 新座市社会福祉協議会に本事業を委託するとともに、生活支援コーディネーターを増員し、事業の推進体制の強化を図った。 また、本事業と同様に地域福祉圏域で活動している「地域福祉推進協議会」との連携の強化や組織体制の見直しに向けて、協議を行った。今後は、各地域の「地域福祉推進協議会」との連携状況を踏まえながら、より効果的な地域のネットワークづくりを進めていく必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き新座市社会福祉協議会へ本事業を委託して実施するとともに、各地域の「地域福祉推進協議会」との連携状況や第４次地域福祉計画に位置付けている地域福祉の拠点の整備状況を踏まえながら、より効果的な地域のネットワークづくりを進めていく必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	教育委員会運営
所属	教育総務課
事業概要	教育行政における重要事項や基本方針を決定するため、教育委員会定例会を開催する。 また、市民の意見や要望等の把握を目的として、二つの中学校区ごとに教育懇談会を開催するとともに、様々な教育課題に関して先進自治体を視察し、教育行政に反映させる。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,984,000	4,051,000			
	財源内訳	一般財源	3,984,000	4,051,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		3,423,771	3,433,158			
	不用額（円）		560,229	617,842			
	執行率（%）		85.94%	84.75%			

実施内容	教育委員会会議を開催し、重要事項や基本方針を審議するとともに、教育行政に関する情報共有を図った。 また、教育懇談会を３回開催するとともに、教育行政視察では、愛知県名古屋市のイエナプラン教育について視察した。 教育委員会構成員：教育長及び教育委員４名

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	教育懇談会開催回数	回	3	3			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	教育委員会会議にて決定した重要事項や基本方針に基づき、教育委員会事務局の事業を推進することができた。 教育懇談会は、当初の計画どおり３回開催することができ、保護者や地域の方々から様々な意見や要望を聴取する貴重な機会となった。 教育行政視察では、本市の課題となっているイエナプラン教育について現地視察ができ、今後の検討に当たって大変参考になるものであった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も教育委員による合議によって、様々な意見や立場を集約した中立的な意思決定を図っていく。また、市民の意見や要望等の把握や先進市の調査・研究は、継続的に行う必要があるため、教育懇談会の開催及び教育行政視察を引き続き実施していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	林間学校助成（小学校）
所属	学務課
事業概要	林間学校事業において、保護者が負担する費用の軽減を図るため、参加児童１人当たり2,000円の助成を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	林間学校等助成金交付要領

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,906,000	3,037,000			
	財源内訳	一般財源	2,906,000	3,037,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		2,846,000	2,896,000			
	不用額（円）		60,000	141,000			
	執行率（%）		97.94%	95.36%			

実施内容	林間学校事業において、保護者が負担する費用の軽減を図るため、参加児童１人当たり2,000円の助成を行った。 小学校（17校）合計1,448人

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	助成人数	人	1,423	1,448			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	保護者が負担する費用の軽減を図ることにはつながっているが、応能負担の原則に基づく助成となっていないことが課題である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	物価高騰による家計への負担、影響等を注視するとともに林間学校の費用の縮減に努める。将来的には、応能負担の原則に基づき事業を廃止し、経済的困窮者においては就学援助制度で対応とすることを検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	特別支援教育就学奨励（小学校）
所属	学務課
事業概要	障がいのある学齢児童の就学の事情を考慮し、学齢児童の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学に伴う費用の一部を援助する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,717,000	4,106,000			
	財源内訳	一般財源	1,595,000	1,776,000			
		特定財源等	2,122,000	2,330,000			
	支出済額（円）		3,411,167	4,048,132			
	不用額（円）		305,833	57,868			
	執行率（%）		91.77%	98.59%			

実施内容	障がいのある学齢児童の就学の事情を考慮し、学齢児童の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学に伴う費用の一部を援助した。 ・支給人数：１２８人 ・援助内容：学用品・通学用品購入費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、校外活動費（宿泊を伴うもの・林間学校含む。）、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費、修学旅行費、通学費、学校給食費

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	支給人数	人	98	128			
	支給金額	円	3411167	4048132			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	障がいのある学齢児童の就学の事情を考慮し、学齢児童の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学に伴う費用の一部を援助した。 特別支援学級に在籍する児童生徒数は年々増えており、それに伴い就学奨励費の支給人数も年々増えている。援助の必要性が高まっているため、今後も事業の継続が必要である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も障がいのある学齢児童の就学の事情を考慮し、学齢児童の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、学用品・通学用品購入費、修学旅行費、学校給食費等の援助を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	生徒派遣費助成
所属	学務課
事業概要	部活動などで大会等に出場する生徒の派遣費用について、助成を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市立小・中学校児童生徒派遣費助成金交付要領

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,723,000	3,621,000			
	財源内訳	一般財源	6,723,000	3,621,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		6,722,534	3,620,162			
	不用額（円）		466	838			
	執行率（%）		99.99%	99.98%			

実施内容	部活動などで大会等に出場する生徒の派遣費用について、助成を行った。 新座中　16件 第二中　39件 第三中　36件 第四中　12件 第五中　12件 第六中　17件　合計132件

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	出場件数	回	137	132			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	部活動などで大会等に出場する生徒の派遣費用について助成を行うことで、保護者の経費負担が図られている。 しかしながら、移動費等の費用は物価高騰に伴い上昇する見込みであり、対象となる児童生徒が一部に限られることや部活動の地域移行による保護者負担の在り方を整理する必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅳ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	部活動などで大会等に出場する生徒の派遣費用について助成を行うことで、保護者の経費負担を図っていく。 また、今後、地域移行により部活動等として存続しない場合は助成対象外となることが想定されるため事業規模としては縮小となる。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策2　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策1　教育内容の充実
事業	林間学校助成（中学校）
所属	学務課
事業概要	林間学校事業において、保護者が負担する費用の軽減を図るため、参加生徒１人当たり４，５００円の助成を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	林間学校等助成金交付要領

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,316,000	6,017,000			
	財源内訳	一般財源	6,316,000	6,017,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		5,904,000	5,895,000			
	不用額（円）		412,000	122,000			
	執行率（%）		93.48%	97.97%			

実施内容	林間学校事業において、保護者が負担する費用の軽減を図るため、参加生徒１人当たり４，５００円の助成を行った。 中学校（6校）合計1,310人

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	助成人数	人	1,312	1,310			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	保護者が負担する費用の軽減を図ることにはつながっているが、応能負担の原則に基づく助成となっていないことが課題である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	物価高騰による家計への負担、影響等を注視するとともに林間学校の費用の縮減に努める。将来的には、応能負担の原則に基づき事業を廃止し、経済的困窮者においては就学援助制度で対応とすることを検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	特別支援教育就学奨励（中学校）
所属	学務課
事業概要	障がいのある学齢生徒の就学の事情を考慮し、学齢生徒の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学に伴う費用の一部を援助する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,448,000	3,399,000			
	財源内訳	一般財源	1,846,000	1,876,000			
		特定財源等	1,602,000	1,523,000			
	支出済額（円）		3,062,161	3,397,020			
	不用額（円）		385,839	1,980			
	執行率（%）		88.81%	99.94%			

実施内容	障がいのある学齢生徒の就学の事情を考慮し、学齢生徒の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学に伴う費用の一部を援助した。 ・支給人数：６２人 ・援助内容：学用品・通学用品購入費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、校外活動費（宿泊を伴うもの・林間学校含む。）、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費、体育実技用具費、修学旅行費、通学費、交流及び共同学習交通費、職場実習交通費、学校給食費

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	支給人数	人	56	62			
	支給金額	円	3062161	3397020			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	障がいのある学齢生徒の就学の事情を考慮し、学齢生徒の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学に伴う費用の一部を援助した。 特別支援学級に在籍する児童生徒数は年々増えており、それに伴い就学奨励費の支給人数も年々増えている。援助の必要性が高まっているため、今後も事業の継続が必要である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も障がいのある学齢生徒の就学の事情を考慮し、学齢生徒の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、学用品・通学用品購入費、修学旅行費、学校給食費等の援助を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	国際理解教育推進
所属	教育支援課
事業概要	英語のネイティブスピーカー（母語としている人又はそれと同等の英語を話す人）を中学校に派遣することにより、生徒に直接生きた英語や異文化に触れさせ、体験を通して英語教育及び国際理解教育を推進する。 １　英語指導助手　６人 ２　英語指導講師　１人（第二中学校　週２日配置）
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	教育基本法、学校教育法、外国語指導助手制度(JET)

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		27,548,000	30,056,000			
	財源内訳	一般財源	27,548,000	30,056,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		26,942,108	29,839,607			
	不用額（円）		605,892	216,393			
	執行率（%）		97.80%	99.28%			

実施内容	埼玉県では、「語学指導等におけるネイティブスピーカー活用事業」に係る外国語指導助手を派遣することとしている。実施内容は （1）業務就業先の担当教員の指導のもと、ティーム・ティーチングの実施 （2）業務就業先における外国語教材の作成、提供 （3）英語スピーチコンテスト、ディベート大会等に係る指導・審査 （4）業務就業先における外国語教育に関する教員研修に係る業務 （5）本県教育委員会が実施する外国語教育に関する研修や会議に係る業務　等

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	低学年・特支EET指導時数(1クラス毎)	時間／年	10	１０			
	中学年・高学年EET指導時数(1クラス毎)	回／週	1	1			
	英語専科指導時間数	時間／週	24	２３以上			
	英語スピーチコンテスト、ディベート大会	回	2	1			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	グローバル化に対応する児童の育成には、外国語活動をとおして国際理解や国際的感覚を養うことは必須であり、成果としては、 ①ネイティブの発音や表現を学ぶ機会提供。②国際理解教育の推進と国際理解教育への貢献。③コミュニケーション能力の向上。④思考力・判断力・表現力の育成。 英語指導講師や英語指導助手を通して、様々な国の習慣や文化を学ぶことは、グローバルな社会に生きる人材の育成として必要不可欠である。しかし、児童生徒にコミュニケーション能力や、国際感覚をより一層養うのためには、授業改善や外国語指導助手との連携、活用方法の工夫が必要であり検討が必要。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	○非常に効果の高い事業である。 ・今後は、ICTを活用してよりグローバルな授業展開も考えていく。 ・外国語指導助手は、海外の方がほとんどであるため、様々な考え方、言葉の問題による授業内容の計画、相談、打合せが困難な場合もある。各学校の担任と充実した打ち合わせが行われ、授業内容の改善につながるようにする。 教育支援課が情報の取りまとめや、提案、研修会の実施等をして事業を継続していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	小学校英語教育推進
所属	教育支援課
事業概要	児童の英語による実践的なコミュニケーション能力育成を目的として、小学校で英語学習を行う。 小学校英語講師　１３人
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	教育基本法　学校教育法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		28,798,000	35,121,000			
	財源内訳	一般財源	28,798,000	35,121,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		28,266,730	34,659,215			
	不用額（円）		531,270	461,785			
	執行率（%）		98.16%	98.69%			

実施内容

①基本的な英語の音声、語彙、文法等の習得。実際の会話を通じて英語力を育てる。
②授業改善。ゲームや歌、ロールプレイなどを取り入れ、楽しみながら英語を学ぶ環境づくり。
③外国語演劇やスピーチコンテスト等、外国語活動の充実。
④コミュニケーション能力の育成、多文化理解。グローバルな人材育成。多様性の理解。
⑤担任外国語の授業をサポート。
会計年度任用職員の時給単価が上がったこと、令和6年度からは勤勉手当も支給されたことに加え、報酬・期末勤勉手当の増及が発生したため、事業費が増加した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	EET授業時数（１クラスごと）	時間／週	1	1			
	EET配置（学校ごと）	日／週	4	4			
	１，２年、特支に入る時間数（クラスごと）	時間／年	10	１０			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	グローバル化に対応する児童の育成には、外国語活動をとおして国際理解や国際的感覚を養うことは必須である。外国語を学ぶことで、日本語との違いや良さに気付く。言語理解につながる。①ネイティブの発音や表現を学ぶ機会提供。②国際理解教育の推進と国際理解教育への貢献。③コミュニケーション能力の向上。④思考力・判断力・表現力の育成。英語指導講師や英語指導助手を通して、様々な国の習慣や文化を低学年から学ぶことは、グローバルな社会に生きる人材の育成として必要不可欠である。しかし、児童生徒にコミュニケーション能力や、国際感覚をより一層養うのためには、授業改善や外国語指導助手との連携、活用方法の工夫が必要であり検討が必要。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	○非常に効果の高い事業である。 ・今後は、ICTを活用してよりグローバルな授業展開も考えていく。 ・EETと担任が明確な目標をもち、育成したい児童の姿を実現するために、充実した打ち合わせが行われ、授業内容の改善につながるようにする。 そのために、教育支援課が情報の取りまとめや、提案、研修会の実施等をして事業を継続していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	音楽会
所属	教育支援課
事業概要	音楽会への参加を通して、児童生徒の表現力を高めるとともに、豊かな情操を培う。 １　市内音楽会 ⑴参加者　各小学校１クラス、各中学校３クラス　⑵予定会場　新座市民会館 ２　南部地区音楽会 ⑴参加者　小学校２校各１クラス、中学校1校１クラス　⑵予定会場　戸田市文化会館
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市立小、中学校管理規則第5条、6条

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		660,000	723,000			
	財源内訳	一般財源	660,000	723,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		348,268	417,216			
	不用額（円）		311,732	305,784			
	執行率（%）		52.77%	57.71%			

実施内容
・南部地区小・中学校音楽会は、送迎バス２台を手配し、約１３０名の児童生徒及び教職員を搬送した。また、楽器運搬費を計上した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	南部地区小・中学校音楽会	回	1	1			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染拡大のため、市内小・中学校音楽会は中止とした。今後の開催にあたり校長会を通じて検討していく。 南部地区小・中学校音楽会は音楽の表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する豊かな感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、情操豊かな児童生徒の育成に資する機会となり、日頃の音楽科の授業における学習成果の発表の場とし、教師の指導力の向上を図る場となった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	学習指導要領で音楽科の大きなねらいの柱として、表現力の育成を挙げている。本事業は表現活動発表の機会として、大変意義あるものと考えているため、校長会を通じて検討していたが、令和6年度から市内小・中学校音楽会は廃止となった。今後は研修会や学校訪問を通じて、表現活動の充実を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	学校水泳指導委託
所属	教育支援課
事業概要	令和４年度の実績に基づき、市内一部の学校における水泳指導について、民間のスイミングスクールに委託する。
実施形態	□市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		13,390,000	23,355,000			
	財源内訳	一般財源	13,390,000	23,355,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		13,040,940	22,794,200			
	不用額（円）		349,060	560,800			
	執行率（%）		97.39%	97.60%			

実施内容	学校の水泳指導について、専門的な質の高い水泳指導、安全を確保した運営体制による指導を行うため、民間のスイミングスクールに委託した。 【実施校】 1　栄小学校 2　八石小学校 3　野火止小学校 4　第四小学校 5　新座小学校

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	水泳指導委託実施校	校	3	5			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	天候や気温に左右されることなく、計画どおり水泳指導の計画を実施し、民間のインストラクターの専門的な水泳指導を加えることで、より高い安全性の確保と児童の泳力向上を図ることができた。また、技術的な指導をインストラクターが行うことにより、担任等が児童の安全面の指導や評価に専念することができた。 今後は、水泳指導を実施する時間を減らす、水泳指導内容を変更するなど、事業の成果を下げずに、委託費用を減らすことができないか検討していく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	I	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	水泳指導を業務委託する学校数を令和７年度に２校、令和８年度に２校増やして、令和８年度までに合計９校まで増やす方針であるが、水泳指導実施校が増えてきたことにより、受注業者より、児童が移動するためのバスの確保や指導する人員不足が課題として見えてきた。 そのため、水泳指導を委託する業者を増やすことや中学校のプール施設を整備し、近隣小学校と合同で使用する、水泳指導を実施する時間を減らすなど、様々な取組方法を検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	教育相談
所属	教育相談センター
事業概要	教育相談室では、電話相談、面接相談のほか、登校できない子どもたちのための適応指導教室「ふれあいルーム」を設置し、支援に当たる。 また、中学校にさわやか相談員を配置し、学校を拠点として同様に取り組む。 さらに、特別な配慮を要する児童生徒の登校支援のためにピアサポーターを配置する。 不登校児童・生徒のための支援策として、適応指導教室「とことこぷらすのへや」を設置する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	学校教育法施行規則、児童福祉法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		44,982,000	53,831,000			
	財源内訳	一般財源	40,133,000	49,450,000			
		特定財源等	4,849,000	4,381,000			
	支出済額（円）		43,697,505	52,788,942			
	不用額（円）		1,284,495	1,042,058			
	執行率（%）		97.14%	98.06%			

実施内容	相談員による登校支援、相談業務、SSWによる家庭訪問、登校支援、教育相談等を行い、児童生徒及び保護者の教育相談の充実を進める。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	教育相談回数	回	3,727	2,924			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	A	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	不登校、友人関係、性格・行動、学習・進路等、相談内容が多岐にわたる中、児童生徒及び保護者と丁寧に関わり支援を進めることができた。 支援にあたっては、子ども支援課、児童相談所、警察等とも連携を取り、進めることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	I	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	教育相談は、ここ数年間で加速度的に増加しており、それに伴い、市民の関心やニーズも高まっていると推察できる。 今後も市長部局と連携、協力を図り、支援の充実を進めていく。 また、年々高まっている市民の関心やニーズに適切に応えられるよう、適切な人員配置についても調整を進めていく。 ・校内支援ルームの拡充に向けて、校内支援ルームスタッフの人員配置を増やしていく。 ・学校カウンセラーによる相談ニーズが高まっているため、学校カウンセラーの人員を増やす（発達検査を病院が対応しなくなっているため、自治体が対応していく環境を整備していく必要がある。）	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	特別支援教育整備
所属	教育相談センター
事業概要	介助員や支援員の配置を行い、特別支援学級や通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒について一層の教育的支援を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	特別支援教育支援員設置要綱　介助員設置要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		113,211,000	149,683,000			
	財源内訳	一般財源	113,211,000	149,633,000			
		特定財源等	0	50,000			
	支出済額（円）		109,838,127	147,839,948			
	不用額（円）		3,372,873	1,843,052			
	執行率（%）		97.02%	98.77%			

実施内容
・特別支援教育支援員を全小・中学校に配置し、個別の教育的ニーズに対応している。 ・障がいの重い児童生徒には介助員を配置し、学習や生活の介助にあたっている。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	就学相談件数	件	313	438			
	特別支援学級在籍児童生徒数	人	264	320			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和4年12月に文科省より、通常の学級にいる配慮が必要な児童生徒の割合が８．８%いるという数値が発表された。支援学級だけでなく、通常の学級においても個別の教育的ニーズを必要としている児童生徒が増えており本市においても同じである。 本市の特別支援教育支援員・介助員のニーズは大変高いものであり、各学校において児童生徒の特性に応じた支援、登校支援、各教科の学習参加における支援、校外学習における安全確保の支援、とその活躍も様々である。各学校より、増員の要請もあり、本事業の評価は大変高いものとなっている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	I	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	特別支援教育支援員については、計画的に増員し、小学校においては各学校3名配置を目指していく。 中学校における支援は、学習支援のニーズが高まってくる学年であることから、教員免許を持っている支援員の増員を目指していく。 介助員、学校看護師については、障がいの重い児童生徒や医療ケアが必要な児童生徒の公立学校への入学編入が増加する見込みであることから、計画的に応募を行い、適切な配置を行えるようにしたい。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策１　教育内容の充実
事業	日本語指導員派遣
所属	教育相談センター
事業概要	小・中学校に編入したばかりの外国籍児童生徒等のために、日本語指導員及び外国籍児童生徒サポーターが日本語の指導を行ったり、生活面での支援を行ったりして学校への適応促進を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	日本語指導員要綱　　外国籍児童生徒サポーター要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,256,000	2,470,000			
	財源内訳	一般財源	2,256,000	2,470,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		2,166,595	2,448,020			
	不用額（円）		89,405	21,980			
	執行率（%）		96.04%	99.11%			

実施内容

・日本語指導が必要な児童が多い新座小学校と第四小学校に日本語指導教諭（県費職員）が配置されており、日本語指導員は日本語指導教諭と共に支援・指導を行っている。
・日本語習得のレベルに合わせた教材準備と学習の提供、在籍学級における入り込みの支援を行っている。
・外国籍児童生徒サポーターは、日本に来て間もない児童生徒に対し、日本の学校生活に慣れるまでの短期的な支援を行っている。支援内容は学習補助、日本語指導（特別の教育課程外）である。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	日本語指導対象児童生徒数	人	53	81			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	日本語指導が必要な児童生徒の人数が年々増加傾向であり、支援のニーズが高まっている。 中でも、日本に来て間もない児童生徒の支援を行うことは容易ではなく、日本語の指導のみならず、日本の学校における生活様式に順応するための支援が求められる。日本語指導員と外国籍児童生徒サポーターの学習補助、生活補助の支援が、日本の学校生活に適応するために大変有効であった。学校でも広く認知され、要請も増えている状況である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	I	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和６年度、野火止小学校に日本語指導教室が設置され、日本語指導教諭も配置されたが、日本語指導員の配置がまだ行われていない。令和７年度に向け、日本語指導員を１名配置する予定である。 また、今後、日本語指導が必要な児童生徒の数が増加の見込みであることから、日本語指導教室が増設されたり、支援が必要な児童生徒が多く在籍している学校には日本語指導員を計画的に増員していく。 日本への編入児童生徒の増加が見込まれる場合は外国籍児童生徒サポーターの派遣回数を増やし、適切に支援にあたれるようにする。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策2　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策2　教育活動の質の向上
事業	小学校運営
所属	教育総務課
事業概要	小学校の運営に必要な消耗品費、印刷製本費、修繕料などの共通経費を各校に配分する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		63,235,000	62,881,000			
	財源内訳	一般財源	63,235,000	62,881,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		62,689,201	62,443,856			
	不用額（円）		545,799	437,144			
	執行率（%）		99.14%	99.30%			

実施内容	小学校運営に必要な共通経費を各校に対して児童数及び学級数に応じて予算を配分し、各校の状況に応じて予算執行した。 当該事業において実施した主な内容は以下のとおり。 ・消毒液や校名入り封筒等の消耗品の整備 ・校舎施設や教材備品などの修繕 ・ピアノ調律 ・調理実習用包丁研磨　等

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	学校配当予算執行率	%	99	99			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	各校の規模や児童数等の実上に合わせて予算配分をし、過不足なく小学校運営を行い教育活動の質の向上に寄与することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	各校からの要望を把握しつつ重要性及び緊急性を熟慮のうえ、過不足の無い小学校運営を継続して行い、教育活動の質の向上を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策２　教育活動の質の向上
事業	中学校運営
所属	教育総務課
事業概要	中学校の運営に必要な消耗品費、印刷製本費、修繕料などの共通経費を各校に配分する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		34,790,000	35,427,000			
	財源内訳	一般財源	34,790,000	35,427,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		34,373,694	35,318,119			
	不用額（円）		416,306	108,881			
	執行率（%）		98.80%	99.69%			

実施内容

中学校運営に必要な共通経費を各校に対して生徒数及び学級数に応じて予算を配分し、各校の状況に応じて予算執行した。
当該事業において実施した主な内容は以下のとおり。
・消毒液や校名入り封筒等の消耗品の整備
・校舎施設や教材備品などの修繕
・ピアノ調律
・調理実習用包丁研磨　等

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	学校配当予算執行率	%	100	100			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	各校の規模や生徒数等の実上に合わせて予算配分をし、過不足なく中学校運営を行い教育活動の質の向上に寄与することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	各校からの要望を把握しつつ重要性及び緊急性を熟慮のうえ、過不足の無い中学校運営を継続して行い、教育活動の質の向上を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策２　教育活動の質の向上
事業	小中学校用務委託
所属	学務課
事業概要	小・中学校に学校用務員を配置する。 １　小学校　１７校 ２　中学校　　６校
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		43,436,000	41,166,000			
	財源内訳	一般財源	43,436,000	41,166,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		43,435,365	41,136,469			
	不用額（円）		635	29,531			
	執行率（%）		100.00%	99.93%			

実施内容	小学校17校及び中学校6校、合計23校に用務員を配置し、学校の環境整備や美化業務を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	配置校数	校	23	23			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	学校の環境整備や美化業務を担っており、学校運営において欠かせないものとなっている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	より良い学校運営が行われるよう、各学校で従事する業務を精査する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策２　教育活動の質の向上
事業	学校教育管理運営支援
所属	学務課
事業概要	学校教育及び学校管理運営を支援するため、必要に応じて会計年度任用職員（図書整理員／栄養士（委託校）／教職員（病休代員等）／スクール・サポート・スタッフ）を学校に配置する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	市町村立小中学校外部人材配置事業費補助金交付要綱（スクール・サポート・スタッフ）

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		63,838,000	78,960,000			
	財源内訳	一般財源	58,023,000	73,145,000			
		特定財源等	5,815,000	5,815,000			
	支出済額（円）		61,868,092	77,472,853			
	不用額（円）		1,969,908	1,487,147			
	執行率（%）		96.91%	98.12%			

実施内容	学校教育及び学校管理運営を支援するため、必要に応じて会計年度任用職員（図書整理員／栄養士（委託校）／教職員（病休代員等）／スクール・サポート・スタッフ）を学校に配置した。 ・図書整理員23人、栄養士10人、教職員22人、スクール・サポート・スタッフ23人 ※6年度は県費負担教職員の病休や産育休等により欠員数が増加した。候補者がすぐに見つからなかったため市費の教職員を当てて学校の支援を行ったため5年度より教職員の増員が生じた。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	配置人数	人	74	78			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	必要に応じて会計年度任用職員（図書整理員／栄養士（委託校）／教職員（病休代員等）／スクール・サポート・スタッフ）を学校に配置したことにより、学校教育及び学校管理運営を支援することができた。 令和5年度と比較し、栄養士1人、教職代員（病休代員等）3人増加した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	学校教育及び学校管理運営を支援するため、必要に応じて会計年度任用職員（市費学校事務員／栄養士（委託校）／教職員（病休代員等）／スクール・サポート・スタッフ）を学校に配置していく。 令和７年度より市費学校事務員が教育総務課より事務移管し、図書整理員は教育支援課へ事務移管する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策２　教育活動の質の向上
事業	小学校第一学年副担任
所属	学務課
事業概要	小学校１年生にきめ細かい教育を実施するため、市立小学校１年生の学級を担任する教員を補助する副担任を配置する。 教員（副担任）　１４人
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		36,578,000	42,540,000			
	財源内訳	一般財源	36,578,000	42,540,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		35,739,156	41,067,482			
	不用額（円）		838,844	1,472,518			
	執行率（%）		97.71%	96.54%			

実施内容
小学校１年生にきめ細かい教育を実施するため、市立小学校１年生の学級を担任する教員を補助する副担任を配置した。 教員（副担任）　13人 目安として、１学級30人以上で2学級以上に1人配置。3学級で最低1人、5学級で最低２人配置。 なお、必要に応じて配置できる。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	配置人数	人	14	13			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	1年生で身につけさせたい基本的な生活習慣や学習習慣・学習内容マスターチェックによる結果 令和6年7月時点　15項目平均84.7% 令和7年2月時点　15項目平均91.0% （基礎的15項目比較で平均6.3%アップ　） 学級担任以外に副担任を配置したことにより、担任と連携をとりながら児童一人一人に対するきめ細やかな指導ができ、教育効果を高めることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	市立小学校１年生の学級を担任する副担任を配置していき、これからも子ども達の実態に応じたよりきめ細かい教育を実施していく。 また、児童数の減少を考慮し、配置基準を見直すなど適正配置について検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策２　教育活動の質の向上
事業	教育活動及び学校運営支援（小学校）
所属	学務課
事業概要	小学校の教育活動及び学校運営を支援する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,859,000	2,324,000			
	財源内訳	一般財源	1,859,000	2,324,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,705,489	2,091,210			
	不用額（円）		153,511	232,790			
	執行率（%）		91.74%	89.98%			

実施内容
小学校の教育活動及び学校運営を支援する。 主な実施内容は以下のとおりである。 １、入学記念品の贈呈 ２、卒業記念品の贈呈 ３、校外授業における引率教職員の入場料 ４、けがをした児童を病院へ搬送するためのタクシー代

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	入学記念品購入代金	円	1,053,201	963,259			
	卒業記念品購入代金	円	349378	762678			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	小学校の教育活動及び学校運営を様々な形で支援することが出来た。 なお、卒業記念品について、令和６年度より筒からホルダーに変更したことで事業費が増額した。 ・入学記念品　デスクトレー　963,259円 名札　97,683円 ・卒業記念品　卒業証書用ホルダー　762,678円 ・校外授業における引率教職員の入場料　210,090円 ・怪我をした児童を病院へ搬送するためのタクシー代　57,500円	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も、支援するものについて精査しながら、小学校の教育活動及び学校運営を支援する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策２　教育活動の質の向上
事業	学校応援団推進
所属	教育支援課
事業概要	地域の教育力向上を図るため、地域住民が学校支援ボランティアとして学校の教育活動に参画する。 また、全ての小・中学校に配置された学校応援コーディネーターが学校の求めに応じてボランティア活動を調整して有効に機能させるなど、地域ぐるみで学校教育を支援する体制「学校応援団」の確立を推進する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	埼玉県学校応援団推進事業実施要領、新座市学校応援団推進事業実施要項

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,321,000	1,246,000			
	財源内訳	一般財源	441,000	416,000			
		特定財源等	880,000	830,000			
	支出済額（円）		811,841	793,331			
	不用額（円）		509,159	452,669			
	執行率（%）		61.46%	63.67%			

実施内容	家庭を含む地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員の子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び家庭・地域の教育力の活性化を図る。具体的には、「学習への支援」「安心・安全への支援」「環境整備への支援」等の活動にあたる。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	新座市学校応援団実行委員会	回	2	2			
	消耗品費配当	校	23	23			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	A	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	(1) 学校運営協議会と学校応援コーディネーターが一体的に活動し、協力者の人数も増加している。 (2) 安全面、学習のサポート：校内の環境整備、登下校時の安全サポート、学習支援により、安全安心な教育活動への手助けとなっている。働き方改革を推進するためにも、多面的な視点で子供を見守るためにも、学校応援団の活動は非常に重要である。 (3) 広報活動の推進　：学校応援団の活動状況を市及び各小中学校ホームページにて紹介することで、地域から学校に対する関心や理解を深めることに高い効果を得ている。さらなる周知や協力者を募るためにも、周知方法について検討していく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	地域と共により質の高い教育を目指すために、学校運営協議会と学校応援団の一体的な取組を企画・実施する。それに伴い、協力者が固定化・高齢化している応援団もあるため、後継者の育成や幅広い募集のあり方を考え、持続可能な組織づくりに努めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策２　教育活動の質の向上
事業	２１世紀教育研究
所属	教育支援課
事業概要	市内の学校教育の一層の充実・発展のため市立小・中学校全校に３年間の研究を委嘱する。また、各種調査問題の傾向から、国が求めている授業のあり方や、調査結果から分かる児童生徒の学習上の課題を明確にし、学力向上につながる研修会を実施する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市立小・中学校研究委嘱に関する要綱　等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,220,000	3,517,000			
	財源内訳	一般財源	3,220,000	3,137,000			
		特定財源等	0	380,000			
	支出済額（円）		3,153,376	3,238,183			
	不用額（円）		66,624	278,817			
	執行率（%）		97.93%	92.07%			

実施内容	令和６年度から大和田小、東北小、野火止小、野寺小、新開小、陣屋小、第二中、第六中が研究を開始した。また、令和６年度に片山小、八石小、池田小、新堀小、東野小、石神小、栗原小、新座中が研究発表を行った。また、個人研究として野寺小教諭１名、石神小教諭1名が、グループ研究として第四中教諭が研究に取り組み、成果を発表した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	研究発表会開催回数	回	8	8			
	教職員研究委嘱人数（個人）	人	1	2			
	教職員研究委嘱人数（グループ）	グループ	1	1			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	コミュニティースクールの可能性を広げる授業の提案や主体的・対話的で深い学びの授業実践に必要な物品の購入について、研究費（補助金）を有効活用することができた。 教職員への研究委嘱については、個人・グループの課題意識に基づいて研究を進めることができ、教職員が主体的に研究を進めることができた。研究成果を市内で共有できるよう、「教育研究新座」、「教育支援課ホームページ」への掲載した。 各校の研究を推進するために、大学教授以外の専門家を招聘し研修を実施することが増えているため、講師謝礼金の運用について基準を見直した。この見直しに伴い、研究年度ごとの補助金額も見直す必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	研究の領域について柔軟に扱ったり、年次の浅い教職員にも研究の機会を提供できるよう募集要項等を改めたりすることで、学校研究だけではなくグループ・個人の研究を推進し、学校全体の研究がより多角的に進むように取り組んでいく。そして、研究の成果を共有して、より一層児童生徒の学力向上を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策２　教育活動の質の向上
事業	教育副読本整備
所属	教育支援課
事業概要	体力向上、児童生徒の郷土への理解と愛情育成を目的として、副読本を各学校に配布する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,145,000	8,356,000			
	財源内訳	一般財源	4,145,000	8,356,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		3,947,130	8,221,055			
	不用額（円）		197,870	134,945			
	執行率（%）		95.23%	98.39%			

実施内容	児童生徒の郷土への理解と愛情育成、体力向上を目的として、副読本を各学校に配布した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	中学校体育実技（対象：中学１年生）	冊／人	1	1			
	中学校社会科地域教材資料集（対象：中学１年生）	冊／人	1	1			
	小学校社会科副読本（対象：小学３・４年生）	冊／人	1	1			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	目的としている児童生徒の郷土への理解と愛情育成、体力向上を達成するために活用することができた。特に、中学校社会科地域教材資料集及び小学校社会科副読本は、地域学習に無くてはならないものであり、活用されている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	学習指導要領改訂や教科書改訂に合わせて内容を改訂するとともに、毎年度内容を見直して改善を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	教育ネットワーク整備
所属	教育総務課
事業概要	ＧＩＧＡスクール構想による整備等を受けて教育ＤＸを着実に推進するため、国の指針に沿った新たな教育ネットワークを構築・運用する。教職員の働き方改革に繋げるとともに、蓄積した個々の教育データの有機的な利活用を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		278,302,000	399,293,000			
	財源内訳	一般財源	278,302,000	399,293,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		273,654,533	399,181,811			
	不用額（円）		4,647,467	111,189			
	執行率（%）		98.33%	99.97%			

実施内容
教育ネットワークの更改に合せて、文部科学省が示す方針に逸早く対応し、教育先進市として他自治体の模範となるべくアクセス制御型のネットワーク（ゼロトラストネットワーク）を構築した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	教育ネットワーク運用保守定例会	回	12	12			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	ネットワーク更改後、端末の一人（教員）１台化により教員の利便性が格段に向上し、完全なテレワークが可能となったほか、「修学旅行時など校外からも学校ホームページの更新ができる」「自動採点システムの活用により定期考査の採点に要する時間が３分の１に短縮された」「学校の掲示物や保護者に渡す印刷物をカラー印刷でき見やすくなった」など、教員・保護者双方にとって益となる成果が出ている。集積した教育データについても、文科省の指針に則り、ダッシュボードを構築して学校運営の更なる効率化や児童生徒一人ひとりに焦点を合わせたきめ細かい指導に繋げていく素地ができている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	構築したネットワーク・システムをフル活用し、追加費用をかけずに既存契約の範囲内で何ができるのか、どこまでできるのかを継続して模索していく。 令和７年度は、教育ネットワーク賃貸借契約の折り返し地点となることから、現状における課題や教育委員会内の他システムとの統合可否等、次期更改に向けた検討を随時行っていく。 併せて、国の生成ＡＩ実証事業に参加するなど、先行者のメリットを最大限に活かし、教育ＤＸを着実に進める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	小学校施設管理
所属	教育総務課
事業概要	小学校施設に係る維持管理を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		264,733,000	132,913,000			
	財源内訳	一般財源	87,491,000	132,913,000			
		特定財源等	177,242,000	0			
	支出済額（円）		172,016,233	119,118,935			
	不用額（円）		92,716,767	13,794,065			
	執行率（%）		64.98%	89.62%			

実施内容
学校施設運営にかかる設備や清掃等の保守維持管理を行った。 例　水質検査、自家用電気工作物保守点検、東野小学校側溝清掃(R6)、校舎空調機借上（R5～)等

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	業務委託件数(保守点検関係)	件	30	36			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	学校敷地内の設備における保守点検・維持管理業務委託において様々な是正事項が挙げられた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	学校敷地内の設備における保守点検・維持管理業務委託において、挙げられた様々な是正事項に対して段階的に修繕を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	小学校施設修繕
所属	教育総務課
事業概要	小学校施設の老朽化等に対応する修繕を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		33,103,000	28,000,000			
	財源内訳	一般財源	33,103,000	28,000,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		33,102,995	27,873,245			
	不用額（円）		5	126,755			
	執行率（%）		100.00%	99.55%			

実施内容
・新座市立新座小学校屋上投光器修繕 ・野寺小学校北側門扉修繕 ・新座小学校校庭スプリンクラー給水管修繕　　他133件

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	施設修繕件数	件	145	136			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	小学校施設の突発的に発生する修繕や、経年劣化から起こる施設の修繕を行った。 また、優先順位を定めながら対応しているため可能な限り対応を行ったが、全ての対応が難しい状況であった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	件数の多い修繕に可能な限り対応できるよう事前に要望を取りまとめるなどし、対応していくとともに、適正な予算管理を行い、可能な限り対応できるよう行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	小学校施設整備
所属	教育総務課
事業概要	小学校施設の日常的な維持補修等を行うとともに、新座市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修工事を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		273,979,000	641,962,000			
	財源内訳	一般財源	54,592,000	54,722,000			
		特定財源等	219,387,000	587,240,000			
	支出済額（円）		191,890,156	583,038,550			
	不用額（円）		82,088,844	58,923,450			
	執行率（%）		70.04%	90.82%			

実施内容
■維持補修諸工事 ・池田小学校防球ネット等補修工事　外12件 ■改良改修諸工事 ・八石小学校放送設備更新工事　外41件 ■設計監理委託・改良改修工事（資産形成） ・第四、池田小学校校舎長寿命化改修工事実施設計業務委託　外2件 ・八石小学校ほか４校屋外トイレ改築工事　外7件

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	維持補修諸工事件数	件	12	13			
	改良改修諸工事件数	件	41	42			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	小学校施設の、突発的に発生する諸工事や、経年劣化から起こる施設の諸工事を行っているが、例年件数が多く今年度についても、年度末は予算が不足し流用等で対応をおこなった。また、優先順位を定めながら対応しているため可能な限り対応を行ったが、全ての対応が難しい状況であった。 設計監理業務及び改良改修工事については、予算のとおり実施できた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	件数の多い諸工事に可能な限り対応できるよう事前に要望を取りまとめるなどし、対応していくとともに、適正な予算管理を行い、可能な限り対応できるよう行っていく。 設計監理業務及び改良改修工事については、新座市学校施設長寿命化計画等に基づき、計画的に進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策2　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策3　教育環境の整備・充実
事業	小学校用地借上
所属	教育総務課
事業概要	学校運営に必要な学校用地の一部を借り上げる。 １　地権者　７人 ２　借　地　９，４６７．９３㎡
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		16,706,000	16,874,000			
	財源内訳	一般財源	16,706,000	16,874,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		16,705,440	16,873,932			
	不用額（円）		560	68			
	執行率（%）		100.00%	100.00%			

実施内容
土地賃貸借契約に基づき、小学校用地として借り上げている土地の賃貸借料、固定資産税及び都市計画税を年間３回に分けて支払いを行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	用地借上料支払回数	回	3	3			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	当初の予定どおり遅延なく小学校用地借上に係る賃借料の支払いを行った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	継続して計画どおりに小学校用地借上に係る賃借料の支払いを行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	小学校備品整備
所属	教育総務課
事業概要	小学校の施設備品、教材備品等の充実を図るとともに、現有備品の老朽化、破損等に伴う買換え等、備品の整備を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		25,426,000	20,115,000			
	財源内訳	一般財源	24,736,000	19,425,000			
		特定財源等	690,000	690,000			
	支出済額（円）		25,073,079	19,778,701			
	不用額（円）		352,921	336,299			
	執行率（%）		98.61%	98.33%			

実施内容
学校からの整備要望に応じて、学校配当の範囲では購入や修繕が難しいものを教育総務課で取りまとめのうえ整備を行った。また、理科備品については理科教育振興費国庫補助金を活用して教育環境の充実を図った。 当該事業において実施した主な内容は以下のとおり。 ・生徒用机、椅子の整備 ・グランドピアノ等の高額な備品の修繕 ・ひな段等の高額な備品の購入

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	理科教育振興費国庫補助金活用率	%	100	100			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	各小学校の直近数年間の備品整備状況を勘案し、偏りなく教育業務備品の整備を進めることができた。また、国の理科教育振興費国庫補助金を最大限活用して理科備品を整備することができ、教育環境の充足を図ることができたと考える。 グランドピアノ等の高額な備品修繕についても、備品の老朽化具合を調査のうえ緊急性の高いものから計画的に修繕対応をすることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	一部の学校のみが充実して学校間における偏りが生じないよう、学校からの整備要望を整理しつつ、高額な教育業務備品の購入については必要性を、高額な備品修繕については緊急性をそれぞれ勘案しながら引き続き計画的に対応を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策2　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策3　教育環境の整備・充実
事業	小学校図書整備
所属	教育総務課
事業概要	小学校の図書の整備・充実を図る。 蔵書冊数　１８６，０００冊（令和６年３月末見込み）
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		10,288,000	10,000,000			
	財源内訳	一般財源	10,288,000	10,000,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		10,285,596	9,995,513			
	不用額（円）		2,404	4,487			
	執行率（%）		99.98%	99.96%			

実施内容
各小学校の学級数や蔵書数に応じて予算配分を行い、図書室における図書の充実を図った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	年度末蔵書冊数	冊	193,376	190,571			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	文部科学省が示す学校図書館図書の標準冊数を充足できるよう計画的に図書購入の予算配分及び購入・廃棄を実施することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	文部科学省が示す学校図書館図書の標準冊数を継続して充足できるよう、図書の購入及び廃棄を計画していく。 また、古くなって図書室での貸出が難しくなってしまった図書については、すぐに廃棄せず学級文庫として各学級に配架する等、可能な限り活用できるよう努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	小学校樹木管理
所属	教育総務課
事業概要	小学校樹木の維持管理に係る剪定・清掃を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		16,671,000	28,671,000			
	財源内訳	一般財源	16,671,000	28,671,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		16,577,188	28,545,798			
	不用額（円）		93,812	125,202			
	執行率（%）		99.44%	99.56%			

実施内容
小学校敷地内の樹木の剪定、害虫駆除等に係る維持管理及び学校による剪定、草刈りの際に発生した枝草等の清掃及び処分を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	草刈及び樹木剪定等業務委託	件	28	28			
	樹木清掃業務委託	件	2	3			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	学校樹木の老朽化が進んでいることから今年度から、学校ごとに計画的な剪定と行うとともに、突発的な案件にも対応を行った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	計画的に樹木剪定を行うため、現場の定期的な確認を行い優先順位等をつけながら実施していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	小学校コンピュータ教育推進
所属	教育総務課
事業概要	情報化社会に対応した学習環境を整備するため、ＧＩＧＡスクール構想に基づき、可動式コンピュータ等を活用して、ＩＣＴ教育水準の維持向上を図る。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		80,595,000	111,270,000			
	財源内訳	一般財源	75,541,000	80,596,000			
		特定財源等	5,054,000	30,674,000			
	支出済額（円）		80,255,958	108,539,360			
	不用額（円）		339,042	2,730,640			
	執行率（%）		99.58%	97.55%			

実施内容	ＧＩＧＡスクール構想に基づき整備した稼働式コンピュータについて、小学校における積極的な利活用に伴い端末の故障率が増加していることから、修理に係る修繕費用の負担軽減を目的に財産補償保険に加入した。 また、故障から端末引上げ・代替機の配布、事故報告書等の書類作成を含めた修理依頼及び保険申請までの業務を一元化し、それぞれのフェーズにおける待ち時間を極力減らせるよう、稼働式コンピュータの保守業務委託を締結して教職員の業務負担軽減を図った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	年間端末故障率	%	5	16			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	A	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新座市は県内でもトップクラスにＧＩＧＡスクール構想で整備した端末の故障率が多く、端末修理の頻度が高すぎることによる予備機の払底が発生している。 また、予備機が払底するという背景から、多少の故障・破損では修理依頼をせず、学期末や年度末まで溜め込んで一括して修理依頼をかけるといった学校も存在している。一括で修理依頼をかけることによりメーカー側も一時的に修理対応の需要が高まり、想定以上に修繕完了までの時間を要しているといった悪循環が生じている。 令和６年度については３月補正にて修繕費を確保し一斉修理を行うことで悪循環の解消を図った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	第２期ＧＩＧＡスクール構想端末の整備に当たり、令和７年度は中学校に新しい端末を整備することと同時に、中学校で使用していた旧端末を小学校の予備機に転用することで第１期端末を最大限有効活用する。 また、中学校に引続き、電子黒板の導入を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	第四小学校校舎長寿命化改修
所属	教育総務課
事業概要	第四小学校校舎長寿命化改修工事及びその工事監理業務委託を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	12,570,000			
	財源内訳	一般財源	0	0			
		特定財源等	0	12,570,000			
	支出済額（円）		0	5,408,000			
	不用額（円）		0	7,162,000			
	執行率（%）			43.02%			

実施内容	・第四小校舎長寿命化改修工事 　老朽化した校舎を延命するための長寿命化改修工事を行うとともに、バリアフリー対策や省エネ対策等を同時に行い、教育環境の向上を図るために工事契約を行い、工事に向けた準備を行った。 ・第四小校舎長寿命化改修工事監理業務委託 　上記工事に対する監理業務委託を行い、工事に対する監理業務の体制の準備を行った。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	契約締結件数	件		3			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	次年度の集中工事に向けた準備期間を設けるための早期発注を行うことを目的としており、議会の承認を経て工事契約を締結した。またそれに伴い監理業務委託契約も同時に締結した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	学校運営に支障がないように関係者と協議し工夫しながら安全第一で工事を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	池田小学校校舎長寿命化改修
所属	教育総務課
事業概要	池田小学校校舎長寿命化改修工事及びその工事監理業務委託を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	8,854,000			
	財源内訳	一般財源	0	0			
		特定財源等	0	8,854,000			
	支出済額（円）		0	3,806,000			
	不用額（円）		0	5,048,000			
	執行率（%）			42.99%			

実施内容
３期工事の１期目。夏休み集中工事の準備期間を確保するため、前年度発注し契約締結した。監理委託も同様。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	契約締結件数	件		2			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	A	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	契約は順調に締結できた。 令和７年度工事に向けて十分な準備を進める。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和７年度は集中工事の初年度であるため、学校運営との調整を図りつつ適切な工程管理を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	中学校施設管理
所属	教育総務課
事業概要	中学校施設に係る維持管理を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		101,182,000	61,322,000			
	財源内訳	一般財源	39,796,000	61,322,000			
		特定財源等	61,386,000	0			
	支出済額（円）		44,435,433	53,447,578			
	不用額（円）		56,746,567	7,874,422			
	執行率（%）		43.92%	87.16%			

実施内容	学校施設運営にかかる設備や清掃等の保守維持管理を行うもの。 例　水質検査、自家用電気工作物保守点検、第三中学校校庭雨水集水桝清掃（R6）、校舎空調機借上(R5～)等

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	業務委託件数(保守点検関係)	件	21	23			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	学校敷地内の設備における保守点検・維持管理業務委託において様々な是正事項が挙げられた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	学校敷地内の設備における保守点検・維持管理業務委託において、挙げられた様々な是正事項に対して段階的に修繕を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	中学校施設修繕
所属	教育総務課
事業概要	中学校施設の老朽化等に対応する修繕を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		20,648,000	13,656,000			
	財源内訳	一般財源	20,648,000	13,656,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		20,618,977	13,655,147			
	不用額（円）		29,023	853			
	執行率（%）		99.86%	99.99%			

実施内容
・新座市立第三中学校１年６組コンセント修繕 ・新座中学校武道場錠前修繕 ・第四中学校武道場給水止水栓漏水修繕　他49件

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	施設修繕件数	件	74	52			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	中学校施設の、突発的に発生する修繕や、経年劣化から起こる施設の修繕を行っているが、例年件数が多く今年度についても、年度末は予算が不足し流用等で対応を行った。また、優先順位を定めながら対応しているため可能な限り対応を行ったが、全ての対応が難しい状況であった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	件数の多い修繕に可能な限り対応できるよう事前に要望を取りまとめるなどし、対応していくとともに、適正な予算管理を行い、可能な限り対応できるよう行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	中学校施設整備
所属	教育総務課
事業概要	中学校施設の日常的な維持補修等を行うとともに、新座市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修工事を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		594,799,000	41,704,000			
	財源内訳	一般財源	46,725,000	16,504,000			
		特定財源等	548,074,000	25,200,000			
	支出済額（円）		581,994,585	26,114,810			
	不用額（円）		12,804,415	15,589,190			
	執行率（%）		97.85%	62.62%			

実施内容
■維持補修諸工事 ・第五中学校４階雨漏り補修工事　外6件 ■改良改修諸工事 ・第三中学校パソコン室出入口扉改修工事　外13件 ■設計監理業務・改良改修工事（資産形成） ・第六中学校屋外トイレ改築工事設計業務委託 ・第六中学校屋外トイレ改築工事

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	維持補修諸工事件数	件	6	7			
	改良改修諸工事件数	件	12	14			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	中学校施設の、突発的に発生する諸工事や、経年劣化から起こる施設の諸工事を行っているが、例年件数が多く今年度についても、年度末は予算が不足し流用等で対応を行った。 また、優先順位を定めながら対応しているため可能な限り対応を行ったが、全ての対応が難しい状況であった。 設計監理業務及び改良改修工事については、予算のとおり実施できた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	件数の多い諸工事に可能な限り対応できるよう事前に要望を取りまとめるなどし、対応していくとともに、適正な予算管理を行い、可能な限り対応できるよう行っていく。 設計監理業務及び改良改修工事については、新座市学校施設長寿命化計画等に基づき、計画的に進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策2　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策3　教育環境の整備・充実
事業	中学校用地借上
所属	教育総務課
事業概要	学校運営に必要な学校用地の一部を借り上げる。 １　地権者　６人 ２　借　地　２２，７２８．９㎡
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		26,258,000	25,725,000			
	財源内訳	一般財源	26,258,000	25,725,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		26,257,170	25,724,854			
	不用額（円）		830	146			
	執行率（%）		100.00%	100.00%			

実施内容
土地賃貸借契約に基づき、中学校用地として借り上げている土地の賃貸借料、固定資産税及び都市計画税を年間３回に分けて支払いを行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	用地借上料支払回数	回	3	3			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	当初の予定どおり遅延なく中学校用地借上に係る賃借料の支払いを行った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	継続して計画どおりに中学校用地借上に係る賃借料の支払いを行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	中学校備品整備
所属	教育総務課
事業概要	中学校の施設備品、教材備品等の充実を図るとともに、現有備品の老朽化、破損等に伴う買換え等、備品の整備を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		13,959,000	12,658,000			
	財源内訳	一般財源	13,476,000	12,168,000			
		特定財源等	483,000	490,000			
	支出済額（円）		13,728,253	12,088,398			
	不用額（円）		230,747	569,602			
	執行率（%）		98.35%	95.50%			

実施内容
学校からの整備要望に応じて、学校配当の範囲では購入や修繕が難しいものを教育総務課で取りまとめのうえ整備を行った。また、理科備品については理科教育振興費国庫補助金を活用して教育環境の充実を図った。 当該事業において実施した主な内容は以下のとおり。 ・生徒用机、椅子の整備 ・グランドピアノ等の高額な備品の修繕 ・サッカーゴール等の高額な備品の購入

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	理科教育振興費国庫補助金活用率	%	100	100			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	各中学校の直近数年間の備品整備状況を勘案し、偏りなく教育業務備品の整備を進めることができた。また、国の理科教育振興費国庫補助金を最大限活用して理科備品を整備することができ、教育環境の充足を図ることができたと考える。 グランドピアノ等の高額な備品修繕についても、備品の老朽化具合を調査のうえ緊急性の高いものから計画的に修繕対応をすることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	一部の学校のみが充実して学校間における偏りが生じないよう、学校からの整備要望を整理しつつ、高額な教育業務備品の購入については必要性を、高額な備品修繕については緊急性をそれぞれ勘案しながら引き続き計画的に対応を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	中学校図書整備
所属	教育総務課
事業概要	中学校の図書の整備・充実を図る。 蔵書冊数　９８，０００冊（令和６年３月末見込み）
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,402,000	4,300,000			
	財源内訳	一般財源	4,402,000	4,300,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		4,399,423	4,298,767			
	不用額（円）		2,577	1,233			
	執行率（%）		99.94%	99.97%			

実施内容	各中学校の学級数や蔵書数に応じて予算配分を行い、図書室における図書の充実を図った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	年度末蔵書冊数	冊	101,175	98,248			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	文部科学省が示す学校図書館図書の標準冊数を充足できるよう計画的に図書購入の予算配分及び購入・廃棄を実施することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	文部科学省が示す学校図書館図書の標準冊数を継続して充足できるよう、図書の購入及び廃棄を計画していく。 また、古くなって図書室での貸出が難しくなってしまった図書については、すぐに廃棄せず学級文庫として各学級に配架する等、可能な限り活用できるよう努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策2　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策3　教育環境の整備・充実
事業	中学校樹木管理
所属	教育総務課
事業概要	中学校樹木の維持管理に係る剪定・清掃を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,260,000	9,760,000			
	財源内訳	一般財源	6,260,000	9,760,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		6,127,108	9,747,611			
	不用額（円）		132,892	12,389			
	執行率（%）		97.88%	99.87%			

実施内容
中学校敷地内の樹木の剪定、害虫駆除等に係る維持管理及び学校による剪定、草刈りの際に発生した枝草等の清掃及び処分を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	草刈及び樹木剪定等業務委託	件	12	15			
	樹木清掃業務委託	件	2	3			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	学校樹木の老朽化が進んでいることから今年度から、学校ごとに計画的な剪定を行うとともに、突発的な案件にも対応を行った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	計画的に樹木剪定を行うため、現場の定期的な確認を行い優先順位等をつけながら実施していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	中学校コンピュータ教育推進
所属	教育総務課
事業概要	情報化社会に対応した学習環境を整備するため、ＧＩＧＡスクール構想に基づき、可動式コンピュータ等を活用して、ＩＣＴ教育水準の維持向上を図る。また、ＧＩＧＡスクール構想で導入した可動式コンピュータと連携して学校教育の幅を拡げるため、中学校の各教室に電子黒板を導入する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		43,340,000	50,542,000			
	財源内訳	一般財源	40,934,000	44,279,000			
		特定財源等	2,406,000	6,263,000			
	支出済額（円）		41,496,093	50,247,475			
	不用額（円）		1,843,907	294,525			
	執行率（%）		95.75%	99.42%			

実施内容	ＧＩＧＡスクール構想に基づき整備した稼働式コンピュータについて、中学校における積極的な利活用に伴い端末の故障率が増加していることから、修理に係る修繕費用の負担軽減を目的に財産補償保険に加入した。 また、故障から端末引上げ・代替機の配布、事故報告書等の書類作成を含めた修理依頼及び保険申請までの業務を一元化し、それぞれのフェーズにおける待ち時間を極力減らせるよう、稼働式コンピュータの保守業務委託を締結して教職員の業務負担軽減を図った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	年間端末故障率	%	12	21			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	A	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新座市は県内でもトップクラスにＧＩＧＡスクール構想で整備した端末の故障率が多く、端末修理の頻度が高すぎることによる予備機の払底が発生している。 また、予備機が払底するという背景から、多少の故障・破損では修理依頼をせず、学期末や年度末まで溜め込んで一括して修理依頼をかけるといった学校も存在している。一括で修理依頼をかけることによりメーカー側も一時的に修理対応の需要が高まり、想定以上に修繕完了までの時間を要しているといった悪循環が生じている。 令和６年度については３月補正にて修繕費を確保し一斉修理を行うことで悪循環の解消を図った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	第２期ＧＩＧＡスクール構想端末の整備に当たり、令和７年度は中学校にｉＰａｄを整備する。 ｉＰａｄはクロムブックに比べて堅牢性があり故障に強いといった特徴もあるため、故障率の低下に寄与できるものと考える。これにより端末修繕に係る負担軽減を図るとともに各校１５%の予備機を整備することで、学びを止めない環境を構築する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	第二中学校校舎長寿命化改修
所属	教育総務課
事業概要	第二中学校校舎長寿命化改修工事及びその工事監理業務委託を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		861,829,000	40,468,000			
	財源内訳	一般財源	88,000	0			
		特定財源等	861,741,000	40,468,000			
	支出済額（円）		88,000	0			
	不用額（円）		861,741,000	40,468,000			
	執行率（%）		0.01%	0.00%			

実施内容	
	３期工事のうち２期工事を実施し、おおむね完了した。 令和５年度からの物価高騰等による増額対応のため、２期及び３期工事分の予算措置をし、変更契約をした。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	契約締結件数	件	1	1			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	昭和46年10月に建築し52年が経過した第二中学校校舎の長寿命化改修工事（２期）を実施した。おおむね計画どおりに進捗。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和７年度は工事の最終年であるため、竣工に向けて工事内容、工程管理を行っていく。 また、令和６年度から令和７年度の物価高騰等による増額の対応について検討する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策2　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策3　教育環境の整備・充実
事業	給食室施設管理
所属	教育総務課
事業概要	学校給食の安全性と衛生及び安定した供給確保のため、給食室及び関連設備の各種点検などの施設の管理を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		11,212,000	31,130,000			
	財源内訳	一般財源	11,212,000	31,130,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		10,706,707	31,127,690			
	不用額（円）		505,293	2,310			
	執行率（%）		95.49%	99.99%			

実施内容
学校施設運営にかかる設備や清掃等の保守維持管理を行った。 例　グリストラップ清掃、小荷物専用昇降機保守点検、給食室空調機借上(R5～)等

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	業務委託件数(保守点検関係)	件	5	4			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	給食室の設備における保守点検・維持管理業務委託において様々な是正事項が挙げられた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	学校敷地内の設備における保守点検・維持管理業務委託において、挙げられた様々な是正事項に対して段階的に修繕を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策2　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策3　教育環境の整備・充実
事業	給食室施設修繕
所属	教育総務課
事業概要	小・中学校給食施設の老朽化等に対応する修繕を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		9,600,000	9,600,000			
	財源内訳	一般財源	9,600,000	9,600,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		9,513,735	9,579,817			
	不用額（円）		86,265	20,183			
	執行率（%）		99.10%	99.79%			

実施内容
・栗原小学校給食室三槽シンク修繕 ・新開小学校給食室出入口扉修繕 ・第三中学校給食室排気有圧換気扇修繕　　他90件

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	施設修繕件数	件	111	93			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	小・中学校施設の、突発的に発生する修繕や、経年劣化から起こる施設の修繕を行っており、優先順位を定めながら対応しているため可能な限り対応を行ったが、全ての対応が難しい状況であった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	件数の多い修繕に可能な限り対応できるよう事前に要望を取りまとめるなどし、対応していくとともに、適正な予算管理を行い、可能な限り対応できるよう行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	給食室施設整備
所属	教育総務課
事業概要	学校給食の安全性と衛生及び安定した供給確保のため、小・中学校給食施設の日常的な維持補修等を行うとともに、新座市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修工事を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		7,100,000	7,100,000			
	財源内訳	一般財源	7,100,000	7,100,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		6,897,990	6,871,700			
	不用額（円）		202,010	228,300			
	執行率（%）		97.15%	96.78%			

実施内容

■維持補修諸工事
・新座中学校給食室扉補修工事　他2件

■改良改修諸工事
・新堀小学校給食室給湯器更新工事　他4件

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	維持補修諸工事件数	件	3	3			
	改良改修諸工事件数	件	6	5			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	小・中学校施設の、突発的に発生する諸工事や、経年劣化から起こる施設の諸工事を行っており、年度末は予算が不足し流用等で対応をおこなった。また、優先順位を定めながら対応しているため可能な限り対応を行ったが、全ての対応が難しい状況であった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	高額となる諸工事に可能な限り対応できるよう事前に要望を取りまとめるなどし、対応していくとともに、適正な予算管理を行い、可能な限り対応できるよう行っていく。 設計監理業務及び改良改修工事については、新座市学校施設長寿命化計画等に基づき、計画的に進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	奨学金貸付
所属	学務課
事業概要	能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な者のために、奨学金の貸付けを無利子で行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市入学準備金・奨学金貸付条例及び新座市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,580,000	1,200,000			
	財源内訳	一般財源	6,580,000	1,200,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		4,480,000	1,200,000			
	不用額（円）		2,100,000	0			
	執行率（%）		68.09%	100.00%			

実施内容	経済的理由により就学困難な方へ教育資金を貸し付けし、教育の機会均等に資することを目的として、事業を実施している。 奨学金について年１回申請受付を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	入学準備金貸付金	円	2,800,000	0			
	奨学金貸付金	円	1680000	1200000			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	C	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新座市入学準備金・奨学金貸付制度は、経済的理由により就学困難な方へ教育資金を貸し付けし、教育の機会均等に資することを目的として事業を実施していたが、高校の授業料無償化をはじめとする近年の国や県の制度拡充を受け、平成２１年度の貸付者数（３９名）をピークに減少し続けている。これらの諸事情を踏まえ、令和６年度をもって事業を廃止した。令和６年度については奨学金のみ１名の新規貸付を行った。在学中の４名について継続貸付を行った。 【奨学金新規】私立大学１名 【奨学金継続】私立大学４名	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	V	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	近年の国や県の制度拡充を受け、利用者が減少していることなどから、令和６年度第１回奨学金貸付申請の受付をもって新規貸付受付を終了することとなった。 新たな制度として、新座市入学準備金・奨学金利子補給制度を令和６年度から実施することになった。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	修学資金利子補給
所属	学務課
事業概要	教育の機会均等と経済的負担の軽減を図るため、日本政策金融公庫及び日本学生支援機構から教育資金を借り入れた者に対し、返済利子の一部または全部を交付する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	入学準備金・奨学金利子補給金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	800,000			
	財源内訳	一般財源	0	800,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		0	43,171			
	不用額（円）		0	756,829			
	執行率（%）			5.40%			

実施内容	令和６年４月１日以降に大学へ入学した学生の保護者で、日本政策金融公庫から入学準備金を借り入れ、令和５年４月１日から令和６年３月３１日までに返済があった３名に返済利子の全部を支給した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	利子補給件数	件		3			
	利子補給金額	円		43171			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	C	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	大学の入学のために、日本政策金融公庫から入学準備金を借り入れた方（３名）に対し、前年度中に支払った返済利子の全部を補給した。 令和６年４月１日以降に入学した学生の保護者で、返済が前年度中に開始されている方が少なかったため、見込みを下回った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	制度の対象者は、令和６年４月１日以降に高等学校、大学（大学院を除く）、高等専門学校及び専修学校に入学した生徒・学生又はその保護者であり、前年度（４月１日～３月３１日）に支払った返済利子を支給するため、現状は入学準備金の利子補給金のみ支給している。 令和１０年度には４年制大学卒業者の奨学金返済が開始されるため、令和１１年度以降は、申請者の増加が見込まれる。 今後も申請者数の推移や、国の教育ローン（有利子貸付）の動向を見ながら、本制度の見直しについて検討していく必要があると思われる。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	コミュニティ・スクール推進
所属	学務課
事業概要	地域ぐるみで、児童生徒の健全育成を目指し、既存の学校評議員、ＰＴＡ、学校応援ボランティア団体等の再編成と活性化を進め、学校を総合的に支援する学校運営協議会の充実に取り組む。 市内全小・中学校２３校において活動を推進する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の５

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,385,000	1,319,000			
	財源内訳	一般財源	1,385,000	1,319,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,195,000	1,261,000			
	不用額（円）		190,000	58,000			
	執行率（%）		86.28%	95.60%			

実施内容	地域ぐるみで児童・生徒の健全育成のために、学校を総合的に支援する学校運営協議会を市内全小・中学校23校に設置し、活動を推進した。 ・令和6年度　23校　構成委員：保護者・地域関係者183名　小・中学校長23名

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	構成人数	人	202	206			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	全小・中学校２３校にて年間４～６回の学校運営協議会を実施した。 児童生徒の様子を参観し、現状の成果と課題を共通理解し、課題の解決策及び今後必要な支援策を協議し、学校の教育活動の推進に寄与している。 学校の自己評価及び児童生徒アンケート、保護者アンケートをもとに、学校関係者評価について各学校で作成し、次年度以降の教育活動の改善にむけて学校と共有が図られた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	コミュニティ・スクールの全校配置は、県内でも早い段階から実現し、県内・全国的に大きく広がりを見せている。 今後は、現在の活動を随時見直し、さらに高い保護者・地域連携を推進する組織として、活動の充実を図る。中学校区単位での拡大学校運営協議会の実施についても検討し、一つの学校の取組みではなく、中学校区の地域を単位として協働活動を実施していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	要保護及び準要保護児童生徒就学援助（小学校）
所属	学務課
事業概要	経済的理由により教育の機会が失われないように、学齢児童の保護者等に対し、就学に伴う費用を援助する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市就学援助事務取扱要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		69,383,000	53,907,000			
	財源内訳	一般財源	69,192,000	53,726,000			
		特定財源等	191,000	181,000			
	支出済額（円）		62,093,557	52,490,144			
	不用額（円）		7,289,443	1,416,856			
	執行率（%）		89.49%	97.37%			

実施内容	経済的理由により教育の機会が失われないように、学齢児童の保護者等に対し、就学に伴う費用を援助した。 ・認定数：799人（要保護10人、準要保護789人） ・援助内容：学用品費・通学用品費、校外活動費、新入学児童学用品費、修学旅行費、林間学校費、医療費、学校給食費及びオンライン学習費

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	認定率	%	10	9			
	認定人数（準要保護）	人	877	789			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対し、必要な援助を行った。 昨年度と比較し、認定者数は減少し、認定率は10%を切ったが、今後も事業の継続が必要である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も経済的な理由により教育の機会が失われないように、就学困難と認められる学齢児童の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の援助を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策2　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策3　教育環境の整備・充実
事業	要保護及び準要保護児童生徒就学援助（中学校）
所属	学務課
事業概要	経済的理由により教育の機会が失われないように、学齢生徒の保護者等に対し、就学に伴う費用を援助する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市就学援助事務取扱要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		70,721,000	58,241,000			
	財源内訳	一般財源	70,112,000	57,812,000			
		特定財源等	609,000	429,000			
	支出済額（円）		64,414,500	57,803,396			
	不用額（円）		6,306,500	437,604			
	執行率（%）		91.08%	99.25%			

実施内容	経済的理由により教育の機会が失われないように、学齢生徒の保護者等に対し、就学に伴う費用を援助した。 ・認定数：465人（要保護9人、準要保護456人） ・援助内容：学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童学用品費、修学旅行費、林間学校費、医療費、体育実技用具費、学校給食費及びオンライン学習費

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	認定率	%	12	11			
	認定人数（準要保護）	人	496	456			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対し、必要な援助を行った。 認定者数は微減傾向にあるが、認定率は依然として10%超となっており、今後も事業の継続が必要である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も経済的な理由により教育の機会が失われないように、就学困難と認められる学齢生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の援助を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	学校給食運営
所属	学務課
事業概要	学校給食業務の運営を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	学校給食法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		120,049,000	84,066,000			
	財源内訳	一般財源	120,049,000	84,066,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		114,563,025	81,541,432			
	不用額（円）		5,485,975	2,524,568			
	執行率（%）		95.43%	97.00%			

実施内容
・学校給食調理関連消耗品（箸、食器、揚げザル、洗剤、ペーパータオル等）購入（毎月） ・施設（給食室）用燃料購入（毎月） ・一般廃棄物収集運搬処理委託（毎月） ・天井換気扇等清掃業務委託（４、８、３月）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	学校給食調理関連消耗品購入額	円	23,149,122	23,366,923			
	天井換気扇等清掃業務委託実施回数	回	3	3			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	給食室内で使用する調理器具類は、老朽化したものを使用し続けると錆や部品等が食物に混入することもあるため、定期的な入れ替えが求められるが、必要数を購入することはできなかった。しかし、当該器具類を洗浄するための洗剤は必要数を購入することができ、また、換気扇清掃により衛生環境は整えることができた。調理器具類や洗剤の単価が上昇しているため、予算の執行に苦慮していることが現状である。 今後もシティプロモーション方針として「首都近郊で戸建て住宅を取得しようとしている３０歳代の子育て世代」を呼び込むのであれば、日々児童生徒が口にする学校給食を作る給食室の表面化しづらい問題解決に向けて、検討していく必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	適切に調理器具類の入替を実施し、より一層円滑な給食室の運用を図っていく。 また、予算に合わせてより良い調理器具類を導入する。 特に、給食室調理器具の劣化による異物混入等を回避するため、必要な予算の確保に努めながら器具の拡充を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	学校給食調理委託
所属	学務課
事業概要	学校給食調理業務の民間委託を順次推進する。 委託実施校 小学校　１５校（大和田小、西堀小、片山小、第四小、八石小、東北小、野火止小、池田小、新堀小、栄小、石神小、新開小、栗原小、陣屋小、新座小） 中学校　　６校（全校）
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	学校給食調理業務の民間委託に関する基本的事項、新座市学校給食調理業務委託業者選考

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		501,854,000	508,568,000			
	財源内訳	一般財源	501,854,000	508,568,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		501,853,110	508,567,043			
	不用額（円）		890	957			
	執行率（%）		100.00%	100.00%			

実施内容	
	市内小・中学校２３校のうち、２１校の学校給食調理業務委託を継続契約。 委託実施校 小学校　１５校（大和田小、西堀小、片山小、第四小、八石小、東北小、野火止小、池田小、新堀小、栄小、石神小、新開小、栗原小、陣屋小、新座小） 中学校　　６校（全校）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	委託実施校	校	21	21			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市内小・中学校２３校のうち、２１校の学校給食調理業務委託を継続契約し、安心安全な給食を提供した。 直営校２校のうち野寺小は、令和７年度委託に向けて令和６年度中に委託契約手続を遅滞なく行った。残る東野小について、市調理員の高齢化と人材不足を考慮し、施設整備計画に則った改修工事及び民間委託を実施し、全校民間委託により安定した給食提供をしてく必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	直営校２校（野寺小、東野小）の民間委託に関して、市調理員の高齢化と人材不足の影響により安定な給食提供に支障が出ているため、早期民間委託の必要がある。 令和７年度は野寺小が委託となるが、残る東野小の令和１０年度以降の委託化に向けて、給食室の整備を計画的に進める必要があるため、関係課と協議・調整をしていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	学校給食備品整備
所属	学務課
事業概要	給食調理の衛生管理上、必要となる調理備品の新規購入及び買換えを行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	学校給食法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		51,389,000	24,000,000			
	財源内訳	一般財源	51,389,000	24,000,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		51,388,865	23,816,100			
	不用額（円）		135	183,900			
	執行率（%）		100.00%	99.23%			

実施内容
・給食調理機器備品購入（８，９，１０，１，４月）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	給食調理機器備品購入額	円	51,289,865	23,816,100			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	給食室内で使用する給食調理機器備品は、老朽化したものを使用し続けると錆や部品等が食物に混入することもあるため、定期的な入れ替えが求められるが、一部については実施することができた。 しかしながら、給食調理機器備品の単価が上昇しており、予算の執行に苦慮もした。また、購入後２０年以上経過している備品も多く、故障による事故等の発生の懸念がある。 今後もシティプロモーション方針として「首都近郊で戸建て住宅を取得しようとしている３０歳代の子育て世代」を呼び込むのであれば、日々児童生徒が口にする学校給食を作る給食室の表面化しづらい問題解決に向けて、検討していく必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	適切に給食調理機器備品の入替を実施、より一層円滑な給食室の運用を図っていく。 また、予算に合わせてより良い給食調理機器備品を導入する。 特に、給食室調理機器備品の老朽化、設置スペースの狭隘化による異物混入や献立の格差解消に対応するため、”適切に給食調理機器備品の入替を実施、より一層円滑な給食室の運用を図り、予算に合わせてより良い給食調理機器備品を導入する。 特に、給食室調理機器備品の老朽化、設置スペースの狭隘化による異物混入や献立の格差解消に対応するため、現状を財政課及び教育総務課に随時情報共有し、設備の拡充を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	学校ふるさと支援
所属	教育支援課
事業概要	小・中学校の立地条件をいかした自然体験を通して、児童・生徒に自然保護に向かう心と情操を育むとともに、学校緑化を推進し、緑にあふれるふるさと新座を愛する市民を育成する「学校ふるさと構想」に基づき、学校教育林（１校）及び学校教育農園（２３校）を設置する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	教育基本法　学習指導要領

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,230,000	2,230,000			
	財源内訳	一般財源	2,230,000	2,230,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,943,719	1,938,102			
	不用額（円）		286,281	291,898			
	執行率（%）		87.16%	86.91%			

実施内容	令和２年度より、学校教育農園を全小・中学校で実施。うち１５校では地域の方に協力をいただき、校外に教育農園を設置し、作物を育て、収穫する体験から子供たちの豊かな心を育成している。また、令和６年度はのべ１５名（1名謝礼金辞退）の農業支援員の方々にも協力をいただき、専門的な知識の伝授とともに、安全安心に体験活動を行うことができている。また学校教育林についても活用している小学校があり、生活科や理科等の授業で学びを深めている。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	学校教育農園設置校数	校	23	２３			
	農業支援員	人	13	１４			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	A	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	①自然に触れる機会が減少している昨今において、学校農園は子供たちが土や植物に触れ、自然と触れ合う貴重な機会を提供することができている。 ②具体的に作物を育て、収穫する経験を通して、食の大切さ、自然との循環、または食材の生産から消費までの過程を理解する機会になっている。 ③科学的な観察や実験の一環として、作物の成長プロセスを観察したり、気候や季節の変化との関連性を学ぶことができている。 上記のように、高い教育効果がある取組ではあるが、農地や支援員の有無等、各校で差がある実態もあるので、今以上に広く協力者を募る必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	子供たちは、変化を全身で感じ、自然のすばらしさに畏敬の念をはらい、自然を大切にしようとする豊かな心を育んでいる。生命尊重や自然環境の大切さを学び、豊かな情操を培っていけるように、更なる指導の工夫・改善が必要である。 学校教育林については、用地の確保が難しくなっていることから、今後の維持、継続について確認しながら進める必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	小中学校コンピュータ業務補助員配置
所属	教育支援課
事業概要	各小・中学校にコンピュータ業務補助員を配置し、学校事務、学習指導補助等コンピュータ活用の効果的な推進を図る。 コンピュータ業務補助員　６人
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		8,938,000	11,368,000			
	財源内訳	一般財源	8,938,000	11,368,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		8,556,181	10,957,785			
	不用額（円）		381,819	410,215			
	執行率（%）		95.73%	96.39%			

実施内容
・ICT機器を活用した授業の促進。 ・教職員たちの業務効率化の手助け。 ・児童生徒のICT機器のサポート。 ・メンテナンスのサポート ・教職員へのICT活用の研修　等

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	PC補助員配置数	（校／1人につき	4	4			
	業務時間	時間／1日	6	6			
	PC補助員情報研修会	回／年	2	2			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	文部科学省や各教育委員会では、今急ピッチにICTを活用した教育の情報化を進めている。その中でICT補助員は不可欠。 成果 ・ICT機器を活用した授業の促進。・教職員たちの業務効率化の手助け。・児童生徒のICT機器のサポート。・メンテナンスのサポート・教職員へのICT活用の研修　等の成果があり、急ピッチに進むICT化に対応する大きな手助けとなっている。この業務を教職員がすべて行うとすると、授業に支障をきたす。よってPC補助員は今後も必要不可欠とされる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	V	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	新公務システム、セキュリティーの強化、ヘルプデスクの充実、ネットワークの強化にかかる予算の調整及び予算の移行により、令和6年度までで事業廃止となりました。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第2節　学校教育
施策項目	施策３　教育環境の整備・充実
事業	交通安全活動
所属	教育支援課
事業概要	主に小学生の登下校時の交通安全を図り、安全通行並びに交通道徳の高揚及び交通秩序の確保に努めるため、交通指導員を配置する。 また、交通指導員の欠員箇所や、交通施設が設置されるまでの間、交通秩序の確保が特に必要な箇所に交通マナー案内員等を配置する。 交通安全子供自転車埼玉県大会へ参加する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市交通指導員の勤務条件等に関する規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		48,890,000	50,878,000			
	財源内訳	一般財源	48,890,000	50,878,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		47,875,813	49,883,907			
	不用額（円）		1,014,187	994,093			
	執行率（%）		97.93%	98.05%			
実施内容			通学路の交通安全及び指導を行うため、交通指導員を配置した。 なお、交通指導員の欠員箇所においては、公益社団法人新座市シルバー人材センター等に委託し、交通マナー案内員等を配置した。 ⑴　勤務場所　市内通学路の交差点等５８か所 ⑵　勤務時間　午前１時間、午後２時間を標準として、１日３時間 ⑶　配置箇所　交通指導員２６か所、交通マナー案内員２９か所、代替員３か所 自転車大会に池田小学校が出場した。				

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	交通指導員配置箇所	か所	29	26			
	交通マナー案内員配置箇所	か所	26	29			
	交通指導員代替員配置箇所	か所	3	3			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和５年度末に交通指導員が３名退職し、その箇所に、交通マナー案内員を配置することができた。 交通指導員は、新入学児童交通安全教室、自転車免許試験等の学校行事に可能な方は、参加してもらった。 交通マナー案内員の勤務態度等に関する要望等が多くあった。 自転車大会に池田小学校が出場し、団体の部で第３位入賞、個人の部で池田小学校の児童が第７位入賞した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	交通指導員の新規採用は廃止したことから、交通指導員が退職した場合、交通マナー案内員及び代替員を配置するよう事務を進めていくが、人材不足で配置できない事案が発生したことがあることから、代替案も検討していく。 交通マナー案内員の勤務態度等に関する要望等が多くあったことから、シルバー人材センターと会員への指導について、協力していく必要がある。 交通指導員の時給は固定給にしているが、他の会計年度任用職員との時給額と比較し、時給を上げることも検討していく必要がある。 配置箇所については、配置基準等を定めていくこと、配置箇所を変更や削減していくことを検討していく。 自転車大会への出場について、輪番制から立候補制に変更したが、本大会に出場するために指導を行える教員が１名しかおらず、今後その教員がいなくなってしまうことなどを考え、本大会に出場をするか検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第3節　青少年健全育成
施策項目	施策１　青少年の健全育成の推進
事業	青少年教育振興基金
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	青少年教育振興事業（芸術文化、スポーツ、国内外派遣研修等参加、地域交流、環境美化及び奉仕活動）の推進に貢献する個人・団体に対し、助成を行う。 また、寄附金などを青少年教育振興基金に積み立てる。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市青少年教育振興基金条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		8,717,000	6,478,000			
	財源内訳	一般財源	1,897,000	2,150,000			
		特定財源等	6,820,000	4,328,000			
	支出済額（円）		8,175,059	6,471,035			
	不用額（円）		541,941	6,965			
	執行率（%）		93.78%	99.89%			

実施内容	青少年教育振興事業の推進に貢献する個人・団体に対し、助成を行った。 助成件数：１１１件 助成額：３，５０９，５８９円 寄付金等を青少年教育振興基金に積み立てた。 積立額：２，９３６，１８５円（寄付４５件分＋令和５年度繰越分）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	青少年教育振興事業助成件数	件	111	111			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和５年度の青少年教育振興事業助成件数（１１１件）と比較すると、令和６年度は同等の申請件数があり、青少年の健全育成の推進ができている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	青少年教育振興事業の推進に貢献する個人・団体に対する助成を継続して実施する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第3節　青少年健全育成
施策項目	施策１　青少年の健全育成の推進
事業	新座っ子ぱわーあっぷくらぶ
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	市立小学校等を会場として、スポーツ推進委員、青少年育成推進員会などの団体及び様々なスキルを持つ地域のボランティアが指導者となって、学習・文化・スポーツ・自然体験のジャンルで様々なクラブを開設し、子どもたちの週末活動の一層の充実と安全・安心な居場所の確保を図るとともに地域の教育力の活性化を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	埼玉県放課後子供教室推進事業等実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,358,000	3,654,000			
	財源内訳	一般財源	1,220,000	1,766,000			
		特定財源等	2,138,000	1,888,000			
	支出済額（円）		2,879,552	2,795,748			
	不用額（円）		478,448	858,252			
	執行率（%）		85.75%	76.51%			

実施内容
市立小学校等を会場として、スポーツ推進委員、青少年育成推進員会などの団体及び様々なスキルを持つ地域のボランティアを指導者として、学習・文化・スポーツ・自然体験のジャンルで様々なクラブを開設し、子どもたちの週末活動の一層の充実と安全・安心な居場所の確保を図るとともに地域の教育力の活性化を図った。 クラブ開設数：２８クラブ クラブ参加者数：４５１人

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	クラブ開設数	クラブ	27	28			
	クラブ参加者数	人	508	451			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	クラブ数の増加により定員数は増加したが（R5：27クラブ→R6：28クラブ）、定員割れのクラブが令和５年度と比較して増加したため、クラブ参加者数が減少した。年度により申込者数が定員を超えることにより抽選となるクラブが変わる状況にあるため、参加者数の増加を目指すには興味を引く内容を充実させることが必要であり、更なるクラブの開設を推進していく必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	クラブの開設数を増やすため、引き続き本事業の周知を図り、指導者の確保に努めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第3節　青少年健全育成
施策項目	施策１　青少年の健全育成の推進
事業	子どもの放課後居場所づくり
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	放課後等に学校施設を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設置し、地域の方々の参画を得て、勉強、スポーツ、文化活動、地域との交流活動等を実施することにより、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	埼玉県放課後子供教室推進事業等実施要綱　他

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		163,939,000	157,489,000			
	財源内訳	一般財源	110,438,000	109,717,000			
		特定財源等	53,501,000	47,772,000			
	支出済額（円）		159,398,084	152,580,448			
	不用額（円）		4,540,916	4,908,552			
	執行率（%）		97.23%	96.88%			

実施内容	放課後等に学校施設を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設置し、地域の方々の参画を得て、勉強、スポーツ、文化活動、地域との交流活動等を実施することにより、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進した。 実施日：毎週月曜日～金曜日の放課後～午後５時（冬季のみ午後４時３０分） 長期休業日（夏・冬・学年末）は、午前８時４５分～午後４時３０分 実施場所：各小学校のココフレンドルーム、校庭、体育館、図書室等 登録児童数：３，３２０人

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	登録率	%	39	39			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	放課後等に子どもたちが安全・安心に集える居場所を提供した。 給食のある日の放課後は毎日開室するなど県内他市と比較し充実した事業内容であるため、登録児童数も多く、子育て世代にとって満足度の高い事業となっている。 放課後児童保育室の指定管理者による一体的な運営を想定しており、直営校については委託化の検討を進める。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、放課後等に子どもたちが安全・安心に集える居場所を提供する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第4節　生涯学習
施策項目	施策１　生涯学習の推進
事業	社会教育団体補助
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	自主的・主体的な事業活動及び健全かつ適切な事業展開を図る社会教育関係団体に対し、補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	団体等に交付する補助金等交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,916,000	2,016,000			
	財源内訳	一般財源	1,916,000	2,016,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,916,000	1,910,232			
	不用額（円）		0	105,768			
	執行率（%）		100.00%	94.75%			

実施内容
社会教育関係団体が設置目的に基づく事業活動を自主的かつ主体的にできるよう、また、健全かつ適切に事業展開が図れるよう補助を行った。 補助団体数　３団体 ・新座市文化協会 ・新座市ＰＴＡ・保護者会連合会 ・新座市婦人会連合会

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	補助件数	件	3	3			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	社会教育に携わる各団体に対し、補助金の交付及び活動支援を行った。各団体が自主的かつ主体的に事業活動を行うことができるよう、今後も継続して補助が必要と考える。 それぞれ、市民文化の向上（新座市文化協会）・児童や生徒の福祉の増進と学校教育の振興（新座市ＰＴＡ・保護者会連合会）・婦人の地位向上（新座市婦人会連合会）を目的とし活動する団体に対し補助を行うことで、誰もが生きがいを持って暮らすことができるまちづくりに寄与している。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も各社会教育関係団体と連携・協力を図りながら、各団体が事業活動を自主的かつ主体的に行うことができるよう、継続して補助を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第4節　生涯学習
施策項目	施策１　生涯学習の推進
事業	新座快適みらい都市市民まつり
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、市民参加によって開催される新座快適みらい都市市民まつり文化祭実行委員会に対し、事業費の補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座快適みらい都市市民まつり文化祭実行委員会要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,703,000	1,265,000			
	財源内訳	一般財源	1,703,000	1,265,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,703,000	1,265,000			
	不用額（円）		0	0			
	執行率（%）		100.00%	100.00%			

実施内容

”新座快適みらい都市市民まつり文化祭実行委員会を年３回開催し、新座快適みらい都市市民まつり文化祭実行委員会要項に基づき、その年度に開催する文化祭に関する協議・検討を行った。
秋頃に実施された選挙の影響で芸術展が例年と異なる予定の開催となった。
　実行委員：24名
　文化祭開催期間：令和6年10月27日（日）～令和7年3月12日（水）
　参加者：6774名、来場者：1,642名”

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	参加者数	人	985	6,774			
	来場者数	人	1599	1642			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	会議・本番について、すべて計画どおりに実施できた。日頃から文化芸術活動に取組む皆さんの成果を発表する場であると同時に、来場者の皆さんに文化のすばらしさを感じ、楽しんでいただく場でもあり、参加者、来場者双方から事業継続を望む声が寄せられている。参加者、来場者双方の生きる力や生きがいの創出につながっていると考える。令和６年度は俳句大会小中学生の部の開催年度であったため、参加者数に投句者を加算し、6,774人と増大した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	会議では、第１回（前年度２月）で実施する文化祭の方針を決め、第２回で予算等調整、その後分野ごとの小委員会を開催し、第３回（１月）で反省を行っている。委員との連携も取れており、事業を滞りなく実施できたため、継続の方針である。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第4節　生涯学習
施策項目	施策１　生涯学習の推進
事業	にいざプラスカレッジ
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	「にいざプラスカレッジ」を実施する。 開催予定コース・会場 （１）にいざまなびコース　跡見学園女子大学 （２）にいざデザインコース　十文字学園女子大学 （３）（仮称）にいざウエルネスコース　立教大学
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　■その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,037,000	1,009,000			
	財源内訳	一般財源	767,000	739,000			
		特定財源等	270,000	270,000			
	支出済額（円）		768,852	953,958			
	不用額（円）		268,148	55,042			
	執行率（%）		74.14%	94.54%			

実施内容	「自分を高め、地域を高める」学習の場をさらに推進するため、自分自身も地域もプラスとなるような学び舎となることを目指し、にいざプラスカレッジを開学した。 開学にあたっては、市長・教育長・市内３大学の関係者等で構成するにいざプラスカレッジ運営委員会を設置し、協議を行った。各大学の協力を得て、講師や教室等を提供して頂きながら実施した。 ・開催期間　令和６年９月～１２月　・運営委員数　７人 ・開催コース　（１）教養コース（２）まちづくりコース（３）ウエルネスコース

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	修了者数	人	64	69			
	修了者率	%	87.7	87.3			
	受講満足度	%	87	96			
	運営委員会開催回数	回	2	2			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	各大学の教授がコーディネーターとなってカリキュラムの作成を行うことで、専門性の高い講義を市民に提供でき、アンケートでも満足度の高い結果となっている。講義内容以外にも、大学キャンパスに通う機会や他の受講生と交流する機会として、今後の開催を楽しみにする声も多く、必要性の高い事業であると考える。市民の生涯学習の場として、生きる力と生きがいの創出に寄与している。 講義当日は、市職員及び運営補助員（過去の受講生）による運営体制を取っており、市民による主体的な運営をより一層推進する方策については検討の余地がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も定期的に運営委員会を開催し、市民の学習ニーズの把握に努めながら取り組んでいく。引き続き各大学、コーディネーター及び運営補助員等と連携を図り、より良い運営方法を検討しながら、継続して事業を実施する。 また、運営補助員制度については、運営スタッフ制度に名称及び内容を改め、市民による主体的な運営をより一層推進していく方針である。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第4節　生涯学習
施策項目	施策１　生涯学習の推進
事業	市民会館運営管理
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	市民会館に係る運営管理を行う。 株式会社ケイミックスパブリックビジネスを指定管理者とする（令和６年度～令和１０年度）。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市民会館条例、新座市民会館規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		87,466,000	83,768,000			
	財源内訳	一般財源	87,466,000	83,768,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		87,408,253	83,765,722			
	不用額（円）		57,747	2,278			
	執行率（%）		99.93%	100.00%			

実施内容	指定管理者である株式会社ケイミックスパブリックビジネスが、市民会館の運営、維持管理、主催事業の開催等を行った。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	ホール及び会議室（和室を含む。）利用回数	回	2,859	2,819			
	ホール利用率	%	61.1	57.8			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	指定管理者により、施設の適切な維持管理が行われた。 また、指定管理者が民間のノウハウを生かして様々な自主事業を行い、市民が優れた文化に触れる機会を提供した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も引き続き、会館の設置目的である市民の文化的向上と福祉の増進に向け、指定管理者と連携し、魅力ある施設運営を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第4節　生涯学習
施策項目	施策１　生涯学習の推進
事業	市民会館整備
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	市民会館利用者の安全管理や利用促進を図るため、施設の改良改修工事等を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	6,239,000			
	財源内訳	一般財源	0	6,239,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		0	6,182,000			
	不用額（円）		0	57,000			
	執行率（%）			99.09%			

実施内容	市民会館利用者の安全管理や利用促進を図るため、施設の改良改修工事等を行った。 ・防火シャッター危害防止装置設置工事 ・非常用発電装置空気圧縮機電磁弁更新工事

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	工事件数	件		2			
	工事金額	円		6182000			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市民会館の開設（昭和５４年）以降、更新していない設備等があることから、必要な更新等を行い、施設の安全性の確保を図った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も引き続き、優先順位を検討し、計画的に施設の改修工事等を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第4節　生涯学習
施策項目	施策１　生涯学習の推進
事業	ふるさと新座館ホール運営管理
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	ふるさと新座館ホールに係る運営管理を行う。 株式会社セイウンを指定管理者とする（令和４年度～令和８年度）。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市民会館条例、新座市民会館規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,153,000	3,760,000			
	財源内訳	一般財源	4,153,000	3,760,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		4,152,600	3,759,800			
	不用額（円）		400	200			
	執行率（%）		99.99%	99.99%			

実施内容	指定管理者である株式会社セイウンが、事業計画書に基づき、ふるさと新座館ホールの運営、維持管理、自主事業等を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	ホール利用件数	件	344	349			
	ホール利用率	%	36.5	37.3			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	指定管理者により、施設の適切な管理運営が行われた。 また、ホールの貸出業務に加え、市民の教育・文化活動の拠点として、スタインウェイピアノ演奏体験やワンコインコンサート等、特色ある自主事業を行った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も引き続き、会館の設置目的である市民の文化的向上と福祉の増進に向け、指定管理者と連携し、魅力ある施設運営を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第4節　生涯学習
施策項目	施策１　生涯学習の推進
事業	公民館施設管理
所属	中央公民館
事業概要	公民館及びコミュニティセンターに係る運営管理を行う。 １　公民館（５館） 　中央公民館、栄公民館、栗原公民館、畑中公民館、大和田公民館 ２　コミュニティセンター（２館） 　東北コミュニティセンター、西堀・新堀コミュニティセンター
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	社会教育法第5条第1項第3号

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		103,044,000	108,245,000			
	財源内訳	一般財源	86,472,000	96,931,000			
		特定財源等	16,572,000	11,314,000			
	支出済額（円）		97,093,792	100,289,678			
	不用額（円）		5,950,208	7,955,322			
	執行率（%）		94.23%	92.65%			

実施内容	公民館及びコミュニティセンターに係る運営管理を行った。 １　公民館（5館） 　中央公民館、栄公民館、栗原公民館、畑中公民館、大和田公民館 ２　コミュニティセンター（2館） 　東北コミュニティセンター、西堀・新堀コミュニティセンター

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	施設等修繕箇所数	か所	28	32			
	利用者数	人	192866	202339			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	公民館（5館）及びコミュニティセンター（2館）に係る運営及び維持管理を行った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、公民館（5館）及びコミュニティセンター（2館）に係る運営及び維持管理を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第4節　生涯学習
施策項目	施策１　生涯学習の推進
事業	公民館施設整備
所属	中央公民館
事業概要	公民館及びコミュニティセンター施設の機能維持・向上のための施設整備を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		12,450,000	22,649,000			
	財源内訳	一般財源	12,450,000	4,049,000			
		特定財源等	0	18,600,000			
	支出済額（円）		12,311,200	19,206,000			
	不用額（円）		138,800	3,443,000			
	執行率（%）		98.89%	84.80%			

実施内容	公民館及びコミュニティセンター施設の機能維持・向上のための施設整備を行うとともに、新座市立栄公民館長寿命化改修工事の実施設計を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	工事件数	件	8	2			
	委託件数	件	1	1			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	公民館及びコミュニティセンター施設の機能維持・向上のための施設整備について、予定どおり行った。令和５年度は、LED交換工事や自動ドア交換工事等実施したことにより件数増となった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、公民館及びコミュニティセンター施設の機能維持・向上のための施設整備を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第4節　生涯学習
施策項目	施策１　生涯学習の推進
事業	公民館講座
所属	中央公民館
事業概要	市民の多様な学習ニーズに対応するため、学習機会を提供し、各種講座を行う。 実施予定講座 家庭教育・国際理解と交流・子どもたちの体験的学習・環境・芸術・文化・高齢社会・グループ・サークルとの連携・市民参画・観光・ＩＴ・人権に関する講座など
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	社会教育法第22条第1項関係

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,164,000	6,644,000			
	財源内訳	一般財源	5,842,000	6,644,000			
		特定財源等	322,000	0			
	支出済額（円）		5,974,668	6,128,982			
	不用額（円）		189,332	515,018			
	執行率（%）		96.93%	92.25%			

実施内容	市民の多様な学習ニーズに対応するため、学習機会を提供し、各種講座を行った。 【実施講座】 家庭教育・国際理解と交流・子どもたちの体験的学習・環境・文化芸術・高齢社会・グループ・サークルとの連携・市民参画・観光・ＩＴ・人権に関する講座など

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	講座数	講座	260	260			
	延べ受講者数	人	9243	9932			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市民の多様な学習ニーズに対応するため、各種講座を開催することで、学習機会を提供することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、市民の多様な学習ニーズに対応するため、各種講座を開催し、市民に学習機会を提供していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第4節　生涯学習
施策項目	施策１　生涯学習の推進
事業	社会教育指導員
所属	中央公民館
事業概要	公民館・コミュニティセンターにおける講座の企画・運営、利用者の学習指導、サークルの育成等を行う社会教育指導員を配置し、市民の社会教育奨励を図る。 社会教育指導員　７人
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		10,348,000	13,958,000			
	財源内訳	一般財源	10,348,000	13,958,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		9,994,187	13,444,824			
	不用額（円）		353,813	513,176			
	執行率（%）		96.58%	96.32%			

実施内容
公民館・コミュニティセンターにおける講座の企画・運営、利用者の学習指導、サークルの育成等を行う社会教育指導員を配置し、市民の社会教育奨励を図った。 社会教育指導員　７人

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	社会教育指導員数	人	7	7			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	公民館・コミュニティセンターにおける講座の企画・運営を行うことで、社会教育の奨励を図った。また、サークルの育成支援を行った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、公民館・コミュニティセンターにおける講座の企画・運営等を行い、市民へ社会教育の場を提供していくとともに、サークルの育成等にも努めていきたい。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第4節　生涯学習
施策項目	施策１　生涯学習の推進
事業	ふるさと新座館施設管理
所属	中央公民館
事業概要	ふるさと新座館に係る運営管理を行う。 株式会社セイウンを指定管理者とする（令和４年度～令和８年度）。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	地方自治法第244条の2第3項

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		53,800,000	50,738,000			
	財源内訳	一般財源	52,411,000	49,328,000			
		特定財源等	1,389,000	1,410,000			
	支出済額（円）		53,720,530	50,569,989			
	不用額（円）		79,470	168,011			
	執行率（%）		99.85%	99.67%			

実施内容	ふるさと新座館に係る運営及び施設管理を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	施設等修繕箇所数	か所	6	3			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	ふるさと新座館に係る運営管理について、予定どおり行った。令和４年度から、株式会社セイウンを指定管理者として、ふるさと新座館に係る運営管理を行っている。工事件数について、令和５年度は、電話機器の故障等により件数増となった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、ふるさと新座館に係る運営及び施設維持管理を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第4節　生涯学習
施策項目	施策１　生涯学習の推進
事業	図書館資料整備
所属	中央図書館
事業概要	市民の学習活動、調査研究その他の多種多様な要望に応じるため、蔵書の充実を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市立図書館条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		52,368,000	47,797,000			
	財源内訳	一般財源	52,368,000	47,797,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		52,307,916	47,690,459			
	不用額（円）		60,084	106,541			
	執行率（%）		99.89%	99.78%			

実施内容	図書等図書館資料を購入し、資料の充実を図った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	新聞・雑誌購入タイトル数	タイトル	338	331			
	図書・視聴覚資料購入点数	点	15221	15410			
	電子図書館資料購入点数	点	2321	457			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市民の多様な要望に応えるため、図書や新聞、雑誌等の資料を購入し、蔵書の充実を図った。有料データベースも導入し、市民の学習活動及び調査研究を推進する環境を整備した。 電子図書館のコンテンツについては、令和６年度中に期限切れになるコンテンツ数が前年度に比べて少ないことから購入点数は減少したが、コンテンツ総数は維持し、電子図書館の充実を図った。電子図書館や電子申請による利用登録や講座申込等、ＤＸ推進及び非来館型サービスを推進した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	地域の知の拠点として、市民の学習活動及び調査研究その他多種多様な要望に応じるために、蔵書の充実は必要不可欠である。生涯にわたる学びを支援するため、多様な年代に対応した資料を揃え、提供していく。 また、地域の情報拠点としての機能として、デジタル化に対応したサービスの充実も図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第4節　生涯学習
施策項目	施策１　生涯学習の推進
事業	図書館施設管理
所属	中央図書館
事業概要	中央図書館の運営管理を行う。また、業務用端末機器については、福祉の里図書館、分館５館、東北コミュニティセンターサービススポット及び栗原５丁目図書サービススポット（ビブリア）分を含めて維持管理を行う。 福祉の里図書館及び中央図書館分館５館については、株式会社図書館流通センターを指定管理者とする（令和４年度～令和８年度）。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市立図書館条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		112,122,000	112,338,000			
	財源内訳	一般財源	112,122,000	112,338,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		110,858,451	111,507,740			
	不用額（円）		1,263,549	830,260			
	執行率（%）		98.87%	99.26%			

実施内容
地域の学習の拠点として、市内図書館網を整備し、利用の促進に努めた。 福祉の里図書館及び新座市立図書館分館において指定管理者制度を導入し、図書館運営の効率化及び利用の促進に努めた。 市の南部及び北部にサービススポットを設置し、利用者の利便性の向上を図った。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	中央図書館貸出冊数	点	315,129	300,046			
	福祉の里図書館及び分館５館貸出冊数	点	315642	285334			
	東北コミセンサービススポット貸出冊数	点	59339	60255			
	栗原５丁目サービススポット貸出冊数	点	12889	16891			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和５年度と比較し、全体的な貸出数は減少しているが、サービススポット及び一部分館では貸出者数が増加しており、地域の知的インフラとしての重要性は増している。電子化、情報化が進み変化の大きい環境下にあり、図書館への住民要望も高度化・多様化しており、新たな課題への対応が求められている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	地域の学びを支援する場として、多様な利用者の要望等に応えることのできる資料及び人員体制を充実させ、非来館型サービスも含め利用の促進を図っていく必要がある。地域の課題解決へ向けた対応が必要である。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第4節　生涯学習
施策項目	施策１　生涯学習の推進
事業	図書館講座、講習等
所属	中央図書館
事業概要	図書館利用の推進及び市民文化振興の一助として、講座、講習会等を開催する。また、地域の子育て支援策として、親子に本の楽しさを伝えるブックスタート事業（はじめてブックの配布）を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市立図書館条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		505,000	738,000			
	財源内訳	一般財源	505,000	738,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		449,808	708,364			
	不用額（円）		55,192	29,636			
	執行率（%）		89.07%	95.98%			

実施内容

５月〈子ども読書フェスティバルお楽しみ会〉参加人数：１０６人
８月〈夏の科学遊び講座〉参加人数：１９人、〈夏のワークショップ〉参加人数：１７人
１０月〈秋の読書週間フェスティバル　絵本講座〉参加人数：４８人
１１月〈点訳講習会〉参加人数：６人、１２月〈冬のおたのしみ会〉参加人数：６２名
３月〈デジタルカメラ講座〉参加人数：１０人
６月～３月〈朗読講習会〉（全４回）参加人数：２１人
１１月～２月〈子どもの読書応援講座〉（全１０回）参加人数：１４８人
※ブックスタート事業については、絵本の配布は行わず、ブックリストを送付した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	講座延べ回数	回	10	21			
	講座延べ参加者数	人	295	389			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	７年ぶりに図書館ボランティア養成にかかる講座を実施し、図書館ボランティアの委嘱を行った。受講者は大変熱心に参加し、子どもの読書への関心の高さがうかがえた。 読書のバリアフリー化に欠かすことのできない障がい者サービスへの協力を得ている朗読・点訳ボランティアの技術向上のための講習も必要な事業である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	子どもの読書活動推進のため協働している図書館ボランティアについては、高齢化や新型コロナウイルス感染拡大期間中の活動の停止による協力者の減少があり、図書館活動を再開するにあたり新規参加者の養成が急務である。子どもの読書活動を推進するために必要な知識や技術を習得するためのボランティア養成講座を実施する。 市民を対象とした講座については、引き続き継続して実施する。 子育て支援のためのブックスタート事業（はじめてブック）については、乳幼児健診が個別健診になり、絵本の配布は困難な状況である。乳幼児と保護者へ向けた取組として、乳幼児健診対象者へおすすめの絵本のブックリストを送付するとともに、「あかちゃんタイム」及び「赤ちゃんおはなし会」の場で、保護者と乳幼児に対して読み聞かせの意義や読書活動の推進に関する啓発を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第5節　文化芸術
施策項目	施策２　文化財の保存・活用
事業	文化財調査
所属	歴史民俗資料館
事業概要	各種文化財の基礎的な調査及び資料の整理並びに文化財の保護を図るため、発掘調査等を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	文化財保護法や新座市文化財保護条例などの法律・条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		45,230,000	48,034,000			
	財源内訳	一般財源	43,730,000	46,534,000			
		特定財源等	1,500,000	1,500,000			
	支出済額（円）		44,481,341	47,157,667			
	不用額（円）		748,659	876,333			
	執行率（%）		98.34%	98.18%			

実施内容
国庫・県費補助金を受けながら、市内遺跡確認調査を２７件実施した。 大和田カミ遺跡等、過去に発掘調査を実施した遺跡の出土品等について、整理作業を進めた。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	確認調査	件	24	27			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市内遺跡確認調査の件数は、当初に想定していた２６件を上回った。コロナ禍以降、開発行為等が復調しており、今後も調査件数は同程度かそれ以上で推移すると考えられる。 埋蔵文化財を保護するためには、まず確認調査が必要となるので、国庫・県費補助金を得ながら着実に実施していく必要がある。 大和田カミ遺跡については、第１１～１５地点の遺物整理作業を進め、報告書刊行に向けて事業を推進した。引き続き、令和１０年度の印刷製本を目標に整理作業を進めていく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	市内での開発行為等が多ければ、それに応じて確認調査の件数も増える。国庫・県費補助金の増額要望も検討しながら、事業を継続していく。 大和田カミ遺跡については、令和７年度に第１１～１４地点の報告書編集、令和８年度に同書印刷製本と第１５地点の整理作業、令和９年度に同地点の報告書と遺跡群全体の総括報告書の編集、令和１０年度に同書印刷製本をして、事業完了となる予定である。 これまでの発掘調査の成果は、各遺跡ごとにホームページやリーフレットの作成を行い、積極的に情報発信を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第5節　文化芸術
施策項目	施策２　文化財の保存・活用
事業	文化財補助
所属	歴史民俗資料館
事業概要	文化財所有団体の保護活動に対し、補助を行う。 1　市指定文化財：武州里神楽／大和田囃子／大和田氷川神社はだか神輿／中野の獅子舞 2　県指定文化財：平林寺建造物群（惣門・三門・仏殿・中門）防災設備保守点検等 3　国指定文化財：平林寺境内林再生事業（令和７年度～）
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市文化財保存事業費補助金交付要綱　等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		294,000	325,000			
	財源内訳	一般財源	294,000	325,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		244,000	275,000			
	不用額（円）		50,000	50,000			
	執行率（%）		82.99%	84.62%			

実施内容
市指定無形文化財では市指定の４団体中、交付申請のあった武州里神楽・大和田囃子・大和田氷川神社はだか神輿の３団体に補助金を交付した。 平林寺の防災設備保守点検では、平成３・４年度に設置した防災設備及び自動火災報知の保守点検を実施し、総事業費の1/2を県、1/4を市補助金で交付した。 ・総事業費　422,070円　　1/4市補助金　105,000円

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	市指定無形文化財補助金交付団体	団体	3	3			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市指定無形文化財では、各団体に対し補助金を交付することで団体の活動に必要な道具の購入、修理等の事業を補助しており、各文化財所有団体の財政負担を少しでも軽減し、文化財の保存活用に寄与していると考える。また、市補助金以外にも、伝統芸能サポートといった助成金事業や、記録動画作成事業といった情報を積極的に団体に紹介し、市指定無形文化財を未来に残していけるように協力をしている。 平林寺防災設備保守点検事業では、新座市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、総事業費の1/4を市補助金で交付し、7月と1月に年2回の保守点検を実施している。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	補助金交付に関する手続きを継続して行う。 県や様々な助成団体の情報について、積極的に情報提供を行い、各団体の活動支援を行っていく。 市指定無形文化財の記録撮影を継続し、様々な場面・媒体での公開・普及によって後継者育成の一助とする。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第5節　文化芸術
施策項目	施策２　文化財の保存・活用
事業	文化財保存活用
所属	歴史民俗資料館
事業概要	各種文化財の保存及び活用を図るため、野火止用水平林寺堀の管理や文化財説明板の設置、文化財デジタル化等を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	文化財保護法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,925,000	1,636,000			
	財源内訳	一般財源	1,538,000	1,636,000			
		特定財源等	387,000	0			
	支出済額（円）		1,924,450	1,265,039			
	不用額（円）		550	370,961			
	執行率（%）		99.97%	77.33%			

実施内容
野火止用水見学者の利用に供するために野火止用水公園内の説明板の新規設置を実施した。 当説明板は県指定史跡野火止用水の説明板であったため、事業費の１／２について県費補助金の交付を受けた。また、市内野火止七丁目に位置する野火止用水水路跡の説明板について新規設置を実施した。さらに、老朽化した野火止用水説明板５基を撤去した。 野火止用水平林寺堀について、溜池の清掃、浚渫を行い、維持管理を行った。 平成２４年３月に策定した「野火止用水・平林寺の文化的景観保存計画」を啓発するため、市内小学生を対象に野火止用水沿いの絵画を募り、総数２０１点の展示を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	文化財説明板の設置等	件	2	2			
	野火止用水平林寺堀の清掃等	回	4	3			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	野火止用水の説明板について新たに２か所設置を行った。しかし老朽化に伴い撤去した説明板の数がそれを上回ることから、場所を厳選し再設置を行う必要がある。また、他の文化財説明板についても老朽化が見られるため優先順位を決め逐次交換を実施する必要がある。野火止用水平林寺堀について、令和６年度は溜池の清掃及び浚渫を３回実施して、維持管理をした。清掃時期については適切な時期に実施することができた。絵画展について昨年度よりも提出数が増えており、今後も増加する場合、展示場所や方法については検討していく必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	設置から長期間が経過した説明板が多いことから、老朽化等により交換を要する文化財説明板がまだ多く存在している。板面の内容や設置場所、インターネットとの連携等、総合的な検討を踏まえた上で、劣化の激しいものから優先的に交換を進めていく。 県指定史跡である野火止用水の保存・活用を継続していく。 野火止用水平林寺堀については、用水の状態、天候等を考慮した上で適切な時期に清掃を実施できるよう、施工業者と調整する。 絵画展については継続し、以前実施していた中学生部門の標語の復活も検討する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第5節　文化芸術
施策項目	施策２　文化財の保存・活用
事業	睡足軒の森運営管理
所属	歴史民俗資料館
事業概要	国指定天然記念物平林寺境内林の一部であり、平林寺から貸与された睡足軒の森を青少年の体験学習の場や市民等による文化的な活動場所として活用するための運営管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	文化財保護法や新座市文化財保護条例などの法律・条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,911,000	5,274,000			
	財源内訳	一般財源	4,880,000	5,233,000			
		特定財源等	31,000	41,000			
	支出済額（円）		4,015,649	4,944,409			
	不用額（円）		895,351	329,591			
	執行率（%）		81.77%	93.75%			

実施内容	市民団体・サークルの活動・コミュニケーションの場として、睡足軒・紅葉亭の施設の貸出しを行った。 また、市主催事業を以下のとおり行った。 ①市民呈茶…計３回実施。計352名の参加者 ②文化事業…落語２回、津軽三味線１回の計３回実施。計90名の参加者（各回30名の定員）

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	市民呈茶	回	2	3			
	睡足軒・紅葉亭の施設利用	回	37	45			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和６年度は、当初の計画どおり市民呈茶を年３回開催した。開催時期は、協力者と調整をした上で決定するが、適切な時期に開催することで、参加者を増やせる余地がある。 文化事業は、過去に行った「文化の祭典」のような大規模な事業ではないが、実施した各回で満員となった。申込方法は、電話のみとしたが、幅広い層が参加できるようにするには他の方法も設けるべきといった意見等があった。 また、実施時期が11月と３月で固まってしまったため、他の事業を考慮しつつ実施時期をを検討する必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	一般の入園者とは別に、より多くの市民に睡足軒の森を利活用してもらうために、市内外の文化団体に市HP等で継続して周知を行う。 また、文化事業の周知については、ポスターやチラシ、市HP及びLINE配信等で周知を行う。 市民呈茶については協力者と調整をしながら、実施していく。文化事業については、参加者から演奏会などの開催希望があったため、事業内容の検討をした上で実施していく。申込方法に関して問題点を分析した結果、様々な年齢層の方々が申込可能になり、かつ職員の負担軽減の観点から電子申請の導入を検討する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第5節　文化芸術
施策項目	施策２　文化財の保存・活用
事業	歴史民俗資料館運営管理
所属	歴史民俗資料館
事業概要	歴史民俗資料館複合施設に係る運営管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	博物館法、新座市立歴史民俗資料館条例等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		18,681,000	16,430,000			
	財源内訳	一般財源	18,681,000	16,430,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		17,880,129	15,579,323			
	不用額（円）		800,871	850,677			
	執行率（%）		95.71%	94.82%			

実施内容

全２０回の特別展示及び企画展示、全１２回の講演会・イベント等を実施した。
講演会・イベント等の参加者数は計３７０人であった。また、市内小学校（２校２１３名）、市内外行政機関等（１団体２３名）
からの依頼による館内見学案内を実施した。
収蔵品の整理、新規受入れについては、３件の寄贈申出があり、これを受領した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	年間来館者数	人	6,468	5,619			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	年間の来館者数が前年度に比べ減少している。前年度は開館初年度であったこと、市内小学校の見学が６校から２校へ減少したことが理由として挙げられる。また、ウェブサイトの閲覧数は伸びているが、来館に結びついていない状況が見えてきている。 企画展示は定期的に実施したが、準備不足で表面的な展示になってしまった。資料調査は、専門家に協力依頼し古文書を解読、展示に活用することができた。その他、絵画や民具等の寄贈もあり、展示に活用することができ、資料調査・活用ができた年度であった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	来館者向けの年間展示スケジュールを作成し、企画展の準備と周知を早い段階から行うことで来館者の確保に努める。 学校見学の機会が減少していることから、市内小学校に積極的に資料館を活用してもらうよう呼びかけ、展示室で使えるワークシートなどを充実させる。 引き続き、定期的な展示替えやデジタルサイネージのコンテンツ追加、イベント等を継続して実施し、リピーターのみならず新規来館者の確保に一層努めていく。また、メディアやＳＮＳ等を活用し、積極的に情報発信を行うとともに、非来館者によるデジタルコンテンツの利用も、事業成果の指標として検討していきたい。 収蔵庫については、開館時点ですでに飽和状態に近く、貴重な新資料の受入れが難しい状態が続いている。収蔵庫の整理を進め、あわせて館外に新たな収蔵スペースの確保を検討する必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第6節　スポーツ・レクリエーション
施策項目	施策１　スポーツ・レクリエーションの振興
事業	スポーツ推進
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	スポーツ推進委員を委嘱し、市民のスポーツ・レクリエーションの普及を図るとともに、スポーツ分野での活躍者を市民に周知するなど、スポーツ推進を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	スポーツ基本法、新座市スポーツ推進委員に関する規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,019,000	1,629,000			
	財源内訳	一般財源	2,019,000	1,629,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,699,584	1,098,860			
	不用額（円）		319,416	530,140			
	執行率（%）		84.18%	67.46%			

実施内容	市民のスポーツ・レクリエーションの普及を図るため、スポーツ推進委員定例会及び講習会を実施した（スポーツ推進委員２９名）。 ・スポーツ推進委員定例会（内容：市民体育祭、ロードレース大会、プラスカレッジ） ・埼玉県スポーツ推進委員理事会及び研修会 ・スポーツ推進委員講習会

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	スポーツ推進委員定例会	回	4	5			
	埼玉県スポーツ推進委員理事会及び研修会	回	4	4			
	スポーツ推進委員講習会	回	1	1			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	・スポーツ推進委員定例会では、市の関連事業（市民体育祭やロードレース大会）の概要について説明し、運営方法について多くの御意見をいただいた。 ・埼玉県スポーツ推進委員連絡協議会が主催する研修会及び理事会にスポーツ推進委員が出席し、他市との意見交換及び情報共有を行った。 ・スポーツ推進委員講習会では、ニュースポーツ（室内ペタンク）の実習を行った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も引き続きスポーツ推進委員定例会及び講習会を実施し、スポーツ・レクリエーション活動の普及に努めていく。 また、本市はスポーツ推進委員の高齢化及び人員の減少が課題となっており、埼玉県スポーツ推進委員連絡協議会が主催する研修会及び理事会に出席し、他市との意見交換及び情報共有を行うことで連携を強化しながら、他市の好事例を参考にするなど課題解消に向けた検討を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第6節　スポーツ・レクリエーション
施策項目	施策１　スポーツ・レクリエーションの振興
事業	学校開放
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	市内小学校の校庭を開放し、市民の運動・スポーツの機会の創出及び健康維持・増進並びに市内スポーツの振興を図る。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市立学校施設の開放に関する規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,939,000	1,986,000			
	財源内訳	一般財源	67,000	0			
		特定財源等	1,872,000	1,986,000			
	支出済額（円）		1,843,336	1,954,115			
	不用額（円）		95,664	31,885			
	執行率（%）		95.07%	98.39%			

実施内容	毎月第三土曜日の午前９時から正午までの時間帯において市内全小学校校庭を開放し、一般利用者の遊び場を提供した。 また、市HP及び広報を用いて事業の周知を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	実施場所	校	17	17			
	利用者数	人	1167	1257			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市内小学校校庭を開放し、子どもたちが屋外で自由に遊ぶことのできる場所を提供し、市民のニーズに対応した。 コストに見合うよう一層の事業周知を図り、利用者数を増加させる必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	学校等への周知を強化するなどしながら、本事業が市民に浸透するよう引き続き事業を実施する。 なお、熱中症の等の危険性が高まることを考慮し、令和７年度から夏季（７、８月）の開催を中止する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第6節　スポーツ・レクリエーション
施策項目	施策１　スポーツ・レクリエーションの振興
事業	市民総合体育大会
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	広く市民の間にスポーツを普及させるとともに、スポーツ精神を高揚し、市民の健康増進を図るため、毎年、市内の各運動施設で市民総合体育大会を開催するもので、公益財団法人新座市スポーツ協会加盟団体により２１競技２２種目を実施する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		5,235,000	5,235,000			
	財源内訳	一般財源	5,235,000	5,235,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		5,043,500	5,234,900			
	不用額（円）		191,500	100			
	執行率（%）		96.34%	100.00%			

実施内容
受注者である（公財）新座市スポーツ協会が事業の運営・管理を行った。 ２１競技２２種目の競技を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	参加団体	団体	21	21			
	参加人数	人	5860	4901			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新座市民総合体育館の空調設備設置工事及び非構造部材耐震化工事に伴い、大会会場を変更するなどし、規模を縮小する競技はあったが、概ね受注者による適切な事業の運営・管理が行われ、大会を通じて市民へのスポーツ普及、健康増進を図ることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も引き続き、市民に対してスポーツを普及させるとともに健康増進を図るため、（公財）新座市スポーツ協会と連携して事業の実施を行うが、令和７年度からは市からの委託事業ではなく、同協会への補助事業として再編することなり、（公財）新座市スポーツ協会がより主体的に事業を展開できることとなった。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第6節　スポーツ・レクリエーション
施策項目	施策１　スポーツ・レクリエーションの振興
事業	スポーツ協会補助
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	スポーツ・レクリエーション関係２４団体で構成される公益財団法人新座市スポーツ協会に対し、普及啓発に関する事業費及び人件費について補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	団体等に交付する補助金等交付要綱、新座市補助金等の交付に関する規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		23,111,000	23,491,000			
	財源内訳	一般財源	23,111,000	23,491,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		23,111,000	23,491,000			
	不用額（円）		0	0			
	執行率（%）		100.00%	100.00%			

実施内容	スポーツ・レクリエーション関係２４団体で構成される公益財団法人スポーツ協会に対し、普及啓発に関する事業費及び人件費について補助を行った。 補助団体数：１団体 補助額：２３，４９１，０００円

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	補助団体数	団体	1	1			
	補助額	円	23110000	23491000			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市民のスポーツ・レクリエーション振興を目的とした公益財団法人新座市スポーツ協会に対して補助を行い、公益目的としたスポーツ教室事業、スポーツ普及啓発活動及びスポーツ団体育成事業等の団体活動費に活用することで、市民の健康増進、スポーツ普及啓発の推進を図ることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	時勢とともに地域のスポーツ活動は変化しており、部活動地域移行等の新たな課題も生じている。 公益法人である新座市スポーツ協会が本市のスポーツ・レクリエーション振興の核となり地域課題の解決に貢献できるよう支援していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第6節　スポーツ・レクリエーション
施策項目	施策１　スポーツ・レクリエーションの振興
事業	新座快適みらい都市市民まつり
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、市民参加によって開催される新座快適みらい都市市民まつり市民体育祭実行委員会に対し、事業費の補助を行う。 なお、令和６年度については例年会場として使用していた総合運動公園陸上競技場が改修工事のため、第六中学校で開催することとしている。 令和７年度以降については総合運動公園陸上競技場で開催する予定。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	市民体育祭実行委員会要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,100,000	4,242,000			
	財源内訳	一般財源	3,100,000	4,242,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		2,643,224	4,169,072			
	不用額（円）		456,776	72,928			
	執行率（%）		85.27%	98.28%			

実施内容
（公財）新座市スポーツ協会、町内会連合会、スポーツ推進委員及び教育委員会事務局の中から選出された委員で実行委員会を構成し、市民体育祭の企画・運営を行った。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	参加町内会数	町内会	23	22			
	参加人数	人	1600	1300			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進するとともに、町内会同士の情報共有や結びつきを深め、町内会活動の更なる活性化をすることができた。 例年使用している総合運動公園陸上競技場が使用できないことも影響し、参加者は昨年度と比較して減少した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	現状では市民体育祭実行委員会の事務を生涯学習スポーツ課が担当しているが、実行委員会で中心的な役割を担う（公財）新座市スポーツ協会へ事務を移管することについて検討の余地がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第6節　スポーツ・レクリエーション
施策項目	施策１　スポーツ・レクリエーションの振興
事業	市民総合体育館運営管理
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	市民総合体育館に係る運営管理を行う。 公益財団法人新座市スポーツ協会を指定管理者とする（令和４年度～令和６年度）。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市スポーツ施設条例、新座市スポーツ施設規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		126,858,000	123,749,000			
	財源内訳	一般財源	114,419,000	114,003,000			
		特定財源等	12,439,000	9,746,000			
	支出済額（円）		117,284,538	117,430,165			
	不用額（円）		9,573,462	6,318,835			
	執行率（%）		92.45%	94.89%			

実施内容	指定管理者である公益財団法人新座市スポーツ協会が、スポーツ施設の運営、維持管理、主催事業の開催等を行った。 また、指定管理者による管理運営の他、軽微な修繕等について市が直接実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	利用件数（総合体育館全施設）	件	29,281	29,006			
	指定管理料	円	117712100	114583810			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	小規模な施設修繕や物品修繕の対応は、市が対応するよりも施設の維持管理を専門としている指定管理者が対応した方が、より迅速で効率的な対応が見込まれる。指定管理者で対応することについて、検討の余地がある。 また、運動施設使用料還付金事務についても、利用料金制の採用による指定管理者の事務とすることで、より効率的な対応が見込まれる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和７年度から令和１１年度まで（公財）新座市スポーツ協会とコナミスポーツ株式会社の共同事業体であるスポーツにいざコンソーシアム（SNC）が指定管理者となったため、引き続き指定管理者と連携しながら、市民のスポーツ・レクリエーションの振興を図り、民間のノウハウを活用しながら魅力ある施設の運営、適切な維持管理を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第6節　スポーツ・レクリエーション
施策項目	施策１　スポーツ・レクリエーションの振興
事業	体育館施設整備
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	体育館利用者及び入場者の安全管理や利用促進を図るため、施設の改修工事等を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市スポーツ施設条例、新座市スポーツ施設規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		100,052,000	597,455,000			
	財源内訳	一般財源	12,590,000	21,589,000			
		特定財源等	87,462,000	575,866,000			
	支出済額（円）		49,747,780	595,262,356			
	不用額（円）		50,304,220	2,192,644			
	執行率（%）		49.72%	99.63%			

実施内容	体育館利用者の安全管理や利用促進を図るため、施設の改修工事を行った。 主な実施事業 ・市民総合体育館空調設備設置工事及び非構造部材耐震化工事 ・市民総合体育館２階アラーム弁更新工事

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	工事件数	件	4	2			
	工事金額	円	44080470	586089940			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市内スポーツ施設は老朽化が進行しており、施設利用者の安全性や利便性の向上等を考慮すると改修工事や備品の更新などの対応が必要な施設及び設備が複数あるため、事業の必要性は高まっている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	指定管理者と連携しながら、対応すべき施設や設備の優先順位を検討し、引き続き施設の改修や備品の更新を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第6節　スポーツ・レクリエーション
施策項目	施策１　スポーツ・レクリエーションの振興
事業	体育施設運営管理
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	体育施設に係る運営管理を行う。 公益財団法人新座市スポーツ協会を指定管理者とする（令和４年度～令和６年度）。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市スポーツ施設条例、新座市スポーツ施設規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		98,537,000	107,533,000			
	財源内訳	一般財源	80,769,000	89,507,000			
		特定財源等	17,768,000	18,026,000			
	支出済額（円）		96,811,506	105,241,958			
	不用額（円）		1,725,494	2,291,042			
	執行率（%）		98.25%	97.87%			

実施内容	公益財団法人新座市スポーツ協会を指定管理者として、屋外スポーツ施設の管理運営を行った。 なお、スポーツ施設の土地賃貸借業務や学校施設夜間照明の電気料支払事務等は市が直接実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	体育施設等指定管理料	円	47,435,647	51,922,640			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	小規模な施設修繕や物品修繕の対応は、市が対応するよりも施設の維持管理を専門としている指定管理者が対応した方が、より迅速で効率的な対応が見込まれる。指定管理者で対応することについて、検討の余地がある。 また、運動施設使用料還付金事務についても、利用料金制の採用による指定管理者の事務とすることで、より効率的な対応が見込まれる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和７年度から令和１１年度まで（公財）新座市スポーツ協会とコナミスポーツ株式会社の共同事業体であるスポーツにいざコンソーシアム（SNC）が指定管理者となったため、引き続き指定管理者と連携しながら、市民のスポーツ・レクリエーションの振興を図り、民間のノウハウを活用しながら魅力ある施設の運営、適切な維持管理を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第2章　基本政策２　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】
施策領域	第6節　スポーツ・レクリエーション
施策項目	施策１　スポーツ・レクリエーションの振興
事業	体育施設整備
所属	生涯学習スポーツ課
事業概要	体育施設利用者及び入場者の安全管理や利用促進を図るため、施設の改良改修工事等を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市スポーツ施設条例、新座市スポーツ施設規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		99,217,000	267,863,000			
	財源内訳	一般財源	29,797,000	65,445,000			
		特定財源等	69,420,000	202,418,000			
	支出済額（円）		72,979,091	267,016,624			
	不用額（円）		26,237,909	846,376			
	執行率（%）		73.56%	99.68%			

実施内容

体育施設利用者の安全管理や利用促進を図るため、施設の改良改修工事及び設備備品の購入等を行った。

主な実施事業
・総合運動公園陸上競技場改修工事
・総合運動公園マレットゴルフコース整備工事
・総合運動公園陸上競技場第３種公認必要器具等購入
・総合運動公園陸上競技場電子式スタート音発生装置等購入

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	工事件数	件	5	4			
	工事金額	円	60829791	242395984			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市内スポーツ施設は老朽化が進行しており、施設利用者の安全性や利便性の向上等を考慮すると改修工事や備品の更新などの対応が必要な施設及び設備が複数あるため、事業の必要性は高まっている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	指定管理者と連携しながら、対応すべき施設や設備の優先順位を検討し、引き続き施設の改修や備品の更新を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第1節　都市づくり
施策項目	施策１　計画的なまちづくりの推進
事業	立地適正化計画策定
所属	都市計画課
事業概要	令和８年度から令和２４年度までを目標年次とする立地適正化計画を、令和６年度及び７年度の２箇年をかけて策定する。策定に当たっては外部コンサルタントに業務委託を行うほか、庁内策定検討会議及び学識経験者等で組織する策定検討会議（庁外）を設置し、当該計画に位置付ける内容の検討を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	都市再生特別措置法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	13,851,000			
	財源内訳	一般財源	0	8,151,000			
		特定財源等	0	5,700,000			
	支出済額（円）		0	13,810,000			
	不用額（円）		0	41,000			
	執行率（%）			99.70%			

実施内容	庁内及び庁外での計画策定検討会議を行い、立地適正化計画策定に係る検討を行った。 第１回　令和６年１０月開催　議題　制度の概要、全体スケジュールについて 第２回　令和６年１２月開催　議題　まちづくりの方針等について 第３回　令和６年２月開催　議題　居住誘導区域、都市機能誘導区域等について

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	庁内検討会議開催回数	回		3			
	庁外検討会議開催回数	回		3			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	将来の人口減少や超高齢社会に備え、本市においても「コンパクトプラスネットワーク」の計画的なまちづくりが必要であり、立地適正化計画の策定が不可欠となっている。そこで、令和６年度においては、現況と課題の整理として、市民への「アンケート調査」を実施した。また、本市の地勢、人口、土地利用、交通、都市計画などに加えて、浸水想定区域や地震ハザード等の災害についても整理を行った。その後、庁内策定検討会議及び策定検討会議（庁外）において、「まちづくりの方針」や「居住誘導区域」、「都市機能誘導区域」、「都市機能誘導施設」の検討を行った。なお、令和７年度の策定に向けて、予定どおり事務を遂行できている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	会議の進め方や検討内容の提示方法についてより分かりやすい方法を検討しながら今後の策定検討会議については進めていく。 また、令和７年度から実施予定の説明会及びオープンハウスについても、市民への丁寧かつ幅広い周知を目的としていることから、外部コンサルタントの提案を受けながら、より伝わりやすい説明及び資料の作成並びに説明会等の運営方法についての検討をしていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第1節　都市づくり
施策項目	施策１　計画的なまちづくりの推進
事業	土地区画整理事業
所属	新座駅北口土地区画整理事務所
事業概要	市域の中核拠点となる新たな市街地形成を図るため、ＪＲ武蔵野線新座駅の北側に位置する面積約３１．６ｈａの区域について、新座駅北口駅前広場を含む都市計画道路３・４・１７新座駅北口通線や都市計画道路３・４・１６大和田通線を整備するとともに、計画的な市街化を誘導し、現存する緑と調和した安全で快適な市街地環境の創出を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	土地区画整理法、新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業施行に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		989,395,000	902,101,000			
	財源内訳	一般財源	157,183,000	372,416,000			
		特定財源等	832,212,000	529,685,000			
	支出済額（円）		722,399,000	629,908,014			
	不用額（円）		266,996,000	272,192,986			
	執行率（%）		73.01%	69.83%			

実施内容
事業計画に基づき、次のとおり各事業を実施した。 １　事業により移転等が発生する物件の補償料算定の基礎資料を作成するため、物件の調査及び積算を行った。 ２　区画道路築造工事、雨水管布設工事及び擁壁工事の詳細設計等を行った。 ３　雨水浸透トレンチ工事、雨水管布設工事及び区画道路築造工事等を行った。 ４　建物移転補償１２件、工作物移転補償７件及び借家・借間・立毛等補償３７件を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	新座駅北口土地区画整理事業進捗率	%	66	71			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	C	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	本事業は、新座駅北口周辺の良好な市街地を形成するため、計画的に都市基盤整備を行うものであり、既に完了した新座駅南口地区の整備に引き続き、新座駅北口駅前広場、幹線道路及び各宅地の整備など、着実な実施が求められている。 事業計画に基づき物件移転補償や道路整備等を実施し、順次宅地利用が進んでいるが、権利者調整や財政非常事態宣言に伴う事業の遅れ等に伴い、駅前広場や幹線道路が未整備である現状を踏まえると、令和９年度末までとしている事業期間の延長が必要である。 計画的な事業の推進と合わせて事業効果の早期発現を目指すため、物件移転及び施工における課題を整理して工程を組み替えるなど効率的な事業工程の検討を進める必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	現在の進捗と今後想定される課題を捉え、事業を着実に進めるために必要な全体工程について、全体事業費の見直しと合わせて検討し、事業計画を見直す。 見直しに当たっては、事業の軸となる道路等を計画的に整備することや、移転及び施工に長期間要する箇所に早期着手するなどを検討していく。 また、事業効果の早期発現として、先行して新座駅北口駅前広場の整備に向けた基本計画・基本設計等に着手するほか、必要な物件移転及び工事その他の事業を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第1節　都市づくり
施策項目	施策２　空家等対策体制の充実
事業	空家等対策
所属	建築審査課
事業概要	安全・安心な生活環境を保全するため、空家等対策の推進に関する特別措置法及び新座市空家等の適切な管理に関する条例に基づき、空家等の適切な管理を行う。 また、令和５年度からは所有者や相続人等がいない空家について、財産清算人制度を活用し早期の解決を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法、新座市空家等の適切な管理に関する条例など

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,093,000	1,084,000			
	財源内訳	一般財源	2,093,000	1,084,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		2,014,425	1,007,125			
	不用額（円）		78,575	76,875			
	執行率（%）		96.25%	92.91%			

実施内容
近隣住民や町内会等から通報のあった管理不全の空家等については、速やかに現地調査や所有者等の調査を行い、自主改善を促す改善指導等により、空家等の管理の適正化に努めた。 また、相続人が全員相続放棄をしており、将来にわたり改善が見込めない管理不全の空家等については早期解決を図るため、相続財産清算人制度を活用し、1件の申立てをした。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	通報のあった管理不全の空家等の対応率	%	100	100			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	全国的な社会問題である空家等は市内でも年々増加している。特に、地域住民の生活環境に深刻な影響を与える管理不全の空家等に対してはその対策が必要とされる中、継続的な改善指導等によって、単年度において新たに覚知した件数以上の空家等を更地化を含めた多様なかたちで解決に結びつけた。これらの空家等が適正に管理されたことに伴い、周辺地域の生活環境については一定の保全が図れたものと考える。 また、令和５年度に相続財産清算人の申立てをした相続人が不存在である管理不全の空家等３棟については、選任された清算人によって売却後更地化し不動産処分がされたことで、将来にわたり改善が見込めなかった管理不全の空家等の問題解決を図ることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	第２期新座市空家等対策計画における空家等の「発生予防」、「適正管理の促進」、「利活用の促進」、「管理不全の解消」の４つの基本方針に基づき、今後も所有者等への改善指導や啓発活動などの対応を継続して講じる空家等の適正な管理の推進を図っていく。 また、所有者や相続人等がおらず、将来にわたり改善の見込みがない管理不全の空家等については引き続き相続財産清算人制度等を活用し、早期解決を目指す。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節　公共交通網
施策項目	施策１　公共交通網の充実
事業	自転車駐車場管理
所属	交通政策課
事業概要	電車、バス利用者等の利便性を図るとともに、駅周辺の放置自転車の誘発防止、街並みの美観維持を目的として設置している自転車等駐車場の維持管理を行う。 有料自転車等駐車場（志木駅前暫定自転車駐車場を除く。）については、かもめビルサービス・日駐研共同企業を指定管理者とする（令和４年度～令和８年度）。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市自転車等駐車場条例、新座市自転車等駐車場規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,143,000	16,587,000			
	財源内訳	一般財源	16,000	-4,798,000			
		特定財源等	6,127,000	21,385,000			
	支出済額（円）		6,019,693	15,195,443			
	不用額（円）		123,307	1,391,557			
	執行率（%）		97.99%	91.61%			

実施内容
令和６年度の新紙幣対応やICキャッシュレス化対応を進めるため、券売機改修を行い、利便性の向上を図った。その他、自転車駐車場運営に必要な人件費や、設備の点検保守、清掃、警備委託費用等の管理費を支出し、施設管理を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	志木駅南口地下自転車駐車場平均定期利用数	台	1,354	1,386			
	新座駅南口地下自転車駐車場平均定期利用数	台	2373	2336			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	有料自転車等駐車場（志木駅前暫定自転車駐車場を除く。）について、かもめビルサービス・日駐研共同企業を指定管理者として施設の管理を行わせているため、当企業の蓄積されたノウハウが運営管理に生かされている。指定管理料の納付については、指定管理者への指導・管理を適宜行った。 毎月実施している定例会等で指定管理者との情報共有を密に行い、自転車駐車場に係る諸費用について計画どおり支出を行うことができ、指定管理により適切な運営ができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	・指定管理者との情報共有や担当による現地調査等により、自転車駐車場施設の状況を注視しながら、適宜、施設に係る諸費用の支出を行う。 ・施設全般で老朽化が進んでおり、突発的な修繕等が必要となる可能性がある。 ・自転車駐車場におけるキャッシュレス決済の導入、利用促進を進めていく。 ・新座駅周辺の定期利用システムの老朽化に対応し、刷新を検討する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節　公共交通網
施策項目	施策１　公共交通網の充実
事業	コミュニティバス運行
所属	交通政策課
事業概要	市内公共施設や病院等の利用者の利便性を図るため、市コミュニティバスを運行する。 路線　４コース／便数　７便／運行日　年末年始を除く毎日（土日祝日は減便運行）／料金　大人１８０円、子ども９０円（市内在住の満７５歳以上の高齢者、障がい者及び妊産婦は無料乗車証等を提示することにより無料）
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市コミュニティバス運行に関する年度協定書

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		65,739,000	69,667,000			
	財源内訳	一般財源	65,703,000	69,631,000			
		特定財源等	36,000	36,000			
	支出済額（円）		62,597,355	69,646,801			
	不用額（円）		3,141,645	20,199			
	執行率（%）		95.22%	99.97%			

実施内容	市内公共施設や病院等の利用者の利便性を図るため、市コミュニティバスを運行した。 年間運行日数　３５９日

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	年間利用者数（延べ人数）	人	154,221	167,055			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	路線バスの運行が困難な地域において、公共施設、病院等の利用者の利便性向上を図るため、コミュニティバスを運行し、市内の交通不便地域の解消に努めた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	市民等から、路線、運行時刻及び運行本数の更なる改善要望が寄せられているが、全国的な運転士不足により、運行本数の見直しや路線の拡大等は難しい状況である。 令和7年度に策定予定の地域公共交通計画の中で運行計画等を検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節　公共交通網
施策項目	施策１　公共交通網の充実
事業	路線バス運行支援
所属	交通政策課
事業概要	路線バスの待機場等の転貸等により、路線バスの運行を支援する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		12,476,000	8,338,000			
	財源内訳	一般財源	2,601,000	1,305,000			
		特定財源等	9,875,000	7,033,000			
	支出済額（円）		12,474,109	8,256,113			
	不用額（円）		1,891	81,887			
	執行率（%）		99.98%	99.02%			

実施内容	路線バスの待機場等の転貸等により、路線バスの運行を支援した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	路線バス事業者への転貸箇所数	か所	4	4			
	路線バスバス停等設置支援箇所数	か所	4	4			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	路線バスの利便性を確保することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、地権者から土地を借り上げ、利便性の確保に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節　公共交通網
施策項目	施策１　公共交通網の充実
事業	地域公共交通システム
所属	交通政策課
事業概要	コミュニティバス「にいバス」等の公共交通機関について、市民の利便性向上を図るため、地域公共交通会議を開催する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		315,000	9,220,000			
	財源内訳	一般財源	315,000	6,728,000			
		特定財源等	0	2,492,000			
	支出済額（円）		76,000	8,940,000			
	不用額（円）		239,000	280,000			
	執行率（%）		24.13%	96.96%			

実施内容

地域公共交通計画の策定に向けて、新座市地域公共交通会議において、地域公共交通の現状整理や課題抽出に向けたアンケート調査等を実施した。
　新座市地域公共交通会議の構成員　２８人
　（公共交通事業者等の代表、公募市民、学識経験者、関係行政機関等）
　＜令和６年８月１日開催＞　審議内容　計画構成と検討スケジュールについて　等
　＜令和６年１２月１７日開催＞　審議内容　地域公共交通の現状について　等
　＜令和７年３月２８日開催＞　審議内容　現状分析と公共交通に係る課題について

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	地域公共交通会議開催回数	回	1	3			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	地域公共交通会議は、道路運送法の規定に基づき、市内における需要に応じた市民生活に必要な旅客輸送の確保その他市民の利便の増進を図り、本市の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議し、並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第６条第１項の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要となる事項を協議するため設置している。そのような中、全国的に深刻化しているバスやタクシー運転手の成り手不足や、２０２４年問題に対応しながらも持続可能な公共交通を実現するためには、同会議において、協議を重ねながら解決策を見出す必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	地域公共交通計画の策定に向けては、オープンハウスやパブリックコメント等を通じて広く市民の意見を聴取するとともに、地域公共交通会議における協議を重ねる必要があることから、会議資料の事前送付を前提に、会議中に多くの意見を引き出すことができるよう工夫を図り、本市にとって望ましい地域旅客運送サービスの実現に向けた計画の策定及び事業の実施を推進する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節　公共交通網
施策項目	施策１　公共交通網の充実
事業	自転車駐車場施設整備
所属	交通政策課
事業概要	志木駅南口自転車駐車場の隣接地に、一時利用の自転車駐車場を暫定整備する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市自転車駐車場条例、新座市自転車駐車場規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		7,074,000	1,320,000			
	財源内訳	一般財源	7,074,000	1,320,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		6,585,869	1,320,000			
	不用額（円）		488,131	0			
	執行率（%）		93.10%	100.00%			

実施内容
志木駅南口自転車駐車場の隣接地に、一時利用の自転車駐車場を暫定整備を行い、一時利用スペースの増設を行った。増設部分については、令和７年１月１６日（木）供用開始

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	志木駅南口地下自転車駐車場年間一時利用数	台	61,309	73,617			
	新座駅南口地下自転車駐車場年間一時利用数	台	115703	118173			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	志木駅南口自転車駐車場の一時利用スペースの増設後は、前年同時期と比較すると、一時利用収益が約２０%ほど上がった。 令和５年度１月～３月：５３７，８００円 令和６年度１月～３月：６６１，３００円	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅵ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	施設全般の経年劣化、老朽化等が進んでいるため、今後も突発的に修繕が必要となる可能性がある。 施設設備の状況を注視し、必要に応じて修繕を実施する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節　公共交通網
施策項目	施策１　公共交通網の充実
事業	都市高速鉄道１２号線延伸促進
所属	地下鉄１２号線延伸促進室
事業概要	都市高速鉄道１２号線（都営大江戸線）の新座市及びＪＲ武蔵野線東所沢駅への延伸の早期実現に向け、延伸促進活動を行う。 新座市、清瀬市、所沢市及び練馬区で構成する都市高速鉄道１２号線延伸促進協議会を通じた延伸促進活動を行うとともに、市内関係団体代表者や地元選出議員等で構成する新座市都市高速鉄道１２号線延伸促進期成同盟会を通じた延伸促進活動を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　■その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	都市高速鉄道１２号線建設促進基金条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,548,000	3,109,000			
	財源内訳	一般財源	2,219,000	1,429,000			
		特定財源等	2,329,000	1,680,000			
	支出済額（円）		4,469,688	3,021,376			
	不用額（円）		78,312	87,624			
	執行率（%）		98.28%	97.18%			

実施内容	都市高速鉄道１２号線延伸促進協議会（幹事会・総会） 内容：事業報告及び収支決算について 事業計画（案）及び収支予算（案）について 都市高速鉄道１２号線延伸促進期成同盟会（幹事会・総会） 内容：事業報告及び収支決算について、事業計画（案）及び収支予算（案）について 同盟会規約の一部改正について　ほか

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	都市高速鉄道１２号線延伸促進協議会総会	回	1	1			
	都市高速鉄道１２号線延伸促進協議会幹事会	回	2	2			
	１２号線延伸促進期成同盟会総会	回	1	1			
	１２号線延伸促進期成同盟会役員	回	2	3			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	都市高速鉄道１２号線延伸促進協議会において、調査研究、啓発活動及び要望活動を実施した。都市高速鉄道１２号線延伸促進期成同盟会においては、総会及び役員会を開催し、啓発活動や埼玉県知事への要望活動を実施した。引き続き延伸実現に向けて活動を実施していく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	都市高速鉄道１２号線延伸促進協議会 今後も勉強会や意見交換会等を行うとともに、関係機関への要望活動やＰＲ活動を行っていく。 都市高速鉄道１２号線延伸促進期成同盟会 審議内容の充実を検討し、今後も引き続き役員会や総会を開催し、市民の意見等も広く聞き入れながら、地下鉄１２号線延伸促進活動や要望活動を行っていく。 国の交通政策審議会の答申で示された課題を解決するために、まちづくり構想の見直しを行う。今後は、アンケート調査やオープンハウスを実施し、様々な意見を取り入れたまちづくり構想の方針を定めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節　公共交通網
施策項目	施策１　公共交通網の充実
事業	志木駅南口エレベーター管理
所属	道路管理課
事業概要	橋上駅である東武東上線志木駅のバリアフリー施設として南口駅前広場に設置したエレベーターの維持管理を行う。 また経年劣化によるエレベーターの維持補修工事を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,318,000	4,681,000			
	財源内訳	一般財源	2,318,000	4,681,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		2,259,841	4,367,075			
	不用額（円）		58,159	313,925			
	執行率（%）		97.49%	93.29%			

実施内容
経年劣化によるエレベーターの維持管理を行った。 日常清掃　　１２か月 基本点検・定期点検　１２か月 昇降機改修工事【２年に１回】

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	清掃・点検回数	回	12	12			
	昇降機改修工事	件	0	1			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	定期的に清掃及び点検を行い適正な維持管理に努めた。 また、経年劣化によるエレベーターの維持補修工事を行った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き定期的に清掃及び点検を行い維持管理に努めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節　公共交通網
施策項目	施策２　交通安全の確立
事業	一般事務（交通政策課）
所属	交通政策課
事業概要	交通安全啓発看板の設置、管理等を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,791,000	8,092,000			
	財源内訳	一般財源	4,791,000	8,092,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		4,007,649	7,887,641			
	不用額（円）		783,351	204,359			
	執行率（%）		83.65%	97.47%			

実施内容
見通しの悪い交差点や、通学路等への安全対策を図るため「スピード落とせ」「飛び出し注意」等の啓発看板を１１４枚作成し、設置した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	看板作成委託料	千円		1,011			
	看板設置個所数	個所		114			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市内の交差点等に交通安全啓発看板を設置し、交通安全啓発を図った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も引き続き看板を設置し、交通安全啓発を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節　公共交通網
施策項目	施策２　交通安全の確立
事業	放置自転車対策
所属	交通政策課
事業概要	自転車等放置禁止区域に指定している志木駅周辺及び新座駅周辺において、放置自転車等に対する警告及び放置自転車の撤去や保管、返還等を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市自転車等放置防止条例　等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		14,755,000	15,302,000			
	財源内訳	一般財源	14,322,000	14,755,000			
		特定財源等	433,000	547,000			
	支出済額（円）		14,086,059	14,775,756			
	不用額（円）		668,941	526,244			
	執行率（%）		95.47%	96.56%			

実施内容
放置自転車等に対する警告及び放置自転車の撤去や保管、返還等を実施した。 新座駅　撤去実施日：60日　撤去台数：375台　返還台数：242台 志木駅　撤去実施日：60日　撤去台数：33台　返還台数；3台 自転車駐車場　撤去台数：63台

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	志木駅周辺自転車撤去台数	台	369	375			
	新座駅周辺自転車撤去台数	台	34	33			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新型コロナ５類移行に伴い、人流が増加したことにより、志木駅周辺及び新座駅周辺の放置自転車について増加傾向にある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	放置自転車等の増加に対応し、引き続き撤去及び誘導業務の委託業者と連携しながら、放置自転車等の状況を注視し、放置自転車対策を進める。また、駐輪場等の指定管理者とも駐輪場内に放置されている長期滞留自転車の状況について情報共有を密に行うことで、対応を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節　公共交通網
施策項目	施策２　交通安全の確立
事業	交通安全推進補助
所属	交通政策課
事業概要	新座市交通安全協会、新座市交通安全母の会及び新座市交通安全推進協議会に対し、補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　■その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	（各季　国、県、市が策定する）全国交通安全運動実施要綱、交通事故防止運動実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,711,000	1,711,000			
	財源内訳	一般財源	1,711,000	1,711,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,711,000	1,711,000			
	不用額（円）		0	0			
	執行率（%）		100.00%	100.00%			

実施内容	交通安全協会、交通安全母の会及び交通安全推進協議会の活動に対する補助を実施した。 ＜新座市交通安全協会＞　構成人員：役員及び一般運転者会員 事業内容：広報・街頭活動、違法駐車の追放及び道路環境の整備等 ＜新座市交通安全母の会＞　構成人員：理事１２人 各種イベントにおける交通安全啓発活動等 ＜新座市交通安全推進協議会＞　構成団体：５０団体 全国交通安全運動及び交通事故防止運動の実施等

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	運動出発式参加人数	人	295	309			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進するため、啓発活動等を実施している。特に、「自転車乗用時のヘルメット着用促進」「自転車の走行ルール遵守」「横断歩道における歩行者優先の徹底」の三つを重点目標に掲げ、啓発品の配布等を通じて市民への呼びかけを行っている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	交通安全啓発活動の更なる充実につながるよう、春及び秋の全国交通安全運動並びに夏及び冬の交通事故防止運動の実施体制や、運動期間内における街頭啓発の回数、パトロールの回数、時間帯等について検討し、より一層充実した交通安全運動の推進を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節　公共交通網
施策項目	施策２　交通安全の確立
事業	道路施設整備
所属	道路管理課
事業概要	市道の交通状況・安全度などに対応して、交通安全施設である道路反射鏡及び道路照明灯の設置・整備を行い、安全で円滑な道路交通と歩行者の安全を確保する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		8,165,000	7,479,000			
	財源内訳	一般財源	7,415,000	6,729,000			
		特定財源等	750,000	750,000			
	支出済額（円）		8,157,538	7,469,880			
	不用額（円）		7,462	9,120			
	執行率（%）		99.91%	99.88%			

実施内容	
	市道の交通事業・安全度などに対応して、交通安全施設である道路反射鏡及び道路照明灯の設置・整備を行い、安全で円滑な道路交通と歩行者の安全確保を図った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	道路反射鏡及び道路照明灯の新設数	箇所	37	48			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	１ 道路反射鏡設置数１３基（令和７年３月末現在 総数２，７９２基） ２ 道路照明灯設置数１８基（令和７年３月末現在 総数９，６８１基） 市民要望に応え安全で円滑な道路交通と歩行者の安全確保を図った。 ※設置数は市の予算で設置した数。総数には、予算を伴わない帰属設置数も含む。 要望に対する設置内訳（要望件数と設置基数は一致しない） 照明灯：新規１０件、設置見送り４件 反射鏡：新規３５件、設置見送り１７件	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き交通安全施設である道路反射鏡及び道路照明灯の設置・整備を行い、安全で円滑な道路交通と歩行者の安全確保を図っていく。 新規設置費用等の予算軽減のため、新座市開発行為等の基準及び手続に関する条例を改正し、民間事業における開発行為等において道路反射鏡及び照明灯の設置についてこれまでの努力義務から設置義務へと基準を強化する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策１　良好な自然環境の保全、活用、創出
事業	みどりのボランティア活動
所属	みどりと公園課
事業概要	市内の緑地の保全と活用を図るため、雑木林の下草刈りや清掃等を行うグリーンサポーターの活動や緑地内の植物の盗掘・不法投棄等を防止する緑の保全巡視員の活動など、市民参加による緑地保全・緑化推進活動を推進する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市グリーンサポーター設置要綱、新座市緑の保全巡視員設置要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		973,000	1,378,000			
	財源内訳	一般財源	973,000	1,378,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		956,155	1,073,193			
	不用額（円）		16,845	304,807			
	執行率（%）		98.27%	77.88%			

実施内容	市内の緑地の保全と活用を図るため、管理緑地の下草刈りや清掃等を行うグリーンサポーターを活動を年度内で３９回実施した。 緑地内の植物の盗掘・不法投棄等を防止する緑の保全巡視員の活動を妙音沢特別緑地保全地区及び野寺三丁目保全緑地にて随時実施した。 野寺三丁目保全緑地（野寺カタクリ山）の開園２０周年に当たり、第二庁舎内の市民ギャラリー及び栗原の森集会所で写真展を行った。また、開園に合わせ園内の維持管理活動を巡視員と共に実施した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	新座市グリーンサポーター活動参加人数	人（延べ）	567	604			
	新座市緑の保全巡視活動参加人数	人（延べ）	232	159			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新座市グリーンサポーター活動については、計画どおりに活動を実施することができた。健康維持や交流の場としてだけではなく、下草刈り等の費用対効果はかなり高いため、市内の緑地を保全するために必要不可欠な事業である。また、近年、まちづくりの取組として注目されている「まちづくりＧＸ」において、都市における緑地の重要性や質・量両面での緑地の確保の必要性が高まっていることから、相対的に事業の必要性も高まっていると考える。新座市緑の保全巡視員の活動については、植物の盗掘や不法投棄等を防止するための巡視活動を実施した。随時活動であることもあり、事務局とボランティアの接点が少ないため、ボランティアと協議しつつ活動内容等について見直す余地はあると考える。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	新座市グリーンサポーター 、及び新座市緑の保全巡視員の高齢化が問題となっているため、ボランティア参加者の効果的な募集方法等を検討していく。 また、活動内容等についてもボランティアメンバーと協議しながら、より有用性がある活動が行うとともに、ボランティア参加者以外の市民が参加できるような仕組みを考え、ボランティア登録者が増えるよう検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策１　良好な自然環境の保全、活用、創出
事業	みどりの保全協定緑地等管理
所属	みどりと公園課
事業概要	市民が自然に親しみながら緑の多い憩いの場として利用できるよう、みどりの保全協定緑地（憩いの森）及び保全緑地の維持管理等を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市みどりのまちづくり条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		38,123,000	31,362,000			
	財源内訳	一般財源	24,563,000	22,664,000			
		特定財源等	13,560,000	8,698,000			
	支出済額（円）		37,564,631	31,191,342			
	不用額（円）		558,369	170,658			
	執行率（%）		98.54%	99.46%			

実施内容	利用者及び近隣の安全対策等のため、管理緑地において下草刈り、越境枝の剪定や枯れ木の伐採等を２７回実施した。また、ナラ枯れ対策として、被害木の伐採を行った。 ７か所の市民憩いの森において、障がい者団体による清掃業務を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	みどりの保全協定緑地等保全箇所数	か所	16	18			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	憩いの森１２か所、保全緑地５か所及び妙音沢特別緑地保全地区において、適切な時期に適切な方法で管理することができたが、高老木により単価が上昇する傾向である。 ナラ枯れ処理に係る 整備維持管理については、西堀二丁目憩いの森及び西堀三丁目憩いの森にて、ナラ枯れ対策を進めることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	みどりの保全協定緑地等の草刈り、剪定、伐採等を行い、緑地等の管理に努めるとともに、市内に残されている貴重な緑地を将来にわたり保全していく。 高老木化対策として、ナラ枯れによる被害の防止を図るとともに、萌芽更新等を行うなど緑地の若返りを検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策１　良好な自然環境の保全、活用、創出
事業	みどりの保全協定緑地等施設整備
所属	みどりと公園課
事業概要	市民が自然に親しみながら緑の多い憩いの場として利用できるよう、みどりの保全協定緑地（憩いの森）及び保全緑地の整備及び維持補修等を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市みどりの保全協定書

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		13,300,000	18,060,000			
	財源内訳	一般財源	13,300,000	18,060,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		12,898,600	17,668,200			
	不用額（円）		401,400	391,800			
	執行率（%）		96.98%	97.83%			

実施内容
市内管理緑地において、市民開放に向けての整備工事や散策者の安全の確保を図るための突発修繕等を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	堀ノ内二丁目保全緑地樹木伐採抜根本数	本	49	45			
	妙音沢緑地柵補修延長	m	48	48			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市内管理緑地において、経年による劣化や損傷した施設の修繕を行い、市民の憩いの場として安全に利用できる環境を維持することができた。 妙音沢緑地においては、計画どおりに園路柵の補修工事（延長48m）を実施し、緑地の質の向上に貢献した。 堀ノ内二丁目保全緑地においては、令和８年度の供用開始を目標に、計画どおりに園内整備工事（樹木伐採・抜根、園路整備等）を実施することができた。また、管理用園路ができたことにより、維持管理が容易になった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も継続して、市内管理緑地において、市民開放に向けての整備工事、施設の突発修繕等を実施していく。 妙音沢緑地においては、引き続き園路柵の補修工事を実施するとともに、階段等の擬木化を行っていく。 堀ノ内二丁目保全緑地においては、引き続き園内整備工事（樹木伐採・抜根、園路整備等）を実施していく。また、緑地に隣接する歩道の整備工事について、改めて検討をしていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策１　良好な自然環境の保全、活用、創出
事業	緑化推進助成
所属	みどりと公園課
事業概要	緑地の整備及び保全を目的とした補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	緑地保全特別助成金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		300,000	300,000			
	財源内訳	一般財源	300,000	300,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		300,000	300,000			
	不用額（円）		0	0			
	執行率（%）		100.00%	100.00%			

実施内容	平林寺に対し、平林寺境内地の樹木の保全及び管理を目的とした管理費の一部を助成した。 助成金額：３００，０００円

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	助成件数	件	1	1			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	事業として継続はできているが、近年拡大している「カシノナガキクイムシ」による「ナラ枯れ」の影響により、平林寺境内地の樹木を含めた市内雑木林の樹木の枯死が広がっており、管理費が増大しているため、助成金の増額を検討していく必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	助成金の増額を検討しながら、新座市の代表的な雑木林である平林寺境内地の樹木の保全の一助となるよう事業を継続していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策２　憩いの場となる公園の充実
事業	公園管理
所属	みどりと公園課
事業概要	市民が都市公園等を安全で快適に利用できるように、修繕（遊具、トイレ、水道、ベンチ、園内灯等）、清掃、除草、樹木剪定等の施設の維持管理を行う。 栄緑道については、公益財団法人新座市スポーツ協会を指定管理者とする（令和４年度～令和６年度）。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	都市公園法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		145,409,000	158,872,000			
	財源内訳	一般財源	142,408,000	148,869,000			
		特定財源等	3,001,000	10,003,000			
	支出済額（円）		142,485,701	156,439,834			
	不用額（円）		2,923,299	2,432,166			
	執行率（%）		97.99%	98.47%			

実施内容	利用者が公園を安全で快適に利用できるように、遊具・トイレ・水道・ベンチ・園内灯等の修繕、公園の清掃、除草、樹木剪定等を行い、安全かつ有効に利用されるよう各施設の維持管理を行った。 対象施設　都市公園・準公園・ポケットパーク 計１７７か所

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	除草・樹木剪定・伐採業務委託件数	件	110	132			
	管理・清掃・点検業務委託件数	件	16	16			
	施設修繕件数	件	34	33			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	公園施設の必要な修繕や清掃を実施したことで、公園の環境が整備され、安全性と快適さが向上し、利用者が安心して施設を使用することができるようになった。 また、除草・樹木剪定等を行ったことで、公園の清潔さや安全性、美観を保つことができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	公園を安全で快適に利用できるように、引き続き日常的に公園施設や遊具の点検を行いながら、適切な修繕やトイレの清掃並びに景観向上のために除草・樹木剪定等を実施し、利用者が安全かつ快適に利用できるよう維持管理に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策２　憩いの場となる公園の充実
事業	公園施設整備
所属	みどりと公園課
事業概要	都市公園等について、各施設の遊具などの維持補修や園内の改良改修を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	都市公園法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		390,388,000	33,959,000			
	財源内訳	一般財源	122,888,000	33,959,000			
		特定財源等	267,500,000	0			
	支出済額（円）		381,098,790	33,577,720			
	不用額（円）		9,289,210	381,280			
	執行率（%）		97.62%	98.88%			

実施内容

都市公園等について、その効用及び価値を高め、安全で快適に利用できるよう、各施設の維持補修や改良改修を行った。具体的には、次のことを実施した。
1 職員による日常点検や遊具業者による年1回の遊具点検を行い、必要に応じて、維持補修や改良改修工事を実施した。
2 大和田水辺の丘公園について、設計及び工事を一括で事業を実施した。なお、令和６年度当初予算から、大和田水辺の丘公園施設整備事業を個別の予算項目として分離させた。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	維持補修	件	4	4			
	改良改修工事件数	件	28	32			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	１　施設の危険個所の早期補修や、遊具などの改良改修工事を行うことで事故を防止し、公園の効用及び価値を高め、公園利用者が安心、快適に利用する環境を保つことができた。 ２　整備検討協議会等の意見を参考にし、計画どおり全ての公園整備が完了した一方で、市にある公園の多くで経年劣化による施設の老朽化が進んでおり、今後はこれまで以上に公園施設等のリニューアルが求められるとともに、地域の特性やその目的に応じた公園づくりが課題となっている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	１　公園の効用及び価値を高め、公園を安全で快適に利用できるように、引き続き施設点検を行い、維持補修、改良改修工事を行っていく。 ２　事業が終了したため、今後の取組方針はないものの、多くの公園が同時期に作られたため、老朽化も同時期に起きている。一度に多くの改修を進めることは難しいため計画的に長寿命化を進める必要があることから、今後公園リニューアル計画を策定し効率的に改修していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策２　憩いの場となる公園の充実
事業	大和田水辺の丘公園管理
所属	みどりと公園課
事業概要	大和田水辺の丘公園について、安全で快適に利用できるよう運営管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	都市公園法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	25,043,000			
	財源内訳	一般財源	0	25,043,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		0	24,490,976			
	不用額（円）		0	552,024			
	執行率（%）			97.80%			

実施内容

利用者が大和田水辺の丘公園を安全かつ快適に利用できるように、公園施設の維持管理を目的として、清掃や除草、利用者への安全指導などの取り組みを行った。具体的には、公園センターにスタッフを常駐させ、利用者への案内、安全監視、園内清掃・除草等、機械運転・保守等の包括的な管理運営を行う「管理運営業務委託」を実施した。さらに、来園者の駐車場への案内を行う「駐車場整理業務委託」、セキュリティ機器により公園施設内の異常を察知し警備を行う「機械警備業務委託」、じゃぶじゃぶ池の稼働期間中に、来園者の交通誘導及び道路横断時の安全確保を行う「交通誘導業務委託」の各委託業務を実施することで、公園施設の維持管理に努めた。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	管理・清掃・点検業務委託件数	件		4			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	公園の除草や清掃及び利用者への安全指導等による各委託業務を通じて、公園内外の安全性を確保し、清潔で快適な環境を維持することで、市民が安心して楽しく公園を利用できるような取り組みを進めた。このような包括的な維持管理により、大和田水辺の丘公園の利用者に安心・安全で魅力的かつ快適な公園として憩いの場を提供することができた。 その一方で、オープン以降、利用者から日除け対策や駐車場不足に対する要望が上がっており、その対応が課題となっている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	市民が大和田水辺の丘公園を安全かつ快適に利用できるように、日常的に点検を行いながら、必要な除草、清掃、利用者への安全指導等を実施し、引き続き公園利用者に快適な公園環境提供すべく、適切な維持に努める。 また、利用者による日除け対策や駐車場不足に対する要望が挙がっていることを受け、対応策を検討する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策２　憩いの場となる公園の充実
事業	大和田水辺の丘公園施設整備
所属	みどりと公園課
事業概要	令和７年３月末完成予定の大和田水辺の丘公園の整備を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	都市公園法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	447,155,000			
	財源内訳	一般財源	0	112,055,000			
		特定財源等	0	335,100,000			
	支出済額（円）		0	446,866,280			
	不用額（円）		0	288,720			
	執行率（%）			99.94%			

実施内容	大和田水辺の丘公園について、設計及び工事を一括で事業を実施した。なお、財政課との調整の結果、令和６年度当初予算から大和田水辺の丘公園施設整備事業を個別の予算項目として分離させた。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	委託業者との定例会開催回数	回		12			
	大和田水辺の丘公園整備検討協議会開催回数	回		2			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	整備検討協議会等の意見を参考にし、計画どおり全ての公園整備が完了した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅵ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	事業が終了したため、今後の取組方針はない。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策２　憩いの場となる公園の充実
事業	児童遊園管理
所属	みどりと公園課
事業概要	市民が児童遊園を安全で快適に利用できるように、修繕（遊具、トイレ、水道、ベンチ、園内灯等）、清掃、除草、樹木剪定等の施設の維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	児童福祉法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		51,622,000	53,300,000			
	財源内訳	一般財源	51,622,000	53,300,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		51,267,645	52,472,812			
	不用額（円）		354,355	827,188			
	執行率（%）		99.31%	98.45%			

実施内容	利用者が児童遊園施設を安全かつ有効に利用できるように、児童遊園の遊具・トイレ・水道・ベンチ・園内灯等の修繕、児童遊園の清掃、除草、樹木剪定など、各施設の維持管理を行った。 対象施設　児童遊園　５９か所

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	除草・樹木剪定・伐採業務委託件数	件	42	48			
	清掃業務委託件数	件	6	4			
	施設修繕件数	件	16	23			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	児童遊園施設の必要な修繕や清掃を実施したことで、児童遊園の環境が整備され、安全性と快適さが大幅に向上し、利用者が安心して施設を使用することができるようになった。 また、除草・樹木剪定等を行ったことで、公園の清潔さや安全性、美観を保つことができた。 必要な修繕・清掃・除草・樹木剪定等を行ったことによって、安全で快適な環境を維持することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	児童遊園を安全で快適に利用できるように、引き続き日常的に児童遊園施設や遊具の点検を行いながら、適切な修繕やトイレの清掃並びに景観向上のために除草・樹木剪定等を実施し、利用者が安全かつ快適に利用できるよう維持管理に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策２　憩いの場となる公園の充実
事業	児童遊園施設整備
所属	みどりと公園課
事業概要	児童遊園について、安全で快適に利用できるよう、各施設の遊具などの維持補修や園内の改良改修を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	児童福祉法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		44,924,000	21,190,000			
	財源内訳	一般財源	44,924,000	21,190,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		40,882,196	20,715,013			
	不用額（円）		4,041,804	474,987			
	執行率（%）		91.00%	97.76%			

実施内容
児童遊園について、各施設の効用及び価値をさらに高め、子供たちが安全で快適に利用できる環境を整えるよう、各施設の維持補修や改良改修を行った。具体的には、事故を未然に防ぐべく職員による日常点検や遊具業者による年1回の遊具点検を行い、必要に応じて、維持補修や改良改修工事を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	維持補修	件	3	2			
	改良改修工事件数	件	24	28			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	施設の維持補修、改良改修工事を行うことによって、児童遊園の効用及び価値を高めるとともに、事故を未然に防ぐことができたことで、子供たちが安心して遊べる環境を維持することができた。 その一方で、市内に存在する多くの児童遊園では経年劣化による施設や遊具などの老朽化が進んでおり、今後はこれまで以上に公園施設等のリニューアルが求められるとともに、地域の特性やその目的に応じた公園づくりが課題となっている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	児童遊園の効用及び価値を高め、公園を安全で快適に利用できるように、引き続き施設点検を行い、維持補修、改良改修工事を行っていく。多くの公園が同時期に作られたため、老朽化も同時期に起きている。一度に多くの改修を進めることは難しいため計画的に長寿命化を進める必要があることから、今後公園リニューアル計画を策定し効率的に改修していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策２　憩いの場となる公園の充実
事業	総合運動公園管理
所属	みどりと公園課
事業概要	市民を始め、多くの人々に利用される市のスポーツ・レクリエーションの拠点である総合運動公園について、安全かつ快適に利用できるよう運営管理を行う。 公益財団法人新座市スポーツ協会を指定管理者とする（令和４年度～令和６年度）。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	都市公園法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		73,783,000	74,795,000			
	財源内訳	一般財源	70,783,000	69,795,000			
		特定財源等	3,000,000	5,000,000			
	支出済額（円）		72,108,824	74,430,554			
	不用額（円）		1,674,176	364,446			
	執行率（%）		97.73%	99.51%			

実施内容	
	総合運動公園については、平成８年１０月からの供用開始以降、市のスポーツ・レクリエーションの拠点として、市民を始め、多くの人々に利用されている。運営管理については、公益財団法人新座市スポーツ協会を指定管理者として施設の管理を行わせた一方、市は、緊急を要する園内灯やロープ柵の修繕や園内の樹木剪定等を行った。また、当該公園用地を借地している総面積６６，５３４．２５㎡の土地所有者３４名に対して、用地補償金を支払った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	新座市体育施設等の管理運営に係る基本協定	件	1	1			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	総合運動公園を含む体育施設等指定管理は、体育施設等に指定管理者制度を導入した平成２５年度以降、公益財団法人新座市スポーツ協会を指定管理者として施設の管理を行わせている。このため、当協会の蓄積されたノウハウのもとで適切に運営管理が行われた結果、安全かつ快適な公園利用に貢献した。 用地補償金支払い事務については、滞りなく適切に予算の計画通り執行することができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	指定管理に係る施設使用料については、地方自治法第２４４条の２第８項に定める利用料金制を採用せず、市の歳入として取り扱ってきた。令和７年度以降の指定管理者選定方法については、民間事業者を含めた公簿とすることを決定し、利用料金制を採用することで、経営努力による使用料収入の増加及びより質の高い施設管理が期待される。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第3節　公園・緑地
施策項目	施策２　憩いの場となる公園の充実
事業	総合運動公園施設整備
所属	みどりと公園課
事業概要	市民を始め、多くの人々に利用される市のスポーツ・レクリエーションの拠点である総合運動公園について、安全かつ快適に利用できるよう、各施設の改良改修を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	都市公園法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		780,000	15,671,000			
	財源内訳	一般財源	780,000	15,671,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		770,000	10,345,203			
	不用額（円）		10,000	5,325,797			
	執行率（％）		98.72%	66.01%			

実施内容	
	総合運動公園については、平成８年１０月からの供用開始以降、市のスポーツ・レクリエーションの拠点として、市民を始め、多くの人々に利用されている。具体的には、突発的な施設改修工事として牡丹園の防草シートの布設替えや高圧受電設備の改修工事を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	施設改良改修工事	件	2	2			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	C	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	総合運動公園内の牡丹園の防草シート更新工事を実施した結果、定期的な除草作業を減少させることができ、維持管理にかかる費用の軽減に繋がったとともに、持続可能な公園管理を可能とした。 総合運動公園高圧受電設備改修工事については、製品の調達に期間を要し、年度内の事業完了が困難となり、繰り越しを行った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き適切な各施設の改良改修を行い、安全性の確保や事故のリスクを軽減を図り、利用者が安心・快適に公園施設を利用できるよう利便の向上に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第4節　道路
施策項目	施策１　道路交通網の整備
事業	道路拡幅用地取得
所属	道路管理課
事業概要	市道の危険箇所等の改善を図る目的で、道路整備基本計画に基づき、拡幅用地を取得する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	道路法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		182,700,000	50,460,000			
	財源内訳	一般財源	70,463,000	27,960,000			
		特定財源等	112,237,000	22,500,000			
	支出済額（円）		114,226,169	19,675,982			
	不用額（円）		68,473,831	30,784,018			
	執行率（%）		62.52%	38.99%			

実施内容	市道第７１０４号線 　用地取得１件 市道第１１８号線（前原橋通り） 　用地取得１件、物件移転補償１件 　※令和６年度については、市道第５号線（水道道路）拡幅事業について、地権者との合意形成が図れず、契約締結にいたらなかったため執行率が低くなったもの。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	用地取得件数	２件	5	2			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	歩行者の安全性や快適性に配慮し、道路の拡幅や歩道の確保を新座市道路整備基本計画に基づいて計画的に進め、安全な道路環境づくりに取り組んだ。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後についても、引き続き新座市道路整備基本計画に基づき、道路の拡幅や歩道の確保について取り組む。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第4節　道路
施策項目	施策１　道路交通網の整備
事業	生活道路拡幅用地取得
所属	道路管理課
事業概要	歩行者の安全性と道路の利便性の向上のため新座市生活道路拡幅整備要綱に基づき建築行為等のタイミングに併せ、後退用地を取得する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,000,000	4,000,000			
	財源内訳	一般財源	4,000,000	4,000,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		3,986,191	1,814,900			
	不用額（円）		13,809	2,185,100			
	執行率（%）		99.65%	45.37%			

実施内容
生活道路拡幅整備要綱に基づく用地取得　２件（東北一丁目地内、大和田一丁目地内）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	用地取得件数	２件	2	2			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	建築基準法に基づく後退ラインを超える用地を取得することができたことで、一定の効果（歩行者の安全性と道路の利便性の向上）が得られた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後についても、新座市生活道路拡幅整備要綱に基づき、建築行為等のタイミングに併せ、後退用地を取得することで、歩行者の安全性と道路の利便性の向上を引き続き図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第4節　道路
施策項目	施策１　道路交通網の整備
事業	都市計画道路保谷秋津線用地取得
所属	道路管理課
事業概要	西東京都市計画道路３・４・１３号保谷秋津線について、ひばり通りから西東京市境までの約２００ｍを整備し、ひばりヶ丘駅から保谷駅間のネットワーク形成を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	都市計画法、土地収用法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		117,020,000	107,549,000			
	財源内訳	一般財源	10,220,000	10,853,000			
		特定財源等	106,800,000	96,696,000			
	支出済額（円）		96,834,914	91,073,947			
	不用額（円）		20,185,086	16,475,053			
	執行率（%）		82.75%	84.68%			

実施内容	用地取得２件、物件移転補償２件 ※うち１件は繰越明許（令和６年度から令和７年度）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	用地取得件数	２件	2	2			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	計画どおり実施できた。（用地取得２件）	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後についても、引き続き計画に基づき適正に用地取得を進め、ひばり通りから西東京市境までの約２００ｍを整備し、ひばりヶ丘駅から保谷駅間のネットワーク形成を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第4節　道路
施策項目	施策１　道路交通網の整備
事業	都市計画道路東久留米志木線整備
所属	道路河川課
事業概要	都市計画道路東久留米志木線について、市域の南北縦軸のネットワーク形成を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	道路構造令　新座市道路の構造の技術的基準を定める条例　等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	11,814,000			
	財源内訳	一般財源	0	11,814,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		0	3,500,000			
	不用額（円）		0	8,314,000			
	執行率（%）			29.63%			

実施内容
基本設計を行い事業認可取得に向けた準備を進めている状況である。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	都市計画道路東久留米志木線整備実施率	%		100			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	C	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	道路の線形等について警察協議が難航したことにより、年度繰越をした状況である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	事業認可取得へ向けて、引続き関係機関と協議を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第4節　道路
施策項目	施策２　道路管理の充実
事業	道路管理
所属	道路管理課
事業概要	安全で円滑な道路交通の確保のため、市道の管理を行うとともに道路上施設の維持、修繕及び清掃を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		165,150,000	139,881,000			
	財源内訳	一般財源	164,977,000	139,713,000			
		特定財源等	173,000	168,000			
	支出済額（円）		152,628,667	128,898,030			
	不用額（円）		12,521,333	10,982,970			
	執行率（%）		92.42%	92.15%			

実施内容
1　道路反射鏡　９７基修繕（令和７年３月末現在　総数2,866基） 2　道路照明灯　９０基修繕（令和７年３月末現在　総数9,740基）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	道路照明灯及び道路反射鏡の修繕箇所数	箇所	212	187			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	安全で円滑な道路交通と歩行者の安全確保のために道路反射鏡と道路照明灯の修繕を行った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き安全で円滑な道路交通の確保のため、道路上施設の維持、修繕及び環境保全を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第4節　道路
施策項目	施策２　道路管理の充実
事業	測量調査
所属	道路管理課
事業概要	市が管理する道路や水路の未査定箇所等の境界の確定及び買収等により拡幅が生じる場合の道路線形検討や道路用地区域を確定するための測量調査等を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		14,152,000	6,320,000			
	財源内訳	一般財源	13,026,000	6,320,000			
		特定財源等	1,126,000	0			
	支出済額（円）		11,968,000	5,507,040			
	不用額（円）		2,184,000	812,960			
	執行率（%）		84.57%	87.14%			

実施内容
不動産鑑定　４件 測量調査（資産形成）　８件 物件調査　５件 測量調査（その他）　４件

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	測量等件数	件	21	21			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	おおむね予定どおり実施できたことにより、用地取得事務及び台帳補正業務の進捗が図れる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後についても、引き続き事業を実施していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第4節　道路
施策項目	施策２　道路管理の充実
事業	道路施設管理
所属	道路河川課
事業概要	安全で円滑な道路交通の確保のため、道路上施設の維持管理及び環境保全を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	道路法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		79,654,000	97,187,000			
	財源内訳	一般財源	79,654,000	97,187,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		79,509,027	97,135,042			
	不用額（円）		144,973	51,958			
	執行率（%）		99.82%	99.95%			

実施内容
路面排水施設の道路側溝などの清掃、道路街路樹剪定、マンホールポンプの保守点検を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	道路施設管理実施率	%	100	100			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	清掃、草刈については、パトロールや要望を受けた箇所は全て行っている状況である。また、マンホールポンプにおいては、計画どおり実施している状況である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	要望が増加傾向であることから、来年度以降、予算の増額要望を行い、実施していく必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第4節　道路
施策項目	施策２　道路管理の充実
事業	道路維持補修
所属	道路河川課
事業概要	道路としての機能を維持し、事故の誘発を未然に防ぐため、道路の維持補修を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	道路法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		520,121,000	574,656,000			
	財源内訳	一般財源	138,794,000	168,430,000			
		特定財源等	381,327,000	406,226,000			
	支出済額（円）		519,865,585	510,680,291			
	不用額（円）		255,415	63,975,709			
	執行率（%）		99.95%	88.87%			

実施内容	向橋長寿命化修繕工事がNEXCO協議に時間を要したため、繰り越し事業となった。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	道路維持補修実施率	%	100	100			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	１・２級幹線道路については、新座市舗装修繕計画を基に計画的に修繕を行っている。また、生活道路については、パトロールや要望を受け、随時修繕を行っている状況である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も新座市舗装修繕計画を基に計画的に修繕を行っていく。生活道路については、適正なタイミングで修繕を行っていく必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第4節　道路
施策項目	施策２　道路管理の充実
事業	道路改良
所属	道路河川課
事業概要	市民生活に密着した一般市道の改良整備を行い、安全で円滑な道路交通を確保する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	道路法、新座市道路の構造の技術的基準を定める条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		252,760,000	412,338,000			
	財源内訳	一般財源	78,786,000	78,814,000			
		特定財源等	173,974,000	333,524,000			
	支出済額（円）		67,236,048	373,203,211			
	不用額（円）		185,523,952	39,134,789			
	執行率（%）		26.60%	90.51%			

実施内容	新堀歩道橋撤去工事を完了させた。また、新座市道において、安全対策の要望等を受けた箇所では、車止め等の工作物を設置した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	改良整備実施率	%	100	100			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新堀歩道橋撤去工事は計画どおり完了している状況である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	市道第５号線歩道整備工事、市道第１１８号線歩道整備工事においては、関係機関と協議し、業務を進めていく必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第5節　河川・水路
施策項目	施策１　治水対策の推進
事業	一般事務（道路管理課）
所属	道路管理課
事業概要	浸水被害の軽減のため、止水板等を設置する者に対し、設置費用の一部を補助する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,555,000	17,439,000			
	財源内訳	一般財源	3,555,000	17,439,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		3,361,210	4,832,566			
	不用額（円）		193,790	12,606,434			
	執行率（%）		94.55%	27.71%			

実施内容	浸水被害の軽減のため、止水板等を設置する者に対し、設置費用の一部を補助するもの。 ・補助実績数　４件 浸水被害の軽減のため、市民からの止水板等の設置費用の補助申請に対して、新座市止水板等設置費補助金交付要綱に基づき、補助を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	補助実績数	件		4			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	補助実績数　４件 浸水被害の軽減のため、市民からの止水板等の設置費用の補助申請に対して、新座市止水板等設置費補助金交付要綱に基づき、補助を行った。 令和６年度の補助実績は４件であるが、分譲マンション（管理組合）や事業者等からの相談等もあり事業の必要性は高い。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き浸水被害の軽減のため、新座市止水板等設置費補助金交付要綱に基づき、補助を行っていく。 雨水管や貯留施設の整備といった雨水流出対策は大規模な予算や時間を要するものであり、それまでの間のみならず、次女意識への働きかけの手段といった視点からも引き続き当該制度の積極的な活用を周知していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第5節　河川・水路
施策項目	施策２　河川・水路環境の整備
事業	河川管理
所属	道路河川課
事業概要	準用河川・普通河川及び野火止用水の草刈・清掃等を行い、河川環境の保全と維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	河川法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		86,863,000	81,744,000			
	財源内訳	一般財源	83,263,000	81,744,000			
		特定財源等	3,600,000	0			
	支出済額（円）		86,625,986	81,427,961			
	不用額（円）		237,014	316,039			
	執行率（%）		99.73%	99.61%			

実施内容
定期的な草刈りや、河川施設の修繕を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	河川管理実施率	%	100	100			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	定期的な草刈りや、河川施設の修繕を行っている状況である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	草刈りについては、継続していき、施設の管理については、現状を把握し、計画的に修繕していく必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第5節　河川・水路
施策項目	施策２　河川・水路環境の整備
事業	河川改修
所属	道路河川課
事業概要	河川の適正管理と周辺環境の保全のため、準用河川、普通河川、野火止用水及び各施設の維持補修を行い、治水安全度の向上を図る。 また、大和田二・三丁目地区の雨水対策として、大和田三丁目地下調整池内の貯留水を遠隔にて監視ができる装置を整備するとともに、現在、建設中の大和田水辺の丘公園において雨水浸透及び貯留施設を整備する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	河川法、新座市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		124,321,000	24,000,000			
	財源内訳	一般財源	23,421,000	24,000,000			
		特定財源等	100,900,000	0			
	支出済額（円）		58,482,200	23,833,700			
	不用額（円）		65,838,800	166,300			
	執行率（%）		47.04%	99.31%			

実施内容
野火止用水の法面について、本整備を行うための実施設計を行った。河川の適正管理と周辺環境の保全のため、維持補修を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	河川改修実施率	%	100	100			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	雨水浸透及び貯留施設の設置工事を発注し、着手している状況である。また、河川施設については、腐食が進んでいる箇所も多く、早急な対応が必要である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	雨水浸透及び貯留施設維持管理を今後も適正に維持管理していく必要がある。河川施設については、現状の状況を調査し、今後計画的に修繕していく必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第６節　上水道
施策項目	施策１　上水道の安定供給
事業	耐震管更新
所属	水道施設課
事業概要	地震等災害に備え、耐震性能のない配水管等を耐震管に更新する。
実施形態	☑市が直接実施 ☑一部委託 ☐全部委託・指定管理 ☐その他
実施根拠	☐国・県の制度　☑国・県の制度＋市独自の制度　☐市独自の制度
根拠法令等	水道法第5条、新座市上水道第７次施設整備事業計画

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		385,956,000	627,815,000			
	財源内訳	一般財源	385,956,000	627,815,000			
		特定財源等					
	支出済額（円）		344,702,310	234,404,900			
	不用額（円）		41,253,690	393,410,100			
	執行率（%）		89.31%	37.34%			

実施内容
配水管布設替工事により、西堀、栗原地区の配水管を735.0m布設替を実施した。 不用額のうち、予算計上額￥353,717,200分の工事を次年度に繰越した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	布設延長	m	737	735			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和6年1月に発生した能登半島地震により水道管に甚大な影響を与えたため、配水管の耐震化の市民ニーズは高まっていると思われる。 【参考】水道管全体の耐震適合性のある管も含めた耐震化率 令和5年度・・・47.4% 令和6年度・・・47.7%	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	配水管の耐震化は減災に有効であるため、今後も職員配置状況、財政状況を鑑み、施設整備事業計画に則り計画的に更新し、耐震化率向上に努めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第６節　上水道
施策項目	施策１　上水道の安定供給
事業	浄水場施設設備更新
所属	水道施設課
事業概要	浄水場施設設備の老朽化及び耐用年数に伴う更新を図る。
実施形態	☑市が直接実施 ☑一部委託 ☐全部委託・指定管理 ☐その他
実施根拠	☐国・県の制度　☑国・県の制度＋市独自の制度　☐市独自の制度
根拠法令等	水道法第22条の２（水道施設の維持及び修繕）の４（水道施設の計画的な更新等）新座市上水道第７次施設整備事業計画

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,117,084,000	426,501,000			
	財源内訳	一般財源	1,117,084,000	426,501,000			
		特定財源等					
	支出済額（円）		790,743,250	306,683,300			
	不用額（円）		326,340,750	119,817,700			
	執行率（%）		70.79%	71.91%			

実施内容	老朽化した浄水場施設等について、新座市上水道第７次施設整備事業計画に基づき、揚水ポンプの更新や高架水槽等の改修などを計画的に実施することで安定した水道水の供給を図るものである。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	工事件数	件	16	13			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新座市浄水場第７次施設整備計画にて、市内における老朽化または耐用年数経過した浄水場施設等について、計画的な更新計画を定めており、その計画どおり実施している。工事工法等については、各工事ごとに適切なものを選択することで効率的な実施を推進し、水道水の安定した供給を図るものである。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	新座市上水道第７次施設整備計画に定める更新計画どおり更新工事を実施することができているため、現状のまま継続し、安定した水道水の供給を図るものである。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第６節　上水道
施策項目	施策１　上水道の安定供給
事業	水質検査・放射性物質検査
所属	水道施設課
事業概要	水質検査並びに浄水及び天日乾燥汚泥の放射性物質の検査を定期的・継続的に行い、安全な水の供給に努める。
実施形態	☑市が直接実施 ☑一部委託 □全部委託・指定管理 □その他
実施根拠	☑国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	水道法第２０条

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		9,491,000	11,392,000			
	財源内訳	一般財源	9,491,000	11,392,000			
		特定財源等					
	支出済額（円）		8,664,760	11,150,920			
	不用額（円）		826,240	241,080			
	執行率（%）		91.29%	97.88%			

実施内容	水道の安定供給を図るため、水道法第２０条に基づき一般細菌や大腸菌を始めとする５１項目の水質検査を実施した。 また、近年の「ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡ」の状況を鑑み、当該「ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡ」の検査を全ての井戸（１８箇所）と浄水場（３箇所）で実施した。なお、国が定める暫定目標値を超過した井戸（２箇所）については改めて検査を行い、目標値を下回ったことを確認した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	検査回数	回	20	15			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	水道法第２０条に基づく水質検査並びに浄水及び天日乾燥汚泥の放射性物質の検査については、年間の検査計画どおり実施している。また、市民からの実施の要望により臨時での検水質査を実施している。専門の機器による検査が必要であるため、検査については外部委託を行っており、検査を実施することで安全な水の供給を担保するものである。 また、近年有害性を指摘されている有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）の代表物質である、「ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡ」を対象とした水質検査を任意で実施し、国が定める暫定目標値を超過した井戸については運転を停止し、水道原水の安全性を確保した。なお、水質検査の結果については、市ＨＰに掲載し、公表している。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	水質・放射性物質の検査については、国または県から新たな水質基準等が提示されることがなければ、今後も現状の体制を維持し継続していく方針である。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第６節　上水道
施策項目	施策１　上水道の安定供給
事業	漏水調査・修繕
所属	水道施設課
事業概要	漏水による無効水量の縮減を図るため、定期的に給水区域内の調査を実施する。 また、漏水調査及び通報などにより、確認された漏水箇所等の修繕工事を実施する。
実施形態	☑市が直接実施 ☑一部委託 □全部委託・指定管理 □その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　☑市独自の制度
根拠法令等	

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		46,535,000	47,480,000			
	財源内訳	一般財源	46,535,000	47,480,000			
		特定財源等					
	支出済額（円）		40,364,887	31,142,965			
	不用額（円）		6,170,113	16,337,035			
	執行率（%）		86.74%	65.59%			

実施内容
漏水調査業務委託　個別音調調査29,091戸、漏水確認調査22.5km 配水管修理　2件 給水管修理　176件 止水栓等修理　53件 鉛管修理　6件

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	漏水修理件数	件	349	237			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	漏水調査で発見した漏水箇所を早急に修理することで、道路陥没等２次災害を防ぐとともに、R6年度も高い水準で有収率（料金水量）を維持した。 【参考】新座市の有収率（令和4年度における埼玉県の有収率は92.5%） 令和元年度・・・94.92% 令和2年度・・・95.12% 令和3年度・・・95.0% 令和4年度・・・94.85% 令和5年度・・・95.63% 令和6年度・・・95.53%	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も漏水調査を続け、発見された漏水箇所を早急に修理することで、道路陥没等２次災害を防ぐとともに、配水量における料金収入（有収率）の向上を目指します。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第7節　下水道
施策項目	施策１　下水道の整備促進
事業	排水施設管理
所属	下水道課
事業概要	利用者の快適な生活の確保や事故防止のため、排水施設の修繕、清掃等を行い、施設の機能維持を図る。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	下水道法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		11,659,000	4,964,000			
	財源内訳	一般財源	11,659,000	4,964,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		11,656,558	3,291,311			
	不用額（円）		2,442	1,672,689			
	執行率（%）		99.98%	66.30%			

実施内容
排水施設の修繕、清掃等を実施した。 なお、令和6年度については、閉塞している伏越施設の清掃が完了したため、定期清掃分のみとなり、実績値が減少した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	人孔、管渠等の清掃	千円	9,567	883			
	人孔、管渠等の修繕	千円	1299	1298			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	排水施設の清掃委託業務を実施した際に、伏越室内の施設が経年劣化による錆等により、腐食・欠損等していることが判明したため、施設の修繕を併せて行い、効率化を図ることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	利用者の快適な生活の確保や事故防止のため、排水施設の清掃等を行い、今後も引き続き施設の機能維持を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第7節　下水道
施策項目	施策１　下水道の整備促進
事業	汚水排水対策推進
所属	下水道課
事業概要	汚水管路ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の正常な機能の維持に努めるため、劣化状況を調査し、改築を実施する。また、生活環境の向上・改善及び自然環境の保全を図るため、汚水枝線の整備及び汚水桝の設置を推進する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	下水道法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		377,864,000	606,509,000			
	財源内訳	一般財源	85,164,000	203,009,000			
		特定財源等	292,700,000	403,500,000			
	支出済額（円）		179,032,700	357,969,331			
	不用額（円）		36,831,300	71,539,669			
	執行率（%）		47.38%	59.02%			

実施内容	汚水管路ストックマネジメント計画に基づく既設管管口カメラ調査、既存の汚水管に係る改築工事、新座駅北口土地区画整理地区内における汚水枝線の整備等を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	汚水管渠整備延長	m	314	652			
	汚水整備面積	ha	1542.3	1550.8			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	汚水管路ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の正常な機能の維持に努めるため、汚水管に管口カメラを入れ、劣化状況を調査ができたこと、また、既存の汚水管改築工事を行うことができたことから、概ね目標どおりに進めることができている。 また、新座駅北口土地区画整理地区内において、汚水枝線の整備を行ったことから、生活環境の向上・改善及び自然環境の保全を図ることができている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後、法定耐用年数を経過する管渠が増加することが見込まれることから、汚水管路ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の正常な機能の維持に努めるため、管口カメラやテレビカメラ調査などにより、汚水管の劣化状況を把握し、優先度を検討した上で、既存の汚水管の計画的な改築を実施に努める。 また、生活環境の向上・改善及び自然環境の保全を図るため、事業認可区域の計画的な整備を推進していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第3章　基本政策３　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第7節　下水道
施策項目	施策１　下水道の整備促進
事業	雨水排水対策推進
所属	下水道課
事業概要	降雨時における雨水を速やかに排除し、安全で快適なまちづくりのため、雨水幹線及び雨水枝線の整備や溢水対策を推進する。また、雨水管理総合計画に基づく雨水管整備を推進する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	下水道法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		691,962,300	529,500,000			
	財源内訳	一般財源	107,362,300	188,600,000			
		特定財源等	584,600,000	340,900,000			
	支出済額（円）		462,903,120	342,329,580			
	不用額（円）		53,059,180	60,419,268			
	執行率（%）		66.90%	64.65%			

実施内容	雨水幹線及び雨水枝線の整備のほか、雨水管理総合計画に基づく雨水管整備を推進を図るための、設計業務委託の着手、既存の雨水管に係る簡易テレビカメラ調査、潜行目視調査等を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	雨水管渠整備延長	m	731	342			
	雨水整備面積	ha	849.9	852.4			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	雨水幹線及び雨水枝線の整備については、概ね目標どおり整備を実施することができた。また、雨水管理総合計画に基づく雨水管整備を推進するための設計業務委託の着手ができたことから、今後も着実に推進していく必要がある。既存の雨水管調査については、簡易テレビカメラ調査及び潜行目視調査を実施することができ、概ね目標どおりに調査を進めることができている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	I	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	まず、既存雨水管の正常な能力を維持することが最重要であることから、令和７年１月の八潮の陥没事故を受けて維持・管理について国から調査等の法改正を含めた新たな判定基準や優先順位の考えが示された場合、速やかにストックマネジメント計画への反映をはかっていく。なお、令和７年度に雨水管を含めた現ストックマネジメント計画の見直しを予定しており、策定後速やかに計画的な予防保全に努めていく。 次に、降雨時における雨水を速やかに排除し、安全で快適なまちづくりのため、雨水幹線及び雨水枝線の整備や溢水対策の推進に努める。また、近年の降雨の局地化・激甚化や都市化の進展に伴い、既存雨水管の能力では対応できない状況があることから、新座市雨水管理総合計画に基づき、優先順位を付けて雨水管整備や更なる溢水対策に努める。また、想定を上回る降雨により浸水が想定される地域において、公共施設等を活用した効果的な浸水対策について、関係各課との協議等を含め検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第1節　地域活動
施策項目	施策１　コミュニティ活動の推進
事業	町内会活動推進
所属	地域活動推進課
事業概要	各町内会及び町内会連合会の健全な発展と円滑な運営を助長し、自治と連帯の意識高揚を図るため、各種補助等を通して町内会活動を支援する。 町内会補助金／町内会連合会補助金／防犯灯設置費及び管理費補助金／コミュニティ施設整備事業補助金
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市町内会等補助金交付要綱　外３件

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		26,988,000	23,681,000			
	財源内訳	一般財源	26,988,000	23,681,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		26,436,490	23,476,208			
	不用額（円）		551,510	204,792			
	執行率（%）		97.96%	99.14%			

実施内容
各種補助金等を通して町内会活動を支援した。 （各種補助金） ・町内会補助金：町内会加入世帯数に応じて交付する補助金 ・町内会連合会補助金：新座市町内会連合会に対して交付する補助金 ・防犯灯設置費及び管理費補助金：町内会で維持管理する防犯灯に対して交付する補助金 ・コミュニティ施設整備事業補助金：町内会のコミュニティ施設（掲示板等）を整備するための補助金

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	町内会補助金	円	15,360,700	15,083,800			
	町内会連合会補助金	円	1700000	1700000			
	防犯灯設置費及び管理費補助金	円	6222406	5791220			
	コミュニティ施設整備事業補助金	円	2701000	480000			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	コミュニティ施設整備事業補助金について、申請件数が令和５年度と比べて減ったため、減額となった。（令和５年度：８件、令和６年度：３件） 年度によって金額の増減等はあるが、各種補助等を通じて、地域のお祭り等の各種町内会活動の維持・活性化につなげることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	防犯灯設置費及び管理費補助金について、電気料金の値上げにより町内会の負担が増え続けていることから、国の交付金の活用等も含め補助金額の適正化について検討していく。 他の補助金については、町内会と意見交換しながら事業を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第1節　地域活動
施策項目	施策１　コミュニティ活動の推進
事業	集会所管理
所属	地域活動推進課
事業概要	地域の人々の交流の場となる集会所を利用に供することで、地域のコミュニティ活動推進の高揚を図る。 集会所38施設は地域の町内会等に、ふれあいの家5施設は公益社団法人新座市シルバー人材センターに利用受付等の管理を委託し、地域に密着した施設として利便性の向上に努める。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市立集会所条例、新座市立集会所規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		82,352,000	79,229,000			
	財源内訳	一般財源	75,112,000	76,508,000			
		特定財源等	7,240,000	2,721,000			
	支出済額（円）		75,923,117	75,924,404			
	不用額（円）		6,428,883	3,304,596			
	執行率（%）		92.19%	95.83%			

実施内容	地域のコミュニティ活動の推進やふるさと意識の高揚を図るための交流の場として利用に供している市内４３か所の市立集会所について、３７か所は地域の町内会に、１か所は個人に、ふれあいの家５か所は公益社団法人新座市シルバー人材センターに管理を委託し、地域に密着した施設として管理運営を行った。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	利用件数	件	14,591	未確定			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	鍵のスマートロック化（電子化）やスマートロックと連携可能な公共施設予約システムの導入について、令和７年１０月からの運用に向けて課題を整理するとともに、効果的な運用方法等について検討した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、市内４３か所の市立集会所について、３７か所は地域の町内会に、１か所は個人に、ふれあいの家５か所は公益社団法人新座市シルバー人材センターに管理を委託し、地域に密着した施設として管理運営を行う。 鍵の管理（ふれあいの家を除く。）や予約の受付については、スマートロックやスマートロックと連携可能な公共施設予約システムを令和７年１０月から運用することとし、市民の利便性を高めることで、利用件数等の増を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第1節　地域活動
施策項目	施策１　コミュニティ活動の推進
事業	集会所施設整備
所属	地域活動推進課
事業概要	地域の人々の交流の場として利用に供している市立集会所について、維持に必要な工事を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市立集会所条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		5,169,000	2,035,000			
	財源内訳	一般財源	5,022,000	2,035,000			
		特定財源等	147,000	0			
	支出済額（円）		5,167,250	1,976,392			
	不用額（円）		1,750	58,608			
	執行率（%）		99.97%	97.12%			

実施内容	地域のコミュニティ活動の推進やふるさと意識の高揚を図るために交流の場として利用に供している市内４３か所の市立集会所について、必要な解体・撤去、改良改修、その他工事を行った。 工事内容 ⑴解体・撤去　新座市立あたご・菅沢集会所樹木伐採工事　ほか１件 ⑵改良改修　新座市立野火止八丁目集会所和室空調機設置工事　ほか１件 ⑶その他　新座市立武野集会所２階多目的室１照明器具取替工事

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	工事件数	件	8	5			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	施設の維持に必要な工事を行った。今後も老朽化に伴う工事や施設の突発的な故障に伴う工事を行う必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	突発的な故障への対応ではなく、計画的な改修工事等を行うことで、利用件数等の増を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第1節　地域活動
施策項目	施策１　コミュニティ活動の推進
事業	ホタル飼育施設維持管理
所属	地域活動推進課
事業概要	市民と行政が協働してふるさと新座づくりを進める一環として、野火止三丁目地内にある野火止ホタル飼育施設において、地元町内会（西分町内会）と連携してホタルの飼育を推進する。 また、ホタル飼育に取り組む畑中町内会及び新栄町内会に対し、飼育に係る費用の助成を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市ホタル飼育施設等管理費助成金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		852,000	1,020,000			
	財源内訳	一般財源	852,000	1,020,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		561,805	564,165			
	不用額（円）		290,195	455,835			
	執行率（%）		65.94%	55.31%			

実施内容	西分町内会がホタルの飼育を行う野火止ホタルの里の維持及び管理に要する物品の購入等を行った。 また、畑中町内会及び新栄町内会に対し、ホタル飼育施設等の維持及び管理に要する費用の一部を助成した。 ・市と西分町内会の共催による野火止ホタル観賞会（野火止ホタル飼育施設周辺）：６月８日（土） ・畑中町内会による畑中ホタル観賞会（畑中黒目川公園）：５月２４日（金）～２８日（火）

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	畑中町内会	円	252,000	320,000			
	新栄町内会	円	7702	11475			
	西分町内会	円	302103	232690			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	西分町内会、畑中町内会及び新栄町内会において行われたホタル飼育事業の一助となった。 ※　西分町内会ではホタルの飼育に関して、担い手の不足が続いている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅳ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	物価高騰を受け、補助金額を再検討する必要がある。 ※　新栄町内会は、ホタルの飼育に関して担い手がいないことから、令和６年度をもって飼育事業を休止	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第1節　地域活動
施策項目	施策２　ボランティア・市民活動の推進
事業	ボランティア・地域活動推進
所属	地域活動推進課
事業概要	市内で活動する市民団体等の活動情報、ボランティア募集情報、イベント情報等を広く発信し、地域活動の活性化を推進する。 また、市内に活動の拠点を置く市民団体等が、安心して公益的な地域活動を行えるよう、補償制度を運用する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市市民公益活動補償制度取扱要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,562,000	1,570,000			
	財源内訳	一般財源	1,562,000	1,570,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,559,600	1,559,160			
	不用額（円）		2,400	10,840			
	執行率（%）		99.85%	99.31%			

実施内容
登録団体数　２００団体 事故件数　５件

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	登録団体数	団体	200	200			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	２００の市民団体等が補償制度に登録した。 また、５件の事故を認定し、うち４件について計９７，０００円の補償金が年度内に支払われた（１件は請求を取り下げた。）。 結果として、市民団体等が安心して活動を継続できるよう支援できた。 さらに、要綱や周知パンフレットを見直し、より利用しやすい制度とした。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、補償制度を周知し、市民団体等が安心して活動を行えるよう努めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第1節　地域活動
施策項目	施策３　国際化の推進
事業	外国人市民のための生活ガイドブック作成
所属	地域活動推進課
事業概要	平成３０年度に作成したガイドブックについて、内容の修正、変更等を行い、外国人市民にとって、より利用しやすいガイドブックを作成する。 １　内　　容　新座市紹介、市の行政サービスなど ２　言　　語　やさしい日本語、英語、中国語、ベトナム語 ３　発行方法　データ版のみ（市ホームページへ掲載） ４　周知方法　転入者へのチラシ配布など
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	1,813,000			
	財源内訳	一般財源	0	913,000			
		特定財源等	0	900,000			
	支出済額（円）		0	1,602,700			
	不用額（円）		0	210,300			
	執行率（%）			88.40%			

実施内容	外国人市民のための生活ガイドブック（「新座市くらしのガイド」）を作成し、ホームページに掲載した。また、周知用チラシを作成した。 言語　やさしい日本語、英語、中国語、ベトナム語

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	対応言語数	言語		4			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	外国人市民の人口は年々増加しており、外国人市民向けに情報を提供するガイドブックの必要性は高まっている。また、ガイドブックは冊子での作成は行わず、市のホームページに掲載する形をとっており、効率性は高いと考える。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	必要に応じ、データの更新を検討していく。 また、新たなガイドブックを作成する際は、外国人市民の国別の状況等を考慮しながら、作成する言語等を選定するなど、今後も改善しながら継続していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策１　中小企業の経営基盤の強化
事業	中小企業融資
所属	産業振興課
事業概要	・利子補給金 　中小企業の事業振興を図るため、市と金融機関との協定に基づき、事業資金の融資制度を運用し、当該融資を受けた者に利子補給を行う。 ・新規創業融資利子補給金 　市内における創業を促進し、雇用の創出及び地域経済の活性化を図るため、日本政策金融公庫で創業に係る融資を受けた者に利子補給を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市中小企業融資規則、新座市緊急運転資金融資規則、新座市緊急運転資金融資規則等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		21,469,000	25,251,000			
	財源内訳	一般財源	21,469,000	25,251,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		20,049,780	23,940,553			
	不用額（円）		1,419,220	1,310,447			
	執行率（%）		93.39%	94.81%			

実施内容	
	市と金融機関との協定に基づき運用する市制度融資利用者に対し支払利息の一部を市が補給した（中小企業利子補給金　令和６年度実績：368件20,160,101円）。 また、日本政策金融公庫の融資利用者に対し支払利息の一部を市が補給した（新規創業利子補給金　25件1,347,115円）。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	中小企業利子補給金	円	16,915,756	20,160,101			
	新規創業利子補給金	円	796434	1347115			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	中小企業利子補給金の交付を通じ、市内事業者の経営の安定化支援につながった。 また、新規創業利子補給金の交付を通じ、起業後の経営が不安な時期の支援につながった。 なお、市融資制度のうち緊急運転資金融資については、令和７年度から新規受付を終了し、制度運営の適正化を図るよう見直す。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、市融資制度を運用し中小企業利子補給金の交付及び新規創業利子補給金の交付を通じて、市内事業者の経営の安定化を支援する。 なお、今後の制度運営適正化を図るために、市融資制度のうち緊急運転資金融資については、昨今の金融市場における金利上昇状況下で本制度の実質ゼロ金利との乖離が生じていることを理由に、令和７年度から新規受付を終了することで、引き続き事業の継続を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策１　中小企業の経営基盤の強化
事業	にいざビジネスサポート
所属	産業振興課
事業概要	市内中小企業の事業振興を図るため、「にいざビジネスサポート事業」として「経営のワンストップ相談窓口」を設置し、専門家等による売上改善、拡大に繋がる提案、事業承継支援等のビジネスコンサルティング業務を行う。 また、補助金支援策を併せて実施し、ワンストップ窓口体制と相乗効果を図ることで、経営課題解決の一層の支援を図る。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	にいざビジネスサポート事業実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		7,108,000	7,388,000			
	財源内訳	一般財源	7,108,000	7,388,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		6,483,570	5,875,618			
	不用額（円）		624,430	1,512,382			
	執行率（%）		91.22%	79.53%			

実施内容
市役所内に「経営のワンストップ相談窓口」を設置し、中小企業診断士が相談企業の経営課題解決に繋がる提案等の経営相談業務を行った（令和６年度の経営相談稼働率９２%(相談実績数／相談枠総コマ数)）。相談枠内で実施する特定創業支援事業（創業を目指す方・創業間もない方向けの経営の基本を学ぶ講座）も多く利用され、創業者を輩出している（講座実施回数：１３２回　受講者数：３３名）。販路拡大等に資する補助制度も実施した。新座市経営革新計画支援事業補助金について、令和5年度と比較して補助額が減額しているが、県事業である経営革新計画の市内事業者の申請・採択件数が少なかったため。経営革新計画の策定・申請のサポートを推進し、採択件数の増加を目指していく。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	経営相談実績件数	件	309	386			
	新座市中小企業者ＩＴ・ＤＸ導入費補助金	円	2001000	1815000			
	新座市経営革新計画支援事業補助金	円	875000	442000			
	新座市小規模事業者持続化補助金	円	924000	994000			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	本事業は、専門家による経営コンサルティングを通じて「企業の本業支援を行い、事業者の最大の経営課題である売上改善等のサポートを行う」ことを目的に実施しており、このような課題解決を求める事業者から、多くの利用をいただいている また、創業を目指す方・創業間もない方向けの経営の基本を学ぶ講座（特定創業支援事業）も多く利用いただいている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	本事業の中軸である経営コンサルティング業務は引き続き実施していくが、今後、市内事業者同士で交流が持てるイベントの実施など、にいざビジネスサポート事業として、より効果的な事業者支援を進めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策２　商工業の充実
事業	商店街活動推進
所属	産業振興課
事業概要	各商店街の活性化及び振興を図るため、商店街の設備整備等のハード事業や集客に向けた催しの開催などのソフト事業を実施する商店会に対し、商店街活性化事業補助金を交付する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市商店街活性化事業補助金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		16,488,000	17,512,000			
	財源内訳	一般財源	16,133,000	17,512,000			
		特定財源等	355,000	0			
	支出済額（円）		11,696,000	11,824,000			
	不用額（円）		4,792,000	5,688,000			
	執行率（%）		70.94%	67.52%			

実施内容

街路灯電気料や来客用駐車場の借上料金等、商店街の設備に係る経費や商店街全体の売出やお祭りの開催に係る経費について補助金を交付した。

＜令和６年度実績＞
ハード事業補助額　4,906,000円/10団体
ソフト事業補助額　6,918,000円/10団体

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	新座市商店街活性化事業補助金交付金額	円	11,696,000	11,824,000			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	商店会が実施する催しや商店会の設備整備に係る経費を補助することで商店会活動を後押しすることができ、地域活性化につながった。なお、例年商店会から次年度の事業計画書を提出いただき、予算金額の適正化を図っている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も商店会活動に対し継続的に補助を続け、地域活性化を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策２　商工業の充実
事業	商工会補助
所属	産業振興課
事業概要	市内商工業の活性化を図るため、新座市商工会に対し、補助を行う。 補助対象事業 新座市商工会補助金／中小企業生涯学習事業補助金／商店街一斉セール事業補助金／ぷらすにいざ地域再発見事業補助金（旧観光にいざ地域振興事業補助金）／経営アドバイザー事業補助金／ＤＸ対応創業支援事業補助金
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	団体等に交付する補助金等交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		13,800,000	14,600,000			
	財源内訳	一般財源	13,800,000	14,600,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		13,800,000	14,600,000			
	不用額（円）		0	0			
	執行率（%）		100.00%	100.00%			

実施内容	商工会が行った対象事業に係る事業費について、補助金を交付した。 ＜令和６年度実績＞ 新座市商工会補助金　9,800,000円 中小企業生涯学習事業補助金　300,000円 商店街一斉セール事業補助金　1,500,000円 ぷらすにいざ地域再発見事業補助金　1,000,000円 経営アドバイザー事業補助金　1,000,000円 ＤＸ対応創業支援事業補助金　1,000,000円

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	補助金額	円	13,800,000	14,600,000			
	対象事業	事業	6	6			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市内事業者に対し、各種事業を行う商工会への補助を通して、市内商工業の活性化につながった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き商工会への補助を通じて、市内産業の活性化を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策２　商工業の充実
事業	新座快適みらい都市市民まつり
所属	産業振興課
事業概要	市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、新座市商工会に対し、新座快適みらい都市市民まつり商工祭事業費の補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市補助金等の交付に関する規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,500,000	7,016,000			
	財源内訳	一般財源	6,500,000	7,016,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		6,500,000	7,016,000			
	不用額（円）		0	0			
	執行率（%）		100.00%	100.00%			

実施内容	新座市商工会に対し、新座快適みらい都市市民まつり商工祭事業費の補助を行った。 開催日：令和６年１０月１３日・１４日

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	来場者数	人	43,000	78,000			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	開催当日は両日ともに天候が良かったことに加え、商工祭内における各種催しにより多数の来場があり、市民のふれあいの場やふるさとづくりを促進できた。 また、市内事業者の出店や、物産工業展における市内商工業者の自社製品及び物産の展示により、市内商工業の周知や振興を図ることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、開催に向けた各所への調整及び商工会へ事業費の補助を行い、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策２　商工業の充実
事業	中小企業支援
所属	産業振興課
事業概要	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける個人及び事業者を支援するため、市内登録店でキャッシュレス決済をした際、消費者にポイントを還元するキャッシュレス決済ポイント還元事業（第３弾）を実施する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		282,184,000	94,429,000			
	財源内訳	一般財源	282,184,000	94,429,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		281,727,395	94,428,622			
	不用額（円）		456,605	378			
	執行率（%）		99.84%	100.00%			

実施内容	実施期間：令和6年9月1日～9月30日 ポイント還元額：決済金額の20%（1回あたり上限2,000円、期間中上限5,000円） 対象ペイメント事業者：auPAY、ｄ払い、PayPay、楽天ペイ、楽天Edy その他：デジタルデバイド対策として、市役所及び市内行政施設においてスマホ使い方個別相談会を実施した（計14日間）。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	対象店舗での決済総額	円		475,504,904			
	ポイント付与額	円分		77483543			
	対象店舗数	件		約900			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	本事業を通じて、市民の購買意欲の喚起及び地元業者を支援し、物価高騰の影響を受けている地域経済の活性化につながった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅵ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	地方創生臨時交付金を活用した一過性の事業であるため、終了（事業費欄において、令和７年度予算措置がされているが、地方創生臨時交付金を財源とすることが前提であることから、事業自体に継続性があるものではなく、単年度ごとに終了とする事業と捉えている。）	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策３　都市農業の振興
事業	農地土埃防止対策
所属	産業振興課
事業概要	農作物収穫後の農地は更地となり、春先に土埃が飛散するため、土壌改良の役割も果たす緑肥作物の種子（ヘイオーツ、小麦、ヘアリーベッチ）を希望する農家に無料配布し、農地から発生する土埃の防止を図る。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,160,000	1,471,000			
	財源内訳	一般財源	1,160,000	1,471,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,098,460	1,470,490			
	不用額（円）		61,540	510			
	執行率（%）		94.69%	99.97%			

実施内容
農作物収穫後の農地は更地となり、春先に土埃が飛散するため、土壌改良の役割も果たす緑肥作物の種子（ヘイオーツ、小麦、ヘアリーベッチ）を希望する農家１０９戸に1,708kgを無料配布し、農地から発生する土埃の防止を図った。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	配布戸数	戸	123	109			
	配布面積	㎡	315000	341600			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	緑肥種子の配布については毎年、農家から同程度の要望がある。 それに加え、農地の宅地化が進み、農地と宅地が混在している地域では、住民からの土埃対策の要望も多いことから、事業の必要性は高まっている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	緑肥種子の配布については、要望のあった農家に配布するという制度設計ではあるが、前年度に住民から個別に要望があった農地の地権者に対しては、事前に要望を出すように啓発をする。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策３　都市農業の振興
事業	農業振興協議会補助
所属	産業振興課
事業概要	都市近郊農業という環境の中で、農業後継者の育成及び農業経営の近代化を図り、市民に理解が得られる農業の振興を目指すため、新座市農業振興協議会に対し、補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市補助金等の交付に関する規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,472,000	3,544,000			
	財源内訳	一般財源	3,472,000	3,544,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		3,426,000	3,534,372			
	不用額（円）		46,000	9,628			
	執行率（%）		98.68%	99.73%			

実施内容

新座市農業振興協議会からの補助金交付申請に対して、同団体の各種事業に必要な補助金の交付を行った。
＜新座市農業振興協議会の主な実施事業＞
・レジャー農園管理（開設期間：令和５年4月～令和９年１２月）
・ファーマーズマーケットin新座市役所
（全１７回開催、原則第２・第４水曜日１０時～１３時）
・親子ふれあいイモ掘り大会（令和６年９月２８日開催）
・農業に関する先進技術の視察研修（令和７年１月２２日実施）など

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	補助金交付件数	件	1	1			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新座市農業振興協議会は市民に理解が得られる農業の振興のために、レジャー農園管理やファーマーズマーケットの開催、親子ふれあいイモ掘り大会の実施等の事業によって農業と市民が関わり合う機会の創出を行った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き農業後継者の育成及び農業経営の近代化を図りつつ、市民に理解が得られる農業の振興を目指していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策３　都市農業の振興
事業	都市農業推進対策事業費補助
所属	産業振興課
事業概要	農業の近代化を図ろうとする農業者及び農業団体に対し、農業用機器及び施設等に係る事業費の補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市都市農業推進対策事業費補助金交付要綱（決裁要綱）

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		8,000,000	8,371,000			
	財源内訳	一般財源	8,000,000	8,371,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		7,184,955	8,039,575			
	不用額（円）		815,045	331,425			
	執行率（%）		89.81%	96.04%			

実施内容	
	農業者及び農業団体からの補助金交付申請に対して、各種申請事業に必要な補助金額の交付を行った。 ＜主な対象事業＞ ビニールハウスの設置、ビニールハウスの張替え、農作物等低温貯蔵施設の設置、果樹への自然災害防止施設の設置、野菜自動販売機の購入、トラクタの購入、人参洗浄機の購入など

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	補助件数	件	32	43			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	都市農業推進対策事業費補助事業は、都市近郊農地という環境の中で農業を意欲的に営み近代化を図ろうとする農業者を支える事業となっており、栽培された農作物が市内直売所や庭先販売所などで販売されることで、市民に地元野菜を入手できる機会を提供することにもつながっており、地産地消の推進にも役立っている。 対象事業については、時代とともに変化する農業事情にも対応した補助が行えるよう精査していく必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	農業の近代化事情について最新の情報を集めながら、より多くの農業者の要望に応えられるよう補助対象事業の見直しを行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策３　都市農業の振興
事業	片山農産物直売所管理
所属	産業振興課
事業概要	地産地消のより一層の推進を図るため、片山農産物直売所の用地を市が借上げ、無償で貸し付ける。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,079,000	1,079,000			
	財源内訳	一般財源	1,079,000	1,079,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,078,468	1,078,468			
	不用額（円）		532	532			
	執行率（%）		99.95%	99.95%			

実施内容	地産地消のより一層の推進を図るため、片山農産物直売所の用地を市が借上げ、無償で貸し付た。 ・営業日　　毎週土、日曜 ・営業時間　８時～１２時

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	集客数	人	25,023	25,030			
	売上金額	円	31299910	33329625			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	農家の販路の保証及び地産地消の促進に貢献できた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、農家の販路の保証及び地産地消の促進のため、継続する必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策３　都市農業の振興
事業	新座快適みらい都市市民まつり
所属	産業振興課
事業概要	市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、新座快適みらい都市市民まつり収穫祭実行委員会に対し、事業費の補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市補助金等の交付に関する規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,721,000	2,404,000			
	財源内訳	一般財源	1,721,000	2,404,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,385,422	1,966,325			
	不用額（円）		335,578	437,675			
	執行率（%）		80.50%	81.79%			

実施内容	市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、新座快適みらい都市市民まつり収穫祭実行委員会に対し、事業費の補助を行った。 ・開催日：令和６年１１月１０日（日）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	来場者数	人	10,000	10,000			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新座快適みらい都市市民まつりを国際交流デー、すぐそこ新座発見ウォーキング、ボランティアまつりの３イベントとの合同開催することにより、相互に新たな客層を獲得し、市民のふれあいの場とふるさとづくりの促進及び地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図ることに貢献できた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	他イベントとの合同開催により、にぎわいが創出され、ふるさと意識が醸成されているため、現状のまま継続とする。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策３　都市農業の振興
事業	ユニバーサル農業推進
所属	産業振興課
事業概要	ユニバーサル農業の一環としてシイタケ栽培に取り組んでいたが、障がい者支援団体に事業を移管したため、シイタケ栽培用のビニールハウスを解体するもの。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	1,130,000			
	財源内訳	一般財源	0	1,130,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		0	1,129,700			
	不用額（円）		0	300			
	執行率（%）			99.97%			

実施内容	野火止緑地総合公園野鳥の森ビニールハウス解体工事を実施した。 解体件数：1件 解体費用：1,129,700円

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	ビニールハウス解体件数	件		1			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	予定通りにビニールハウスの解体を終え、シイタケ栽培事業の終了に向けて事務を進めた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅵ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	ビニールハウスの解体は終えたため、シイタケ栽培に使用していた水道を撤去する予定。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策３　都市農業の振興
事業	農業者支援
所属	産業振興課
事業概要	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた農業者を支援するため、肥料を購入する市内農業者に対し、農業者肥料購入支援金を支給する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	農業者肥料購入支援金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	8,565,000			
	財源内訳	一般財源	0	8,565,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		0	8,560,288			
	不用額（円）		0	4,712			
	執行率（%）			99.94%			

実施内容	物価高騰の影響を受けた農業者を支援するため、肥料を合計５０，０００円以上購入した市内農業者に対し、１事業者当たり５０，０００円の農業者肥料購入支援金を支給した。（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業） １　対象者 　肥料を市内農業者　１７０人 ２　支給額 　８，５００，０００円

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	支給対象者	人		170			
	支給対象金額	円		8500000			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	予定どおりに事務を執行した。物価高騰対策として必要な事務である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和７年度も物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、農業者肥料等購入支援金を支給する予定である。（事業費：1,008万円） 今後も交付金が交付されれば継続して事務を行う予定である。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策５　豊かで安心できる消費生活
事業	消費生活相談
所属	産業振興課
事業概要	市民の利益の擁護と消費生活の安定に寄与するため、消費生活センターを設置し、消費生活に関するトラブルについて、消費生活相談員が情報提供、助言及びあっせん交渉を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市消費生活センター条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		13,236,000	15,248,000			
	財源内訳	一般財源	13,206,000	15,216,000			
		特定財源等	30,000	32,000			
	支出済額（円）		13,161,109	15,087,718			
	不用額（円）		74,891	160,282			
	執行率（%）		99.43%	98.95%			

実施内容	
	商品やサービス等の消費生活に関する相談に対応するため、消費生活相談員を配置し、助言、あっせん等を行うことにより、消費者安全の確保に努めた。 １　相談日　月曜日から金曜日（祝日を除く） ２　時間　　午前１０時から午後４時

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	相談件数	件	1,103	1,161			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市民からの消費生活に関する相談に対応し、助言やあっせん等を行い、消費者被害の回復や防止に寄与した。相談者の年代は７０歳以上が最も多く、前年度に比べ、自宅設備の点検商法のトラブルに関する相談が急増した。社会情勢の変化に合わせて悪質商法の手口も巧妙に変化していることから、専門の相談員による助言やあっせんの必要性は高まっている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も市民からの相談に対応し、助言やあっせん等を行うことで消費者安全の確保に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節　地域経済振興
施策項目	施策５　豊かで安心できる消費生活
事業	消費者啓発
所属	産業振興課
事業概要	多発する悪徳商法や特殊詐欺被害など、年々複雑化する消費生活に係るトラブルを未然に防ぎ、消費者の安全・安心を確保するため、講座の開催や啓発物の配布等を始めとする消費者啓発を行う。 また、消費者展等の消費啓発事業を実施する消費者団体に対し、補助を行う。 さらに、特殊詐欺対策機能付電話機等を購入した家庭に対し、費用を補助する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		383,000	10,452,000			
	財源内訳	一般財源	341,000	7,054,000			
		特定財源等	42,000	3,398,000			
	支出済額（円）		312,344	10,148,016			
	不用額（円）		70,656	303,984			
	執行率（%）		81.55%	97.09%			

実施内容
金融トラブルを未然に防ぐため、埼玉県金融広報委員会との共催により、弁護士を招いて金融経済講演会を実施した。（日時：2月8日（土）　内容：実際にあった金融トラブルの事例を交え、トラブルに巻き込まれないためのポイントを学ぶ。） また、消費者トラブル防止のため市内の中学校に中学３年生向けの啓発チラシの配布を行った他、朝霞地区四市共同で啓発品を作成し、配布した。さらに、特殊詐欺対策機能付電話機を購入した家庭に対し、費用の補助を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	消費生活講座参加人数	人	14	140			
	啓発チラシ配布枚数	枚	1432	1425			
	朝霞地区四市共同作成消費生活情報誌発行部	部	1000	-			
	消費生活トラブル防止事業	円	145344	9981016			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	手口が複雑化する金融トラブル防止のため、ふるさと新座館のホールを使用し、前年度の講座に比べ大規模となる金融経済講演会を実施した。また、若年者を対象に啓発チラシの配布を行ったことで、消費者の自立を促し、消費者トラブルを未然に防ぐことにつながった。さらに、朝霞地区四市共同事業として、前年度までの消費生活情報誌に代わり、消費者ホットラインの電話番号を記載した啓発品を作成・配布し、消費生活センターの周知を図った。今年度は、日めくりカレンダーの作成・配布や詐欺被害防止機能付電話機購入費用に対する補助金の交付と、前年度に比べ消費生活トラブル防止事業を多く行った。今後も、時世にあった啓発事業を行うため、内容については再考する余地がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、消費者トラブルの動向を注視し、時世に合った消費者啓発事業となるよう、内容を検討し実施する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第3節　環境保全
施策項目	施策１　脱炭素社会の推進
事業	ゼロカーボン推進
所属	環境課
事業概要	２０５０年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「新座市ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組として、公共施設に係る再エネ・省エネ設備の導入並びに市民及び事業者に対する補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		66,137,000	148,390,000			
	財源内訳	一般財源	20,057,000	44,088,000			
		特定財源等	46,080,000	104,302,000			
	支出済額（円）		37,110,288	108,355,000			
	不用額（円）		29,026,712	40,035,000			
	執行率（%）		56.11%	73.02%			

実施内容
重点対策加速化事業に採択された計画を基に、公共施設への再エネ・省エネ設備の導入と、市民及び事業者を対象とするゼロカーボン推進補助金を実施した。 【公共施設への再エネ・省エネ設備の導入実績】 太陽光発電設備　４施設、高効率空調機器　６施設、高効率照明機器　１施設 【ゼロカーボン推進補助金】 太陽光発電設備（個人向け）５４件、蓄電池単体（個人向け）４件 太陽光発電設備（事業者向け）４件、蓄電池単体（事業者向け）０件 高効率空調機器　３５件、ＬＥＤ照明灯　３５１件、高効率照明機器　５件

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	ゼロカーボン推進補助金の交付件数（合計）	件	162	453			
	太陽光発電設備の出力（間接補助分を含む）	kw	144.57	328.457			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	公共施設への再エネ・省エネ設備の導入については、計画どおりに設備の導入が完了した。 また、ゼロカーボン推進補助金については、概ね想定どおりに市民及び事業者に補助金を交付できたため、再エネ・省エネ設備の普及は着実に進んでいるものと考えるが、一部高齢者の方からインターネットを見ることができないため事業の詳細が分からない等の意見があったことから、周知方法について検討する必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	公共施設への再エネ・省エネ設備の導入については、今後も計画どおり進めていく。 また、ゼロカーボン推進補助金については、更なる周知を図り、多くの市民及び事業者に利用してもらえるよう努めていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第3節　環境保全
施策項目	施策２　循環型社会の推進
事業	廃棄物減量化・再資源化促進
所属	環境課
事業概要	ごみの減量化及び再資源化を推進するため、次のごみ分別の周知徹底と市民のリサイクル意識の高揚を図る。 分別容器等の購入／不燃ごみ収集日程表及び年末・年始のごみ収集のお知らせの作成／ごみ分別アプリ保守委託／廃食用油の拠点回収及び保管業務／生ごみ処理機補助事業（２年間の時限的措置）
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市生ごみ処理容器購入費補助交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		8,978,000	11,327,000			
	財源内訳	一般財源	8,978,000	11,327,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		8,609,937	11,079,035			
	不用額（円）		368,063	247,965			
	執行率（%）		95.90%	97.81%			

実施内容
ごみ分別アプリの保守委託、生ごみ処理容器購入費の補助、集積所で使う収集容器の購入や年末年始の収集のお知らせ・不燃ごみ収集日程表の作成を行った。 ・生ごみ処理容器補助件数　40件 ・補助金額　　630,000円

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	ごみ分別アプリのダウンロード数	件	4,702	2,830			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	ごみ分別アプリ「さんあ～る」について市HPやごみ分別表による周知により、徐々に定着している結果である。 生ごみ処理容器購入費の補助については、予算執行率１００%と多くの市民にごみの減量化について周知を図ることができた。しかし、今年度予算630,000円を7月には予算額に達しており、需要に対しての予算額が足りなかった。２か年の限定事業であるため、令和7年度以降の実施予定はない。 廃食用油回収については、令和７年度から新たに、事業者との連携による拠点回収・リサイクル事業を実施する。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	拡充を検討しながら、今後も廃棄物減量化・再資源化促進に向けてのごみ分別の周知徹底と市民のリサイクル意識の高揚を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第3節　環境保全
施策項目	施策２　循環型社会の推進
事業	集団資源回収
所属	環境課
事業概要	町内会、小・中学校の保護者会、スポーツチームなどの登録団体が新聞、雑誌、段ボール、布類、飲料用紙パックなどの資源物を分別して排出し、協力事業者がこれを回収する。市は登録団体に対し、回収量に応じて奨励金を交付するとともに、協力事業者に対し補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市集団資源回収事業実施要綱、新座市集団資源回収事業協力事業者補助金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		66,042,000	55,866,000			
	財源内訳	一般財源	66,042,000	55,866,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		53,535,566	55,413,333			
	不用額（円）		12,506,434	452,667			
	執行率（%）		81.06%	99.19%			

実施内容	新座市集団資源回収事業実施要綱に基づき、登録団体が新聞、雑誌、段ボール、布類、飲料用紙パックなどの資源物を分別して排出し、協力事業者がこれを回収する。 令和4年度から事業復活し、登録団体に対し、回収量に応じて１㎏当たり3円の奨励金を交付している。また、新座市集団資源回収事業協力事業者補助金交付要綱に基づき、集団資源回収品目5種類の回収量に応じて補助金を交付した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	回収量	kg	5,038,401	4,874,440			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和６年度も国の地方創生臨時交付金を活用し、協力事業者に対し補助金単価を５円上げて交付した。また、登録団体に対しても、回収量に応じて１㎏当たり3円、総額14,020,554 円の奨励金を交付した。 また、回収について取りこぼし件数が一定数あり、職員で対応することが多く、収集方法等について今後改善が必要である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も、集団資源回収を通じて廃棄物減量化・再資源化促進に向けてのごみ分別の周知徹底と市民のリサイクル意識の高揚を図っていく。国の地方創生臨時交付金の有無に関わらずに事業を継続できるよう協力事業者と連携していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第3節　環境保全
施策項目	施策２　循環型社会の推進
事業	一般廃棄物（可燃ごみ）収集運搬
所属	環境課
事業概要	一般家庭から排出される可燃ごみについて、市内を２地域に分け各地域週２回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		215,054,000	224,711,000			
	財源内訳	一般財源	215,054,000	224,711,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		215,053,795	224,709,719			
	不用額（円）		205	1,281			
	執行率（%）		100.00%	100.00%			

実施内容	一般家庭から排出される可燃ごみについて、市内を２地域に分け各地域週２回の収集体制で、収集運搬業務を委託した。 【A地区】業務日数　２０７日（平日１９２日、祝日１３日、特別日２日） 車両数　６台 【B地区】業務日数　２０７日（平日１９２日、祝日１３日、特別日２日） 車両数　１１台

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	業務日数	日	206	207			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、実施した。 慢性的な人員や車両の不足が考えられるため、適正な労務単価を考慮した予算措置が必要となる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	一般廃棄物処理業務に係る、委託基準については、受託者としての要件に加え、受託料が受託業務を遂行するに足りる額であることとする国の方針等を踏まえ、業者との調整を図りながら、人件費、車両維持費、燃料費等の労務単価を適切に反映させていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第3節　環境保全
施策項目	施策２　循環型社会の推進
事業	一般廃棄物（不燃ごみ）収集運搬
所属	環境課
事業概要	一般家庭から排出される不燃ごみ及び有害ごみについて、市内を１０地域に分け各地域２週間に１回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		63,396,000	66,035,000			
	財源内訳	一般財源	63,396,000	66,035,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		63,395,578	66,034,232			
	不用額（円）		422	768			
	執行率（%）		100.00%	100.00%			

実施内容	一般家庭から排出される不燃ごみ及び有害ごみについて、市内を１０地域に分け各地域２週間に１回の収集体制で、収集運搬業務を委託した。 ・業務日数　２５６日（平日２４３日、祝日１３日） ・車両数　４～７台 ・回収量　９７０ｔ

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	業務日数	日	255	256			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、実施した。 慢性的な人員や車両の不足が考えられるため、適正な労務単価を考慮した予算措置が必要となる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	一般廃棄物処理業務に係る、委託基準については、受託者としての要件に加え、受託料が受託業務を遂行するに足りる額であることとする国の方針等を踏まえ、業者との調整を図りながら、人件費、車両維持費、燃料費等の労務単価を適切に反映させていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第3節　環境保全
施策項目	施策２　循環型社会の推進
事業	一般廃棄物（リサイクル資源）収集運搬
所属	環境課
事業概要	一般家庭からリサイクル資源として排出されるビン、カン、ペットボトル及び資源プラスチックについて、市内を６地域に分け各地域週１回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		240,817,000	250,696,000			
	財源内訳	一般財源	240,817,000	250,696,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		240,770,222	250,694,892			
	不用額（円）		46,778	1,108			
	執行率（%）		99.98%	100.00%			

実施内容	一般家庭からリサイクル資源として排出されるビン、カン、ペットボトル及び資源プラスチックについて、市内を６地域に分け各地域週１回の収集体制で、収集運搬業務を委託した。 ・業務日数　308日(平日293日、祝日15日) ・車両数　ビン：3.5台　カン：2台 ペットボトル：3台 資源プラスチック5台 ・収集量　3,323トン

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	業務日数	日	308	308			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、実施した。 慢性的な人員や車両の不足が考えられるため、適正な労務単価を考慮した予算措置が必要となる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	一般廃棄物処理業務に係る、委託基準については、受託者としての要件に加え、受託料が受託業務を遂行するに足りる額であることとする国の方針等を踏まえ、業者との調整を図りながら、人件費、車両維持費、燃料費等の労務単価を適切に反映させていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第3節　環境保全
施策項目	施策２　循環型社会の推進
事業	一般廃棄物（粗大ごみ）収集運搬
所属	環境課
事業概要	一般家庭から排出される粗大ごみについて、収集運搬業務等を委託するとともに、粗大ごみの収集及び一般廃棄物の環境センターへの直接搬入に係る申込受付業務等を委託する。 また、粗大ごみの申込受付等を効率的に処理するため、粗大ごみ収集等受付システムを運用するとともに、粗大ごみシールを市役所及び出張所で取り扱うほか、コンビニエンスストア等に販売を委託する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		76,266,000	79,086,000			
	財源内訳	一般財源	51,915,000	54,211,000			
		特定財源等	24,351,000	24,875,000			
	支出済額（円）		76,051,808	78,712,057			
	不用額（円）		214,192	373,943			
	執行率（%）		99.72%	99.53%			

実施内容	一般家庭から排出される粗大ごみについて、収集運搬業務等を委託するとともに、粗大ごみの収集及び一般廃棄物の環境センターへの直接搬入に係る申込受付業務等を委託した。 また、粗大ごみの申込受付等を効率的に処理するため、粗大ごみ収集等受付システムを運用するとともに、粗大ごみシールを市役所及び出張所で取り扱うほか、コンビニエンスストア等に販売を委託した。 ・業務日数　243日（平日）・車両数　4台/日 ・収集量　1,252トン　・収集件数　21,646件

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	業務日数	日	243	243			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、実施した。 慢性的な人員や車両の不足が考えられるため、適正な労務単価を考慮した予算措置が必要となる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	一般廃棄物処理業務に係る、委託基準については、受託者としての要件に加え、受託料が受託業務を遂行するに足りる額であることとする国の方針等を踏まえ、業者との調整を図りながら、人件費、車両維持費、燃料費等の労務単価を適切に反映させていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第3節　環境保全
施策項目	施策２　循環型社会の推進
事業	動物死体収集運搬
所属	環境課
事業概要	路上等の飼い主不明の動物死体の収集運搬及びペット動物死体の訪問収集運搬業務を委託する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,614,000	2,317,000			
	財源内訳	一般財源	2,389,000	2,117,000			
		特定財源等	225,000	200,000			
	支出済額（円）		2,192,850	2,143,350			
	不用額（円）		421,150	173,650			
	執行率（%）		83.89%	92.51%			

実施内容	路上等の飼い主不明の動物死体の収集運搬及びペット動物死体の訪問収集運搬業務を委託した。 ・収集運搬数：433回（ 内ペット数 74回 ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	稼働回数	回	443	433			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、実施した。 慢性的な人員や車両の不足が考えられるため、適正な労務単価を考慮した予算措置が必要となる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	一般廃棄物処理業務に係る、委託基準については、受託者としての要件に加え、受託料が受託業務を遂行するに足りる額であることとする国の方針等を踏まえ、業者との調整を図りながら、人件費、車両維持費、燃料費等の労務単価を適切に反映させていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第3節　環境保全
施策項目	施策２　循環型社会の推進
事業	ふれあい収集運搬
所属	環境課
事業概要	日常生活によって発生する一般廃棄物を自ら集積所へ持ち出すことが困難な世帯に対し、個別に訪問収集することで日常生活における身体的負担を軽減し市民生活の向上を図る。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市ふれあい収集実施要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		19,431,000	20,024,000			
	財源内訳	一般財源	19,431,000	20,024,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		19,430,224	20,022,710			
	不用額（円）		776	1,290			
	執行率（%）		100.00%	99.99%			

実施内容
要介護認定を受けている方や身体障がい者手帳１級又は２級の交付を受けている方を対象に、ケアマネジャー等からの申請を受け、関係各課及び回収業者と調整し、高齢者の安否確認を踏まえたふれあい収集を実施した。 ・申請件数　107件 ・利用決定世帯数　94世帯

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	申請世帯数	世帯	107	107			
	利用決定世帯数	世帯	82	94			
	中止世帯数	世帯	7	17			
	取下げ世帯数	世帯	18	13			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	対象要件を要介護認定と障がい者手帳を持っている者のみの世帯として実施している。ケアマネジャーの意見も明記されるなど利用決定の判断に支障はなく、手続も円滑に進められている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	対象要件の緩和については、利用決定をどのようにして公平、平等に判断するか、福祉部局との連携協力が必要となり、また、収集業者における車両台数や委託料の増額等の調整が必要となるため、引き続き慎重に検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第4節　生活環境
施策項目	施策１　安全で快適な環境の創出
事業	不法投棄対策
所属	環境課
事業概要	公道等の不法投棄物については、業者に回収業務を委託する。 職員が市内を巡回中に発見した場合や市民から通報があった場合は、業者に連絡し、回収を行い、分別して処分する。 不法投棄禁止に関する看板を作成し周知を図る。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		9,985,000	11,406,000			
	財源内訳	一般財源	9,985,000	11,406,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		8,855,078	10,240,527			
	不用額（円）		1,129,922	1,165,473			
	執行率（%）		88.68%	89.78%			

実施内容	年度末に処理困難物の廃棄を業者に依頼した。 コンクリートガラ　0.5立方、混合廃棄物　2立方メートル、タイヤ　15本、廃油液類　70kg、スプレー缶類　47kg、消火器　6本、冷蔵庫　2台、テレビ　9台 また、市民から不法投棄に係る通報が215件あり、業者に依頼し、又は職員が回収する等の対応をした。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	不法投棄件数	件	143	215			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	不法投棄回収の委託化に関して、計画どおりに実施はされている。しかしながら、集積所に対する投棄物の回収に関しては、集積所の管理は利用者であること等を踏まえると一考の必要がある。 また、費用面について、細かい不法投棄物まで委託した場合、件数が非常に多いことから、比例して委託金額も大きくなるため、職員が回収可能なものについては、可能な限り回収した方が支出を抑えることができると見込まれる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	現状では、公道といった場所の不法投棄の回収についてほとんど委託していたが、職員が回収できる比較的小さいものは市で回収を行い、粗大ごみや原動機付自転車等の個人が回収するのが困難なものを事業者に委託するものとする。 また、集積所に関しては、不法投棄であるか否かの判断を行い、不法投棄と判断した場合は回収を実施することとする。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第4節　生活環境
施策項目	施策１　安全で快適な環境の創出
事業	スズメバチ駆除
所属	環境課
事業概要	衛生害虫であるスズメバチは、不特定多数の市民に被害を及ぼし、刺された場合には生命の危険にさらされることもあるため、公共施設にできたスズメバチ等の巣について、専門業者に駆除を委託する。 また、専門業者に依頼してスズメバチの巣を駆除した市民等に対する補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市スズメバチの巣駆除費補助金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,662,000	2,049,000			
	財源内訳	一般財源	1,662,000	2,049,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,617,228	1,963,200			
	不用額（円）		44,772	85,800			
	執行率（%）		97.31%	95.81%			

実施内容
市公共施設に営巣したスズメバチやアシナガバチ等の巣について、専門業者に駆除を委託した。 また、民有地に営巣されたスズメバチの巣を専門業者に依頼し駆除した市民等に対する補助を行った。 ・公共施設３８件 ・民地（補助）１２２件

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	公共施設駆除件数	件	25	46			
	補助金交付件数	件	132	122			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市民や公共施設からのスズメバチの駆除の依頼については、駆除業者と連携して迅速な対応が図られている。 また、公共施設含め１６０件の実績があることから、一定のニーズはあるといえる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後についても、市公共施設に営巣されたものは施設管理の観点から市が駆除を委託により実施し、民有地に営巣されたスズメバチの巣の撤去については補助事業として実施していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第4節　生活環境
施策項目	施策１　安全で快適な環境の創出
事業	駅前公衆トイレ管理
所属	環境課
事業概要	志木駅前及び新座駅前の２か所の公衆トイレの管理を行う。 不特定多数の利用者がいることから汚れる度合いも高いため、日常清掃及び定期清掃を行い、常に清潔に利用できるよう管理する。
実施形態	□市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　■その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		5,950,000	5,595,000			
	財源内訳	一般財源	5,950,000	5,595,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		5,796,186	5,466,580			
	不用額（円）		153,814	128,420			
	執行率（%）		97.41%	97.70%			

実施内容
志木駅前公衆トイレ及び新座駅前公衆トイレそれぞれ毎日（２回）清掃を行う日常清掃、月１回専門的な清掃を実施する定期清掃を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	日常清掃回数	回	1,460	1,460			
	定期清掃回数	回	24	24			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	一部の市民の利用マナーが徹底されていないことや、異物を流して詰まらせてしまう等の問題が頻繁に発生するため、公衆トイレを清潔に維持管理するには現状の清掃回数は最低限必要である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅳ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	公衆トイレの清潔を保つため、今後も同様に清掃委託にて業務を行っていく。 また、利用マナーに関する周知を、広報や貼り紙等により定期的に行っていく。 （新座駅前公衆トイレの日常清掃については、ＪＲ新座駅再開発プロジェクトに係る原状回復工事により令和７年５月末までで完了）	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第4節　生活環境
施策項目	施策１　安全で快適な環境の創出
事業	路上喫煙防止
所属	環境課
事業概要	新座市路上喫煙の防止に関する条例に基づき、路上喫煙禁止地区に指定している志木駅、新座駅及びひばり通りの周辺において、路上喫煙防止の周知・啓発を図るとともに、路上喫煙防止パトロールを業務委託により実施する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市路上喫煙の防止に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,907,000	1,671,000			
	財源内訳	一般財源	2,907,000	1,671,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		2,906,530	1,623,465			
	不用額（円）		470	47,535			
	執行率（%）		99.98%	97.16%			

実施内容
路上喫煙禁止地区に指定している志木駅、新座駅及びひばり通りの周辺において、路上喫煙防止の周知・啓発を図るとともに、新座駅周辺路上喫煙禁止地区内の路上喫煙防止パトロールを業務委託により実施した。 ・業務日数：242日 ・業務時間：午前6時30分～午前8時30分

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	路上喫煙防止パトロール委託日数	日	104	242			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	路上喫煙防止パトロールについては予定どおり実施がされた。 パトロール時間に関しては、現在午前６時３０分から午前８時３０分までの通勤時間内に実施することができている。 Ｒ６年度から、パトロールの頻度は上げるため、委託先をシルバー人材センターに切り替え、パトロールの日を週２日から週５日に変更した。1年を通して注意件数が減少しており、一定の成果を得た。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	路上喫煙防止の啓発・周知については引き続き広報等を通じて実施し、路上喫煙防止パトロールについては、通勤時間である午前６時３０分から午前８時３０分までの時間帯で実施していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第4節　生活環境
施策項目	施策１　安全で快適な環境の創出
事業	環境ボランティア
所属	環境課
事業概要	環境美化・環境保全に係る次のボランティア活動を展開する。 にいざまち美化パートナー/違反簡易広告物除去推進員/地域クリーン活動/新座市環境保全協力員/その他のボランティア団体による清掃活動
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,407,000	6,621,000			
	財源内訳	一般財源	6,407,000	6,621,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		6,383,414	6,411,433			
	不用額（円）		23,586	209,567			
	執行率（%）		99.63%	96.83%			

実施内容
環境美化・環境保全に係るボランティア活動を展開した。 ・市内の市道等の清掃等といった環境保全活動 　にいざまち美化パートナー、新座市環境保全協力員、その他清掃ボランティア団体 ・電柱等に貼られた違反簡易広告物を撤去する活動 　違反簡易広告物除去推進員 ・町内会単位で年２回の清掃活動に協力してもらうもの 　地域クリーン活動

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	ボランティア団体数	団体	11	11			
	違反簡易広告物除却推進団体数	団体	1	1			
	地域クリーン活動参加数	団体	55	57			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	ボランティア清掃活動や違反広告物撤去により、街並みがきれいに保たれている。 活動者の高齢化や猛暑により安全な活動を確保できるかが課題である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も引き続き、活動の各ボランティア団体への支援を行っていき、事業の継続を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第4節　生活環境
施策項目	施策１　安全で快適な環境の創出
事業	墓所管理
所属	環境課
事業概要	市営墓園の墓所に係る維持管理を行う。 新座メモリアルグループを指定管理者とする（令和４年度～令和８年度）。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市営墓園条例、新座市営墓園規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		204,641,000	268,367,000			
	財源内訳	一般財源	34,013,000	89,235,000			
		特定財源等	170,628,000	179,132,000			
	支出済額（円）		203,825,075	241,285,260			
	不用額（円）		815,925	27,081,740			
	執行率（%）		99.60%	89.91%			

実施内容
新座市営墓園の墓所に係る維持管理（指定管理）及び墓所返還に係る事務を実施した。 合葬式墓所公募により、園内改葬２５９名、一般公募１００名が使用権利者となった。返還墓所公募については、返還墓所２６０基に対し、応募者全員１０２名が当選した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	新座市営墓園定例会	回	12	１２			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	指定管理及び返還墓所公募、また合葬式墓所の運用開始について、計画どおり実行することができた。 指定管理について、令和６年度は合葬式墓所運用に伴う、管理事務や使用料・管理料納付書発送等の業務増加となったが、人員を加配する等、計画的に運用が図られた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和４年度から令和８年度まで、新座メモリアルグループを指定管理者とすることとなっている。令和６年度から合葬式墓所を運用開始した。引き続き丁寧且つ確実に使用権利者に対応できるよう、指定管理者と連携していく。 合葬式墓所運用により、新座市営墓園一般墓所から合葬墓への改葬に伴い、一般墓所に空きが増えたため、返還墓所公募で応募者全員が一般墓所の使用権利者となった。また、後継がいない等の問題についても対応している。このような昨今のニーズに対応した合葬式墓所は、引き続き指定管理者と密に連携し、運用に当たる必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第4節　生活環境
施策項目	施策１　安全で快適な環境の創出
事業	墓所施設整備
所属	環境課
事業概要	市営墓園の区画ブロックの老朽化が進んでいるため、境界石等の維持補修工事を行う。 また、市営墓園敷地内の危険木の伐採を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市営墓園条例、新座市営墓園規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		87,366,000	21,751,000			
	財源内訳	一般財源	24,317,000	-60,000			
		特定財源等	63,049,000	21,811,000			
	支出済額（円）		82,021,500	21,021,000			
	不用額（円）		5,344,500	730,000			
	執行率（％）		93.88%	96.64%			

実施内容

・危険樹木及びナラ枯れ樹木の伐採
　特別墓所地区、Ａ地区、キツネノカミソリ自生地、Ｂ地区、Ｃ地区において、危険樹木２０本とナラ枯れ樹木３４本を伐採した。倒木等危険性のある樹木を樹木医が診断し、計画的に伐採等を実施した。
・境界石の補修工事
　２０か所（境界石２４本）を補修した。境界石材料の大谷石は経年劣化が激しく、また価格上昇で予算内の修繕本数に影響していたことから、令和６年度は資材を見直し御影石（大谷石に比べ耐久性とコストメリットがある）に変更して修繕した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	危険樹木及びナラ枯れ樹木の伐採	本	44	５４			
	境界石の補修工事	本	20	２４			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	・危険樹木及びナラ枯れ樹木の伐採 　対象木伐採により、倒木等の危険に対して、市営墓園来園者や通行人の安全を確保した。 ・境界石の補修工事 　墓所境界石劣化破損に対する、墓所使用者及び議員からの修繕要望に対応した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	樹木医による園内危険木調査で、枯れて倒木等の危険性が高い樹木が確認された。このため、必要性に応じて継続的に剪定伐採工事を行う必要がある。 また、墓所の区画ブロックにおいて、境界石及び門柱の崩れ等が発生している。補修対象基数が多いことから、毎年一定基数補修を行う予定である。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第4節　生活環境
施策項目	施策１　安全で快適な環境の創出
事業	集会施設管理
所属	環境課
事業概要	市営墓園の集会施設（斎場、和室、洋室、安置室等）に係る維持管理を行う。 新座メモリアルグループを指定管理者とする（令和４年度～令和８年度）。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市営墓園条例、新座市営墓園規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		35,312,000	40,653,000			
	財源内訳	一般財源	21,230,000	25,422,000			
		特定財源等	14,082,000	15,231,000			
	支出済額（円）		35,270,360	40,292,571			
	不用額（円）		41,640	360,429			
	執行率（％）		99.88%	99.11%			

実施内容	指定管理者による、市営墓園の集会施設に係る維持管理を実施した。 ・集会施設の維持管理：大きな問題はなく、維持管理が行われた。 ・誘導灯、非常灯の交換工事：消防設備保守点検で不点灯を指摘された７台について、交換工事を行った。 ・Ｂ斎場多目的トイレ換気扇交換工事：換気扇が老朽化で故障したため、故障した換気扇の交換工事を行った。 施設の修繕については、老朽化により突発的に生じたものであった。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	市営墓園誘導灯、非常灯器具交換	台		7			
	市営墓園Ｂ斎場多目的トイレ換気扇交換	台		1			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	・集会施設の維持管理：大きな問題はなく、維持管理が行われた。 ・誘導灯、非常灯の交換工事：消防法遵守するとともに、非常時の施設利用者安全を確保した。 ・Ｂ斎場多目的トイレ換気扇交換工事：換気扇故障時の騒音や換気不足を解消した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、指定管理者による市営墓園の集会施設に係る維持管理を行う。 また、新座市営墓園の集会施設は老朽化している箇所が多いため、修繕が必要な箇所が判明した場合には、適宜修繕を行う必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第4章　基本政策４　にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第4節　生活環境
施策項目	施策１　安全で快適な環境の創出
事業	広域行政
所属	政策課
事業概要	朝霞地区４市において、４市共用の火葬場の設置に向け、任意の協議会を設置して検討を行う。
実施形態	□市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		19,000	8,967,000			
	財源内訳	一般財源	19,000	8,967,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		4,818	6,723,837			
	不用額（円）		14,182	2,243,163			
	執行率（%）		25.36%	74.98%			

実施内容	朝霞地区４市共用火葬場設置検討のため、基本構想（案）を作成し、市民説明会及び意見募集を踏まえ、策定した。 また、定期的に協議会及び調整会議を開催し、協議を行った。 朝霞地区４市共用火葬場設置検討協議会の構成員　４人（４市の市長） 朝霞地区４市共用火葬場設置検討協議会調整会議の構成員　１６人（４市の企画部門及び環境部門の部課長） 朝霞地区４市共用火葬場設置検討協議会事務局員　５人（志木市２人、３市１人ずつ）

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	協議会開催回数	回	2	3			
	調整会議開催回数	回	1	3			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	朝霞地区４市共用火葬場設置基本構想について、市民説明会（６回開催）及び意見募集を行い、広く意見を募った上で、策定することができた。 また、定期的に４市市長や所管の部課長を集めた会議を行うことで、朝霞地区４市間で進捗の確認、課題の共有等を行うことができた。 早期の施設整備に向けて整備手法、スケジュール等効率的な進め方を検討していく必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	市民ニーズを踏まえ火葬場を設置する必要性は高いものと考えられるため、早期の施設整備に向けて効率的に進められるよう、引き続き朝霞地区４市で協議を行いながら、設置に向けた検討を進める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	耐震診断・耐震改修等助成
所属	建築審査課
事業概要	地震による既存建築物の倒壊等の被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するため、木造戸建住宅等の耐震診断及び耐震改修等に係る費用の一部について助成を行う。 制度の創設以来、補助率・補助額の引き上げ等を行うとともに、危険ブロック塀等撤去・築造工事に対する助成を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	耐震改修促進法、要綱（市各耐震要綱）など

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		21,655,000	15,940,000			
	財源内訳	一般財源	14,143,000	10,543,000			
		特定財源等	7,512,000	5,397,000			
	支出済額（円）		12,192,853	8,449,385			
	不用額（円）		9,462,147	7,490,615			
	執行率（%）		56.31%	53.01%			

実施内容	地震による既存建築物の倒壊等の被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するため、昭和５６年５月３１日以前に着工された、いわゆる旧耐震基準の建築物の所有者等に対し、耐震診断及び耐震改修等に係る費用の一部を助成し、所有者等の費用負担の軽減に努めた。また、同制度及び耐震化の必要性・重要性について市ホームページ、ダイレクトメール、説明会等を通じて周知啓発を行い、利用促進を図った。 危険ブロック塀についても市ホームページ、ダイレクトメール、現地調査等を通じて周知啓発を行い、利用促進を図った。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	住宅の耐震化率	%	93.5	94.2			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和５年度に引続き、エネルギー価格等をはじめとした物価高騰が続く中、実績として耐震診断１８件、耐震改修７件（耐震シェルター１件を含む）に対して費用の助成を行い、市内建築物の耐震化を図ることができた。 一方で、市内には旧耐震基準の建築物が一定数残っており、地震災害発生のリスクは依然として高い傾向にあることから、引き続きの事業活動により、市内建築物の耐震化を図る必要がある。 危険ブロック塀については、６件（築造４件、撤去２件）の助成を行うことができたが、さらなる利用促進を図り、市内の危険ブロック塀の撤去を行う必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	市では平成２１年度の制度創設以降、耐震化に関する相談窓口の設置、説明会・情報提供による意識の啓発及び所有者等の費用を助成するなどして、市内建築物の耐震化を図ってきた。今後も、引き続き、所有者等への支援等を講じながら、市内建築物のさらなる耐震化の推進を図る。 また、危険ブロック塀についても引続き所有者への周知啓発を行い、市内の危険ブロック塀の撤去を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	宅地耐震化推進事業
所属	都市計画課
事業概要	大地震等の災害時における滑動崩落危険性を把握するため、新座市内に存する２か所の大規模盛土造成地について変動予測調査を行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	宅地造成及び特定盛土等規制法、同法施行令、同法施行規則等

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	1,848,000			
	財源内訳	一般財源	0	1,232,000			
		特定財源等	0	616,000			
	支出済額（円）		0	1,848,000			
	不用額（円）		0	0			
	執行率（%）			100.00%			

実施内容	令和７年度の大規模盛土造成地第二次スクリーニング調査業務実施に向けて現地踏査及び設計を行うとともに、これをもとに第二次スクリーニング（※）の概要や今後の対応方針等をホームページで公表し、住民への周知を図った。 ※ボーリング調査や土質試験を行い、地質や地下水の有無を確認し、安定解析等を実施するもの。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	ホームページで公表することによる住民への周知割合	%		１００			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	国土交通省の「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説（第１編）」に基づき、第一次スクリーニングで抽出された大規模盛土造成地について、第二次スクリーニングを計画的に実施するため、現地踏査を行うとともに、第二次スクリーニングの設計委託発注用図書を作成した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和６年度に実施した新座市大規模盛土造成地変動予測調査設計業務委託の内容を踏まえて、２箇所の腹付け型大規模盛土造成地（野寺三丁目地区及び堀ノ内二丁目地区）について、令和７年度に大規模盛土造成地第二次スクリーニング調査業務を行い、大規模盛土造成地の安定性を評価する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	自主防災組織育成
所属	危機管理室
事業概要	市内各地域の全町内会・自治会組織（６１団体）ごとに設立されている自主防災会について、大規模災害時に応急対策活動の主体となり、行政の応急対策に対して、円滑に連携活動できるように育成する。 自主防災組織育成補助金／自主防災組織防災資機材整備費補助金／自主防災会の組織力向上を目的とした研修会／防災備蓄資機材倉庫の修繕
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市自主防災組織育成補助金交付要綱　新座市自主防災組織防災資機材整備費補助金交

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		8,196,000	10,964,000			
	財源内訳	一般財源	7,596,000	10,964,000			
		特定財源等	600,000	0			
	支出済額（円）		7,973,328	10,340,204			
	不用額（円）		222,672	623,796			
	執行率（%）		97.28%	94.31%			

実施内容	自主防災組織育成補助金は、自主防災会に対して防災訓練費等の活動について補助を行った。 自主防災組織防災資機材整備費補助金は、防災資機材を整備する自主防災会に対して補助を行った。 自主防災会の組織力向上を目的とした研修会では、防災の知識を深めるため外部講師を招待して行うリーダー育成研修会を実施した。 その他、防災備蓄倉庫の整備を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	市内自主防災組織数	団体	61	61			
	防災組織防災資機材整備費補助金交付団体数	団体	28	24			
	各自主防災会防災訓練実施数	回	43	56			
	自主防災組織リーダー等育成研修会実施回数	回	1	1			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	近年の災害の激甚化により、地域の防災体制の整備が求められている。 新型コロナウイルスの収束や令和６年能登半島地震の発生の影響で、地域の防災に関する関心が高まり、防災活動が活発になっている。 令和７年１月には、外部講師を招き災害時にも安心安全な地域社会の構築をテーマに、自主防災組織リーダー等育成研修会を実施した。 自主防災会主体による防災訓練の件数も増加している。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	昨年度に引き続き、各団体の防災訓練の実施を促し、補助金等を活用しながら防災資機材の購入と活用・点検を行っていただく等、地域の防災力向上を目指す。 リーダー育成研修会を継続して実施する。研修のテーマは地域の防災体制の構築状況を鑑み決定する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	防災行政無線等維持管理
所属	危機管理室
事業概要	防災行政無線等に係る維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市防災行政無線局保守管理規程

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,829,000	5,164,000			
	財源内訳	一般財源	6,829,000	5,164,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		6,680,118	4,990,554			
	不用額（円）		148,882	173,446			
	執行率（%）		97.82%	96.64%			

実施内容
新座市防災行政無線設備（固定系同報通信方式）運用規程に基づき、災害時には、防災情報等の緊急放送に使用することを目的として、併せて、平常時には、迷い人等の一般行政事務放送に使用できる市防災行政無線の維持管理を行った。 市固定系防災行政無線 親局：１局、子局：７９か所、戸別受信機：１０７か所

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	防災行政無線苦情件数	件	17	10			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	防災行政無線固定局８０局（親局１局、子局７９局）の年２回の保守点検及びＪアラートの年１回の保守点検を行うとともに、防災行政無線子局のバッテリー交換等の維持管理を行った。 防災行政無線苦情のうち、放送内容が聞こえない地域に対して、防災行政無線の放送内容を繰り返し確認ができるフリーダイヤルの案内や市公式ＬＩＮＥを活用したプッシュ型通知について案内をした。 防災意識の向上と啓発の成果もあり、緊急時の情報発信手段の重要性が認知されるようになったため、放送がうるさい等の苦情が減少した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	災害時の既存の市防災行政無線の緊急放送に問題が生じないよう、保守委託業者と連携しながら、維持管理を行っていく。 聴覚障がいのある方、地域的に無線が聞こえにくい方等に対して、加えて、気象状況等により無線が聞こえにくい状況が想定されることから、市公式LINE等の情報取得手段について啓発するほか、複数の情報取得手段を確保する重要性について周知していく。 また、新たな情報伝達ツールについて調査・研究し、その有効性、費用対効果等を検証し、必要に応じて導入に向けた取組を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	防災行政無線等施設整備
所属	危機管理室
事業概要	防災行政無線に係る設備の工事を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,912,000	1,092,000			
	財源内訳	一般財源	1,912,000	1,092,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,802,900	1,085,700			
	不用額（円）		109,100	6,300			
	執行率（%）		94.29%	99.42%			

実施内容
市防災行政無線の防災行政無線戸別受信機の設置工事を行った。 防災行政無線戸別受信機設置工事：１件（洪水浸水想定区域内要配慮者利用施設４か所及び市内保育施設１か所）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	戸別受信機設置か所	件	1	1			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	洪水浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施設４か所（福祉工房楓、ふらっと、シンフォニー、Kids Support Bee）及び保育施設１か所（元気キッズ新座栗原園）に市防災行政無線戸別受信機を設置した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	洪水浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施設を対象に戸別受信機の設置を行っていく。新たに洪水浸水想定区域内に設置される要配慮者利用施設の把握に努めるとともに、当該施設への戸別受信機の設置を進める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	災害用指定井戸維持管理
所属	危機管理室
事業概要	災害用指定井戸に係る維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		227,000	2,647,000			
	財源内訳	一般財源	227,000	2,647,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		221,442	2,389,376			
	不用額（円）		5,558	257,624			
	執行率（%）		97.55%	90.27%			

実施内容
大地震等の災害発生時において、被災者への生活用水の供給を円滑に行うことを目的として、災害用指定井戸の維持管理を行った。災害用指定井戸の協力者に対しては毎年、謝礼品を送付した。また、隔年で水質検査を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	災害用指定井戸箇所数	か所	73	73			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	災害用指定井戸の維持に努め、前年度から増減なく、令和６年度末時点で７３か所の災害用指定井戸の維持管理を行うこととなった。 また、新たな試みとして災害用指定井戸を使用した防災訓練を実施し、制度の周知を行った。 井戸所有者からは井戸の維持管理が困難なため、指定解除も考えているとの声も上がっているため、現状の指定井戸の箇所数を維持するとともに新規に登録していただけるように市内の井戸所有者への働きかけが必要だと考える。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、災害用指定井戸の維持管理を行うとともに、令和７年度は井水の水質検査を実施しない年度となるが、令和６年度に開始した井戸を活用した防災訓練に取り組み、井戸所有者に対して協力依頼を行う。 今後は現在の指定井戸の箇所数を極力維持するとともに、機会を捉えて市内の井戸所有者に対して災害用指定井戸の趣旨を説明し、新規に登録していただけないか働きかける。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	災害時復旧対策
所属	危機管理室
事業概要	災害時の緊急作業を新座市建設業防災協力会、新座市建設業防災協会、新座市造園業防災協力会、新座市指定水道工事店防災協力会及び新座市電設防災協力会等に委託する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,571,000	18,892,000			
	財源内訳	一般財源	4,571,000	18,892,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		4,570,608	18,890,062			
	不用額（円）		392	1,938			
	執行率（%）		99.99%	99.99%			

実施内容	台風に伴う大雨時の道路冠水や大雪時の除雪作業等の処理に当たり、新座市建設業防災協力会、新座市造園業防災協力会やその他事業者に道路清掃等の作業委託を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	災害時作業委託発注件数	件数	15	17			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	台風や大雪などの災害発生に伴い、被害の状況に応じて必要な道路清掃や倒木撤去の作業を委託しており、令和6年度は、ゲリラ豪雨に伴い、土砂で汚れた道路の清掃や破損した道路の修繕を行った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	災害の状況に合わせて引き続き対応していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	避難拠点運営管理
所属	危機管理室
事業概要	大地震等の災害発生に備え、避難所の体制等の維持管理及び防災備品の購入・維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		13,899,000	17,328,000			
	財源内訳	一般財源	13,899,000	17,328,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		13,376,817	16,602,679			
	不用額（円）		522,183	725,321			
	執行率（%）		96.24%	95.81%			

実施内容	大規模災害の発生に備え、防災備蓄品の購入・維持管理及び防災備蓄資機材倉庫の整備を行った。 ・備蓄品の購入…食糧20,900食、飲料水2,520本、薬剤ﾄｲﾚ16箱、毛布250枚、ﾏﾝﾎｰﾙﾄｲﾚ5基、ｶﾞｿﾘﾝ缶40缶、発電機7台、LEDﾊﾟｲﾌﾟﾗｲﾄ6本、IP無線機25台 ・防災備蓄資機材の点検…発電機128台、ろ過器8台、ﾁｪｰﾝｿｰ16台、ｴﾝｼﾞﾝｶｯﾀｰ12台、排水ﾎﾟﾝﾌﾟ2台）

	年度	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名						
活動指標・成果指標	毛布の備蓄目標達成率	%	74	76			
	アルミブランケットの備蓄目標達成率	%	44.4	51.2			
	マンホールトイレの備蓄目標達成率	%	65.3	67.9			
	薬剤トイレの備蓄目標達成率	%	78.1	82.5			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	全国的に大雨による大規模な被害が増加していることや令和6年1月に能登半島地震が発生したことに伴い、早急に備蓄品の整備を進めていく必要がある中、令和６年度は、物価高騰の中、限られた契約差金を活用し、予定していなかったものを購入することができた。避難所にある防災備蓄資機材倉庫への搬入方法、耐用年数に基づいた備蓄品の更新や管理の効率化については、改善の余地がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き財政状況を鑑み、地域防災計画に定める備蓄品を令和１８年度頃に目標個数が達成できるよう、購入を進めるとともに、発電機等の備蓄資機材の維持管理に努め、避難所体制の整備を進めていく。 また、大きな災害の発生等に伴い、国の防災基本計画等が修正された際は、当該修正内容を考慮した資機材の導入について、本市における有効性等を調査するとともに、導入に向けた検討を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	街角消火器維持管理
所属	危機管理室
事業概要	火災発生時における初期消火活動の迅速化を図るため、街角消火器の維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市街角消火器の設置等に関する要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,151,000	2,490,000			
	財源内訳	一般財源	2,151,000	2,490,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,976,920	1,457,408			
	不用額（円）		174,080	1,032,592			
	執行率（%）		91.91%	58.53%			

実施内容
火災発生時における初期消火活動の迅速化を図るため街角消火器の維持管理を行った。 耐用年数が切れる消火器について、更新作業を行うとともに「新座市街角消火器の設置等に関する要綱」の規定に基づき、消火器間の距離が近いものについては撤去を行い、維持管理する消火器の本数の適正化を図った。 また、街角消火器の設置場所、使用期限等の情報を管理する街角消火器管理システムを地理情報システム（ＧＩＳ）に改め、設置状況を市民が閲覧できるようにした。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	街角消火器更新箇所数	か所	2,651	2,502			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	消火器の耐用年数が１０年であるため、令和６年度は２０１４年製の消火器１１０本の更新及び１３８本の撤去を行い、令和６年度末時点で合計２，５０２本の消火器の維持管理を行うこととなった。 前年度に引き続き、新座市街角消火器の設置等に関する要綱」の規定に基づいて消火器の撤去を行うことで、地域による本数の偏りの是正が進んだ。また、地理情報システム（ＧＩＳ）の導入より、街角消火器に関する情報を管理するとともに、市ホームページから同システムを通じて最新の街角消火器の地理情報を閲覧できるようになり、市民への利便性を向上させた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、耐用年数が切れる消火器の更新作業を行うとともに「新座市街角消火器の設置等に関する要綱」の規定に基づき、消火器間の距離が近いものについては撤去し、地域による本数の偏りの是正及び維持管理する消火器の本数の適正化を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	被災者支援システム
所属	危機管理室
事業概要	地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が提供するクラウド型被災者支援システムを導入する。 災害時、住民基本台帳の情報を基盤にして、被災者の属性情報を管理する被災者台帳を備えた人的被害及び住家等被害の状況を記録・更新することができる同システムの維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	災害対策基本法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		5,000	3,000			
	財源内訳	一般財源	-364,000	3,000			
		特定財源等	369,000	0			
	支出済額（円）		1,503	1,989			
	不用額（円）		3,497	1,011			
	執行率（%）		30.06%	66.30%			

実施内容
地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が提供するクラウド型被災者支援システムによる、罹災証明書のコンビニ交付サービスを実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	罹災証明書コンビニ交付件数	件	0	17			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	クラウド型被災者支援システムは罹災証明書等のコンビニ交付サービスが可能となるシステムであり、この機能を活用し、市民はマイナンバーカードを使用し、ぴったりサービスを活用することで、罹災証明書のコンビニ交付サービスが可能となった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	災害発生後の迅速な復旧に当たって、被災者が容易に罹災証明書の交付を受けることができるよう、引き続き、クラウド型被災者支援システムを活用していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	消防団活動
所属	危機管理室
事業概要	消防組織法第９条に基づき、消防団を組織し、消火活動を始め、風水害、火災予防など地域の防災活動を推進し、地域住民の安全確保のための活動及び訓練を実施する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	消防組織法、新座市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		57,376,000	61,110,000			
	財源内訳	一般財源	51,655,000	55,175,000			
		特定財源等	5,721,000	5,935,000			
	支出済額（円）		49,115,049	57,524,191			
	不用額（円）		8,260,951	3,585,809			
	執行率（%）		85.60%	94.13%			

実施内容
消防組織法第９条に基づき、消防団を組織し、消火活動を始め、風水害、火災予防など地域の防災活動を推進し、地域住民の安全確保のための活動及び訓練を実施した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	団員数	人	192	189			
	火災（誤報）・水害出動	人	611	465			
	訓練出動	人	1140	1290			
	警戒出動	人	317	318			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	消防団は、消防署と同じく消防組織法に基づいて各市町村に設置される消防機関である。地域における消防防災のリーダーとして、災害時・平常時を問わず地域に密着し、地域の安心と安全を守るという重要な役割を担っている。消火活動を始め、風水害、火災予防など地域の防災活動を推進し、地域住民の安全確保のための活動及び訓練を実施した。全国的にも消防団員の担い手が不足し、地域防災力の維持のため消防団員確保が喫緊の課題となっている中で、防火用長靴の個人貸与を行い、装備品の充実を図るとともに、準中型免許取得の公費助成制度を導入するなど、消防団員確保並びに処遇改善策の強化に努めた。また、各種事業で団員募集チラシの配布や公共施設にポスターの掲示等を行った。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	近年、災害が多様化・大規模化する中で、様々な役割が消防団に求められる一方で消防団員数は減少傾向にあり、今後発生が危惧される首都直下地震等の大規模災害等に備えるためにも、消防団員の確保に努めることが必要とされている。 国や県の動向に注視しながら、消防団員並びに連携して活動する朝霞支部４市（朝霞、志木、和光、新座）とともに、課題や意見を共有しながら、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	消防団機械器具等管理
所属	危機管理室
事業概要	消防団が使用する機械器具（無線機、ポンプ車及び可搬動力ポンプ）の維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,113,000	5,088,000			
	財源内訳	一般財源	3,113,000	5,088,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		2,849,574	4,565,388			
	不用額（円）		263,426	522,612			
	執行率（%）		91.54%	89.73%			

実施内容
消防団が消火活動等に使用する無線機、ポンプ車及び可搬動力ポンプの維持管理を行った。 ポンプ車における経費（車検や点検、燃料費）やポンプ車や資機材の不具合等の修繕費及び保守委託を支出しており、令和６年度においては、１名がデジタル無線機を使用するに当たって必要となる第三級陸上特殊無線技士の資格取得を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	消防団デジタル無線設備点検業務委託	回		1			
	ポンプ車点検	台	15	15			
	ポンプ車車検	台	5	5			
	消防ポンプ車ポンプ部分点検	台	2	2			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	ポンプ車の車検及び点検は年度当初に年間スケジュールを立てて、遅滞なく実施できるよう計画を立てており、各分団による毎月の整備等で車両又はポンプの不具合があれば、早急に修繕するよう努めている。デジタル無線設備点検についても例年９月頃を目途に実施できるよう無線点検業者と調整を図っている。 また、有事の際に消防団活動に支障がないよう定期的に点検などを行って備えている。 引き続き点検等を行い、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を図っていく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	ポンプ車は最長で約１８年経過する車両があり、経年劣化による不具合が生じる可能性がある中、定期的な点検や消防団による毎月の点検等で不具合が判明すれば早急に修繕等の対応を図っていく。また、消防団活動を行う中で情報伝達手段となるデジタル無線についても、円滑な情報伝達が行えるよう点検を行い、消防団活動の強化に努めていき、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	消防団車庫管理
所属	危機管理室
事業概要	消防団車庫８か所の維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	浄化槽法第１０条、同法第１１条

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,169,000	2,642,000			
	財源内訳	一般財源	2,168,000	2,641,000			
		特定財源等	1,000	1,000			
	支出済額（円）		2,076,490	2,399,145			
	不用額（円）		92,510	242,855			
	執行率（%）		95.73%	90.81%			

実施内容	消防団車庫管理として経常経費となる上下水道使用料、電気料、電話料のほか火災保険料、テレビ受信料及び突発的な車庫の不具合における施設修繕を行った。また、消防団第四分団車庫、第五分団車庫及び第六分団車庫は借地しており、土地建物借上を行った。 この他、第四分団車庫は浄化槽を設置しており、維持管理や法定検査を行った。第六分団車庫は汚水槽を設置しており、汲取を行った。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	浄化槽の点検	回	3	3			
	浄化槽の清掃	回	1	1			
	浄化槽の法定検査	回	1	1			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	浄化槽の点検、清掃、法定検査等における事業は浄化槽法第１０条及び第１１条に基づき点検業者と調整しながら計画的に実施できている。また、第四分団車庫、第五分団車庫及び第六分団車庫は借地としており、第四分団車庫及び第五分団車庫は賃貸人の請求により土地賃貸借契約書第４条の賃貸借料及び第６条の公租公課の相当分を加算した金額を毎年度３回７月・１１月・２月の末日までに、それぞれ４か月分を賃貸人に支払っている。第六分団車庫は埼玉県から借地しており、年１回の支払いを行っている。その他、経常経費の支払いを遅滞なく行っている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	消防団車庫の不具合があれば早急に修繕を行うなど対策を図りながら、災害時の拠点施設として維持管理を行い、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	消防団車庫整備
所属	危機管理室
事業概要	消防団第五分団車庫（建築年月：昭和63年12月）及び第二分団車庫（建築年月日：平成6年12月）の建替えに係る実施委託、建築工事、解体工事を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,106,000	124,254,000			
	財源内訳	一般財源	206,000	754,000			
		特定財源等	3,900,000	123,500,000			
	支出済額（円）		3,995,200	9,039,800			
	不用額（円）		110,800	115,214,200			
	執行率（%）		97.30%	7.28%			

実施内容	第五分団車庫について、令和６年度に建替工事及び解体工事を行った。 第二分団車庫について、令和７年度に建替工事を行うため、令和６年度に建替工事実施設計委託を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	建替件数	件	0	1	1	0	

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	第五分団車庫建替工事は、スケジュールに若干の遅れが生じたが、第五分団が使用しやすい分団車庫が完成した。 また、第二分団車庫建替工事実施設計はスケジュールどおり令和６年度内に設計が完了した。設計業者、公共施設マネジメント課及び当室が情報共有しつつ、第二分団の要望を踏まえながら第二分団が使用しやすい分団車庫の設計を行った。 緊急防災・減災事業債を活用するに当たり、女性用トイレや更衣室の設置をするなど拠点施設の整備や機能強化に努めている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	第五分団車庫建替工事は、スケジュールに若干の遅れが生じたが、第五分団が使用しやすい分団車庫が完成した。 引き続き、第二分団車庫についても、実施設計に基づき、建替工事を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	消防自動車取得
所属	危機管理室
事業概要	消防ポンプ車の更新計画に基づき、消防団第一分団、第四分団、第七分団の消防ポンプ車の買換えを行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	29,048,000			
	財源内訳	一般財源	0	-352,000			
		特定財源等	0	29,400,000			
	支出済額（円）		0	29,047,540			
	不用額（円）		0	460			
	執行率（%）			100.00%			

実施内容
令和６年度に第１分団の消防ポンプ車の車両更新（買替え）を行った。 消防ポンプ車取得金額：29,047,540円

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	車両更新台数	台		1			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	消防ポンプ車の更新計画に基づき、購入から１８年以上経過した車両の更新を概ね計画通り行い、消防団活動の基盤となる車両の更新のひとつを完了した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	消防団の消防ポンプ車については、購入から１７年経過を目安に更新する計画としており、これに基づき一年度に１台の買換えを行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	消防施設管理
所属	危機管理室
事業概要	消防水利（防火水槽、消火栓、標示）の維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,202,000	4,003,000			
	財源内訳	一般財源	4,202,000	4,003,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		3,920,725	3,990,880			
	不用額（円）		281,275	12,120			
	執行率（%）		93.31%	99.70%			

実施内容	民地内に防火水槽を設置させていただいている場合があり、地権者に対して防火水槽1基当たり6,000円の謝礼金を支払った。また、消防水利（消火栓及び防火水槽）の標識ポールやラインが経年劣化等しているものを改修した。その他、道路河川課が行う舗装工事に伴い、該当舗装路線上に消火栓がある場合、消火栓の蓋が四角蓋であれば振動がしにくい丸蓋に交換する維持補修を行った。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	消防水利標識ポール改修	本	10	11			
	消防水利標示維持補修	か所	50	39			
	防火水槽用地提供数	基	39	38			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	当初予算どおり防火水槽用地提供者謝礼金、消防水利標識ポール改修及び消防水利標示維持補修を実施できた。防火水槽用地提供者に対しては引き続き防火水槽を設置させていただき、消火活動時に有益な消防水利として活用させていただく。また、ポールや標示についても市内に経年劣化しているものが多数あるものの、毎年定数の維持補修を行っていき、消防署や消防団が有事の際にいち早く消防水利を見つけられるよう維持管理を行っていく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	消防署に標識ポールや標示において維持補修が必要な箇所の選定してもらいつつ、分団車庫に行く際などに経年劣化している標識ポールや標示を確認して、維持管理に努める。また防火水槽用地提供者に対しては、提供者の意向や要望により防火水槽を撤去した場合には謝礼金の支払いを止めるなど、支払事務の管理を継続して行い、適正に支払事務を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策１　災害に強いまちづくりの推進
事業	消防施設整備
所属	危機管理室
事業概要	消火栓修繕の際に道路の掘削を行った箇所について、舗装復旧工事を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	道路法第３２条

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		9,438,000	3,496,000			
	財源内訳	一般財源	9,438,000	3,496,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		9,438,000	3,450,700			
	不用額（円）		0	45,300			
	執行率（%）		100.00%	98.70%			

実施内容
令和５年度に施工した消火栓維持補修について、舗装本復旧工事を要したため工事を行った。さらに消火栓周りの舗装が剥がれてガタツキが発生したことに伴い、舗装復旧工事を行った箇所もある。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	舗装本復旧工事	か所	2	1			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	舗装本復旧工事については、当初予算要求時期以降に維持補修を行ったことから、当該年度に舗装本復旧工事費の補正予算を要求することになったが、スケジュールとしては計画的に実施できた。 防火水槽撤去等については、地権者からの要望があれば撤去の対応を図るものとし、舗装本復旧工事については補正予算を要求するなど計画的に実施する。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	防火水槽撤去については、地権者からの要望などで突発的に対応することになるので、計画を立てるのは困難であるが、案件が発生した際は、遅滞なく補正予算等により予算を確保するとともに、計画的に工事を実施していく。また、舗装本復旧工事については、維持補修を行って転圧期間を置いてから舗装本復旧工事を行うなど、スムーズに工事を行えるよう予算措置に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第5章　基本政策５　安全・安心を実感できるまち【安全安心】
施策領域	第1節　危機管理
施策項目	施策２　防犯体制の充実
事業	防犯等推進補助
所属	危機管理室
事業概要	新座市防犯・暴力排除推進協議会に対し、補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,174,000	2,174,000			
	財源内訳	一般財源	2,174,000	2,174,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		2,174,000	2,174,000			
	不用額（円）		0	0			
	執行率（%）		100.00%	100.00%			

実施内容	新座市防犯・暴力排除推進協議会に対し、補助を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	新座市防犯・暴力排除推進協議会補助金	円	2,174,000	2,174,000			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新座市防犯・暴力排除推進協議会は新座警察署内に事務局を置き、犯罪のない明るい社会の実現のため、３５団体により構成されている。 市からの補助金を主な収入源として運営されており、防犯キャンペーン等を通じて市民に啓発活動を行うなど、防犯や暴力排除に関する活動に活用された。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	地域の安全確保や暴力排除活動のため、引き続き協議会への補助を行う。 志木駅、ひばりヶ丘駅、カインズ新座店等において該当キャンペーンを行うとともに、特殊詐欺被害防止を含む広報活動等を実施する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第1節　共創のまちづくり
施策項目	施策１　共創によるまちづくりの推進
事業	ホームページ運営
所属	シティプロモーション課
事業概要	市民の多様化した情報ニーズに迅速に対応するため、インターネットを利用したホームページの運営及び管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		27,537,000	4,625,000			
	財源内訳	一般財源	10,037,000	4,625,000			
		特定財源等	17,500,000	0			
	支出済額（円）		27,442,680	4,613,216			
	不用額（円）		94,320	11,784			
	執行率（%）		99.66%	99.75%			

実施内容
市政の情報を広く伝えるため、ホームページを開設している。 １　市政情報、市の紹介、広報にいざ、暮らしの情報、公共施設などの掲載 ２　ＬＩＮＥやＳＮＳと連携した情報発信 ３　ＡＩチャットボットを活用した問合せ対応 ４　継続的な見やすく探しやすいホームページ作り

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	月間平均閲覧数	件	588,321	599,451			
	トップページの月間平均直帰率	%	21.87	16.68			
	ＡＩチャットボット月間平均未解決率	%	13	13.63			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	ホームページのリニューアルを令和5年度に実施し、ホームページの記事更新と連動して各所属によるＳＮＳへの投稿機能が実装され、令和6年度は、活用が進んだと感じている。 また、ペーパーレス化やデジタル化により、市の情報発信手段としてホームページの役割は大きくなってきていることから、事業の必要性が高まっている。問合せメールやＡＩチャットボット、アンケート機能等を活用した市民と行政との橋渡し役も担っており、施策への貢献もしていると考えられる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	昨今の庁内外におけるデジタル化の流れや、デジタル端末に慣れ親しんだ世代が増えてきていることから、市政情報の取得手段としてホームページやＳＮＳ、ＬＩＮＥの役割は大きくなってきている。 市民意識調査においても、回を重ねるごとに「ホームページの充実」を希望する割合が大きくなってきていることから、より多くの情報をより分かりやすくホームページに掲載する必要性が高まっている。 今後もウェブアクセシビリティに配慮した見やすく探しやすいホームページ作りが行われるよう、ホームページの掲載情報を定期的に確認し、各所属に対する助言や全庁的な通知で改善をしながら取組を進める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第1節　共創のまちづくり
施策項目	施策1　共創によるまちづくりの推進
事業	広報にいざ発行
所属	シティプロモーション課
事業概要	市政の情報や市内の出来事などをお知らせし、市民の市政に対する理解と参加意識を高めるため、広報にいざを発行する。 1　発行回数　年１２回（毎月１日発行） 2　発行部数　月８０，０００～８２，０００部 3　刷色　　全ページカラー 4　サイズ　　タブロイド版 5　ページ数　１２ページ又は１６ページ
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		40,927,000	42,898,000			
	財源内訳	一般財源	40,891,000	42,869,000			
		特定財源等	36,000	29,000			
	支出済額（円）		40,643,493	42,285,514			
	不用額（円）		283,507	612,486			
	執行率（%）		99.31%	98.57%			

実施内容
市政の情報を市民に伝えるため広報にいざを発行し、全戸配布を行ったほか、公共施設及び駅に設置した。 1　規格　タブロイド版１２ページ又は１６ページ 2　発行回数　年１２回（毎月１日発行） 3　発行部数　月平均８０，０６７部 4　刷色　フルカラー 5　市民カメラマン　９人

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	年間作成ページ	ページ	144	156			
	年間発行部数	部	955500	960800			
	市民カメラマン活動のべ回数	回	32	46			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市政の情報を市民に広く伝えるため、広報にいざを発行し全戸配布を行った。特に力を入れている事業などは特集記事で紹介したほか、写真やイラストなどを使用し親しみやすいレイアウトと、簡潔で分かりやすい内容で作成した。 あわせて、市民参加の一環として、行事等の撮影を市民カメラマンが行い、広報紙に掲載するなどして、市の記録活動を担っていただいた。 令和６年度は、掲載希望が増加する月のページ数を増やし、必要な情報が漏れなく周知できるように作成した。また、読者アンケートのプレゼント企画では、協力していただける市内店舗などの新規開拓などを行い、読者層の拡大に努めた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	各課から掲載の要望が増えているため、連載枠の設定やレイアウトの変更などを行い、より充実した内容となるよう改善を図っていく。 あわせて、市民カメラマンの活用や、市内事業者の協力による読者アンケートプレゼント企画など、市民参加の取組を進める。 また、電子版の浸透と共に駅などの設置数は減らすなど、ニーズに合わせた発行部数となるよう調整する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第1節　共創のまちづくり
施策項目	施策１　共創によるまちづくりの推進
事業	秘書広聴業務
所属	秘書広聴課
事業概要	市民からの意見等を市政に反映させるため、市長への手紙や、新座市長とタウンミーティング等を実施する。 また、子どもたちのユニークな意見を市政に反映させるとともに、柔軟な思考により斬新なアイデアの提案が期待できる大学生から市政に対する提言等を受けるため、小・中学生及び市内３大学学生からの提案等の場を設ける。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,109,000	7,322,000			
	財源内訳	一般財源	6,109,000	7,322,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		5,780,027	7,210,821			
	不用額（円）		328,973	111,179			
	執行率（%）		94.61%	98.48%			

実施内容

1　苦情・要望受付（市長への手紙、ファックス、メール、要望書、電話・来庁）
2　新座市長とタウンミーティング
3　小・中学生と市長との意見交換会
4　「未来の市長」作文
5　市内３大学学生と市長との懇談会
6　パブリック・コメント

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	新座市長とタウンミーティング開催回数	回	3	3			
	新座市長とタウンミーティング延べ参加人数	人	32	37			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	・市長への手紙やメール等の受付やそれらに対する回答作成を通じて、まちづくりの課題や市民ニーズを改めて把握することができた。 ・小中学生と市長との懇談会、「未来の市長」作文、市内３大学学生と市長との懇談会の実施により、今後のまちづくりにおいて参考となる提案を頂いた。また、学生にとっても市政に対する関心を深める機会となった。頂いた提案の活かし方が今後の課題である。 ・新座市長とのタウンミーティングは、直接市民と対話できる貴重な機会であった。参加人数が今後の課題であると考える。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	・市長への手紙やメール等の苦情・要望について、こどもを始めとした幅広い年代からの意見を市政に反映できるよう、意見を提出しやすい環境を整備するものとして、令和７年度からは、市長への手紙の様式を幅広い年代が分かりやすい説明文に変更するとともに、市ホームページ内キッズページにこどもからの意見応募フォームを作成している。これらについて、市ホームページへ掲載するとともに、ポスターを作成し、公民館・コミュニティセンターや図書館、児童センターなどこどもの利用が多い施設へ掲示しており、引き続き取組の周知に努める。また、頂いた意見や要望を適切に所管課へ伝達し、対応について検討を促す。 ・小中学生と市長との懇談会、「未来の市長」作文、小・中学生議会、市内３大学学生と市長との懇談会については、教育委員会、学校関係者の協力が不可欠である。事業を進めていく上で、関係者の負担が大きくならないよう効率的な実施方法を検討していく。 ・令和７年度から新座市長とタウンミーティングの開催回数を、コロナ禍前の年４回に戻すことで、市民の意見を直接聞くことのできる機会を増やす。１回あたりの参加人数を増やすため、引き続き市広報や市ホームページに加え、ＳＮＳによる情報発信に注力していく。 ・パブリックコメントは、条例制定や各種計画策定時に必要に応じて引き続き実施していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第2節　人権
施策項目	施策１　人権尊重社会の構築
事業	人権啓発推進
所属	人権推進室
事業概要	同和問題を始めとした人権問題の解決に向け、市民の理解を深め、差別のない明るい地域社会を築いていくため、各種施策を推進する。 また、戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さ、戦争・核兵器の悲惨さを広く市民に周知するため、平和事業を実施する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別解消推進法、人権擁護委員法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,667,000	4,329,000			
	財源内訳	一般財源	3,667,000	4,329,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		3,443,544	4,088,350			
	不用額（円）		223,456	240,650			
	執行率（%）		93.91%	94.44%			

実施内容	職員、市民及び市内事業者等を対象に、人権啓発品の作成・配布、市ＨＰ・広報紙による啓発記事の掲載、各種研修会の実施・参加等、様々な人権啓発事業を実施した。 性的マイノリティの方を対象に、新座市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を実施するとともに、市の各種行政サービスへの適用等に取り組んだ。 平和展の開催、平和啓発懸垂幕の掲示等の平和事業を実施した。 人権擁護委員による人権相談（いじめ、差別、セクハラなど）を偶数月の第四木曜日（うち６月は特設人権相談）に実施した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	研修会の開催回数	回	2	2			
	新座市企業人権問題研修会の参加人数	人	46	37			
	人権相談開設日数	回	6	6			
	平和展の開催回数	回	1	1			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	予定どおり実施することができた。 人権啓発品については、研修会等様々な機会を捉えて配布し、市職員、市内事業者、商工会、民生・児童委員、町内会等、より多くの方に対し意識啓発を図ることができた。 職員を対象とした研修会と市内事業者を対象とした研修会については、同時開催することで、事務負担及び費用の軽減を図ることができた。 人権問題は、社会状況等の変化により複雑化、多様化の傾向にあり、関心も高まっている。市民の人権意識の醸成及び高揚を図るためには、継続的な啓発活動等を実施していく必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	差別のない社会の実現のため、今後も複雑化、多様化する人権問題に関して、国・県等の関係機関や庁内関係各課と連携を図りながら継続的な啓発活動等を実施し、市民の人権意識の醸成及び高揚を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第2節　人権
施策項目	施策２　多様性を認め合う社会の形成とジェンダー平等の推進
事業	福祉相談
所属	福祉政策課
事業概要	複合的な福祉課題等について、包括的に相談を受け止め、情報提供や助言を行うほか、内容に応じて関係機関の窓口へつなぐ等の調整を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市福祉相談室設置規程

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		5,079,000	4,170,000			
	財源内訳	一般財源	4,179,000	2,157,000			
		特定財源等	900,000	2,013,000			
	支出済額（円）		4,957,292	4,129,050			
	不用額（円）		121,708	40,950			
	執行率（%）		97.60%	99.02%			
実施内容			複合的な福祉課題等について、包括的に相談を受け止め、内容に応じて関係機関の窓口へつなぐ、福祉相談を実施した。また、電話・対面の相談業務において、音声をリアルタイムでテキスト化しつつ、自動ガイダンスを表示することにより、相談を受ける職員の判断をサポートし、事務の効率化を図る「ＡＩ相談パートナーサービス」を使用した。 １　福祉相談員　３人 ２　相談日時　月～金曜日（祝日を除く。）午前９時～正午、午後１時～午後５時 ３　相談件数　５９２件（面接１６５件、電話４２７件）				
年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	解決に向けた対応をした割合	%	100	100			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和6年度から相談室の開室日を週5日に増やしたことで、相談件数は前年度に比べて207件増加した。相談内容も複合課題を抱えたものも多く、庁内外の関係課及び関係機関への案内やつなぎは1,491件にのぼった。令和8年度からの重層的支援体制整備事業の実施に向けて試験的にアウトリーチも行った。「断らない相談窓口」を標ぼうしているため、どのような相談でもまずは受け止めて問題の整理を行い、その原因に起因している窓口へ案内や繋ぎを行った。ＡＩ相談パートナーサービスの使用においては、音声テキスト化機能では誤変換修正のため、録音データを聞き直して修正する作業が必要となり、記録作成に通常よりも時間を要してしまうことから、要約機能の付帯の検討が必要である。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	重層的支援体制整備事業※１の移行準備期間のため、アウトリーチにも力を入れ、途切れない継続的支援を目指して行く。多機関協働事業※２により、複雑化・複合化した相談についても関係機関の役割を整理し、問題解決に向けた調整を図れるよう、支援の方向性を示す。 また、相談員の作業負担軽減に向けて、ＡＩ相談パートナーサービスの要約機能の活用等を検討していく。 ※１重層的支援体制整備事業：地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業（社会福祉法第１０６条の４第２項）本市は令和８年度から事業実施予定。 ※２多機関協働事業：重層的支援体制整備事業のうちの１つの事業。複合的な課題を抱え課題の解きほぐしが求められる事例等に対して、支援を行う事業で、支援関係機関の抱える課題をアセスメントし、各々の役割分担や支援の方向性を整理し、ケース全体の調整機能を果たす。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第2節　人権
施策項目	施策２　多様性を認め合う社会の形成とジェンダー平等の推進
事業	配偶者暴力相談支援センター
所属	福祉政策課
事業概要	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、配偶者暴力相談支援センターを設置する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	4,807,000			
	財源内訳	一般財源	0	3,026,000			
		特定財源等	0	1,781,000			
	支出済額（円）		0	4,232,589			
	不用額（円）		0	574,411			
	執行率（%）			88.05%			

実施内容

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため、被害者の相談対応、安全確保、自立に向けた情報提供や関係機関との連携調整、保護命令制度の利用についての情報提供、保護する施設についての情報提供、連絡調整を行った。

１　正規職員　２人、女性相談支援員　２人
２　相談日時　月～金曜日（祝日を除く。）午前８時半～午後５時１５分
３　相談件数　来庁　２１３件、電話　３４６件、訪問等１５件

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	被害者支援を行った割合	%		100			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和６年度から配偶者暴力相談支援センター事業を開始したことにより、相談件数は前年度に比べて247件増加した。一時保護についても、前年度に比べて5件増加、医療機関からの通報も１件あり、以前にも増して潜在化している被害者を早期発見し、被害者支援を行うことが出来るようになったと考える。証明業務を行うことが可能になったため、支援内容の充実を図ることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	被害者支援のためのコーディネートを迅速かつ円滑に行うことができるよう、庁内外の関係機関との連携を図り、的確な対応をとる。高齢者、障がい者、児童虐待とＤＶが併存するようなケースも多くみられることから、これらの関係課との情報共有を密に行い、協働して支援に当たる。 被害者の更なる情報漏洩防止に向けて、加害者情報共有メンバー間での情報共有のみならず、住基システムにてＤＶフラグを立てる権限を付与してもらえるよう情報システム課と調整を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第3節　シティプロモーション
施策項目	施策1　選ばれるまちになるためのシティプロモーションの推進
事業	シティプロモーション推進
所属	シティプロモーション課
事業概要	新座市のブランドイメージの向上や確立につながる取組を推進し、地域資源をいかした施策を展開する。また、市の魅力を効果的に発信することで選ばれるまちとなり、転入数を増加させる取組や関係人口・交流人口を創出する取組を進める。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		4,569,000	4,002,000			
	財源内訳	一般財源	4,569,000	4,002,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		4,136,493	3,636,406			
	不用額（円）		432,507	365,594			
	執行率（%）		90.53%	90.86%			

実施内容
・シティプロモーション推進懇話会の開催、新座市紹介マップ「GO!GO!にいざ」の考案、市制施行５５周年記念事業の考案 ・シティプロモーションアンケートの実施 ・すぐそこ新座まちあるきマップの作成（増刷のみ） ・グリーンツーリズム事業の実施 ・ゾウキリンを活用した事業の展開 ・平林寺半僧坊大祭併催事業の実施

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	シティプロモーション推進懇話会開催回数	回	3	2			
	バンプーボーイズ活動回数	人	22	20			
	野火止用水美化・ピカ隊活動回数	回	9	10			
	平林寺半僧坊大祭併催事業参加人数	人	5000	5000			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	選ばれるまちになるため、新座ならではの魅力を発信する事業を推進し、本市の認知度向上に努めた。【成果の一例】ｸﾞﾘｰﾝﾂｰﾘｽﾞﾑの一翼を担うﾊﾞﾝﾌﾞｰﾎﾞｰｲｽﾞ、美化・ﾋﾟｶ隊が清掃している野火止用水を、市観光ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｶﾞｲﾄﾞが８０２人を案内し、本市の魅力の一端をPRした。◆平林寺半僧坊大祭については、同寺伝統的行事の開催に併せ、賑わいを創出する事業（露店・植木市）を実施し、前年度とほぼ同数の約５，０００人の来訪者があった。◆ｼﾃｨﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ推進懇話会（本市ﾀｰｹﾞｯﾄの３０代の子育て世代、大学生で編成）の協力を得て市内を紹介する「GO！GO！にいざ」を作成。冊子の活用を通じ、市内回遊人口の増加を期待する。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	転入者数、関係人口、交流人口の更なる増加に向けては、現在進めている様々な事業の内容の充実に努めるとともに、これらの事業を含めた市の魅力の発信をより頻繁に　また、広範囲にPRすることが欠かせない。 特に、SNSについては世代や地域を問わず情報を拡散できる環境となっていることから、引き続き効果的な活用方法を調査研究していく。 また、交流人口受入れを担う観光ボランティア協会等のボランティア団体の活動を支援するとともに、今後の交流人口増に向けて団体の拡充にも努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第3節　シティプロモーション
施策項目	施策２　新座ならではの魅力づくり
事業	ふるさと納税促進
所属	シティプロモーション課
事業概要	本市へのふるさと納税を促進するとともに、本市の魅力を発信することで更なる地域活性化を図るため、一定の条件を満たす寄附者に対し、返礼品を送付する。あわせて、ふるさと納税の使い道を具体的に示すことで寄附を募るガバメントクラウドファンディングを実施する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	地方税法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		20,945,000	18,004,000			
	財源内訳	一般財源	20,945,000	18,004,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		12,681,868	15,348,211			
	不用額（円）		8,263,132	2,655,789			
	執行率（%）		60.55%	85.25%			

実施内容	ふるさと納税の受け入れ及びガバメントクラウドファンディングを実施した。 新規返礼品：１５品（いちごのジェラート、再生パソコン（一時取り下げていたが再開）ほか） ガバメントクラウドファンディング：新座市制施行５５周年記念プロジェクト（市制施行５５周年の記念事業を支援していただくため寄附を募っている。令和７年１２月２６日まで受付）

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	寄附額	円	35,204,864	36,572,610			
	寄附件数	件	1005	1113			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	ふるさと納税は令和元年以降、全国の寄附受入額が年々増加し注目度は高まっている一方で、寄附は一部の自治体に集中している傾向があり、寄附額が伸び悩んでいる自治体が多く、本市も例外ではない。令和5年10月のふるさと納税制度改正、更に本市で寄附額が最も多かった返礼品が提供できなくなったことにより令和5年度の寄附額は大幅に減少した。令和6年度に入っても横ばいで推移。令和6年10月の国指定期間以降、上記の返礼品が再び追加されたことにより寄付額が増加した。 また、令和6年10月から市制施行５５周年記念事業を目的としたクラウドファンディングを開始したことから、一般寄付金への寄付が増加した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	返礼品開拓により寄附額を伸ばしている自治体もあることから、寄附額を増加させるため新たな返礼品開拓に取り組み、ふるさと納税制度を通じて本市の魅力を発信する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第3節　シティプロモーション
施策項目	施策２　新座ならではの魅力づくり
事業	祭り振興補助
所属	シティプロモーション課
事業概要	市内で開催される祭りを振興し、地域活性化を図るため、市民等が主体で祭りの企画・運営を行う実行委員会等に対し、補助を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市祭り振興補助金交付要綱

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,300,000	800,000			
	財源内訳	一般財源	1,300,000	800,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,300,000	800,000			
	不用額（円）		0	0			
	執行率（%）		100.00%	100.00%			

実施内容	新座快適みらい都市会議に対し、警備及び設営に関する経費に対し補助金を交付した。 新座快適みらい都市会議補助金　　８００，０００円 当初、柳瀬川ふれあい祭り実行委員会への補助も予定していたが、令和６年度は開催が無かったため、補助をしていない。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	件数	件	2	1			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和6年度は柳瀬川ふれあい祭りが休止であったが、新座快適みらい都市会議が開催した第９回大江戸新座まつりについては、警備及び会場設営の経費を補助することで、安全に実施することができ、にぎわいの創出による地域振興に資することができた。 イベント参加者数75,000人は、商工祭と同等規模であることからも市内外多くの方から注目されているイベントである。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	市内で開催される祭りを振興し、地域活性化を図るため、市民等が主体で祭りの企画・運営を行う実行委員会等に対し継続して補助金を交付する。 将来的に自立した祭り運営を目指せるよう、サンセット方式による補助の仕組を検討する。 サンセット方式：補助制度や事業等について、あらかじめ終期を条例や規則、要綱等で明示しておき、一定期間後に廃止または見直しを行う仕組みのこと	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	職員研修
所属	人事課
事業概要	新座市人材育成基本方針（第３版）に基づき、職員の資質向上を図るため、各種職員研修（集合研修、派遣研修、庁内における人材育成等）を実施する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	地方公務員法、新座市職員研修規程及び新座市人材育成基本方針（第３版）

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		3,311,000	3,238,000			
	財源内訳	一般財源	3,311,000	3,238,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		2,708,898	2,679,873			
	不用額（円）		602,102	558,127			
	執行率（%）		81.82%	82.76%			

実施内容	
	職員研修計画に基づく集合研修、派遣研修、職場研修及び自主研修並びに実務研修及び新座市人材育成基本方針に基づく「にいざｈｉｔｏゼミ」各種研修を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	研修回数	回	39	43			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	職員研修については、人材育成基本方針（第３版）に基づき、職位ごとに実施する階層別研修に加え、新たに動画視聴型のＷＥＢ研修システムを活用するなど、研修の多様化、効率化及び研修機会の拡大を図った。今後、複雑・多様化する住民ニーズや行政課題を解決するため、更なる職員研修の充実を図り、職員の能力向上、意識改革につながる体制づくりを強化していく必要がある。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	新座市人材育成基本方針（第３版）に基づき、動画視聴型のＷＥＢ研修システムを積極的に活用するなど、研修の多様化、効率化及び研修機会の拡大を図り、最小限の予算で研修効果を高める取組を推進する。また、社会の変化に即した知識・技能・資質の獲得や職員が現に持つスキルの向上ができる環境を整備し、市の将来を見据えた職員の総合的な能力開発を目指す。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策1　行政の効率化・高度化の推進
事業	職員厚生人間ドック等助成
所属	人事課
事業概要	職員の人間ドック等受診に対し、受診料の一部を助成する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市職員人間ドック等助成金交付要領

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		5,105,000	5,220,000			
	財源内訳	一般財源	5,105,000	5,220,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		4,190,000	4,230,000			
	不用額（円）		915,000	990,000			
	執行率（%）		82.08%	81.03%			

実施内容	埼玉県市町村職員共済組合に加入している職員が人間ドックを受診した際に、受診料の一部助成（実支払額の範囲内で、５，０００円を限度として支給）した。 令和６年度　受診者数　８４６人 令和３年度の実績を令和６年度の人数に当てはめて助成予定人数（１，０４４人）を算出したが、実際の受診率が予定よりも下回り、差が大きく出た。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	人間ドック助成人数	人	838	846			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	助成を行うことで定期的な受診につながり、疾病の予防、早期発見、早期治療が可能となり、職員が健康に働ける環境づくりに貢献していることから、施策にも貢献しているといえる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	福利厚生事業の一環として、今後も引き続き事業を継続し、職員が働きやすい環境づくりを行う。加えて、人間ドックを受診したが、助成金の申請を行っていない職員に対して、現在も年度末に声掛けをしているが、より早くからの声掛けをすることで、助成金未申請者を減らしていく等の工夫を引き続き行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	職員健康管理
所属	人事課
事業概要	職員の健康管理を図るため、産業医による健康相談及びカウンセラー（臨床心理士）による職員のメンタルヘルスに係る相談を実施する。 また、定期健康診断、特殊健康診断及びＢ型肝炎ワクチン接種を実施するとともに、職員のメンタルヘルス不調の未然防止を図るため、心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を実施する。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	労働安全衛生法、新座市職員安全衛生管理規定、新座市ストレスチェック制度実施要領

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		6,701,000	6,021,000			
	財源内訳	一般財源	6,701,000	6,021,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		5,942,687	5,778,015			
	不用額（円）		758,313	242,985			
	執行率（%）		88.68%	95.96%			

実施内容
職員の健康管理と心の健康づくりを保持推進した。 ⑴産業医による健康相談（月２回実施） ⑵メンタルヘルスカウンセリング（月２回実施） ⑶定期健康診断、特殊健康診断（８月、２月に実施） ⑷Ｂ型肝炎ワクチン予防接種（６月～実施） ⑸ストレスチェック（８月に実施）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	健康相談件数	件	126	119			
	メンタルヘルス相談件数	件	111	118			
	Ｂ型肝炎ワクチン予防接種者数	人	27	25			
	ストレスチェック受検者数	人	1311	1330			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	メンタルヘルスカウンセリング、定期健康診断、特殊健康診断、Ｂ型肝炎ワクチン予防接種を実施し、職員の健康づくりの推進に努めた。ストレスチェックは、受診者が自らのストレスの状況に気づく機会を与え、メンタルヘルス不調の一次予防につなげた。また、高ストレス者のうち面談希望者には産業医面談を実施し、高ストレス者に対するフォローを行った。メンタルヘルスの不調により病気休暇を取得する場合、その後に休職に入る可能性が高い傾向にあるため、産業医による健康相談においても令和６年度から、職員が健康相談を受けた際、その内容がメンタルや精神的なものであった場合、カウンセラーに情報を提供し、カウンセリングに結びつけるなど、連携を強化した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	職員が心身ともに健康に勤務できるよう今後も事業を継続する。 また、近年、職員の中でメンタルヘルス不調を来す職員が増加傾向にあることから、発症を未然に防止するため、カウンセリング等を引き続き実施、強化する必要がある。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策1　行政の効率化・高度化の推進
事業	情報系ネットワーク運用
所属	情報システム課
事業概要	庁内ＬＡＮをベースに、グループウェア、全庁ファイルサーバ、ＬGWAN設備、セキュリティ対策等で使用する機器やシステムの借上げ、これらのシステムを安全稼働させるための機器保守、ネットワークの維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		68,695,000	148,317,000			
	財源内訳	一般財源	68,695,000	148,317,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		68,399,131	147,729,888			
	不用額（円）		295,869	587,112			
	執行率（%）		99.57%	99.60%			

実施内容
令和６年度は、庁舎ネットワーク機器、庁内ＬＡＮシステム、グループウェアシステム等の安定的な運用を行った。 また、ＤＸの推進による働き方改革の取組として、テレワークやチャットシステム活用のための環境整備に加え、ＷＥＢ会議を円滑に実施するため、大型モニターを３台配備した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	業務停止を伴うシステム障害発生件数	件	0	0			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	システムの安定稼働により、業務の効率化が図られ、セキュリティを確保することができた。 また、テレワーク、チャットシステム、ＷＥＢ会議等の環境を整備することで、対面での会議や業務プロセスに縛られず働くことが可能となり、特に災害、感染症拡大時などでも業務継続が可能な環境となった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、業務の安定稼働に向けた機器保守、ネットワークの維持管理を行うとともに、令和７年度中にサポート期限を迎える業務用端末のＯＳのアップデート作業、第５次ＬＧＷＡＮへの移行作業等を行う。 また、テレワークやチャットシステムの活用により、職員が時間や場所にとらわれずに柔軟な働き方ができる基盤を整備する。緊急時においても迅速な業務継続を可能にし、安定した行政サービスを提供することで市民生活の安心を確保する。 さらに、職員間の円滑な情報共有や連携を促進し、業務効率化を図ることで、市民からの問合せ対応の迅速化など、市民サービスの向上を目指す。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策1　行政の効率化・高度化の推進
事業	住基系ネットワーク運用
所属	情報システム課
事業概要	住民情報システムに係るネットワーク機器等の借上げ及び維持管理を行う。 また、基幹業務システムの標準化対応に向けて、国が構築したガバメントクラウドを利用するための環境整備を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		9,060,000	25,466,000			
	財源内訳	一般財源	9,060,000	9,621,000			
		特定財源等	0	15,845,000			
	支出済額（円）		8,641,149	24,437,545			
	不用額（円）		418,851	1,028,455			
	執行率（%）		95.38%	95.96%			

実施内容
住民記録、税務及び福祉などの住民情報システムに係るネットワークの安定稼働に向けた維持管理を実施した。 また、基幹業務システムの標準化対応に向けて、国が構築したガバメントクラウドを利用するための環境整備を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	業務停止を伴うシステム障害発生件数	件	0	0			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	C	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	住民記録、税、福祉等基幹業務の情報基盤である住民情報システムについて、安定的に稼働することができた。安定稼働により、情報の完全性と継続性が保証され、市民サービスの向上に貢献できた。 また、基幹業務システムの標準化については、一部業務が特定移行支援システムとなるなど、令和７年度末までの完全移行は実現できなかったが、引き続き、円滑な移行を目指した取組を継続する。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	現行の住民情報システムの安定稼働に向けて、維持管理等を行う。 また、令和７年度に標準化が予定されている業務について、業務担当所管に対する支援、最適なネットワーク環境の構築及びシステム運用に向けた取組を進める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策1　行政の効率化・高度化の推進
事業	地理情報システム（情報システム課）
所属	情報システム課
事業概要	市民向けに公開地図データの充実を図り、利用者の利便性向上を図るとともに、庁内職員向けに多機能な地図データ作成・編集・共有を行える地理情報システム（統合型ＧＩＳ／にいざマップ）をＡＳＰサービスで運用する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	地理空間情報活用推進基本法、官民データ活用推進基本法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		42,782,000	2,957,000			
	財源内訳	一般財源	13,672,000	2,957,000			
		特定財源等	29,110,000	0			
	支出済額（円）		42,469,900	2,956,800			
	不用額（円）		312,100	200			
	執行率（%）		99.27%	99.99%			

実施内容	市民・事業者の利便性向上及び業務効率化を図るため、インターネットを通じて利用できる「市民公開型地理情報システム（にいざマップ）」と、「庁内公開型地理情報システム」を運用した。 令和６年度には、市民向けの地理情報システム（ＧＩＳ）について、公開準備を進めていたマップを公開し、その他にも公共施設データを新規追加した。 また、庁内向けのＧＩＳについては、職員の習熟度向上につなげる取組として、集合研修と個別相談会を開催した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	新にいざマップアクセス数	件	2,100	27,818			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市民向けの地理情報システム（ＧＩＳ）については、新たな情報を追加したことで、市民や事業者の利便性が向上した。 また、庁内向けのＧＩＳについては、研修等を通じて、職員が地理空間情報を視覚的に管理・分析する手法を習得し、業務効率化や正確な計画立案、意思決定の精度が向上した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	システムの円滑な運用を行うとともに、アクセス数などの利用状況を分析しながら、より利便性の高いシステムとなるよう、掲載する地図情報等の充実を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	地理情報システム（都市計画課）
所属	都市計画課
事業概要	市民向けに公開地図データの充実を図り、利用者の利便性向上を図るとともに、庁内職員向けに多機能な地図データ作成・編集・共有を行える地理情報システム（統合型ＧＩＳ／にいざマップ）をＡＳＰサービスで運用する。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	地理空間情報活用推進基本法、官民データ活用推進基本法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,137,000	2,957,000			
	財源内訳	一般財源	646,000	2,957,000			
		特定財源等	491,000	0			
	支出済額（円）		400,397	2,956,800			
	不用額（円）		736,603	200			
	執行率（%）		35.22%	99.99%			

実施内容	新たに統合型地理情報システム「ＰａｓＣＡＬ」を導入（令和６年３月供用開始）するとともに、市民・事業者向けの公開用地理情報システムも併せて刷新を行った。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	搭載地図の種類（都市計画課所管分）	枚	24	24			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新たな地理情報システムは全庁統合型となっており、業務に関連する他課所管データ（地番図、路線図等）の閲覧が容易になったことから、業務効率が向上した。 併せて刷新された公開型システムについては、従来システムはＰＣでの閲覧に限られていたところ、新たなシステムはタブレットやスマートフォンによる閲覧も可能となるなど、利便性が向上している。また、事業者が自ら都市計画情報を検索できるよう、システム閲覧用の端末を窓口に設置することで、職員の対応時間が削減された。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	システムに搭載する地図や情報の増強に取り組み、更なる利便性及び業務効率の向上を図っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	電子申請システム
所属	情報システム課
事業概要	市民が利用する電子申請の継続的かつ安定的なサービス提供を図るため、埼玉県及び県内市町村と共同して、埼玉県市町村電子申請共同システムを運用するもの。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	新座市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		797,000	1,053,000			
	財源内訳	一般財源	797,000	1,053,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		792,947	1,050,686			
	不用額（円）		4,053	2,314			
	執行率（%）		99.49%	99.78%			

実施内容	行政手続等オンライン化方針では、オンライン化の効果やオンライン化し易さの観点から、各手続に対してオンライン化優先度を分類し、優先度の高いものからオンライン化を進めている。 令和６年度は、オンライン化を進めるに当たっての懸案事項等を共有する相談会や、オンライン申請を活用した業務効率化等に係る意見交換会の実施するなど、全庁を挙げたオンライン化の取組を進めた。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	県共同利用電子申請受付手続数	手続	210	367			
	県共同利用電子申請受付数	件	22296	39664			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	行政手続等オンライン化方針に定められている、ＳＴＥＰ１及びＳＴＥＰ２のオンライン化期限が到来し、多くの手続がオンラインでできるようになったことで、利便性向上及び業務効率化を図ることができた。 更なるオンライン申請の利用率向上に向けて、各所属における積極的な周知を行う。 ※　ＳＴＥＰ１…オンライン化効果が高く（年間１００件以上）、オンライン化しやすい（阻害要因がなし又は少ない）手続 　　ＳＴＥＰ２…オンライン化効果がある程度高く（年間１０～９９件）、オンライン化しやすい（阻害要因がなし又は少ない）手続	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	I	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後もオンライン化方針に基づき、行政手続のオンライン化を進める。 また、オンライン化した手続の周知も積極的に行うこととし、手続におけるオンラインの利用率向上に努める。 令和７年度からは、相談予約業務の受付電子化に向けた「汎用予約システム」の導入を予定しており、各所属への伴走支援を行う。 また、デジタル完結に向けた環境整備のための情報収集を行う。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	公共施設予約システム
所属	情報システム課
事業概要	利用者の利便性を向上させるため、インターネットを通じて施設の空き状況照会及び予約が２４時間可能となる公共施設予約システムをＡＳＰサービスで運用する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		1,947,000	1,947,000			
	財源内訳	一般財源	1,947,000	1,947,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,947,000	1,947,000			
	不用額（円）		0	0			
	執行率（%）		100.00%	100.00%			

実施内容	利用者の利便性を向上させるため、インターネットを通じて施設の空き状況照会及び予約が２４時間可能となる公共施設予約システムをＡＳＰサービスで運用した。 ※ＡＳＰ…アプリケーションサービスプロバイダ（Application Service Provider）の略で、ネットワークを通じてアプリケーション・サービスを提供するもの。 また、次期システムの導入に向けて、「次期公共施設予約システム導入検討部会」を設置し、導入に向けた準備を進めた。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	システムアクセス件数	件	562,985	214,321			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	システムは安定稼働しており、利用者も多い。 しかしながら、現行システムの利用期間が長期に渡っており、キャッシュレス決済への対応など、様々なデジタル化に対応するため、令和７年度のシステム更改に向けた作業部会を立ち上げ、利便性の高いシステム構築に向けて取組を進めた。 なお、令和５年度と比較して、令和６年度はアクセス数が減少しているが、これは、総合運動公園及び市民総合体育館の改修工事等に伴い、利用不可の施設があったことから、一時的にアクセスが減少したものと推測される。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	I	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	現行の公共施設予約システムの安定稼働に向けた維持管理を行うとともに、オンライン予約対応施設の拡充、キャッシュレス決済の導入など、より利便性の高いシステムとするため、令和７年度のシステム更改に向けた準備を進める（令和７年１０月稼働予定）。 ＜導入予定の主な機能＞ ・　オンライン予約 ・　オンライン本人認証機能 ・　オンライン決済機能 ・　窓口キャッシュレス決済 ・（集会所のみ）スマートロック ＜対象施設＞ ・　公民館・コミュニティセンター ・　スポーツ施設 ・　社会教育施設（市民会館、ふるさと新座館ホール） ・　福祉の里 ・　集会所・ふれあいの家	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策1　行政の効率化・高度化の推進
事業	ＡＩ・ＲＰＡ活用
所属	情報システム課
事業概要	業務の効率化や職員の負担軽減を目的として、ＡＩ等の先端技術を活用し、定型業務の自動化等を進め、職員にしかできない業務へ注力できる環境整備を行う。 （音声テキスト化サービス／ＡＩ-ＯＣＲ／ＲＰＡ／生成ＡＩサービス（ＣｈａｔＧＰＴ））
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,069,000	2,905,000			
	財源内訳	一般財源	2,069,000	2,905,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		2,040,104	2,904,220			
	不用額（円）		28,896	780			
	執行率（%）		98.60%	99.97%			

実施内容
令和５年度もＡＩ－ＯＣＲ及びＲＰＡを活用した業務を増やし、生産性の向上を図った。 また、令和６年度から生成ＡＩサービスを導入し、業務効率化を図った。当該サービスの利用促進に向けて、生成ＡＩ研修会を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	ＲＰＡ導入による業務削減時間数	時間	2,611	2,912			
	音声テキスト化利用件数	件	206	201			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	ＡＩ等の技術を活用した業務効率化の取組について、予定どおり実施することができた。 ＲＰＡを導入することで定型業務を自動化し、業務効率化が達成可能であり、また職員のワークライフバランス改善やＤＸ推進にも寄与することができた。 また、新たに導入した生成ＡＩサービスについても、事務文書の生成や業務に使用するソフトの利用方法の提示など、部署や役職を問わず広く活用されている。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅰ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後もＡＩ－ＯＣＲ及びＲＰＡの活用拡大について全庁から提案を募り、提案課へのヒアリング等を通して、活用可否及び優先度を判断し、利用促進に向けて所属との調整を進める。 また、生成ＡＩサービスについても、精度の高い生成物を作成するための手法（プロンプト）を周知するなど、積極的な活用を促していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策1　行政の効率化・高度化の推進
事業	ＤＸ研修
所属	情報システム課
事業概要	全庁横断的なＤＸを推進するため、ＤＸ推進員や管理職向けの研修を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		2,090,000	1,089,000			
	財源内訳	一般財源	2,090,000	1,089,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,983,130	1,089,000			
	不用額（円）		106,870	0			
	執行率（%）		94.89%	100.00%			

実施内容
ＤＸ推進員向け研修として、各所属から選出されたＤＸ推進員に対し、各所属のＤＸ施策の検討を行う力を養うため、ＤＸを基礎から体系的・継続的に学ぶ動画研修を実施した。 また、管理監督職以上の職員向け研修として、自治体ＤＸの必要性や意義に対する理解を深めるための集合研修を実施した。

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	ＤＸ推進員向け研修受講者数（上下半期計）	人	99	37			
	ＤＸ研修参加者数（対面）	人	74	187			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	ＤＸ研修を受講することで、デジタル技術への理解を深め、新たなツールの活用スキルを身につけることができ、また、ＤＸマインド、変革の意識を持つことで新しい取組を検討する力を養うことができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	本市のデジタル人材及びＤＸ人材育成を目的とし、「新座市人材育成方針」及び「新座市ＤＸ推進計画」に基づいた人材育成研修の一環として、ＤＸ研修を継続的に実施する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策1　行政の効率化・高度化の推進
事業	情報セキュリティ強化対策
所属	情報システム課
事業概要	新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化のため、二要素認証及びネットワーク分割の仕組みの維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		37,622,000	37,466,000			
	財源内訳	一般財源	37,622,000	37,466,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		37,465,968	37,465,968			
	不用額（円）		156,032	32			
	執行率（%）		99.59%	100.00%			

実施内容	新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化のため、二要素認証及びネットワーク分割の仕組みの維持管理を行った。 ・二要素認証システム ・ネットワーク分割機器 ・仮想ブラウザシステム

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標							

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	二要素認証システムは、各職員が定められた端末のみが使用でき、本来アクセスすべきでない端末へのアクセスを防いでおり、また、一定時間で再認証が行われることにより、他者による操作を防ぎ、不正アクセスを防いでいる。 ネットワーク分割機器及び仮想ブラウザシステムは、インターネット閲覧専用のブラウザを仮想的に展開するシステムであり、内部ネットワークへの外部からのアクセスを防ぎ、また、使用終了時には展開された環境ごと消滅することにより、万一、不正なウェブサイトにアクセスした場合にも、ウイルス等に感染することを防ぐことができる。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	本システムは、地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインにおける規定に基づき導入しており、今後の改定状況を注視しながら、次期システムに向けて運用・更改準備を行っていく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策1　行政の効率化・高度化の推進
事業	コンビニ交付サービス
所属	市民課
事業概要	マイナンバーカードを利用して、住民票の写し等の証明書をコンビニエンスストアに設置されているキオスク端末（マルチコピー機）で取得できるコンビニ交付サービスを行う。
実施形態	□市が直接実施　□一部委託　■全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		14,666,000	16,056,000			
	財源内訳	一般財源	14,666,000	16,056,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		14,663,352	15,238,992			
	不用額（円）		2,648	817,008			
	執行率（%）		99.98%	94.91%			

実施内容
コンビニのマルチコピー機でマイナンバーカードを利用した住民票の写し及び印鑑登録証明書の発行を実施した。 ・利用時間：午前6時30分から午後11時まで ・手数料：窓口交付　1通200円、コンビニ交付　1通150円（令和5年5月1日から令和8年3月31日まで。それ以外は200円。）

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	コンビニ交付の全体に占める割合	%	29	31			
	コンビニ交付での住民票発行通数	通	21829	24642			
	コンビニ交付での印鑑登録証明書発行通数	通	13542	15649			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付の割合が増加しており、市民の利便性の向上につながった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続きコンビニ交付サービスを行うとともに、ホームページ等で普及・促進に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	出張所管理
所属	市民課
事業概要	出張所に係る運営管理を行う。 出張所４か所　東北出張所／栄出張所／栗原出張所／西堀・新堀出張所
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市出張所条例、新座市出張所処務規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		10,254,000	17,174,000			
	財源内訳	一般財源	10,254,000	17,174,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		10,149,321	16,299,451			
	不用額（円）		104,679	874,549			
	執行率（%）		98.98%	94.91%			

実施内容
出張所に係る運営管理を行った。（出張所業務：戸籍及び住民登録関係証明書・印鑑登録証明書・税関係証明書の交付、市税及び手数料の収納、畜犬登録関係事務、等）

年度	指標名	単位	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
活動指標・成果指標	各種届出・証明件数（市民課関係）	件	25,132	23,390			
	各種届出・証明件数（上記以外）	件	23888	22352			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	東北出張所及び栗原出張所において、マイナンバーカードの電子証明書の更新を開始した。また、栗原出張所において印鑑登録の申請の受付及び交付を開始した。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	出張所の機能の強化を図り、市民の利便性の向上に努める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策1　行政の効率化・高度化の推進
事業	公共施設マネジメント推進
所属	公共施設マネジメント課
事業概要	市内公共施設のマネジメントを計画的に推進する。 公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な改修・改築を進める。 施設総量の適正化に向けた公共施設の再配置について検討し、計画として策定するとともに、当該計画に基づき、施設の合理化を進める。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	なし

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		22,990,000	12,109,000			
	財源内訳	一般財源	22,990,000	7,109,000			
		特定財源等	0	5,000,000			
	支出済額（円）		22,990,000	12,086,500			
	不用額（円）		0	22,500			
	執行率（%）		100.00%	99.81%			

実施内容

新座市公共施設再配置計画策定に向け、施設の利用状況や収支などの基礎的な情報の整理、施設所管部署へのヒアリング、不特定多数が利用する２０施設の利用者に対するアンケート調査、無作為抽出した市民３，０００人に対するアンケート調査を実施した。
また、新座市公共施設再配置計画審議会を条例に基づき設置し、会議を開催した。
＜新座市公共施設再配置計画審議会＞
委員数　１０人（有識者、関係団体の代表、公募市民、他の執行機関の委員など）
議　事　令和６年度第１回会議：新座市公共施設再配置計画の策定について　等
　　令和６年度第２回会議：各アンケート調査結果報告、施設の現状分析と課題　等

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	公共施設再配置計画審議会開催回数	回	0	2			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和６年度中に執行を予定していた事務については、おおむね予定どおり終えた。 各施設の所管部署で管理している公共施設の利用状況や収支などのデータを整理し、施設ごとに現状・課題を記したものとして資料化したことや、利用者や市民に対し実施したアンケート調査を通じ公共施設の利用実態や意見・要望を把握できたことが成果である。 市の財政状況は年々厳しくなっており、本事業の必要性も高まっている。 令和７年度は施設の現状・課題を踏まえて、今後の公共施設の在り方について具体的な検討を行うが、持続可能な行政運営に資する計画とすることを最優先とするものの、市民の意見等を参考とし、利便性を極力損なわないものとなるよう努めていく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	令和７年度は具体的な再配置計画案の検討に移り、計画素案の取りまとめ、市民説明会及びパブリック・コメント手続の実施、審議会からの答申内容を踏まえた最終計画案の決定を予定していた。 しかしながら、以下のような理由から、令和７年度中の事務は計画素案の取りまとめまでにとどめ、市民説明会の開催から計画決定までの事務は令和８年度上半期に実施時期を変更する。 ・対象施設（約１４０施設）が多く十分な審議ができるか疑問との意見が審議会委員から提起された。 ・市長部局とは独立した執行機関である教育委員会において、学校施設の最適規模・最適配置についての基本的な考え方を検討していく方針となった。 ・実態に即した計画とするため、今後の市の財政見込みとの擦り合わせを慎重に行う必要がある。 策定時期を延期することで、審議会を増回し行き届いた議論を実施すること、教育委員会が示す今後の方針との整合を図ること、市の財政見込みを反映したものとすることなどが可能となり、実態に即した計画となると考えられる。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策1　行政の効率化・高度化の推進
事業	（仮称）三軒屋公園等複合施設整備
所属	（仮称）三軒屋公園等複合施設整備推進室
事業概要	（仮称）三軒屋公園等複合施設の整備に向け、令和４年度に作成した基本計画に基づいて、官民連携事業（ＤＢＯ方式）として必要となる事項について整理するとともに、整備運営に当たっての要求水準書を作成し、事業者公募の手続を進める。 また、（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業者選定委員会を設置し、事業者から提案のあった内容について審査の上、複合施設の整備運営事業者を選定し、契約締結に向けて事務を進める。なお、適宜市民への意見を伺いながら事業を進める。 事業者決定後は、複合施設の整備が円滑に行われるよう、事務を進めていく。
実施形態	□市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		0	12,634,000			
	財源内訳	一般財源	0	12,634,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		0	12,455,291			
	不用額（円）		0	178,709			
	執行率（%）			98.59%			

実施内容	（仮称）三軒屋公園等複合施設の整備に向けた検討を進めた。 令和６年度は、市民説明会や意見募集を実施した結果、令和４年度に策定した基本計画を見直すこととなった。見直しに当たっては、関係団体や公募市民からなる意見交換会を実施し、様々な意見を頂きながら素案を作成し、その後、パブリック・コメント手続に準じた意見募集を踏まえた上で令和７年１月に策定した。 また、事業者の選定に向けて、新座市（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業者選定委員会を設置し、第１回会議を開催した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	意見交換会・市民説明会開催回数	回		6			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	C	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	（仮称）三軒屋公園等複合施設は、にいざほっとぷらざの閉館に伴い検討してきたものであり、早期整備を望む声が多いことから、なるべく早く整備できるよう事務を進めてきた。 しかしながら、整備に対し反対の方も一定数いる中で、もっと市民の声を聴きながら進めるべき、という意見や、建設費の高騰により事業費が高額であるとの意見もあったため、基本計画を見直すこととした。 意見交換会の実施によって、関係団体等から様々な意見を伺い、これを踏まえて計画の見直しを行ったため、今後はこの見直した基本計画に基づいて事務を進めていく。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	見直した基本計画に基づいて、事業者の公募に向けた手続を進めていく。 また、本事業は、市として初となる官民連携事業であるため、優れた提案を引き出すために、事業者選定手続において、民間事業者との積極的な対話と情報開示を行っていく。 なお、事業者の選定に当たっては、新座市（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業者選定委員会による審査によって決定することとなるため、当該委員会の会議や審査が円滑に行えるよう、事務を進める。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策１　行政の効率化・高度化の推進
事業	庁舎管理
所属	管財契約課
事業概要	市庁舎（本庁舎、第二庁舎、第三庁舎、第四庁舎、第五庁舎）に係る維持管理を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市庁舎管理規則、新座市財産規則、新座市庁舎設備等使用要領

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		233,204,000	242,657,000			
	財源内訳	一般財源	233,204,000	242,657,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		210,934,949	225,536,552			
	不用額（円）		22,269,051	17,120,448			
	執行率（%）		90.45%	92.94%			

実施内容
日常の庁舎運営に必要な設備管理、館内清掃、電話交換業務、施設警備等を業務委託により実施するとともに、庁舎設備の機能維持に必要な保守点検及び修繕を実施した。 令和６年度は、第三庁舎の増築を行い、その際に必要な電話機等の購入や機械警備業務委託などの契約事務等を行った（令和6年7月から開所。）。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	実施した庁舎の修繕	件	13	8			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	庁舎の維持管理は概ね計画どおりに進んでいるが、本庁舎については建設時にコンパクトな建物を指向したため、近年の業務増加により執務スペースが不足しており、大規模なレイアウト変更や会議室を事務室として利用し対応をしている。その影響を受け、解体を検討していた第五庁舎を活用し続けることで管理負担が生じている。 第二・四庁舎は築後24年以上が経過し、特に第二庁舎では設備の老朽化が進み、エアコン不調や雨漏りなど、今後数年のうちに大規模な修繕が発生する潜在的リスクがある。アウトソーシングやDX推進で維持管理業務の効率化は進んでいるものの、ハード面の改善余地はまだ存在し、「事業の効率性」をB評価とした。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	１　本庁舎（令和７年で築８年目） ⑴　計画的な管理の検討：耐久年数を超えた設備の点検・更新の検討が必要 ⑵　市民用急速充電設備の継続使用の検討：赤字運用であることから、民間の急速充電設備の台頭をもって廃止継続の検討が必要 ２　第二庁舎（令和７年で築２８年目） 庁舎の継続使用の検討：設備補修費用が高額となるものが控えていること、劣化の顕在化から今後大規模な修繕が発生する潜在的なリスクがあることから、修繕のみでなく庁舎の廃止新設の検討が必要 ３　第三庁舎（令和７年で築８年（分室は築１９年と築４３年）。社協に貸与中） 費用負担の適正化：現在庁舎管理費で対応している、電話料や清掃業務に係る費用について、受益者負担の観点から、社協の負担へ移行すべきか検討 ４　第四庁舎（令和７年で築２４年。文書保管倉庫・教育相談室） 庁舎継続使用の検討：文書管理システムの導入によるＤＸの成果が進めば、必要となる文書保管スペースが減少するため、適切な庁舎の在り方を検討 ５　第五庁舎（令和７年で築３７年。介護保険課及びＣＰ課業務の作業スペース） 庁舎継続使用の検討：文書管理システムの導入によるＤＸの成果が進めば、他庁舎のスペースに余剰が見込まれるため、庁舎の廃止の検討	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策1　行政の効率化・高度化の推進
事業	庁舎等整備
所属	管財契約課
事業概要	庁舎等の機能維持に必要な工事を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　■市独自の制度
根拠法令等	新座市庁舎管理規則

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		26,568,000	5,657,000			
	財源内訳	一般財源	26,568,000	5,657,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		25,636,011	5,655,925			
	不用額（円）		931,989	1,075			
	執行率（%）		96.49%	99.98%			

実施内容
庁舎等の機能維持・向上のために必要な工事のほか、突発的に対応が必要な工事を行った。 令和６年度は、公用車第二駐車場に電気自動車充電スタンドの増設に伴う工事を実施したほか、市役所駐車場出入口カラー舗装工事や本庁舎電話交換機雷害対策工事等を実施した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	実施した庁舎の工事	件	10	11			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	B	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	概ね必要な工事を実施し、庁舎の機能維持に資することができた。 また、電気自動車充電スタンドの増設により、市のゼロカーボン施策に寄与した。 ＧＸの目標設定（ＥＶの導入台数等）次第で、今後の工事費が増減すると見込まれるため、また、「庁舎管理」事業の事業分析で触れたとおり第二庁舎の設備老朽化対応の方針についても現時点で流動的であるため、「事業の効率性」をＢ評価とした。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	経年劣化等による故障などの異常を起こす前に、設備の更新や改修など機能維持に必要な工事を計画的に行っていく。 また、老朽化が進む第二庁舎、第四庁舎、第五庁舎については、今後、必要と見込まれる建物設備の修繕をリストアップし、財政面も考慮しながら最適な対応方針を検討していく。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策２　健全な財政の確立
事業	予備費
所属	財政課
事業概要	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、使途を特定しない予算として予備費を計上する。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	■国・県の制度　□国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	地方自治法

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		44,503,000	38,745,000			
	財源内訳	一般財源	44,503,000	38,745,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		0	0			
	不用額（円）		44,503,000	38,745,000			
	執行率（%）		0.00%	0.00%			

実施内容	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため予備費を使用した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	予備費充用額	円	105,497,000	61,255,000			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	予備費の活用に当たっての精査を徹底し、令和６年度の実績は１２３件、６１，２５５千円だった。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、予備費を計上する。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策２　健全な財政の確立
事業	市税等徴収事務
所属	納税課
事業概要	市税等の収納管理・滞納整理等の徴収業務を行う。
実施形態	■市が直接実施　■一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	国税徴収法、地方税法、新座市税条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		141,028,000	134,484,000			
	財源内訳	一般財源	128,157,000	123,625,000			
		特定財源等	12,871,000	10,859,000			
	支出済額（円）		137,508,812	125,430,237			
	不用額（円）		3,519,188	9,053,763			
	執行率（%）		97.50%	93.27%			

実施内容
納期内納付を推進するため、アプリ決裁納付、ＱＲコードを利用した納付、クレジットカード納付、口座振替制度の奨励により、納税環境の利便性を図った。また、納税コールセンターによる現年未納者に電話催告を行うことにより滞納の早期解消を図るとともに、差押えや公売等滞納処分の強化を図り、滞納繰越額を圧縮した。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	収納率	%	99	99			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	納税環境の整備として、令和５年４月から固定資産税都市計画税及び軽自動車税さらに令和６年度４月から市県民税及び国民健康保険税においてＱＲコードを利用した納付を開始し、納付方法の利便性を図ることができた。 徴収対策として、コールセンターへの受電業務委託、ＳＭＳ送信による納付呼びかけ、会計年度任用職員による配当計算等作成補助、pipitLINQを活用した財産調査の拡充、令和５年１０月から現年特化の係体制に切り替え等さらなる徴収強化を図り、滞納繰越額の圧縮及び収納率向上を図ることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き納税環境の整備に努めるとともに、滞納の早期解消と新たな滞納者を生み出さないための現年度未納者を対象とした徴収対策、差押え等の滞納処分の強化を図り、滞納繰越額の圧縮及び収納率向上を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策２　健全な財政の確立
事業	市民税等賦課事務
所属	課税課
事業概要	個人市民税、法人市民税及び軽自動車税の賦課事務及び各種証明書の交付事務を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	地方税法、新座市税条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		121,301,000	125,127,000			
	財源内訳	一般財源	117,607,000	107,659,000			
		特定財源等	3,694,000	17,468,000			
	支出済額（円）		116,415,571	119,476,085			
	不用額（円）		4,885,429	5,650,915			
	執行率（%）		95.97%	95.48%			

実施内容

・個人市民税及び軽自動車税を賦課決定し、納税通知書を送付した。
・法人市民税について、申告に基づき適正な事務を行った。
・正確な課税のため、関連システムを適正に運用するとともに、必要な改修等を実施した。
・各種証明書について、個人情報保護の観点から適正な交付事務を行うとともに、コンビニ交付やキャッシュレス決済等により、市民の利便性の向上に努めた。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	証明書のキャッシュレス決済件数	件	1,018	1,228			
	証明書のコンビニ交付件数	件	4638	5132			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市税は市財源の根幹であることから、正確な事務の執行に努めるとともに、申告催告や調査により適正で公平な課税を行っている。 地方税務手続については、国を挙げてデジタル化が進められており、これらを活用することにより更に事業の効率化を進めるとともに、市民の利便性の向上を図ることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も財源確保のため、適正で公平な課税を行う。 また、デジタル化の推進により、事業の効率化及び市民の利便性の向上を図る。	

第５次新座市総合計画実施計画　事務事業評価シート
（対象：令和６年度実施事業）

1　事業基礎情報（Ｐｌａｎ）

基本政策	第6章　基本構想の推進のために
施策領域	第4節　行財政運営
施策項目	施策２　健全な財政の確立
事業	固定資産税等賦課事務
所属	課税課
事業概要	固定資産税及び都市計画税の賦課事務及び各種証明書の交付事務を行う。
実施形態	■市が直接実施　□一部委託　□全部委託・指定管理　□その他
実施根拠	□国・県の制度　■国・県の制度＋市独自の制度　□市独自の制度
根拠法令等	地方税法、新座市税条例

2　事業実績（Ｄｏ）

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・決算	予算現額（円）		53,493,000	58,595,000			
	財源内訳	一般財源	49,155,000	52,339,000			
		特定財源等	4,338,000	6,256,000			
	支出済額（円）		52,897,337	55,285,076			
	不用額（円）		595,663	3,309,924			
	執行率（%）		98.89%	94.35%			

実施内容	・固定資産税及び都市計画税を賦課決定し、納税通知書を送付した。 ・令和６年度の固定資産税の評価替えに伴い、適正な評価事務を行った。 ・各種証明書について、個人情報保護の観点から適正な交付事務を行うとともに、キャッシュレス決済等により、市民の利便性の向上に努めた。

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	証明書のキャッシュレス決済件数	件	365	522			

3　事業評価（Ｃｈｅｃｋ）

事業の実施状況	B	Ａ：計画以上に実施 Ｂ：計画どおりに実施 Ｃ：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	Ａ：高まっている Ｂ：変わらない Ｃ：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	Ａ：余地はない Ｂ：余地はある
施策への貢献度	A	Ａ：貢献している Ｂ：やや貢献している Ｃ：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	市税は市財源の根幹であることから、正確な事務の執行に努めるとともに、申告催告や調査により適正で公平な課税を行っている。 地方税務手続については、国を挙げてデジタル化が進められており、これらを活用することにより更に事業の効率化を進めるとともに、市民の利便性の向上を図ることができた。	

4　事業の今後の方向性・取組方針（Ａｃｔｉｏｎ）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後も財源確保のため、適正で公平な課税を行う。 また、デジタル化の推進により、事業の効率化及び市民の利便性の向上を図る。	